港北ニュータウン

縮刷版

第76号（昭59・7）～　第100号（平2・7）

横　浜　市

港北ニュータウン

縮刷版

目次

No.76（昭59・7）……1
○街づくりの促進へ新たな提案ー第25回合同協議会開催
○自然とともに生きるまちづくり～まちの中に自然を求めて　その2～

No.77（昭59・10）……5
○高速鉄道3号線構造見直しを決議ー第26回合同協議会開催

No.78（昭60・1）……9
○魅力ある総合都市へー推進協第5回総会ー

No.79（昭60・5）……13
○商業近代化地域計画報告書まとまる

No.80（昭60・7）……17
○60年度工事計画まとまるー第2回事業対策委員会
○自然とともに生きるまちづくり～生物たちのまちづくり構想～

No.81（昭60・10）……21
○土地利用見直しー特別委員会設置を決めるー第28回合同協議会
○本格的街づくりの時代へ～複合都市をめざす港北ニュータウン

No.82（昭61・1）……25
○期待される多様な住宅の供給▲集合住宅▼初の"民活導入"

No.83（昭61・5）……29
○高速鉄道3号線新横浜～あざみ野間に免許ーバス路線も新設
○新しい時代へ柔軟に対応～土地利用の見直し第29回合同協で決定

No.84（昭61・7）……33
○第4回事業対策委員会開かれる

No.85（昭61・10）……37
○昭和66年度完成～造成工事スケジュールを提案▲第30回合同協議会▼

No.86（昭62・1）……41
○21世紀に向けて新たな出発ー推進協第6回総会
○川和駅前センター核店舗決まる～商業施設具体化へ動き出す

No.87（昭62・5）……45
○高速鉄道3号線新横浜～あざみ野間着工ー67年春開業めざす
○タウンセンター街づくりに向け始動

No.88（昭62・7）……49
○造成工事順調に進むー第2回事業対策委員会
○港北ニュータウン　市街化の状況と促進

No.89（昭62・10）……53
○第一地区中川駅周辺64年供用開始へー第32回合同協議会
○タウンセンター企画提案　42グループ応募

No.90（昭63・1）……57
○あこがれCITY港北ニュータウン
○建築協定締結ー東山田準工業地域

No.91（昭63・5）……61
○造成工事進捗状況を報告ー第33回合同協議会開催
○ニュータウン散歩道

No.92（昭63・7）……65
○第2回タウンセンター権利者説明会開催◆代表者会議の設置にむけて◆
○ニュータウンの農業を訪ねて

No.93（昭63・10）……69
○街づくり進む港北ニュータウンー顧問団会議・第34回合同協議会開催

No.94（昭64・1）……73
○65年街びらきにむけて～第一地区で活発な建設はじまる
○活気あるまちづくりへー推進協第7回総会開催

No.95（平元・5）……77
○平成元年度港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）
○特集　港北ニュータウンの住居表示

No.96（平元・7）……81
○市政100周年開港130周年記念ー市政功労者としてー四地区協議会表彰
○特集　港北ニュータウンの道路

No.97（平元・10）……85
○住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本受付交付　行政サービスコーナー開設
○魅力ある街づくりを目指してー第36回合同協議会開催

No.98（平2・1）……89
○横浜の副都心をめざして～タウンセンター地区基本計画修正概要
○ふれあい朝市スタート

No.99（平2・5）……93
○中川西小・中学校開校

No.100（平2・7）……97
○第一地区街びらき
○広報紙港北ニュータウン～100号を振りかえって!!

港北ニュータウン

昭和59年7月　No.76

編集・発行＝横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760　TEL 592-7327

街づくりの促進へ新たな提案
第25回合同協議会開催

第25回合同協議会は4月11日開催され、推進協会長のあいさつの後、土地利用の促進・地下鉄問題について、横浜市より提案説明が行われ、前者については、四地区正副会長会議で、後者については交通問題委員会で、それぞれ整理・検討した上で、再度、合同協議会に諮ることになった。

土地利用促進

土地利用の促進については、佐藤都市計画局長から、次のような説明があり、別表のとおりの提案がされた。

「港北ニュータウン建設事業も昭和49年の土地区画整理事業の大臣認可以来、様々な困難に遭遇しながらも、昨年春に第一次の供用開始がなされ、引き続き順次供用開始されております。

この事業も、20年前に企画された時と現在とでは、社会経済情勢の変化があり、港北ニュータウン建設事業にとって基盤整備を急ぐことは勿論でありますが、街の熟成を一日も早く図れるよう、新たな知恵を投入していくことが、これからの課題であると考えております。土地区画整理事業中という制約の下ではありますが、現行の用途・地区制の中で、新たな土地利用としてどういうものがあるのか、皆様とともに知恵を出しあって行きたい。」

なおこの問題については、今後引続き、四地区正副会長会議で具体的に検討して行くことになった。

地下鉄3号線の構造見直し

次に、地下鉄3号線を早期に導入するにあたって、鉄道建設費の大幅削減をはかるため高架構造を主体にした見直しについて小倉交通局長から提案がされた。

「地下鉄3号線の免許取得のための折衝において、国の厳しい財政事情が大きな壁となり、他都市との比較においても、3号線建設費の割高が問題視されていた。昨年12月に4地区の代表者と運輸省に陳情をおこなったが、建設費の削減については強い示唆があり、その後、交通局を中心として関係各局が抜本的に検討し直した計画案を今回提案させて頂いた。」

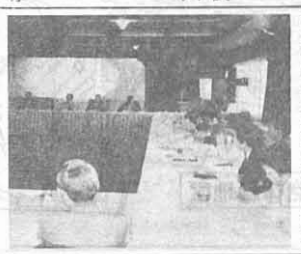

5月31日 顧問団会議開かれる

今回は土地利用促進と地下鉄の構造見直し等、港北ニュータウン事業にとって重要な問題があるため、例年より時期を早めて開催された。会長あいさつの後、座長に沢市議会議員が選出され、会議の運営が行われた。

池沢市助役のあいさつの後、議事に入り、はじめに佐藤都市計画局長及び佐藤港北ニュータウン建設部長より「港北ニュータウンの土地利用促進について」、続いて小倉交通局長及び長崎高速鉄道建設部長より「地下鉄問題について」報告、説明が行われた。（報告内容は合同協の記事参照）以上の報告の後、質疑応答に入り、土地利用促進については、業務施設の内容・規模、学校用地への私立小中高校誘致の件、企業の福利厚生施設用地として、学校用地を貸与した場合施設の地元開放は可能かどうか等について、また地下鉄3号線の地上化の問題では、騒音・振動等の対策、建設スケジュール等について質問・要望があり、市・公団から答弁説明が行われた。

市・公団で人事異動

横浜市と住宅・都市整備公団で六月一日付で人事異動がありました。港北ニュータウン関係の主な異動は次のとおりです。

○横浜市

道路局長（前港北区長）
江口　昭悟氏

港北区長（前道路局管理部長）
寺門　敏雄氏

○住宅・都市整備公団

補償部長（前本社経理一課長）
田中　将氏

補償部次長（前本社人事部付）
白須　正彦氏

工事部長（前埼玉西開発事務所長）
大槻　昌生氏

本市の骨格的重要路線であり、同時に港北ニュータウンにとって必要不可欠の路線であることを認識しており、また、土地区画整理事業が進行する中での構造変更という難しい内容となるため、土地区画整理事業の施行者である住宅・都市整備公団、及び地権者の方々の理解と協力を得て59年度中に免許取得したい。」との不退転の決意が示された。

公団からは、地権者の判断を待ち慎重に結論を出したいとの意見が出された。

合同協としては、交通問題委員会において審議したうえで再度合同協にかけ結論を出すことを確認した。その後交通問題委員会で二度にわたり審議された。（交通問題委員会については四面参照）

集合住宅入居者の募集

市・県の両住宅供給公社及び、住宅・都市整備公団が建設した「しいの木台」、「かしの木台」、「けやきが丘」及び「みずきが丘」の各団地は、現在引き続き入居の募集をしております。

お問い合わせは次のとおりです。

横浜市住宅供給公社
現地販売事務所
045（933）3786

神奈川県住宅供給公社
現地事務所
045（911）0751

住宅・都市整備公団
現地案内所
045（912）2864

——別　表——

昭和59年4月11日
横　浜　市

港北ニュータウンの土地利用促進について

今後の方針

1　計画人口の定着促進と街の熟成
2　街のイメージアップと副都心の魅力創出
3　地下鉄3号線の早期免許取得と道路交通網整備促進

具体化の方策

1—1　土地の多目的・高度利用
　換地計画を混乱させないため、現行の用途地域・地区制の中で、住宅中心の土地利用から多目的・高度利用への転換を図る。
　(1)　二種住専地域　業務
　(2)　住居地域　文化、レジャー、スポーツ施設、研究所
　(3)　商業地域　住宅容積の緩和
　(4)　小中高校用地
　　ア　人口定着するまでの暫定利用
　　イ　私立小中高の誘致
1—2　その他地区（市街化調整区域）の計画開発
　非住居系の土地利用を図る。
1—3　企業誘致促進のため積極的に現地案内等をする。
1—4　商業施設の計画的誘致（商業近代化地域計画の策定）
1—5　民有地の利用促進のため借地方式、信託制度等導入を図る。
1—6　(財)港北ニュータウン生活対策協会の強化
2—1　港北ニュータウンのイメージ刷新、イメージアップ
　(1)　多彩なイベントを年々行うことによりＰＲの浸透を図る。
　(2)　センター地区を北部の副都心として魅力あるネーミングを行う。
　(3)　イメージアップのための核施設導入
　(4)　商工会議所、青年会議所等との共同地域開発
3—1　地下鉄開通までの暫定輸送体制の確立
3—2　道路網整備促進
3—3　第三京浜、東名高速の新インター建設

◉ 構造の見直し

		地下部分	地上・高架部分	合計
港北ニュータウン	従来案	4.8㎞	1.0㎞	5.8㎞
	検討案	1.8	4.0	
全体（新横浜～あざみ野）	従来案	10.0	1.0	11.0
	検討案	4.3	6.7	

◉ 建設費の削減効果

	従来案	検討案	削減額
全体（11.0㎞）	2,350億円	1,573億円	△777億円
1㎞当りの建設費	214億円/㎞	143億円/㎞	△ 71億円/㎞

まちづくり
こを求めて その2

はじめに

新しいまちづくりを進めている港北ニュータウンでは、〝自然とともに生きるまちづくり〟（ニュースNo.64特集）を目指しています。その一環として、ニュータウン地区内の学校長を中心とした、自然環境保全に関する懇談会が、昨年発足しました。

そして、去る五月二十五日第三回懇談会が、移転間もない港北ニュータウン文化財調査事務所で開催されました。

席上、この懇談会のもとに、理科・生物関係の先生方を中心とする、研究部会が設置されることとなり、続く六月一日、早速第一回研究部会がもたれました。

そこで今月号は、懇談会での話題と、研究会での野外教育をめぐる問題について、御紹介いたします。

—編集部—

問題の放魚・ブラックバス

渚ガモの群（地区4号公園保護区）

自然とつきあうために
—懇談会—

●第一回懇談会（ニュースNo.70特集）昭58・5・24

港北ニュータウンのみどりについて、一緒に考えていきたいという呼びかけに対し六校十一名が出席、みどりの共有をめぐって意見交換がなされた。

●緑道視察　昭和58・7・9

要望にもとづいて現地視察が行われ、五校九名が川和中学から茅ケ崎中学までの緑道を、おおよそ5キロメートル歩いた。

●造成地への立入措置　昭58・7

生物調査など特定の目的がある場合、造成地への立入りができる措置がとられることとなった。

●第二回懇談会　昭58・12・13

八校十二名が出席、港北ニュータウン地区内での生物相調査の結果が報告。その中で、池にブラック・バス（肉食性の魚）が放魚されていることをめぐって、池の利用と生物保全に関し、様々な角度から意見が交された。

●野鳥観察　昭59・3・17

荏田高生物部の顧問、生徒五名と市職員による合同探鳥会を行った。地区4号公園から早渕川に至る約6キロメートルを歩いた。冬鳥など22種を確認。地区4号公園保護地区の渚には、コガモ72、マガモ9が観られ、多雪だった今冬の影響か。

活動経過

懇談会は、12校15名の出席を得て開かれた。初めて来られた先生も多く、これまでの最高となり、この懇談会が定着してきたことを裏わせました。

先ず事務局から、活動経過の報告がなされ、続いて公団からは、

一、土器見学

懇談に先立ち、埋蔵文化財発掘調査により出土した土器などの展示物の見学がなされた。

説明に立った三宅主事から、〝ニュータウン地区の自然環境の中で、昔の人がいかに生活を営んできたか、その知恵を明らかにしていきたい。またそれぞれの学区の歴史的環境はどうであったか、テーマを持って研究して頂けたらと思います。〟と、結びに希望が述べられた。

二、調査報告

今回の懇談会は、

緑地整備に関し今年は、湧水点や水収支などの調査も実施し、生物の棲息できるみどりを目指し、より自然な造成にも努力していく旨説明がなされた。

つづいて生物相調査結果が報告された。

池での生物の環境調査を続けている市公害研からは、藻類などによる池汚濁は、地区3号公園の池が比較的少なく、管理をうまくやることによって、かなりの生物相が期待できること。また、県内で初記録のベニイトトンボが発見され、定着するかどうか見守っていきたいと報告された。

つぎに新栄高校からは、近隣9号公園の池でブラック・バスが確認され、他の水生生物への影響が大きいので、排除の必要があるのではと。また、校地周辺の植物標本をつくっているが、非常に植生が荒れていること、などが報告された。

三、意見交換

懇談は、〝保存池を控える地区3号公園一帯をホタルの里として復活してほしい〟という要望で始まり、その内容はつぎのようなものでした。

◎今まで広い自然の恩恵の中で育ってきた小動物やホタルなどの昆虫が、一部だけ残された自然の中で、はたして生きられるか。

キジなどの鳥類、ウサギのような小動物は、大きく影響を受け、棲息が困難となるだろうが、数ヘクタール規模があれば、ホタルなどの昆虫が棲息できる程の、生態系は維持できると考える。

現在、地区3号公園の保存池を控える樹林地一帯を、保護区として計画し、今の自然を生かす方向で検討されています。

◎一方、珍しい野草などはマニアがいて、根こそぎ採ってしまったり、子供たちも遊びのため保護柵の中に入ってしまう、という現実があります。

しかし、自然保護とか、危険防止のためということで、立入を禁止することは、結果として、自然から子供たちや市民を切り離すことになりかねません。

そこで、自然の中で遊べる場所もつくり、ザリガニとりや水あそびのできる機会が必要です。そのためには、採集してもいいところと保護するところを決めるなどして、恐れず手本を示すことが重要です。

また、学校では自然保護の教育がなされていないという中で、このテーマは今後、どう展開すべきか、漸くその戸口に立ったと言えるでしょう。これが実践的に取組まれていくことが期待されています。

第3回懇談会（文化財調査事務所）

懇談会出席者

（順不同）

茅ケ崎中学校　校長　理科教諭
川和中学校　校長　理科教諭
中川中学校　校長　理科教諭
新栄高校　生物教諭
川和高校　生物教諭　実験助手
荏田高校　生物教諭
勝田小学校　校長
中川小学校　校長
すみれが丘小学校　副校長
荏田小学校　校長
荏田東第一小学校　副校長
荏田南小学校　副校長
大内　実氏（桜台小学校校長）
大野通康氏（モルフォ生物同好会会長）
市公害研究所　社会科学部門職員
生物部門職員
港北ニュータウン文化財調査事務所（市教育委員会）　主事　主査
公団港北開発局工事部専門役ほか関係職員
市関係局区職員
（事務局）都市計画局港北ニュータウン建設部事業調整課
（同建設事務所ニュース担当）

自然とともに生きる
まちの中にを

合同探鳥会（地区4号公園池地区）

野外教育とフィールドの関係を探る—研究部会—

この研究部会は、懇談会に参加している各校の先生を中心とした会で、地区3号公園に代表される港北ニュータウンの緑を、自然環境保全の立場から検討していくための研究会です。

第一回目の今回は、"野外教育とフィールドの関係を探る"をテーマとして意見交換がなされました。

研究部会参加者（現在）

新栄高校・高梨先生、川和高校・竹本先生・後藤先生、荏田高校・伊藤先生、茅ケ崎中学・赤羽先生、桜台小学校・大内先生・和泉先生、モルフォ生物同好会・大野先生、日本野鳥の会・石阪氏、神奈川自然保護研究会・秋山氏、市公害研究所・森氏・畠中氏・福嶋氏。（順不同）

自然のよさを知らせたい

N 今、スライドで見て頂いた地区3号公園は、ニュータウンの中でも一番このテーマの中心となりそうな場所です。茅ケ崎中学校が先にできたし、注目できるところとなっています。

では、まずS先生より生物の調査計画について披露していただきましょう。

S 今、市内高校の生物部連合会を作り始めました。まだ十一校しか参加していませんが、北東部の参加校では、川和・市ケ尾・鶴見・翠嵐・港北・新栄の各校です。

今まで生徒を動員して市内の谷戸調査をしていましたが、そこに現在、棲息している生物の標本をつくるため、引続き各校の近くにある谷戸の調査を実施することにしました。

昨年、一回目を行ない、現在データを集めています。今夏は生徒が中心になって二回目をやります。これが終ったら展示会をやって小・中学生や一般の人に、横浜にはこれだけの自然が残っていて、こんなものがいるんだと知らせてあげたいと考えています。

教育現場では

N 公団の方も、自然を残す前提とした調査に代わってきておりそれを積み上げる中で、校長先生や、中・高校の専門の先生に知ってもらう。ただ、全科目受け持っている小学校の先生が心配です。地域の自然に接点をもってくれるでしょうか。

I 特に三・四年生は、いろいろな生物を捕ってきては学校へ持って来ます。しかし、理科出身の先生が少ないので、その名前を教えたり、説明できる先生があまりいません。また三年生と六年生に総合的に生物を見るようなカリキュラムがあって、それぞれ学区の自然を見ることになっています。四年生の社会科でも地域を見て歩くのがあります。

港北区では地域の自然ということで、シラカシ林の残る、川崎市の「東高根森林公園」へ出かけています。

こちらの方は横浜都民が多く地域をよく知らない。教師の側も同じで、地域の情報が欲しいというのが実情です。

N いつ、どこで何が観察できるかがわかる自然観察の場を会でご紹介しますが、ここに東京都で作った子ども向けガイドブック「川の中の生き物」があります。こういうものは本来なんです。

今ある自然を保護する立場から言いたいのは、自然を残す公園予定地に、ここは公園予定地であることを表示してもらいたいと思います。そうすれば、今言った「言い分」も通らなくなるでしょう。

N 公団が工事に入れば、それは可能ですが、予定地についても、それができるよう調整したい。

A 野草なども新聞に出るとたちまち無くなってしまう。自然の回復力に気を配って採らないと、自然は壊されてしまう。そう言う意味でも、自然教育の見直しが必要でしょう。

B 昨年入居が始まった住宅地の近くにある地区4号公園も、大人へのPRが必要だと思います。

S 開放した自然の公園を残そうとしても、まずダメでしょう。

N ニュータウンはまだ3万人。これが10万、20万人となったら相当の人的圧力となるでしょう。

H 地区4号公園は柵があっても入ってしまい、道ができてしまっています。

R しかし、自分自身が自然にふれ、水に親しむ。そういった体験を通してこそ自然が身近かになっていくのではないでしょうか。自然保護やモラルを子どもにどう教えるのか家庭教育も必要だと思います。

N 地区4号公園の保護区は、池の湧水点を含む現況を残したところ。今閉じているのは自然の回復を見るためです。

今後、ここの活用の仕方を明らかにしていきたいと思います。

N 近くの学校などに、早くこの価値を認めて頂き、"○○学校自然観察地"のような看板が設置されたら、周りのみる目もかなり変ってくると思われます。

生物調査をする子供たち

回復しつつある地区4号公園保護区

S 先程も言われましたが、小学校の先生になっている教え子は理科を好まないものもおり、中には子どもに雑草の名を聞かれるのが恐いという先生もいます。写真入りのガイドブックを作ってやれば、彼らも野外へ出かけると思います。

M 参考までに紹介しますが、ここに東京都で作った子ども向けガイドブック「川の中の生き物」があります。こういうものは本来行政がやらないといけない。

I 以前、緑政局子ども植物園で子ども向けガイドブックを教育研究会生物部会の応援で作ったことがあるが、やはり必要でしょう、まずそれをやりましょうか。

I ところで積極的に野外へ出かけ地域を知る必要があるという話ですが、前に区の理科研究会で鶴見川を調査した時、やはりそういうことに気づき、有志で観察会をやったことがありました。土曜の午後市民の森などへ行きましたが子どもや熱心な人が参加してくれました。そんな時に、その地域に詳しい人が来てくれるとよいと思ったのです。

B 不満に思うことは、横浜市に自然科学の博物館がないことです。

地域の自然や、生物などがわかるような施設をつくってもらい、指導員なども養成してほしいと思います。

必要な保護へ向けて

A ニュータウン地区内で、勝手に筍を採る人がいますが、そういう人の言い分は、どうせここはつぶれるんだから、ということなんです。

N 調査にしてもガイドブックにしても、体験しながらステップを踏んでいくことが大切ではないでしょうか。

M 横浜の場合、どちらかと言えば環境計画が遅れています。今のところ、自然保護を担当する部署が決まっていません。

ニュータウンでは、保護区を自然教育園的なイメージでとらえていますが、単にここをどうするかと言うだけでなく、横浜全体の自然環境がうまくいくかどうかに、影響を与えていくかと思われます。

我々の間では、自然を残そうということは素直に入っていけますが、市民ニーズから言えば、自然よりもグランドが欲しい人の方が多い。ニュータウン建設部も公団も、一応自然保護について合意していますが、そう簡単にはいかない。例えば、もう一つの保護区は総合公園の中にあるが、竹林ばかりの山であるため、このようなところがなぜ自然保護の対象でなければならないのかと言う疑問も生ずる。

保護区をつくってはいるが、その位置づけや中味をどうするのか研究していかなければならない。保護区は将来色々な形で活用してもらいたいと思います。ニュータウン地域は、保護区だけでなく自然とのふれあいをテーマにしており、ザリガニとりや水あそびができるとか楽しめないといけない。そのために"自然のよさ"をモデルケースとして、保護区をとりあげており、将来市民が利用し、ふれあいが行われるためには、指導員がいて、野鳥の会などで観察していくとか、そういう努力が必要だ。

教育的な係わり、調査研究など子どもたちの体験なりが、非常に大切になっていく。そうでないと自然が大切だということが全く見えてこないのではないでしょうか。

フィールド調査から

S やはり問題は、どこにどういう生物がどのくらい棲んでいるかわからないと、野外教育の場がなりたたないということです。そのためには、まず調査から始めないと。

N 高校では始められたが、保護区は共同研究くらいできてもよい場所と思われます。

S とりあえず、生物の標本づくりをやっていきたい。どこかテントを張って「ガ」を採るとか、昆虫を採集するとか、そういった機会をこの会で作っていただけたらと思います。

◇ ◇ ◇

意見交換は以上で終りましたが今後、野外教育の場として地区内の自然を知るため、とりあえず、7月に現地を歩く会を研究会として行う予定です。

この研究会は、当面、市港北ニュータウン建設部で運営することにしていますので、参加を希望される先生は、どうぞ御連絡下さい。（事務局）

審議会だより

■第一地区■

一、仮換地指定の報告
四月一日付で効力発生した十九件の仮換地指定について、通知した旨の報告が行なわれた。

二、小委員会の報告
存置小委員会及び地区外小委員会の審議状況の報告が行なわれた。

三、仮換地指定の諮問
先行使用宅地のうち東山田二工区、南山田その三工区、牛久保二工区（その二）、北山田11'工区の計十八画地について、仮換地指定の諮問（第二十七回）が行なわれ、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

推進協だより

交通問題委員会

第十回
十一月二十六日開催
合同協で取り上げられた地下鉄三号線の国への陳情について審議された。陳情代表者には四地区の正副委員長をあてるということで了承された。

第十一回
四月二十五日開催
四月十一日の第二十五回合同協で提案された「地下鉄三号線の構造見直し」についての審議が行なわれた。構造変更の具体的内容、田園都市線への接続問題、免許の見通し等について熱心な議論が行なわれた。

第十二回
五月二十八日開催
第十一回にひき続き、「地下鉄三号線の構造見直し」について審議が行なわれた。協議の結果、委員会として次のとおり合同協に報告することで了承された。

（報告文は左記―編集部）

高速鉄道三号線の高架構造等変更計画に伴う交通問題委員会の審議結果について

昭和五十九年四月十一日開催の合同協議会より本委員会に審議を付託された標記については四月二十五日、五月二十八日に慎重に審議した結果次の結論を得たので報告する。

今回の高架構造等への変更計画については、港北ニュータウン地域への鉄道の早期導入が、地元地権者の最大の願いであると認識し、地元地権者に対し、新たな経済的負担を生じさせないことを前提条件とし、基本的に同意する。

また、市及び公団は、かかる諸問題の解決に向けて、責任をもって鋭意努力することを求める。

なお、高架構造等への変更に対する同意と同時に、今後、新羽地区等、地区外関係者と密接な連携を保つことにより、本変更計画の実現並びに鉄道の早期導入を図ることとする。

昭和五十九年五月二十八日

港北ニュータウン
交通問題委員会
委員長　金子　保

事業対策委員会

第五回
五月十七日開催
公団より、造成工事の昭和五十八年度進捗状況及び、昭和五十九年度計画について、報告・説明があった。
質疑の中で、計画の着実な実施（できれば拡大発注）基盤整備の早期実施等について、特に補償・借地の促進については、法的措置の検討を含めて対応するようにという主旨の発言があった。

造成工事の昭和58年度進捗状況及び昭和59年度計画

		一次造成			二次造成		
施行面積		58年度迄	59年度計画	59年度迄（見込）	58年度迄	59年度計画	59年度迄（見込）
第一地区	548.2ha	374ha	41ha	415ha	59ha	7ha	66ha
		68%		76%	11%		12%
第二地区	768.2ha	589ha	67ha	656ha	262ha	50ha	312ha
		77%		85%	34%		12%
計	1,316.8ha	963ha	108ha	1,071ha	321ha	57ha	378ha
		73%		81%	24%		29%

合同協議会

第二十五回
四月十一日開催
推進協会長のあいさつの後、埋蔵文化財調査の終了及びそれに伴う文化財調査推進委員会の解散、市営住宅の建設等について報告・説明が行なわれ、了承された。
（土地利用の促進、地下鉄問題については、一面参照）

生活対策委員会

第六回
五月二十六日開催
税金問題、土地の有効利用について話合われた。仮換地指定に伴う固定資産税の急激な上昇（従前が宅地以外の場合）に対しては、その課税のしくみや税法上の様々な特例措置について研究を進めることになった。公団の四つの制度（一般市街地住宅制度＝等価交換方式、民営賃貸向特定分譲住宅制度、グループ分譲住宅制度、昨年から導入された特別借地方式）について公団から説明があり、これらの制度の利点、税法上の問題など細かい点を今後点つめていくことになった。

みんなのひろば

港北ニュータウンに住んで

佐藤　寛

昨年8月、荏田南三丁目に移り住んで以来、周辺の環境整備はめざましく、港北ニュータウンも日増しに充実してきているのが、よくわかります。

工事を担当される方々のご苦労もさぞやと思われます。子供たちにも、ここが故郷になるかとおもうと、いろいろのことにも無関心ではいられません。

先日も柚木農業会館での花祭に家族そろって行ってきましたが、旧住民の人達からのこういう行事参加への呼びかけをいただくのは、たいへんうれしいことです。

甘酒やお菓子をいただいたり、花の苗を貰ったり、楽しい一日でした。また、付近の桃園の花の素晴らしかったこと。歩いて十分か十五分のところにこういうところもあったのかと、たいへんびっくりしました。

さて、入居すればしたで、いくつかの希望があります。それを整理してみました。

① 港北ニュータウン内鉄道は高架に大賛成です。以前、私が住んでいた埼玉県三郷市でも市民グループが、地下鉄千代田線北綾瀬駅からの延伸を研究したのですが、地下鉄では町の発展は望めず、騒音等の問題はあっても電車の運行が周辺からよく見える高架のほうが、町―特に商店街の発展には欠かせないという結論でした。港北ニュータウン内鉄道は、工費の安い高架方式にして、一日も早い着工が望まれます。

② 港北ニュータウン内ではすべて建築協定を結ばせるべきではないかと思います。私の町内でも、法面擁壁や塀を一つの基準なく個々に処理しているため美観上、安全上不安な問題が出てきています。港北ニュータウンでは、建築協定の存在を前提とすべきではないでしょうか。

③ 荏田、市ケ尾両駅に、二輪車置き場を至急整備してほしいこと。港北ニュータウン外でもあり、地元や行政との調整が必要でしょうが、いまや駐輪場は駅周辺に不可欠なものであるので、私鉄とも折衝して、速やかに確保してほしいと思います。こういう問題の解決主体はどこになるのでしょうか。

④ みずきが丘の商店街の振興策を講じていただきたいこと。なんとか「良い・安い・近い」の三拍子そろった地元商店街として、真の利便施設になるよう工夫していただきたいと考えます。そのモーメントをどこにとるかとなると、また難しくなるのでしょうが、ほうっておけないことの一つです。

⑤ 「港北ニュータウン」紙はいつも大きな関心を持って拝見しています。紙面構成上ビジュアルなものにしようと努力しておられることは、よくわかるのですが、いまひとつ、いつまでにどうなるのかマップ等つけてわかりやすく見せてください。一度、港北ニュータウン周辺のタウン・マップをやっていただければ便利と思います。「港北ニュータウン」紙は、入居した住民の生活の利便も考えてほしいのです。

港北ニュータウンも初夏を迎え、いよいよ緑豊かな、しかも安全・快適なわが町として発展することを願ってやみません。

（緑区荏田南三丁目在住）

防災パトロール行なわれる

梅雨期や台風シーズンを前に今年も、自然ガケや防災ダムの点検が行なわれた。

自然ガケの点検

六月一日、港北消防署と港北ニュータウン建設事務所は、住宅・都市整備公団の立会のもと公団施行地区内の防災パトロールを実施。これは自然ガケの崩壊による災害を未然に防ぐため行なうもの。今回は九箇所の点検を実施し特に異常は認められなかったが、今後もパトロールを強化することを確認した。

防災ダムも点検

五月二十八日、六月七日の両日、港北ニュータウン建設事務所と住宅・都市整備公団が合同で防災ダムの点検を実施。
防災ダムは、降雨時における土砂の流出や浸水を防止するもので、治水対策の上で重要な役割を果たしている。
今回の点検の結果、防災ダムと流末経路には異常がないことを確認した。
なお、保安施設の補修、しゅんせつ、除草等の維持管理については、ひき続き公団が行なう。

工事現場や防災ダムにはいらないで

もうすぐ子どもたちは
夏休みをむかえます。
みんなで注意して
事故を防ぎましょう。

港北ニュータウン

昭和59年10月　No.77

編集・発行＝横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760　TEL 592-7327

高速鉄道3号線
構造見直しを決議
第26回合同協議会開催

去る7月5日、第26回合同協議会が開催されました。開会のあいさつの後、6月の市・公団の人事異動に伴う委員の異動が報告されました。また、この異動により、推進協議会会長が空席となったため、横塚緑区長が会長に、寺門港北区長が副会長に選任されました。

次に、前回合同協議会より付託を受けた交通問題委員会で継続審議中であった高速鉄道3号線の構造見直しについて、審議結果（76号第4面参照）が報告され、質疑応答の後、後述の結果が出されました。

続いて、鉄道の早期導入・具体化と密接な関係にある土地利用の促進について説明が行われた後、造成工事及び港北ニュータウン関連事業の昭和58年度進捗状況（別表参照）及び昭和59年度計画（76号4面参照）について、公団と市よりそれぞれ報告・説明がありました。

最後に、今年は二年に一度の総会の開催年にあたるため、総会運営委員として四地区正副会長が選出され、幕を閉じました。

早期導入が将来の鍵握る

今回の合同協では、交通問題委員会の審議結果を受けて、高速鉄道3号線（以下3号線と略す。）の高架構造を主体にした見直しについて審議されました。

今回の構造変更は、新たな社会状勢の変化の中で3号線の早期導入・具体化を図ろうとするものです。

これは、現在、公営交通について運輸省が免許権を持つと同時に補助金を出す仕組みになっているため、総事業費の削減が免許の取得に不可欠だと判断されたためです。

この変更（案）について、新たな鉄道用地を生み出すため、土地利用の変更、換地の調整或いは、事業スケジュール（62年度概成）に影響が出る可能性が公団より示されました。

このほか、延長11㎞の内3・7㎞が縦断するとともに約8haの操車場が建設される予定の港北区新羽地区（港北ニュータウン地域外）では、多数の工場や家屋の移転が必要になるとの問題が示されました。

しかし、様々な難問を抱えながらも、大量輸送機関である3号線の早期導入・具体化が、港北ニュータウンの将来の鍵を握っているとの認識から、今回の構造変更について基本的な合意を得たものです。

今後は、この合意を基に、一日も早く3号線の実現を図るため、この変更に伴い派生する土地区画整理上の諸問題を、地元・公団・市が一体となって努力し解決していくことが確認されました。

七月五日合同協議会決議

合同協議会は、交通問題委員会の結論をうけ、市営高速鉄道3号線の計画変更に基本的に同意する。

地元関係者、横浜市及び住宅・都市整備公団の三者は、この変更により生ずる土地区画整理事業の土地利用、換地及びスケジュールへの影響等の新たな課題に対し、三者一体となってこの解決にあたり土地区画整理事業の早期完遂と3号線の早期開通に向けて強く前進することをここに決議する。

昭和59年7月5日
港北ニュータウン事業推進連絡協議会

商業基本計画策定へ
商工会議所に部会設置

去る7月26日（木）横浜商工会議所において第1回商業近代化横浜地域（北部）部会が開催されました。

港北ニュータウンを中心とする横浜北部地域の商業基本計画を策定するため同商工会議所内に部会が設置されたもので、部会の構成は、地元、国、県、横浜市、住宅都市整備公団、学識経験者等の委員からなっています。

この地域部会の下に三つの分科会が同時に設置され、第一分科会では主に商業基本構想の原案作成、第二分科会では、商業関係の調査検討、第三分科会では、都市施設・都市計画関連の検討が行なわれ、来年3月までに商業基本計画を策定することになっています。

今回の基本計画の策定は、中小企業庁の昭和59年度商業近代化地域計画策定事業の地域指定を受けたのに伴い、日本商工会議所の協力を得て実施されるものです。

中小企業庁では、昭和45年から現在まで全国百三十六都市において商業近代化地域計画の策定を実施しています。

同地域計画の策定は、近年における消費生活の多様化、個性化、モータリゼーション、情報化社会の進展等に伴い、消費者ニーズにあった商業環境の形成、商業機能の充実を図るものです。また都市計画との整合を図り、住み良い街づくりのプランニングを行うもので、トータルビジョンとして位置づけられています。

横浜の商業、とりわけ港北・緑両区の北部地域の商業環境は大きく変容しつつあります。横浜北部地域商業の新たな発展のために、長期的かつ広域的な視点から、21世紀を展望して商業基本計画が策定されるものです。

同地域計画は、従来既成の商業集積地について市町村単位に実施されてきました。しかし、港北ニュータウンのような市の部分的地域で、しかも商業施設が未整備、整備途上段階での商業基本計画が策定されるのは、全国的にも例がなく、各方面からその成果が期待されています。

港北ニュータウン関連事業進捗状況一覧表（昭和58年度末）

項目		進捗状況
道路	日吉・元石川線	荏田・牛久保地区　540m概成 東山田・高田地区　用地買収中・一部完了（980m）
	新横浜・元石川線	ニュータウン地区外　4,360m完成
	宮内・新横浜線	新横浜・元石川線間連地区　160m完成、鳥山大橋完成 新羽地区　事業認可取得
	大熊・東山田線	東山田地区　220m完成
	横浜・上麻生線	池辺地区　事業認可申請準備中
	中山・北山田線	川和地区　事業認可申請中
下水道・河川	雨水幹線	新田谷雨水幹線　完了
	汚水幹線	山田幹線　工事中 市ケ尾幹線（関連部分）　完了 柚木幹線　完了 元石川・新羽幹線（関連部分）　完了
	下水処理場	港北下水処理場（第三期）　土木工事一工事中
	早渕川	7.5km完了
	大熊川	2.3km完了
	鶴見川	国所管　護岸改修及び浚渫中 県所管　16.2km概成
農業専用地区		新羽大熊地区（23ha）　完成 池辺地区（60ha）　完成 折本地区の一部（16ha）　土地基盤整備完了
文化財調査		公団の造成工事計画と調整し、調査を実施したが、造成工事の関係から一部未調査遺跡が残った。
教育施設		昭和58年9月1日開校　小学校　2校　荏田南小学校・荏田東第一小学校 中学校　1校　荏田南中学校
高速鉄道三号線		事業免許申請準備中
焼却工場		昭和59年3月末で建設工事はすべて完了した。4月から職員訓練を行っており、11月初旬に本格稼働に入る予定である。
余熱利用施設		温水プール・老人福祉センター・地区センター・障害者研修保養センターの建設工事を昭和58年4月着手した。工事進捗率（昭和59年3月末）　40%
住居表示		昭和58年8月に大丸、見花山、荏田東三丁目、荏田南一丁目、荏田南二丁目荏田南三丁目、荏田南五丁目の住居表示を実施した。 昭和59年度は北部工場東側部分（平台）の住居表示を実施する。

上海市の副市長一行
ニュータウンを視察

去る7月19日（木）、昭和60年度横浜上海友好交流項目の調印と都市建設の視察を目的として横浜市を公式訪問していた中国上海市友好代表団（団長倪大増氏＝上海市人民政府副市長）の一行6人が港北ニュータウンを訪れました。

一行は、「けやきが丘」団地集会所において、横浜市から、横浜の都市計画における港北ニュータウン建設事業の位置づけ、港北ニュータウン建設事業の計画概要及び進捗状況について説明を受けました。

質疑応答を行った後、住宅・都市整備公団の案内で、「けやきが丘」を、続いて横浜市住宅供給公社の案内で「しいの木台ハイツ」をつぶさに視察して廻りました。

モデルルームなどでは、熱心に質問をする光景が見られました。

完成まぢか！ 余熱利用施設と周辺ガイド

11月6日に環境事業局北部工場の余熱利用施設がオープンします。そこで今回は、新米記者3人が江田・市ケ尾からバスに乗り、利用する方たちの目になって取材してみました。お役に立てば幸いです。

≈編集部≈

の家族だけでなく一般の人たちもようですから、障害者とふれあっていく絶好の場所となるでしょ

あいの丘までの交通機関

線江田駅から
行（東口3番ポール）で「池田」歩5分。運行は約30分間隔。
行（東口3番ポール）で「北部工車、徒歩3分。運行は約30分間隔。池田間は、市ケ尾駅行と新横浜駅運行するので、運行間隔は約15分。

線市ヶ尾駅から
（東口）で「池田」下車、徒歩5は約30分間隔。

横浜駅から
（西口4番ポール）で「北部工場徒歩3分。運行は約30分間隔。通局では、現在、中山からのバス路線を検討中です。

お問合せは…

各施設についての当面の問合せ先は、次のとおりです。

▶温水プール	☎621－5000	横浜市福祉文化事業団
▶都筑地区センター	☎201－8628(代)	横浜市社会福祉協議会
▶つづき緑寿荘	☎671－2407	民生局老人施設課
▶横浜あゆみ荘	☎671－2415	民生局障害援護課

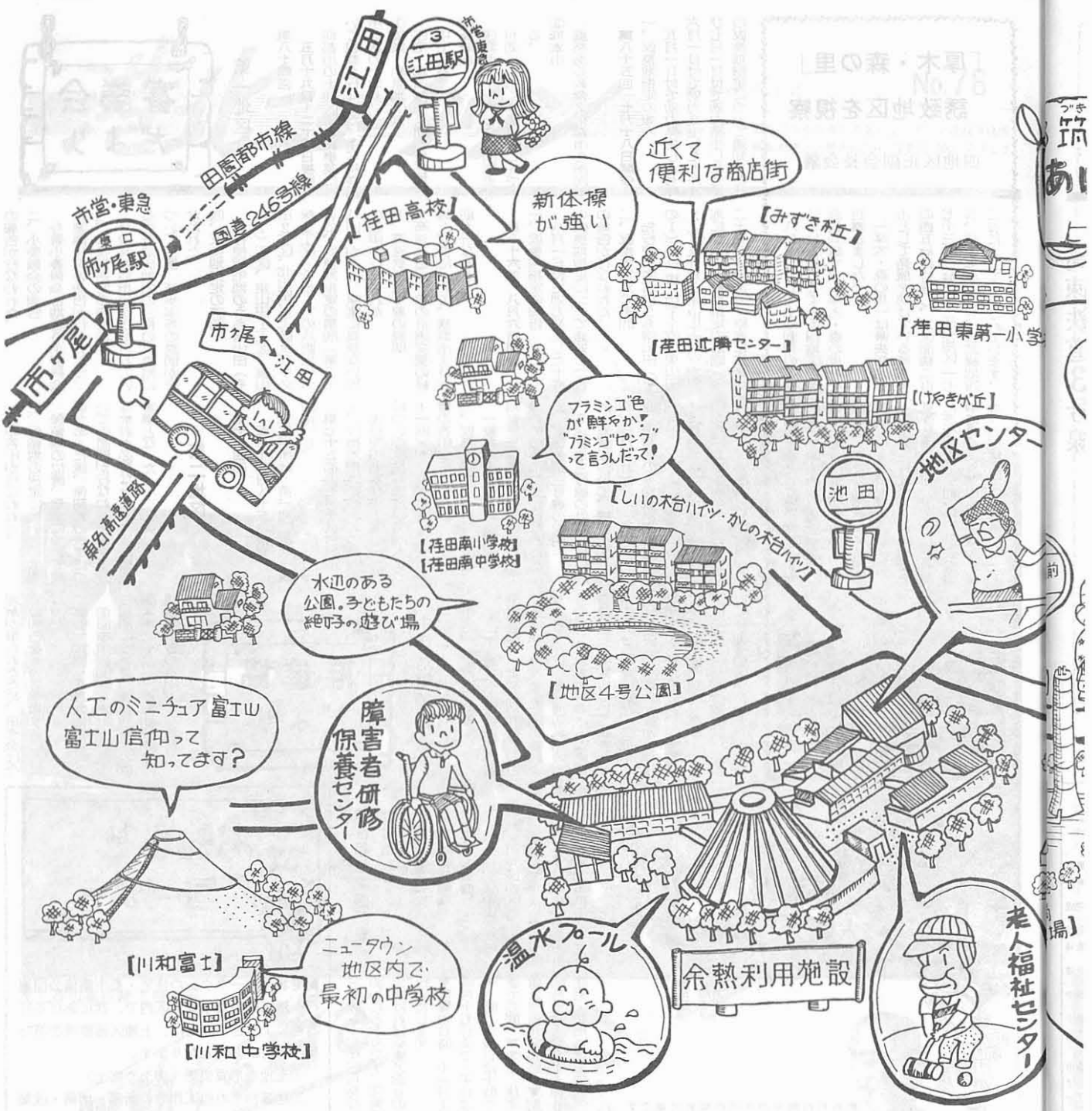

"都筑ふれあいの丘"余熱利用施設の工事現場におじゃましました。現在11月のオープンを控え、工事が着々と進められていました。富士山の形をしたプール以外は、全館白木を基調にした明るい仕上りになっています。見学してきた順にご紹介しましょう。

温水プール

なんといっても目立つのは、この建物。近くの川和富士をまねて設計されたとか。天井の高さは20mもあり、独特の雰囲気をかもしだしています。プールは、一般用、ちょっと浅めの児童用・すべり台付きの幼児用の三つで、児童用プールには、危なくないようにスロープが付いています。併設されている障害者研修保養センターの利用者のために障害者専用のシャワー室なども完備してあります。また、1階と2階には観覧席が付いていて、わが子の泳ぎぶりがじっくり見物できるようになっています。

都筑地区センター

老人福祉センターと複合しているこの地区センターの特徴は体育館。片屋根造りで北側の明りを上手に採入れています。ここの舞台は移動式になっていて、スポーツをするときは壁の中に収納しておけるようになっています。スクリーンも備えてあるので映写会も楽しめます。体育館わきのトレーニングルームでは、軽いサーキットトレーニングができます。ちょっとひと休みするために用意されたベンチは、白木づくりでなかなかすてきです。その他、料理室・会議室・工芸室・図書コーナー・幼児のためのプレイルームなどがあります。

つづき緑寿荘(老人福祉センター)

地区センターと共用の玄関ロビーを入って格子戸をくぐると、お年寄の専用フロアーとなります。今流行のゲートボール場があり、ラウンジやロビーから、それが見学できるように設計されています。大広間には大きな舞台が付いていて、歌って踊って楽しめます。その他、健康相談室・温泉気分にひたれるおふろ・茶室・娯楽室などがあり、全館冷暖房完備です。

横浜あゆみ荘(障害者研修保養センター)

さすが"福祉の都市環境づくり推進指針"に基づいてつくられただけあって、随所に障害者のための配慮がゆきとどいています。たとえば、機能回復訓練室は冬でも床にすわりこめるようにフロアヒーティングになっていますし、非常用連絡システムなどを採用することによって安全面にも配慮が施されています。お風呂ひとつ取り上げてみても、重度障害者用のリフトが付いている家族風呂、車いす利用者のために脱衣室の床を45cm高くしている家族風呂、サウナ付の大風呂など、いろいろな障害をもつ人が入浴を楽しめるように工夫してあります。ここの宿泊施設は、障害

審議会だより

第一地区

第八十四回
五月十九日～二十二日視察

他都市の土地区画整理事業について視察を行なった。主な視察場所は次のとおり。

①福岡・柏原地区
住宅・都市整備公団が現在施行中である。

②長崎市
国際都市を指向し文化的施設を有効に街づくりに組みこんでいる。

③熊本市
風格ある教育文化都市を指向中

第八十五回　七月十八日開催

一、仮換地指定の報告
五月一日付で効力発生した七件六月一日付で効力発生した十件及び七月一日付で効力発生した七件の仮換地指定について通知した旨の報告が行なわれた。

二、小委員会の報告
存置小委員会と地区外小委員会の審議状況の報告が行なわれた。

三、仮換地指定の事前説明
今後仮換地指定が予定されている先行造成地内の三件の仮換地について位置、減歩率等の説明が行なわれた。

四、仮換地指定の諮問
先行使用宅地のうち南山田（その1）工区、東山田1工区、東山田2工区、北山田11'工区及び牛久保2工区（その1）の八画地について、仮換地指定の諮問（第二十八回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

五、高速鉄道三号線の説明
高速鉄道三号線の計画変更の経緯と概要について、横浜市より説明が行なわれた。

第八十六回　八月六日開催

一、仮換地指定の報告
八月一日付で効力発生した十件の仮換地指定について通知した旨の報告が行なわれた。

二、仮換地指定の諮問
先行使用宅地のうち南山田（その1)工区、東山田1工区、東山田2工区及び北山用11'工区の六画地について仮換地指定の諮問（第二十九回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

三、保留地の決定についての諮問
保留地の位置、地積について説明があった後、保留地の決定についての諮問が行なわれたが、十分な検討が必要なため、次回に継続審議となった。

第二地区

第七十四回
五月十二日～十五日視察

視察場所は、第一地区第八十四回に同じ。

第七十五回　七月十九日開催

一、仮換地指定についての諮問
先行使用宅地在田工区の一画地について仮換地指定の諮問（第二十一回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

二、仮換地指定についての説明
一般換地十画地、特別用地三画地計十三画地について仮換地指定のための事前説明が行なわれた。

三、高速鉄道三号線の説明
高速鉄道三号線の計画変更の経緯と概要について、横浜市より説明が行なわれた。

四、民有地の平均減歩率研究会の報告
民有地の平均減歩率について、民有地平均減歩率研究会の報告が行なわれ、審議会として大多数の理解が得られたため、研究会は今回の報告をもって解散することになった。

第七十六回　八月九日開催

前回事前説明がなされていた十三画地について、仮換地指定の諮問（第二十二回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

推進協だより

生活対策委員会

第七回　七月七日開催

前回に引続き、固定資産税問題供用開始後の土地有効利用について話合われた。金子三千男委員よりニュータウン地域周辺（川崎市も含む）十数カ所における固定資産税評価の実態について調査した報告がなされた。また、公団から公団の四つの制度（一般市街地住宅制度＝等価交換方式、民営賃貸向特定分譲住宅制度、グループ分譲住宅制度、特別借地方式）について詳細な説明があった。

「厚木・森の里」誘致地区を視察

四地区正副会長会議

八月二十二日、土地利用の促進について検討している四地区正副会長会議で、「厚木・森の里」を視察しました。

「厚木・森の里」は県央拠点都市として発展を続けている厚木市の西五kmに位置し、地区面積二百七十三・一haに、住宅地区一七%、誘致施設二三%、自然緑地四二%によって構成されています。

誘致施設としては、大学・研究所等の知識集約型の施設が主体となっており、現在、青山学院大学富士通・電々公社等の研究所が活動しています。

視察の一行は、それらの施設を見学しましたが、広々とした敷地に芝生、緑地・池を配し、公園の中にいるような印象で、周囲の環境への配慮は大変好評でした。

電柱等位置図閲覧のお知らせ

日本電信電話公社
横浜都市管理部
東京電力株式会社
神奈川支店中山営業所

第一地区の左図の区域について電柱の位置図ができましたので閲覧をいたします。電柱等設置方針の概要については本紙第六十三号（昭和五十七年三月発行）でご説明したとおりです。閲覧でご意見がなければ原案どおりの位置で施行いたします。

▼閲覧の日時　十一月十二日から同月十七日まで。平日は十時から十七時、土曜日は十時から十二時までの間　▼場所　住宅・都市整備公団港北開発局　▼期間中のお問合せは　☎911局6342　住宅・都市整備公団内

黒ぬりの部分が今回の閲覧区域です

建築を予定される方、電気供給のお申込はお早めに！

お知らせコーナー

▶港北ニュータウンの住宅・都市整備公団施行土地区画整理事業地区内で、次にあげる行為をしようとする方は、土地区画整理法第76条の許可が必要となります。

①土地の形質変更（切土や盛土）
②建築物その他工作物の新築・増築・改築
③移動の容易でない物件の設置、たい積
—土地区画整理法第76条より—

▶許可を得るには、まず、公団港北開発局に申請書の用紙がありますから、そこで用紙に記入し必要書類を添付して、公団経由で横浜市長に対して許可の申請をしてください。

▶申請の内容や行為の場所によっては、さらに、宅地造成等規制法の許可や都市計画法の開発許可が必要となることもあります。

◎建築物を建てようとする時、許可を得ないで土地を造成したりすると建築確認が得られませんのでご注意ください。

▶事前に相談されるときのお問合せは

☎ 592—7326　都市計画局港北ニュータウン建設事務所
☎ 911—3811　住宅・都市整備公団港北開発局　土地区画整理第一課
同　第二課

港北ニュータウン展・開催・

実りの秋を迎えて、各地で、港北ニュータウンのPR展が開催されました。

港北ニュータウンPR展

▼期間　九月二十七日（木）から十月三日（水）まで　▼場所　ジョイナスビル4F「自然の広場」　！港北ニュータウン事業が基盤整備の段階から本格的な街づくりの段階へと進展しつつある現在、港北ニュータウンを広くPRし、イメージアップを図るために企画されたもの。パネル展・野草教室・ソープフラワー教室・おもしろ乗物大集合など多彩なイベントが好評。

明日の横浜展

▼期間　十月二日（火）から十月十一日（木）まで　▼場所　東急田園都市線たまプラーザ駅前・東急ショッピングセンター地下1F　スキップコート　！パネル展示

緑区制十五周年
緑区民ふれあい広場

▼期間　十月六日（土）から十月七日（日）まで　▼場所　緑公会堂　！パネル展示

編集部から

今回の二・三面特集「余熱利用施設と周辺ガイド」いかがでしたか。文章はもちろんイラストも総て担当職員が「ねじりはちまき」で書いたものです。また機会があれば、いろいろな場所を取材して企画を組みたいと思っています。ご意見・ご感想等がございましたら、編集部までお寄せください。

港北ニュータウン

昭和60年 1月　No. 78

編集・発行＝横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760　TEL 592-7327

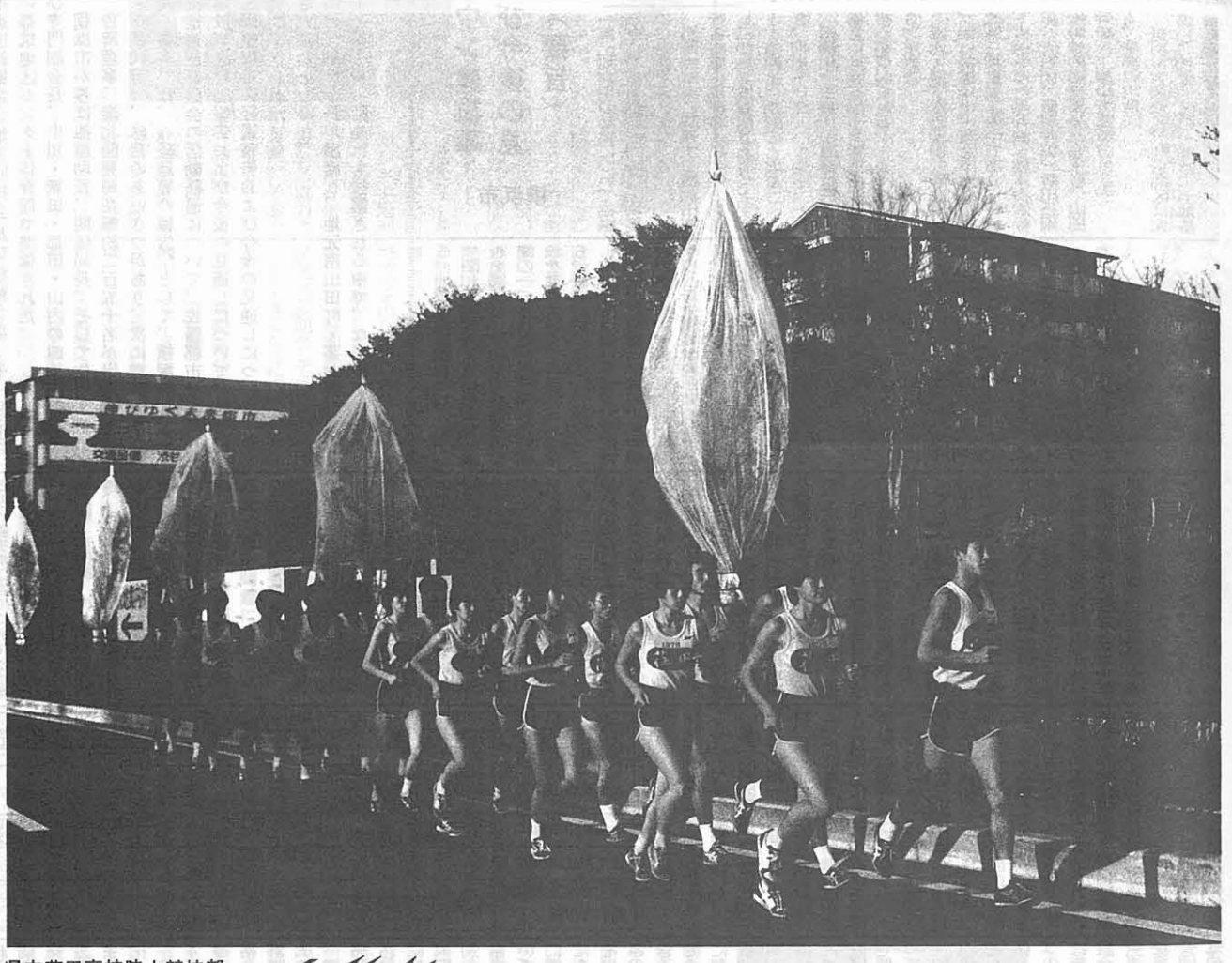

県立荏田高校陸上競技部

躍動する若さ

あけましておめでとうございます

昨年は　港北ニュータウンの「都筑ふれあいの丘」に市民利用施設として　温水プール　都筑地区センター　老人福祉センターつづき緑寿荘　障害者研修保養センター横浜あゆみ荘がオープンしました　地域の皆さんのコミュニティの場として大いに活用していただきたいと思います

次の世代に誇りをもって引き渡せるヨコハマを市民の皆さんとともに今年も力強くつくっていきましょう

皆さんのご支援ご協力をお願い申し上げます

昭和六十年元旦

横浜市長　細郷道一

謹しんで新春のお喜びを申し上げます

昨年は第五回総会が皆さんのおかげで無事終わることができました

本年も住み良い街づくりをめざして皆さんと共に努力する所存ですので倍旧のご協力をお願い申しあげます

昭和六十年元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長　横塚灝

県立荏田高校

昭和五十四年四月、港北ニュータウンの一画に、地域とともに歩む個性あふれる高等学校をめざして荏田高校はスタートしました。

現在三十二クラスで千四百五十四名の生徒がいます。

この高校の特徴は、県下で初めて体育コースを設けたことであり、それに力を注ぐとともにクラブ活動も盛んです。

陸上競技では、男女総合優勝、女子は四連覇を、また駅伝では、初優勝の栄に輝き女子体操も国体で活躍しています。

合都市へ
協議会総会—

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第五回総会及び懇親会が、十一月十日（土）、オープン間もない都筑地区センター体育館で開催された。

総会には、横塚会長及び寺門副会長、中川・新田・都田・山内の四地区地元委員、顧問の県・市会議員、横浜市からは池澤助役、関係局長、そして住宅・都市整備公団からは大塩総裁、吉岡理事、港北開発局長等約二百五十名が出席した。

はじめに、会長、助役（市長代理）、総裁のあいさつがあり、次に議長団に会長、副会長を選出した。続く議事では、〝経過等の報告〟として、横塚会長から①港北ニュータウン事業推進連絡協議会の活動経過について、佐藤都市計画局長から②港北ニュータウン建設事業経過報告および今後の見通しについて、野々村港北開発局長から③土地区画整理事業経過報告および今後の見通しについて、の説明があり、その後代表質問が行われた。

最後に、決議文が採択され閉会となった。

その後開かれた懇親会には、細郷市長が出席し、地元南山田町・茅ケ崎町の有志による郷土芸能（お囃子・獅子舞・踊り）も披露される中で、なごやかに懇談が行われた。

港北ニュータウン建設事業の経過および今後の見通しについて（要旨）

〔横浜市〕

「豊かな生活環境と活気のある21世紀のまちづくり」をめざす港北ニュータウン建設事業は、市営高速鉄道3号線の早期導入を図るべく構造変更に踏切るとともに、ニュータウンの活性化を図るため一部土地利用の転換について協議を進め、基盤整備と同時に上物建設の時期を迎えつつある。

当建設事業に関連する横浜市施行各事業の現況および今後の見通しについては、次のとおりである。

1、道路　別表のとおり

2、河川

早渕川、大熊川の改修は完了し鶴見川は九五〇トン対応の浚渫工事が概成している。

3、下水道

港北・緑下水処理場、新羽ポンプ場は稼働中で、港北下水処理場は第三期拡張工事中であり、幹線下水道も市ケ尾幹線、柚木汚水幹線、元石川、新羽幹線、新田谷雨水幹線の関連部分は完了し、山田幹線は工事中である。

4、農業専用地区

新羽・大熊地区、池辺地区は完成し、折本地区の一部は、土地基盤整備を終えた。

5、埋蔵文化財調査

昭和58年度末までに約98％の調査を完了し、今後、市政百周年事業の一つとして、考古資料館の建設を進めていく。

6、教育施設

市立荏田東第一小学校、荏田南小学校、荏田南中学校、川和中学校、茅ケ崎中学校、新栄高等学校、県立荏田高等学校が開校した。

オープンした余熱利用施設

7、鉄道およびバス路線

市営高速鉄道3号線横浜～新横浜間は、昭和60年春開業の運びとなり、新横浜以遠については、免許取得折衝中である。

一方、バス路線は、江田駅～新横浜駅、江田駅～市ケ尾駅循環路線、中山駅～都筑ふれあいの丘～中山駅路線を開設した。

8、ごみ焼却工場

環境事業局北部工場は、昭和59年3月完成し、11月に本格稼働に入っている。

9、余熱利用施設

「都筑ふれあいの丘」として、北部プール、老人福祉センターつづき緑寿荘、都筑地区センター、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の四施設が昭和59年11月7日オープンした。

10、住居表示

8ケ町の新町を設定し、住居表示を実施した。

11、工事安全対策

港北ニュータウン工事安全管理連絡協議会のほか、更に工区ごとに関係者と協議しながら工事の安全を期している。

12、生活再建対策

「財団法人港北ニュータウン生活対策協会」を核に、転業・開業助成、土地利用意向調査等の事業を実施している。

13、広報記録

広報紙「港北ニュータウン」は77号を発行し、昭和57年度にPR用映画「港北ニュータウン～私のふるさと～」を編集製作した。

更に昭和59年秋に、「港北ニュータウン展」を開催した。

14、郷土誌編さん

「港北ニュータウン郷土誌編さん委員会」に委託し作業中で、昭和61年度発刊予定である。

別表

道路名	概成・完成	一部供用中・施工中	施工予定
日吉元石川線	荏田牛久保地区	東山田高田地区	丸子中山茅ケ崎線付近
新横浜元石川線	新横浜～江田		
大熊東山田線	東山田地区（地区外） 新横浜元石川線（〃内） ～新吉田準工地区		
中山北山田線	新羽荏田線 ～横浜上麻生線	横浜上麻生線 ～川和方面	川和地区延長約580m （事業認可済）
佐江戸北山田線		新横浜元石川線 ～新羽荏田線	
丸子中山茅ケ崎線		地区内部分	
新羽荏田線	新横浜元石川線 ～タウンセンター	タウンセンター ～丸子中山茅ケ崎線	

土地区画整理事業の経過および今後の見通しについて（要旨）

〔公　団〕

土地区画整理事業は、昭和49年に事業計画の認可を得てから10年になり、工事着手、仮換地の供覧、指定と逐次事業を進めており、昭和58年には第一次供用開始という一つの節目を迎えた。このように事業は着実に進められているが、今後は事業をより確実に進めていくために次の様な課題がある。

まず一次造成工事を手順よく着実に促進していくためには、残された移転物件或いは土地使用の早期契約を図ることが必要で、補償交渉等については、今後とも皆様方の理解と協力を得て進めたい。また造成工事の工区の設定は合理化、効率化を図っていく。

供用開始については、昭和58年4月の「街びらき」以来現在まで百三十haと着実に進み、今後は骨格となる幹線道路の整備等と合せ計画的に区域を定め、順次二次造成を行って供用区域を広げたい。

次に存置区域については、昭和56年57年の精査の結果を57年末から供覧した。この精査の中で移転に変わったものが相当あり、その供覧の結果、今後第二地区では個別の問題であるので、各地権者と協議することとし、第一地区については、57年夏以来59年9月までに審議会に小委員会を設け、23回にも及ぶ熱心な協議をいただき、その結果この区画整理事業の枠組みの中で公団がなすべきこと、できることについては色々と対応してきたし、結果については関係者に評価されていると自負している。今後とも一層理解を得るよう努力し、早期解決を図りたい。同時に周辺においても造成工事が進んでおり、工事状況と合わせて存置区域の整備も着実に進めその中で個別の問題については誠意をもって対応したい。

市営高速鉄道3号線の高架化の問題は、土地区画整理事業が相当進んでいるところで行なわれる関係上、土地利用、換地及びスケジュールへの影響が出てくる。これは新しい課題として先般の合同協議会においても地元、市、公団の三者でこれを担っていくと力強い決議をいただいているところで、公団もこれに対する準備を着実に進めている。

更に、ニュータウンの活性化のための土地利用の一部転換の問題は四地区正副会長会議で検討され、基本的方向について理解を得ており、具体策についても着実に進めるが、転換についてはこれまでの経過があるので、事業の枠組みを維持しながら進めていく。

以上のように、事業は着実な進展をしているが、公団が担っている区画整理事業の進展の為には、難航している補償交渉等を解決し工事施工等の問題も工夫をしていくが、事業の昭和62年度概成は非常に厳しい状況にあり、加えて新たな課題も課せられているが、今後もより一層の努力をして参る所存であり、関係者の更なる協力を得て、これからも色々な懸案を克服して、事業の推進を図ってまいりたい。

郷土芸能

市長あいさつ（要旨）

日頃から港北ニュータウン事業始め、横浜市政各般にわたりご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在の我が国は、大きな変革の過程にあり、この様な情勢の中で、私共横浜市政を預かる者として、市政を取巻く環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、二九〇万市民の方々が快適で安全に暮らす事が出来る、魅力ある大都市を実現していかなければと考えております。港北ニュータウン事業も、本格的な街づくりの段階へ至ったものの、当事業を取巻く情勢には高速鉄道の建設、街の熟成の見通しなど、厳しいものがございます。

池澤助役

この様な情勢の中で、皆さん方が、英断を持って積極的に対応することを決意されました事につきまして、心から敬意を表しますと共に感謝を申し上げます。

お陰様で、高速鉄道の接続問題は、東急とも「あざみ野駅」接続の合意に達しました。

今後本市と致しましては、高速鉄道の59年度内免許取得及び早期着工並びに公共施設の整備等に関しまして、なお一層の努力を傾注して参る所存でございますので、どうか皆さん方におかれましても、今後ますますのご協力の程をお願い申し上げます。

（代理　池澤助役）

魅力ある
推進協議

成し、折本地区の一部は、土地基盤整備を終えた。

総裁あいさつ（要旨）

推進連絡協議会の皆様方には日頃から大変ご協力を賜わりこの場を借りてお礼申し上げます。

この土地区画整理事業は工事に着手してから10年を経過し、昨春には第一次の供用を開始し、新しい街としての第一歩を踏み出しております。この10年の年月の間に石油ショック等激動の社会的変化を経験しましたが住宅に対するニーズも変り多様化高度化しております。

公団の使命は住宅と都市整備が一体となった街づくりを行ない21世紀に向けて良質な都市資産を残していくことにあると考えておりますが、これらの情勢変化に対応するためにはベッドタウン的な街づくりから複合的な活気ある街づくりへと転換していかなければならないと考えております。

大塩総裁

港北ニュータウンでも変化に対応して土地利用の一部転換が必要となり皆様方にもご協力をお願いして参っております。

当公団としましては土地利用計画の転換、高速鉄道3号線の構造変更等の諸問題の解決に向けて努力し、事業の推進に全力投球をする所存でございますので今後とも、よろしくご支援ご協力の程お願い申し上げます。

代表質問および答弁（要旨）

1、土地利用の促進

問 社会経済情勢の変化等、時代の変化に対応すべく、当初のニュータウン計画の一部変更も止むを得ないと考えるが、

(1)今回提案の土地利用の転換を図ることによるニュータウン活性化の見通しは

答(市) 事業施行中の制約及び現在の用途地区制を前提に住宅から多様な機能を備えた総合都市を目指し、まず昼間人口の創出につながる核的施設の誘致を図ることによって活性化を促したい。

答(公団) 基本的な考え方は同じである。区画整理事業がここまで進んでいるということを認識して枠組みを尊重して進める。計画するだけでなく、すぐ実行に移すことが重要と考えており、研究所等の募集を行ない年度内に契約したい。なお生活環境については十分配慮したい。

問(2) 街の活性化に必要なタウンセンターの具体策について

答(市) 港北ニュータウンを中心に横浜市北部地区を対象にした商業近代化地域計画を商工会議所を中心に横浜市・公団も参画し策定中。これを前提に具体策を地元の皆さんと検討したい。

答(公団) タウンセンターをどのように形成していくかということは重要な問題である。商業施設だけでなく業務的、公益的施設の整備についても検討し、公団所有地の役割についても検討を進める。

問(3) 地区の大半を占める民有地の活性化の具体策について

答(市) 地権者、市、公団の三者で智恵を出しあい、具体的な研究、検討をしたい。

答(公団) 特別借地制度等公団の諸制度の説明をしているが、公団としてできることについて援助したい。

2、病院等公共公益施設の整備

問(1) ニュータウン地区内に予定されている総合病院の早期建設を望んでいるが、その時期、予定されている規模等について

答(市) 民営を基本に救急医療特殊専門医療に対応でき、地域医療関係機関と連携を図り、機能的に高い診療レベルを確保したい。五百床程度でできるだけ早期に建設されるよう努力する。

問(2) 分区を前提とした行政サービス・センターのような公共公益施設の整備、拡充について

答(市) 行政区審議会の答申の中で次のような指摘がされている。

港北ニュータウンは将来一行政区とするのが適当。ただし開発スケジュールと人口定着に応じて段階的な行政サービスを実施する。第一段階として港北・緑両区に跨るニュータウン地域を対象としたサービスコーナーを設置する。第二段階として新区を見通した範囲を対象にしたサービス・センターを、第三段階で新区を設置する。

この答申内容を尊重し、センターの造成状況、交通網の整備等を見ながら、第一段階としてのサービスコーナーをセンター地区に設置し、行政サービスを図っていく。

代表質問（金子中川地区会長）

3、交通問題について

問 交通問題、特に横浜市営高速鉄道の早期建設と新羽地区の代替地の確保及び高速鉄道4号・6号線の見込みについて

答(市) 田園都市線との接続箇所はあざみ野駅ということで合意した。

今後のスケジュールについて、まず59年度内に免許取得ができるように努力する。次に免許取得後工事着手までの間に都市計画決定施行認可等の諸手続が約一年間必要であるが、これらも含め営業開始までに免許取得後5～6年かかる見込みである。

4号線については昭和41年に答申された路線であるが、現在運輸政策審議会で今後20年間の首都圏における鉄道のあり方をテーマに議論されているが、その答申が得られ次第現況の土地利用計画を配慮し、導入の検討を進めたい。

6号線は具体化に欠けた内容の答申であったが、今後路線等を明確にされるよう運輸政策審議会へ働きかけたい。

4、昭和62年度概成について

問 昭和62年度概成をどのように考えているか、その見通しは

答(公団) 事業は現在着手ベースで73%まで進んでおり、これを今年度末には79%まで進める予定である。実際の工事を見ると当初の効率的な工区設定、工事手順が補償の状況等との関係で変形し、段取りを変えているところが多い。そのたびに公団は設計を変更し、段取り変えをする等工夫をして事業の推進を図ってきたが、現在の状況においては、昭和62年度概成は非常に厳しい。特に第一地区は厳しいと言わざるを得ない。今後はより一層皆様方の協力を得て難航補償物件について解決を図り、造成工事は、第一地区では基幹的な骨格形成を急ぎあわせて面整備を進める。第二地区では整備されている区域を順次拡大していく。また工区設定等はより一層の効率化、合理化を図り造成コストの低減化を図る。しかし補償難航物件については直接施行という法的手段をとる、或いはその部分をプログラムから一時棚上げすることも検討したい。補償交渉の一つの山場であるので、結果をみすえて今後の対策を明らかにしたい。

また鉄道の高架化に伴う問題は今後の見通しが明らかになっていく段階で一緒に考える。

懇親会での市長あいさつ

5、存置について

問 存置区域の整備と工事期間中の支障について

答(公団) 昭和49年に事業計画の認可を得たとき、二千五百戸を超す住宅があった。事業を実施するに際し、社会生活に影響を少なくするということから家屋移転をできるだけ避けるということを基本方針に立て、事業計画、造成計画、換地計画をつくり区画整理事業の骨格をなしてきたが、これは現在も継承している。事業の進捗に応じ存置区域について精査し、検討してきた。

多くの御意見等に対し、公団は区画整理事業という枠組みの中でできる限りの対応をしてきており懸念のような存置区域が取り残されるということはなく、公共下水道を整備する、道路舗装をするというように街区整備を進める。

今後も具体的な整備に際しては充分な調査をして状況に応じた検討を行ないその結果を説明して不安のないようにして参り、現場の施工についても意を用いたい。

6、道路について

問 主要道路の早期整備と関連道路の整備について

答(公団) 地区内主要道路については、両地区とも骨格を形成するということから幹線道路の整備を先行させている。

第一地区の日吉・元石川線の整備状況は、補償、造成工事の段取りから、西の部分が先行し、東の部分があとになる。また補償交渉が難航しているものがあるが、このうち大熊・東山田線は地元役員の骨折りで解決の目途ができた。

答(市) 関連街路のうち日吉・元石川線の高田・東山田地区は、昭和62年度内完成予定。更に子母口・綱島線より日吉方面への事業延伸の準備を進めている。横浜・上麻生線の池辺地区は、測量設計を進めており、60年度には整備を開始したい。中山・北山田線の川和地区は事業認可を得たので用地買収に入る。

地区間の接続道路は土地利用との関連を考慮しながら、中山・北山田線の早期整備に努力する。

第二京浜インターの新設は建設省・道路公団と調整しながら調査を行う。

ニュータウン周辺の在来道路の整備計画のうち国道二四六号線と新横浜・元石川線との交差点の混雑解消策については、建設省と協議しながら技術的検討を進めている。川崎・町田線は宮崎橋～大熊交差点間を61年度完成予定。

丸子・中山・茅ヶ崎線の改良については、まず都田西小学校前から北側の約三五〇㍍を第一期に60年度から用地交渉に入る予定。

7、鶴見川の改修について

問 鶴見川の本格改修の見通し

答(市) 横浜市はあらゆる機会を通じ、国に対し鶴見川の改修促進を働きかけているが、その結果58年度末には暫定改修の対応工事は終了している。

59年以降は、残工事と本川の漸深をしながら本格改修促進に向け努力しているが、今後とも関係機関へ強力に働きかける。

決議文

豊かな生活環境と活気のある21世紀のまちづくりをめざす港北ニュータウン建設事業は、第一次の供用開始と新横浜・元石川線の開通により本格的なまちづくりの段階に入った。

この間、関係者の英断をもって市営高速鉄道3号線の構造変更に踏み切り、ニュータウンの動脈ともいうべき鉄道の早期導入に大きなはずみをつけた。

また、時代の変化に対応すべく、土地の多目的利用の促進によりニュータウンの活性化の方策について具体的な検討を進めている。

今後とも、私たちは様々な困難を克服し、港北ニュータウンの発展に向って、地元関係者、横浜市、住宅・都市整備公団の三者が一体となり、新たな一歩を踏み出すことを、ここに決議する。

昭和59年11月10日

横浜市港北ニュータウン事業推進連絡協議会

第5回　総会

審議会だより

第一地区

第八十七回　十月十三日開催

一、仮換地指定の報告

九月一日付で効力発生した十三件及び十月一日付で効力発生した一件の仮換地指定について通知した旨の報告が行なわれた。

二、小委員会の報告

準工小委員会及び存置小委員会の審議状況の報告が行なわれた。

三、評価員の選任についての諮問

人事異動によって横浜地方法務局川和出張所長が堀田貞治氏から渋谷康平氏に替ったのに伴う後任の評価員の選任について審議会の同意が得られた。

四、仮換地指定の事前説明

第七十七回　十月二十四日開催

一、評価員の選任についての諮問

人事異動によって、横浜地方法務局川和出張所長が堀田貞治氏から渋谷康平氏に替ったのに伴う後任の評価員の選任について審議会の同意が得られた。

二、仮換地指定の諮問

先行使用宅地荏田工区、佐江戸工区の3画地及び荏田準工用地の2画地について、仮換地指定の諮問（第23回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

三、仮換地指定の事前説明

公団換地23画地及び民有換地4画地について仮換地指定の事前説明が行なわれた。

四、土地利用の促進についての報告

社会状況の変化に対応して港北ニュータウンの活性化を図るため公益施設用地等の土地利用転換を行なうことについて、その検討経過、今後の方針、具体化の方策についての報告がなされた。

第二地区

第七十八回　十月二十九日開催

今後仮換地指定が予定されている先行造成地北山田11"工区及び東山田2工区内二件の仮換地指定の事前説明が行なわれた。

五、仮換地指定の諮問

先行使用宅地のうち北山田11"工区（その一）工区の一画地について仮換地指定の諮問（第30回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

六、保留地決定の諮問

継続審議となっていた保留地の決定について、保留地に関する基本的事項、保留地使用目的、地区全体の減歩率等について審議が行なわれ、保留地については原案に同意する旨の答申が行なわれた。

七、土地利用の促進についての報告

社会状況の変化に対応して港北ニュータウンの活性化を図るため公益施設用地等の土地利用転換を行なうことについて、その検討経過、今後の方針、具体化の方策についての報告がなされた。

推進協だより

事業対策委員会

第五回　九月十四日開催

環境事業局北部工場の余熱利用施設の建設状況及びその隣接地に建設予定の市営住宅の建設計画について市から説明が行なわれた。

市営住宅は、八階建、3DK主体の百二十世帯で、家賃は月四万五千円予定。ただし、周辺の環境との調和を図るため、公開空地制度を利用することにより高さ制限をオーバーする結果となり、「現在生活対策委員会で締結を進めているまちづくり協定の主旨に反する」との発言があったため、生活対策委員会に議論の場を移すことになった。

また、牛久保配水池の建設状況や、土地使用料について、それぞれ説明が行なわれた。

生活対策委員会

第八回　九月二十日開催

第二十七回合同協議会及び第五回総会に向けて、第一回からこれまでの生活対策委員会の活動経過をまとめ、総会に提出する議案書について内容を検討し決定した。

また、市営住宅の建設計画について市建築局から説明があり、当委員会としては、周囲の環境が充分考慮されており特に問題はないとの結論を得た。

第六回農業対策委員会　集合農地利用協定運営連絡協議会　合同会議

十月二日開催

使用収益が開始された各地区からの耕作状況が報告された。

山内地区の一部では、集合住宅からの買物も見られ「今後、新住民との交流が深まれば、要望に合わせてうまく生産できるかもしれない」との意見も出された。また造成地での耕作のため土の乾きが速いので、対応に苦労しているとの報告があった。

さらに、一次造成時にはみられなかった砂利等が、管工、石積の工事段階で混入するという問題も出された。

合同協議会

第二十七回　十月十二日開催

今回は、総会前の合同協議会であるため、推進協議会の専門委員会から、それぞれ活動経過報告が行なわれた。

また、市営住宅の建設計画について生活対策委員会の是とする判断が報告された後、総会、土地利用の促進、高速鉄道3号線のその後の経過について協議が行なわれた。特に、土地利用の促進についての基本的な考え方は提案の方向で了承され、引続き四地区正副会長会議等で諮ることになった。

住宅・都市整備公団港北開発局からのお知らせ（☎911—3811）

土地区画整理審議会委員の改選について

審議会は、施行者（住宅・都市整備公団）が、仮換地指定及び換地計画の作成等について皆様方の意向をできるだけ反映させるための諮問機関として設置されるものですが港北第一地区及び第二地区の現委員の任期が昭和六十年二月二十八日で満了となるため改選が必要となりました。

今回、改選される委員は、審議会委員のうち土地所有者委員と借地権者委員で、第一地区及び第二地区ともにそれぞれ二十四名ずつです。先に関係権利者の方々には、お知らせを送付いたしましたとおり、現在、改選の手続が進められており、すでに選挙人名簿等の縦覧は終了しておりますが、今後の日程は左記のとおりです。

お問合せは、事業部区画整理第一課及び第二課まで。

選挙人名簿確定・定数の公告　昭和六十年一月八日～十八日

立候補受付　昭和六十年二月一日

立候補者の氏名・住所、投票時間、選挙場等の公告　昭和六十年二月十日

投票

これらに必要な手続等については、県の公報及び当公団港北開発局の掲示板に掲示しています。

施設用地の分譲について

公団港北開発局は土地利用促進の具体策として集合住宅用地から転換した施設用地の譲受人の募集を行ないます。

募集時期は一月、募集地はニュータウン東部の第三京浜道路近くの三所、合計約五haを予定しています。

詳細についてのお問合せは補償部宅地管理課（内線317）まで。

港北ニュータウン開催アンケート結果まとまる！

前月号でお知らせした横浜駅西口相鉄ジョイナス4階での港北ニュータウン展は、8日間で約3万人の人出で賑わい、好評のうちに終了しました。開催中に実施した港北ニュータウンの知名度やイメージについてのアンケート調査の集計ができましたのでご報告します。

アンケートは来場者に対して無作為に依頼し回収するという形をとりました。

有効回答数は1,453（男性874、女性568、不明11）。これを地域別にみると横浜市（ニュータウン地区内を含む）は76.0%で全体の4分の3を占め、川崎市3.1%、その他の神奈川県内13.9%、東京都3.9%となっておりニュータウン展来場者のおおよその地域別構成を知ることができます。

港北ニュータウンの知名度については、84.3%の人が何らかの形で名前などを知っていたことになり、知名度はかなり高いことを示しています。（図1）

どのようにしてニュータウンを知ったかという問いに対しては、「市・公団の広報紙やパンフ」が36.7%、「新聞」32.2%という結果であり、これらによる正確で詳しい情報の提供が今後も重要であるといえます。

港北ニュータウンをどう感ずるかという問いについては、86.4%の人が魅力を感じており、ニュータウン計画に対する支持が圧倒的に高いことを示しています。（図2）　しかし、これを年齢別に見ると、50代以上の支持が90%と高い反面、10代20代の支持が80%弱と若干低くなっており、今後若年層に対してもより魅力のある計画を打出す必要があるといえます。

また、魅力を感じた理由としては、68.4%が豊かな自然が残されていることをあげ、以下**図3**のとおりとなっています。魅力を感じない理由としては、現在の交通の便が悪いことをあげている人が多く、高速鉄道の早期導入が重要であることを示しています。

港北ニュータウン展についてどのように感じたかという問いでは59%が「港北ニュータウンが良くわかった」と答えており、今回のニュータウン展がかなりの成果を収めたことを示しています。

以上簡単ですがアンケート結果をお知らせしました。ご協力ありがとうございました。

図1 港北ニュータウンを知っているか

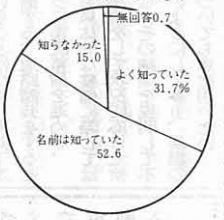

図2 港北ニュータウンをどのように感ずるか

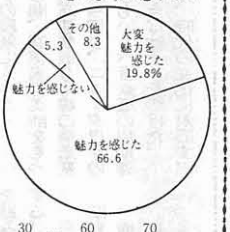

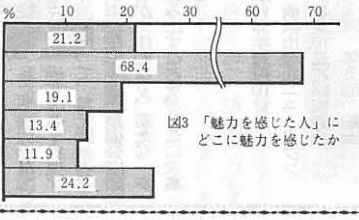

図3「魅力を感じた人」にどこに魅力を感じたか

港北ニュータウン

昭和60年5月号 No.79

編集・発行
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760 TEL 592－7327

商業近代化地域計画 報告書まとまる

昨年七月以来、横浜商工会議所が事務局となり中小企業庁の補助により関係機関等で作業が進められていた、「商業近代化地域計画策定事業」が、このたび完了し、三月十九日に開催された、第三回商業近代化横浜地域（北部）部会において了承されました。商業近代化地域計画については、ニュース昭和五十九年十月号（七十七号）参照。

近年、商業を取り巻く社会的・経済的環境変化は非常に大きなものがあり、一般的な動向として、需要側では、価値観の変化に伴う消費者ニーズの個性化・多様化があり、供給側では、技術革新に伴う高度情報システムの発達等があります。

本計画は、このような環境の変化及び立地環境条件をふまえてまとめられており、報告書としては四部から構成されておりその概要は次のとおりです。

第一部では、「横浜市北部地域商業環境の動向」と題して、横浜市における北部地域（港北区・緑区）の位置づけを行っています。「よこはま二十一世紀プラン」や関連する都市開発諸計画、都市構造及び産業構造を整理し、北部地域の商業等の現状と動向を分析し、地域内商業の配置方針を設定しました。

第二部は、「横浜市北部地域商業のあり方」と題し、消費者ニーズをはじめとする小売商業界の動向を整理し、北部地域商業のあり方を検討した上で、各商業地の今後の方向づけを行いました。

第三部は、「横浜市北部地域主要商業地の成立性」と題し、北部地域内の主要商業地について、量的な側面から地域内バランス及び地域外商業との調和を図り、小売商業施設等の需要予測を行いました。

第四部は、「横浜市北部地域主要商業地の整備方向」と題し、第一部から第三部までの検討をふまえ、港北ニュータウン地域以外の主要商業地の近代化の課題と方向づけを行うとともに、港北ニュータウン地域内の新商業地については、人口定着や都市基盤整備にあわせた段階計画の実施や地権者の組織づくりなど、民有地の計画的な共同開発のための方策が、提言されました。

今後、横浜北部地域の調和のとれた商業地の発展のために、この基本計画に沿った具体的な取組みが要請されており、特に港北ニュータウンの新商業地の形成にあたっては、野放図な商業開発をさけ横浜北部地域全体のバランスを配慮して、横浜の副都心にふさわしい魅力ある商業地の形成が、期待されています。なおこの基本計画をもとに今後実施計画を策定し、詳細計画について詰めていくことになっています。

進出研究所決まる！
ニュータウン活性化に向けて動き出す

横浜市と住宅・都市整備公団とでニュータウンの活性化のため、土地利用の促進を進めていますが、その具体化の一つとして、同公団港北開発局は、一月に研究所用地の譲渡公募を行いました。その申込者について審査、選考を行った結果、三月二十六日に譲渡企業を決定すると同時に土地売買契約を行いました。今回、募集した画地はニュータウン東部の第三京浜道路近くの三ヶ所（図1参照）で、A画地二・五ha、B画地一ha及びC画地一・七ha、合計五・二haでした。

つぎに、それぞれの画地の譲受企業及び各企業の研究所の建設計画を紹介します。まずA画地の譲受企業はデュポン・ジャパン・リミテッドで同社は十九世紀初めに創立された、米国で最も歴史のある会社の一つである米国デュポン社の全額出資の在日法人で、五十八年十月に発足し、合成樹脂、化学繊維、エレクトロニクス製品等の製造を行っています。同社は今回第一期計画として約百八十名の職員が就業する地上三階地下一階建の延面積一万七千㎡の研究所を建設する予定です。（最終四百五十名になる予定）B画地の譲受企業は地元港北区新羽町に本社を置く㈱エム・シー・エルで、同社は精密鋳造法であるロストワックス鋳造法を用いて低コスト、量産化のシステムを開発し、航空機産業及び自動車産業界で注目を浴びており、二階建、延面積約四千二百㎡の研究所を建設する予定です。この研究所は、デュポン・ジャパン・リミテッドとほぼ同じ規模のもので職員約四百名が就業する予定です。

以上の三社は、いずれもハイテク先端産業といわれる分野で国際的に活躍している企業であり、これらがニュータウンに立地することは民有地の活性化とあいまって、ニュータウン事業発展への大きなはずみとなりましょう。

現在各社とも建築計画をすすめており、来春の開設が待ち望まれています。

図1

土地区画整理審議会委員決まる

審議会委員の任期満了に伴う選挙は二月十日に住宅・都市整備公団港北開発局で行われました。第一地区、第二地区とも土地所有者委員は、定数を立候補者数が上回り投票となりましたが、借地権者委員は定数と立候補者が同数のため無投票で決定しました。またあわせて、公団が選任する学識経験委員も決まりました。

改選後、最初の審議会が第一地区は三月二十八日、第二地区は三月二十七日に開催され活動を開始しており両地区とも会長及び会長代理が決定しました。両地区の会長、同代理、各委員及び第一地区の予備委員は第四面の名簿のとおりです。

第二地区の供用開始について

港北ニュータウン土地区画整理事業は、昭和五十七年度末の第一次供用開始にひき続き順次供用開始が進んでいますが、五十九年度には、図1に示す区域で新たに供用開始が行われました。

まちづくり女性委員会発足する

住宅・都市整備公団港北開発局は多様化するこれからの社会状況のなかで、とくに高齢化、女性の社会進出に対応した新しいまちづくりに女性の視点から提言を得ようと、横浜港北まちづくり女性委員会を発足させました。同委員会は二月一日の第一回委員会の後、三月、四月にそれぞれ委員会を開催し、活発な意見交換が行われています。なお、八月には報告書がまとめられて提出される予定です。

昭和60年度 港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

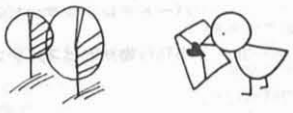

○**港北ニュータウン開発費7553万円**　事業指導連絡調整、生活再建対策、広報記録等作成、港北ニュータウン事業推進連絡協議会運営等の費用

○**港北ニュータウン住居表示整備事業費 362万円**　供用開始に伴う住居表示実施費用

○**港北ニュータウン地域農業振興費１億2302万円**　東方地区ほ場整備等の農業専用地区整備の費用

○**港北ニュータウン関連街路整備費40億6173万円**　日吉・元石川線、横浜・上麻生線、中山・北山田線等の関連街路の整備費用

○**港北ニュータウン関連下水道整備費22億1000万円**　北山田雨水幹線等整備費用

○**高速鉄道関係建設費** 175億円　用地費及びその他費用

○**港北ニュータウン文化財整備費4994万円**　出土品の整備費用

○**市営住宅建設費７億640万円**　市営住宅の建築及び外構工事等の費用

ガイドマップ

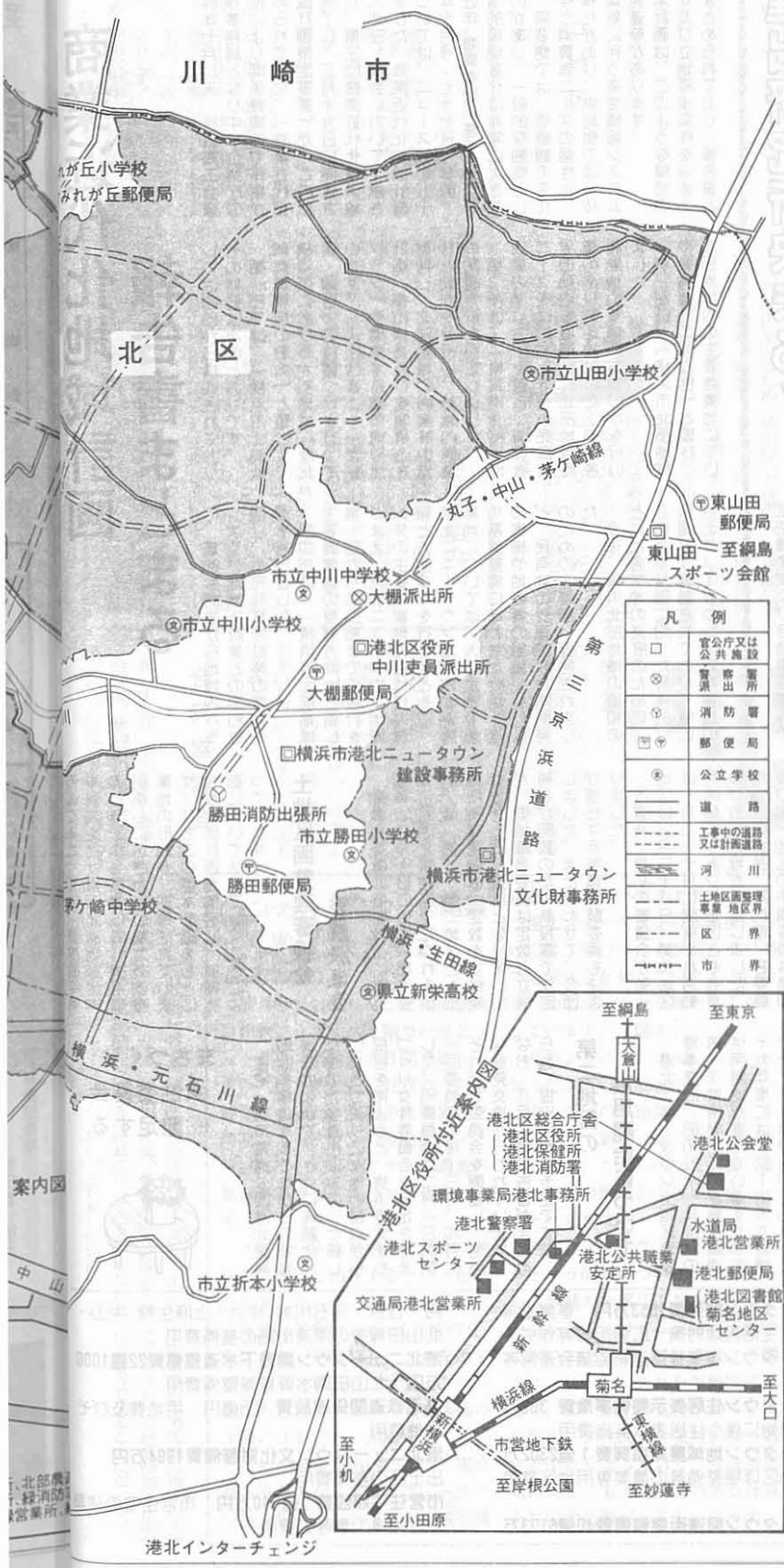

地図左下♡から続く

川和出張所 931-2323
緑区川和町660

神奈川県陸運事務所 932-3241
緑区池辺町3540

横浜市環境事業局北事務所
緑区平台27-2 941-7914

横浜市緑政局北部農政事務所
緑区寺山町118 933-1212

横浜公共職業安定所 201-3061
中区本町3-30

港北公共職業安定所 431-4821
港北区菊名7-4-2

横浜労働センター 312-1121
神奈川区鶴屋町2-24-2

労働情報サービスコーナー 312-1121

職業相談コーナー 312-1121
神奈川区鶴屋町2-24-2

行政サービスコーナー 453-2525

横浜市消費者センター 662-5626

横浜消費生活センター 312-1121

消費者向けテレホンサービス 662-2929

◆緊急のときの医療機関◆

救急医療情報センター 201-1199

歯科休日急患診療所 201-7737
中区弁天通4-49

夜間救急医療センター 212-3535
中区桜木町1-1

港北区夜間休日急患診療所
港北区菊名4-4-22 433-2311

緑区夜間休日急患診療所
緑区鴨居2-20-10 973-2707

港北区の救急告示病院・診療所

新横浜病院 432-8111
港北区仲手原2-43-48

高田中央病院 592-5557
港北区高田町342

緑区の救急告示病院・診療所

長津田厚生総合病院 981-1201
緑区長津田4-23-1

横浜緑病院 984-2851
緑区十日市場町1726-7

青葉台病院 981-3450
緑区青葉台2-27-2

みどり病院 981-4103
緑区青葉台1-29-15

鴨居病院 933-1911
緑区鴨居町1168-1

竹山病院 932-1668
緑区竹山3-1-9

横浜北中央病院 901-6661
緑区すすき野2-1-10

牧野記念病院 933-4111
緑区鴨居町531

野村医院 981-2568
緑区いぶき野8-15

あざみ野整形外科 901-3700
緑区あざみ野2-28-18

片山クリニック 941-6663
緑区荏田東3-6-6

◆市立病院◆

市民病院 331-1961
保土ヶ谷区岡沢町56

がん検診センター 333-1581
保土ヶ谷区岡沢町56

港湾病院 621-3388
中区新山下3-2-3

市大医学部病院 261-5656
南区浦舟町3-46

老人リハビリテーション友愛病院 753-7391
磯子区滝頭2-30-1

愛児センター 252-1151
中区中村町4-270

小児アレルギーセンター 365-3601
瀬谷区二ツ橋町469

万治病院(法定伝染病) 751-4123
磯子区滝頭1-2-1

余暇のために

港北図書館 421-1211
港北区菊名6-18-10

山内図書館 901-1225
緑区あざみ野2-3-2

港北区青少年図書館 401-4964
港北区菊名4-4-1

緑区青少年図書館 981-1400
緑区青葉台2-25-4

横浜市図書館 231-1304
西区老松町1

神奈川県立図書館 241-3131
西区紅葉ヶ丘9-2

港北公会堂 543-7926
港北区大豆戸町26-1

緑公会堂 933-1212
緑区寺山町118

菊名地区センター 421-1214
港北区菊名6-18-10

日吉地区センター (044)61-6767
港北区日吉本町1933

新田地区センター 591-0777
港北区新吉田町3236

山内地区センター 901-8010
緑区あざみ野2-3-2

長津田地区センター 983-4445
緑区長津田町2327

大倉山記念館 544-1881
港北区太尾町706

新横浜駅観光案内所 473-2895
新横浜駅前コンコース

都筑ふれあいの丘
緑区池辺町510

北部プール 941-8385

都筑地区センター 941-8380

老人福祉センターつづき緑寿荘 941-8380

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘 941-8383

小机スポーツ会館 472-9755
港北区小机町1800-1

大熊スポーツ会館 941-9880
緑区大熊町310

十日市場スポーツ会館 983-9490
緑区十日市場町1633

新石川スポーツ会館 911-9870
緑区新石川3-1346

東山田スポーツ会館 593-4682
港北区東山田町105-2

港北スポーツセンター 544-2636
港北区大豆戸町518-1

菊名地区センターテニスコート
港北区菊名6-16 421-1214

綱島公園テニスコート 531-2619
港北区綱島台1-1

新横浜駅前公園少年野球場
港北区新横浜2-16

岸根公園野球場 481-1697
港北区岸根町725

くろがね青少年野外活動センター
緑区鉄町1380 973-2701
キャンプ、スポーツ広場、冒険広場

北部第二地域シルバー人材センター
神奈川区西神奈川1-7-8 321-9339

神奈川人材銀行 ☎311-6694～6
神奈川区鶴屋町2-24-2

横浜市職能開発総合センター
中区山下町253 651-2195

テレホンサービス 312-2200

横浜パートバンク 312-6655

パートテレホンサービス 201-8100

市刊行物サービスコーナー 671-3600

資料は1985年4月1日現在

くらしのガ

鯉のぼりが青空にひるがえるさわやかな季節となりました。いかがお過ごしですか。

さて、今回は、知っていると便利な施設をいくつかひろいだして特集してみました。

地区内の施設については、そのだいたいの位置がわかるように地図にのせました。またリストの掲載は順不同です。ニュータウンでの生活に役立てていただければと思います。

1985年5月1日
——編集部——

くらしに関係する官公庁

港北区役所 ☎543-1212
港北区大豆戸町26-1
新田吏員派出所 ☎543-0784
港北区新吉田町2525
中川吏員派出所 ☎591-3742
港北区大棚町127
緑区役所 ☎933-1212
緑区寺山町118
山内支所 ☎901-1212
緑区あざみ野2-3-2
都田吏員派出所 ☎942-6861
緑区池辺町2707
港北保健所 ☎543-1212
港北区大豆戸町26-1
緑保健所 ☎933-1212
緑区寺山町118
緑保健所北部出張所 ☎972-1212
緑区もえぎ野4-2
港北土木事務所 ☎531-7361
港北区太尾町1869
緑土木事務所 ☎931-2427
緑区川和町967
港北消防署 ☎543-5831
港北区大豆戸町26-1
綱島出張所 ☎542-0119
港北区綱島西3-3-9
日吉出張所 ☎(044)61-5053
港北区日吉本町1750-5
勝田出張所 ☎591-2344
港北区勝田町1091
高田出張所 ☎591-2000
港北区高田町506
新羽出張所 ☎591-3119
港北区新羽町2357-2
緑消防署 ☎932-1221
緑区寺山町118
川和出張所 ☎931-2119
緑区川和町1221
鴨居出張所 ☎934-1119
緑区鴨居町201
藤ヶ丘出張所 ☎973-6119
緑区藤ヶ丘1-14
元石川出張所 ☎901-6814
緑区美しが丘4-12
白山出張所 ☎934-1019
緑区白山町1308
港北警察署 ☎546-0110
港北区大豆戸町508
大棚派出所
港北区大棚町221-1
高田派出所
港北区高田町491-1
緑警察署 ☎931-2110
緑区台村町135-4
荏田東派出所
緑区荏田東3-6-1
横浜市港北ニュータウン文化財事務所 ☎593-2406
港北区新吉田町5927
横浜市交通局港北営業所 ☎545-1804
港北区大豆戸町581
横浜市交通局高速鉄道新羽事務所 ☎545-2526
港北区新吉田町2888
住宅・都市整備公団港北開発局
緑区荏田北1-5-5 ☎911-3811
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設部
中区港町1-1 ☎671-2680
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
港北区勝田町760 ☎592-7327

ひっこしするときは

各区役所・支所での手続
戸籍課登録係で
　転入届
　印鑑登録
　転入学
国民年金課国民健康保険係で
　国民健康保険
　心身障害者医療
国民年金課国民年金係で
　国民年金
　老人保健医療
福祉課地域福祉係で
　児童手当
　特例給付
　交通災害共済
　敬老特別乗車証
市民課市民税第二係で
　原動機付自転車
◆その他の場所での手続◆
自動車の登録変更は？
神奈川県陸運事務所
運転免許証の住所書換は？
港北警察署
緑警察署
水道は？
横浜市水道局港北営業所
横浜市水道局緑営業所
ガスは？
東京ガス港北営業所 ☎472-4911
電気は？
東京電力お客様相談所 ☎261-4639
東京電力中山営業所 ☎931-2631
東京電力鶴見支社 ☎521-1311
電話は？
ＮＴＴ中山電報電話局 ☎933-2991
ＮＴＴ綱島電報電話局 ☎542-2991
ＮＴＴ横浜北電報電話局 ☎491-2991
ＮＴＴ若葉台分局 ☎921-2991

家を建てるときは

家を新しく建てる場合は、通常①～③の手続が必要です。

①土地区画整理法第76条に基づく許可申請
　住宅・都市整備公団港北開発局
　区画整理第一課・第二課
②宅地造成等規制法第８条に基づく許可申請
　横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
③建築基準法に基づく建築確認申請
　港北区建築課
　緑区建築課

困ったときは

港北区区民相談室 ☎543-1212
緑区区民相談室 ☎933-1212
横浜市市民相談室 ☎671-2306
神奈川県県民相談室 ☎201-1111
県政情報コーナー ☎312-1121
横浜市日照相談室 ☎671-2349
神奈川行政監察局 ☎641-2832
中区山下町37-9
神奈川社会保険事務所 ☎453-1201
神奈川区東神奈川2-32-4
鶴見社会保険事務所 ☎521-2641
鶴見区鶴見中央4-43-4
横浜北労働基準監督署 ☎441-4636
神奈川区神奈川2-10-4
神奈川簡易裁判所 ☎321-8045
神奈川区西神奈川1-11-1
横浜市家庭裁判所 ☎681-4181
中区寿町1-2
横浜地方裁判所 ☎201-9631
中区日本大通９
横浜地方法務局 ☎641-7461
中区山下町37-9
神奈川出張所 ☎431-5353
神奈川区七島町117

地図右上♡へ続く

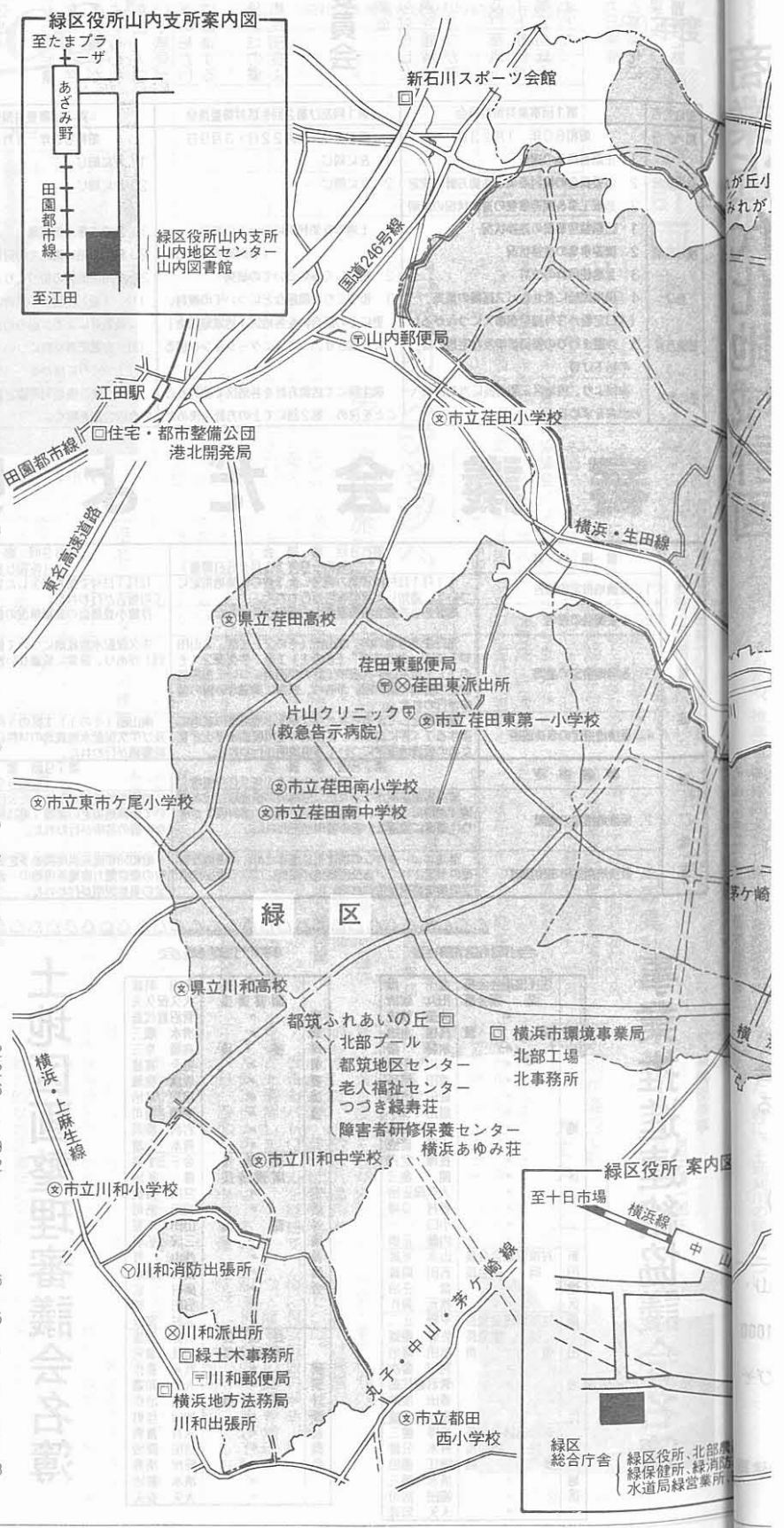

推進協だより

四地区正副会長会議

十二月二十四日開催

議題① 土地利用の促進

② 区境問題

①横浜市の長期見通しから、児童数の減少が予測されるため、「学校用地の削減」についての提案がニュータウン建設部長より行われ、私学誘致による魅力の創出、人口計画との整合性等について意見が出されるとともに、キメの細かい対応をすべく、継続的に審議することになった。

②区境の新住居表示実施区域の編入区の選択について、市民部長より素案が示された。

交通問題委員会

第十三回　十月八日開催

八月の人事異動により就任した小畑交通局長から、交通問題解決を精力的に行う旨のあいさつがあった。

続いて、地下鉄免許及び都筑ふれあいの丘へのバスルート新設等の報告があり、その後第五回総会の報告議案の検討が行われた。

第十四回　一月二十九日開催

地下鉄三号線の状況と高架化に伴う市、公団の調整結果について報告があり、代替地問題等に熱心な質疑が行われた。

委員会名	第1回事業対策委員会	第1回及び第2回生活対策委員会	第1回農業対策委員会
開催日	昭和60年　1月23日	昭和60年1月22日・3月9日	昭和60年　1月25日
会議次第	1　正副委員長の選任 2　各委員会の検討事項&活動方針の決定 3　造成工事&関連事業の進捗状況の説明	1　左に同じ 2　左に同じ	1　左に同じ 2　左に同じ
検討事項及び活動方針	1　区画整理事業の進捗状況 2　関連事業の進捗状況 3　土地使用料の改訂 4　供用開始に合せたバス路線の拡充（人口定着が3号線早期導入につながる） 5　存置まわりの整備基準及び宅地の緑石の切下げ等	1　土地の有効利用についての検討（事例研究を含む） 2　税のしくみについての研究 3　街づくりの問題などについての検討。更にその話合いを各地区「地域懇談会」に発展させ、コミュニケーションを図る	1　造成工事上の対策 2　供用開始に備えての対策 3　供用開始後の街づくりと調和した営農 (1)　(新)住民との話合いの場の設定及び直販等による共通の利益の創造 (2)　有機肥料材料について問題点を整理し土つくりに活かす
その他	次回より、四地区正副会長に当委員会への出席を求める。	第1回にて活動方針を各地区で検討することを決め、第2回にて上の方針を決めた。	適宜、集合農地利用協定運営連絡協議会との合同会議を開く。

ニュータウン ためになる基礎知識

港北ニュータウン事業推進連絡協議会

港北ニュータウン建設事業の円滑かつ効率的な推進並びに関係住民と横浜市、住宅・都市整備公団との密接な連絡調整を図るため、設置された協議会である。

中川・新田・都田・山内の四地区協議会、市、公団他により構成され、開発計画及び実施計画に対する意見の具申・関係機関との連絡調整の他、開発促進について協議している。

土地区画整理審議会

土地区画整理事業の施行者（住宅・都市整備公団）が、換地及び保留地の適正な配置を行なう場合などに、土地区画整理法に基づき意見を聞いたり、同意を得たりする機関として設置されるものである。この審議会は、宅地の所有権者及び宅地について借地権を有する者から選ばれた委員と、施行者が別に選任する学識経験を有する委員とで構成されている。

審議会だより

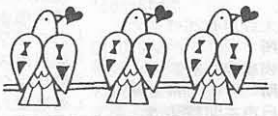

	審議内容	第88回審議会（昭和59年11月26日開催）	第89回審議会（昭和59年12月12日開催）	第90回審議会（昭和60年2月4日開催）
第一地区	1、仮換地指定の報告	11月1日付けで効力発生した1件の仮換地指定について、通知した旨の報告が行われた。	12月1日付で効力発生した11件の仮換地指定についての報告が行われた。	2月1日付で効力発生した10件の仮換地指定についての報告が行われた。
	2、小委員会の報告	地区外小委員会の審議情況の報告が行われた。	存置小委員会の審議情況の報告が行われた。	地区外小委員会、移転対応小委員会、存置小委員会の審議情況の報告が行われた。
	3、仮換地指定の諮問	先行使用宅地の内、南山田（その2）工区、北山田11´工区、北山田11"（その1）工区、牛久保2（その1）工区及び牛久保10工区の10画地について仮換地指定の諮問（第31回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。	牛久保配水池底地について仮換地指定の諮問（第32回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。	先行使用宅地の内、北山田11´工区、南山田（その1）工区、（その2）工区、（その3）工区及び牛久保10工区（その2）の7画地について仮換地指定の諮問（第33回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。
	4、仮換地指定の事前説明	保留地として定められた牛久保配水池用地の底地に存する14件に対して、従前地の使用収益を停止させための仮換地指定について事前説明が行われた。	南山田（その1）工区の1件についての事前説明、及び牛久保配水池底地の14件について、前回からの継続審議が行われた。	
	審議内容	第78回審議会（昭和59年11月20日開催）	第79回審議会（昭和59年12月13日開催）	第80回審議会（昭和60年1月31日開催）
第二地区	1、仮換地指定の諮問	前回事前説明がなされた公団換地23画地及び民有換地4画地について、仮換地指定の諮問（第24回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。	前回事前説明がなされた公団換地のうち3画地について仮換地指定の諮問（第25回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。	前回事前説明がなされた昭和59年度末供用開始予定区域の449画地に、今回追加された16画地を加えた465画地について、仮換地指定の諮問（第26回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。
	2、仮換地指定の事前説明	港北ニュータウンの活性化を図るため、今後施設誘致の予定されている公団換地4画地について仮換地指定の事前説明が行われた。	昭和59年度末供用開始予定区域の448画地及び東方町の東京電力変電所用地の一画地について、仮換地指定の事前説明が行われた。	

事業推進連絡協議会名簿

合同協議会

中川地区	住民協議会会長	金子　保治
	同　副会長	田丸　政雄
	〃　副会長	佐藤　鉄良
	委　員	髙橋　誠
	〃	木村　正男
	〃	市川　彦雄
	〃	濵田　格恒雄
	〃	飯田　ミヨ子
	〃	鑓田　恒三郎
	〃	関　喜治
	〃	小島　定吉
	〃	長澤　金三
	〃	関　正治
	〃	大久保　良博
	〃	野村　一康
	〃	小口　正
	〃	内藤
新田地区	対策協議会会長	山本　光雄
	同　副会長	吉田　時雄
	〃	森　正治
	〃	秋元　喜作
都田地区	対策協議会会長	平野　正二
	同　副会長	佐野　重雄
	委　員	信田　隆治
	〃	宮川　金次
	〃	菅沼喜代造
	〃	垂田　清助
	〃	長谷川金雄
山内地区	対策協議会会長	松澤　健三
	同　副会長	青木　公雄
	委　員	穂江　義治
	〃	清水　順三
	〃	福田　浩司
	〃	大矢　知道

専門委員会

事業対策委員会	長　長	古田　時雄
	委員長	大久保久夫
	副委員長	菅沼喜代造
	〃	清水　順三
	〃	髙橋　幸三
	委　員	男　富雄
	〃	坂倉　徳蔵
	〃	相沢　常治
	〃	斎藤　清司
	〃	岩沢　尚
	〃	青木　公雄
生活対策委員会	長　長	金子　三千男
	委員長	森　正治
	副委員長	宮川　金次
	〃	福田　浩司
	〃	山田　晃
	委　員	三沢　弘明
	〃	西山　登
	〃	長谷川金雄
	〃	島村　宏知
	〃	沼田　富雄
	〃	志村　富雄
農業対策委員会	長　長	佐野　重雄
	委員長	織茂　繁男
	副委員長	秋元　喜作
	〃	大矢　知道
	委　員	髙橋　治作
	〃	皆川　佳男
	〃	永井　喜男
	〃	信田　隆治
	〃	岸　清秀
	〃	峰水　勘治
	〃	清水　安夫

土地区画整理審議会名簿

第一地区

◎土地所有者委員		皆川　亮一
○	〃	野村　良博
	〃	唐戸　章次
	〃	鑓田ミヨ子
	〃	飯田　恒雄
	〃	四之宮　博
	〃	稲葉　満
	〃	長澤　定吉
	〃	小口　馨
	〃	木村　馨
	〃	小島　喜治
	〃	佐藤　鉄雄
	〃	白江　久甫
	〃	野上　政春
	〃	皆川　健一
	〃	髙橋　良雄
	〃	井口　清
	〃	小幡　一義
	〃	田丸　政治
	〃	男全　冨雄
	〃	栗原　貞夫
	〃	大久保久夫
	〃	織茂　繁男
借地権者委員		松本　静雄
学識経験者委員		寺内　孝
	〃	土肥　政彦
	〃	中野　三男
	〃	吉川　久蔵
	〃	石橋　金一郎
	〃	斎藤　峰太郎
土地所有者予備委員		渡辺　忠吾
	〃	三浦　義男

第二地区

◎土地所有者委員		山本　光雄
○	〃	鈴木　清
	〃	内藤　正康
	〃	宮川　金次
	〃	鈴木　孝雄
	〃	小山　正
	〃	菅沼　治元
	〃	金子　三千男
	〃	森　正治
	〃	田中　達夫
	〃	谷本　峯雄
	〃	関　敬一
	〃	斉藤　光明
	〃	青木　公雄
	〃	信田　幹部
	〃	鈴木　光治
	〃	田中　進
	〃	秋元　喜作
	〃	計屋　圭宏
	〃	田丸　貢保
	〃	金子　健三
	〃	松澤　助男
	〃	垂田　照男
借地権者委員		秋澤　六郎
学識経験者委員		阿部　八郎
	〃	盛　平太郎
	〃	林　可一
	〃	廣瀬内　孝
	〃	寺井　明
	〃	石井

注）◎印は会長、○印は副会長を示す。

港北ニュータウン

昭和60年7月号 No.80

編集・発行
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760 TEL 592－7327

発行＝5月・7月・10月・1月

60年度 工事計画まとまる

第二回事業対策委員会

六月六日に開催された港北ニュータウン事業推進連絡協議会第二回事業対策委員会において住宅・都市整備公団港北開発局は、造成工事の昭和五十九年度進捗状況及び昭和六十年度計画について報告、説明を行いました。特に昭和六十年度計画については、幹線道路・幹線下水道の整備を主体とした造成計画を立案し、今後の造成スケジュールの効率的な執行を配慮していく旨の説明がありました。

地区別の一次造成・二次造成の進捗状況及び計画は別表のとおりです。

（別表）造成工事の昭和59年度進捗状況及び昭和60年度計画

	施行面積	一次造成 59年度迄	一次造成 60年度計画	一次造成 60年度迄（見込）	二次造成 59年度迄	二次造成 60年度計画	二次造成 60年度迄（見込）
第一地区	548.2ha	407ha 74%	50ha	457ha 83%	67ha 12%	18ha	85ha 16%
第二地区	768.6ha	634ha 83%	28ha	662ha 86%	319ha 42%	43ha	362ha 47%
計	1,316.8ha	1,041ha 79%	78ha	1,119ha 85%	386ha 29%	61ha	447ha 34%

第二のステップへ

第二次実施計画策定

21世紀プラン

横浜市は五月十八日、二〇〇〇年（昭和七十五年）を目標として昭和五十六年に策定された「よこはま21世紀プラン」の第二次実施計画を発表しました。

今回の実施計画は、第一次計画に続き、「ヒューマンで活力に満ちた三百万大都市の形成に向けて」をテーマに、「国際化」・「高度情報化」・「高齢化」など社会情勢の変化を踏まえて昭和六十年度から六十四年度までの主要な施策を示しています。

港北ニュータウン関係の計画については次のとおりです。

【港北ニュータウンの建設】

① 街づくりの推進

土地区画整理事業を推進し、街区・道路・上下水道・公園等の基盤施設整備を行い、地区内全域の早期供用開始をめざす。

高速鉄道は三号線を建設するほか、四号線の調査検討を行う。また、バス路線の整備をすすめる。都市計画道路は日吉元石川線等の整備を行うほか、第三京浜道路の新インターチェンジの事業化をはかる。

また、住宅建設を促進するとともに、土地利用の転換をはかり業務施設の立地を積極的に誘導し、バランスのとれた街づくりをすすめる。

② 市民利用施設の整備

行政サービスコーナー、小・中学校等の公共公益施設を人口の定着にあわせ、整備していく。

③ 歴史博物館の建設着手

埋蔵文化財や郷土資料の保存展示等を行う歴史博物館の建設に着手する。

④ 農業専用地区整備

農業専用地区を対象に、畑地かんがい、圃場整備等の土地基盤整備や農業施設整備をすすめ都市農業の確立をはかる。

⑤ タウンセンター地区開発

横浜の副都心としての育成をはかるため、土地区画整理事業の進捗にあわせ、高速鉄道三号線、幹線道路等都市基盤施設の整備をすすめる。また、開発主体をはじめ、地下埋設物の共同溝化、CATV（地域有線テレビ）の導入については引き続き研究を行う。

⑥ 市街化調整区域の土地利用

早渕川沿いの市街化調整区域等については、教育・文化・研究開発施設等の立地を含め市街化調整区域にみあった土地利用を検討する。

⑦ 魅力的な地区環境の形成

タウンセンター、駅前センター、各地区の街づくり協定等を推進し、商店街や集合住宅の環境整備の指導を行う。また、歩行者専用道路、駅などの交通施設、緑地、公園、公共公益施設の質的向上をはかり、特色ある魅力的な市街地環境の形成をすすめる。

（第二次実施計画から抜粋）

研究所建設へGO!

リコーとデュポンで起工式

米国デュポン社副会長に「市の鍵」を贈呈する市長

港北ニュータウンに進出決定した三社のうち、㈱リコーとデュポン・ジャパン・リミテッドの二社が、研究所建設の起工式を行いました。（「進出決定」については本紙五月号参照）

リコー社は四月十七日、デュポン社は五月十日、それぞれ行われ、会社・地元など関係者が多数出席し、厳粛な中で工事の無事と安全を祈願しました。

またレセプションでは、関係者の間でなごやかに懇談が行われました。

既に着工しているリコー社の研究所は「中央研究所」で来月四月完成の予定。デュポン社は「テクニカルセンター」で第一期工事分が、八月に工事に入り来年の十一月に完成予定。（残る一社のエム・シー・エル社は、年度内には着工の予定。）

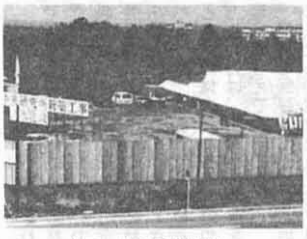

リコー社の工事現場

市と公団で人事異動

横浜市では、六月八日付で局長・部長級の人事異動があり、住宅・都市整備公団でも、五月十六日付で人事異動がありました。

港北ニュータウン関係の異動は次のとおりです。

○横浜市

都市計画局主幹兼
港北ニュータウン建設事務所長
朝隈 則雄氏

○住宅・都市整備公団 港北開発局

補償部経理課長
田中 浩 氏

補償部専門役（新設）
中田 和夫氏

補償部参事
岩田儀一郎氏

事業部区画整理第一課長
大茂 充則氏

雨が降っても大丈夫！ 防災パト

これから夏にかけての集中豪雨や台風に備えて、今年も自然ガケや防災ダムの点検が行われました。

自然ガケの防災パトロールは五月十五日、港北消防署、港北ニュータウン建設事務所、住宅・都市整備公団の三者が合同で実施しました。今回は八箇所を点検しましたが、異常は認められず、今後もパトロールを継続することを確認しました。

また防災ダムの点検は、五月二十八日、港北ニュータウン建設事務所と住宅・都市整備公団が合同で実施しました。防災ダムは、降雨時の土砂の流出や浸水を防止する役割をもち、治水対策上重要なものですが、今回の点検では異常が認められませんでした。今後も安全確保のために保安施設の補修・しゅんせつ・除草等の維持管理について引き続き公団で実施していきます。

防災ダムの点検

秋 地区内でイベント

市と公団では、今年度も港北ニュータウンのPR事業を行います。このPR事業は、港北ニュータウンを広く内外にPRする中で、港北ニュータウンへの関心をよび起し、そのイメージアップを図ることによって今後の街づくりに役立てようとするものです。

今年度は、港北ニュータウンの現地での各種イベントの実施を計画しています。

このイベントには、多くの人が家族連れで参加でき、港北ニュータウンをじかに知ることができるだけではなく、ニュータウンの将来をもイメージできる楽しいものにしていきたいと考えています。

実施時期は秋、場所は学校予定地・公園・緑道などを予定しています。

実施に当っては、地元関係者・団体等にも協力、協賛等お願いして進めていきます。

なお、昨年度は横浜駅西口相鉄ジョイナスで、パネル・模型展示やイベントを行い好評を得ました。

自然とともに生きるまちづくり

生物たちを訪ねてみよう！

自然界の目覚めの春があわただしく過ぎて生きものたちが活発に活動し、生命を謳歌（おうか）する夏がやって来ました。子供たちにとってはおそらく一年中で一番楽しい、夏休み。かろやかに飛びまわるチョウに心踊らせ、潮の香いっぱいの岩場にカニを見つけて息をころす。夏はそんな明るく秘密めいた季節に思われます。

さて、港北ニュータウンのまちでは、みどりや自然に対する子供たちのこんな期待に、どの程度応えられるでしょうか。宅地造成がすすみ点々と残された緑の山や斜面の緑地がますます貴重さを増してきました。追われた動物たちはきっと大あわてに引越しをしたことでしょう。勝手な人間どもに腹を立てているに違いありません。できることなら、新しいまちに一緒にすむにはどうしたらよいか、彼らに聞いてみたいものです。

そこで、夏休みが始まったら彼らのすみかやあそび場を訪ねてみてはいかがでしょう。ジーッと観察することによって何かがわかるかも知れません。充分ではありませんが、港北ニュータウン地区で彼らの生活ぶりを調べた人達がいます。その結果を参考にして、みなさんと一緒に新しいまちでの〝生物とのつきあい方〟について考えてみたいと思います。

生物たちのいるふるさと

昭和五十三年九月の本紙に、ミヤコタナゴの引越し記事が出ています。勝田小学校裏の通称権田池に生息していたこのタナゴ三百匹を、流水などの環境条件が悪化したため、県文化財課の職員五十名で、三渓園へ移すことしたというものです。おそらく流水がまだ充分だったころはこの池などで釣や水あそびをして、子供の頃を過した人たちもいることでしょう。そして、今も夏草の匂いとともに忘れがたいふるさとのイメージとして思い出されるかも知れません。

一方、港北ニュータウン建設では、まちづくりの目標の一つとして「ふるさとをしのばせ緑の環境を保存するまちづくり」を掲げ、人々のふるさとイメージや地域の緑地資源を大切にしていこうとしています。このような目標を実現していくためには、街の中に抱えた緑地が、単に緑と水があるだけでなく、魚などの生物も生息できるいわば〝生きた自然〟であることが必要と思われます。

この地域の人たちは、これまで農業生産を中心として自然とかかわる中で、自然の復元力を越えないようにして生産の永続性を図ってきました。その結果、小動物の生存も容認されてきたわけです。生きた自然を考えるとき、地域の人たちのこのやり方考え方は、生物との共存を実現するうえで重要です。

緑地を保存するとともに地域の人たちの保全方法を学び継承していくことによって、身近になじみやすい自然が存在し、ふれあいの媒介となる小動物が生息できる環境が保全されるならここで育つ子供達にとって、ふるさとと呼ぶにふさわしいまちとなるのではないでしょうか。めざす自然の目標をこのようなものとして、次に具体的に考えをすすめてみましょう。

生物たちのまちづくり

雑木林とせせらぎの生物たち

田畑と薪炭林（しんたんりん）による農業が続いてきたこの地域の自然の様子は、谷（ヤト）風景に代表されます。薪や炭をとるための雑木林が斜面地に広がり、谷の湧水を用水とした水田が川まで続いています。集落の周辺には屋敷林や竹林が育成されて、建材やタケノコが採られていました。このような人里の自然には、どんな生物たちがすんでいたのでしょうか。

昔は、ウサギ・キジ・ドジョウなど時折食用にされた動物もいたことでしょうが、最近の調査から紹介しますと、まず魚類では、フナ・コイ・モツゴ・ヨシノボリ・ホトケドジョウなどで種数は少く、水生生物では、サワガニ・ヌカエビ・ヨコエビ・シジミ・カワニナなどが、また昆虫では、ヤンマが十数種と多く、ホタルニ種、チョウ五十八種、池の状態や水質、あるいは人々が公園を利用するときの動きなどを考え合わせて、生息地し、常に人々が立入ったり、夜でもあたりが明るかったりします。このような環境条件の変化を考えて、これまで港北一帯にすんでいた生物たちの中から目標とする自然の代表者を選んでみました。これが指標生物です。（表4）なじみのあるザリガニやクワガタもいます。あるいは、また見たこともないかも知れない種。

その昔、近江八景にならって茅ヶ崎八景が考えられています。その中に〝谷の池と堅田の生息地である公園や緑地を、大きさや緑の質あるいは使われ方などを考えて、そこの自然の度合に対応する利用の方向を、大きく三段階に区分します。高位の自然地は人間が生物の邪魔をしないで保護する「愛護地区」とし、中位自然地はホタルや野鳥などを楽しめる「観賞地区」、低位自然地はバッタやザリガニ

（表3）　港北ニュータウン地区出現推定野鳥

季節変動	種名	種名
通年	カワセミ	ホオジロ
	タマシギ	ヒバリ
	コゲラ	コジュケイ
	ヤマガラ	シジュウカラ
	カケス	メジロ
	カイツブリ	キジバト
	セグロセキレイ	トビ
	ゴイサギ	コサギ
	カルガモ	ハシブトガラス
	ハシボソガラス	ムクドリ
	イソシギ	ヒヨドリ
	キセキレイ	カワラヒワ
	キジ	オナガ
	モズ	スズメ
春～夏	アマサギ	ヨタカ
	サシバ	ツバメ
	ヒクイナ	セッカ
	バン	コチドリ
	オオヨシキリ	アオバズク
冬	コガモ	イカルチドリ
	タゲリ	カシラダカ
	タシギ	タヒバリ
	クサシギ	ジョウビタキ
	キクイタダキ	ツグミ
	ツルシギ	アオジ
	マルリビタキ	ビンズイ
	トウゾクカモメ	シメ
	アカハラ	ウグイス
	シロハラ	ユリカモメ
	チョウゲンボウ	ハクセキレイ
春・秋	タカブシギ	センダイムシクイ
	キアシシギ	キビタキ
	チュウシャクシギ	ホトトギス
	ムナグロ	

計67種　日本野鳥の会会員　石阪メモ（昭56.11）

（表1）　トンボの出現種（港北ニュータウン地区内3地点の池）

種名		種名		種名	
アジアイトトンボ	C	ギンヤンマ	B	ショウジョウトンボ	C
クロイトトンボ	B	クロスジギンヤンマ	B	アキアカネ	B
ベニイトトンボ	D	オオヤマトンボ	B	ノシメトンボ	D
オツネントンボ	D	ハラビロトンボ	C	コシアキトンボ	B
オオアオイトトンボ	A	シオヤトンボ	B	ウスバキトンボ	B
ヤマサナエ	A	シオカラトンボ	A		
オニヤンマ	B	オオシオカラトンボ	B		

相対個体数　A（多い）　B（普通）　C（少ない）　D（稀）

「港北ニュータウン地区生態調査報告書　1984年2月　横浜市公害研究所」

（表2）　旧中川中学校区のチョウ出現種

	種名		種名		種名
アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ	シジミチョウ科	トラフシジミ	タテハチョウ科	ゴマダラチョウ
	アオスジアゲハ		コツバメシジミ		オオムラサキ
	キアゲハ		ベニシジミ	ジャノメチョウ科	ヒメウラナミジャノメ
	アゲハ		ゴイシシジミ		ジャノメチョウ
	モンキアゲハ		ウラナミシジミ		クロヒカゲ
	クロアゲハ		ルリシジミ		ヒカゲチョウ
	カラスアゲハ		ヤマトシジミ		ヒメジャノメ
シロチョウ科	モンキチョウ		シルビアシジミ		コジャノメ
	ツマグロキチョウ		ツバメシジミ		クロコノマチョウ
	キチョウ		ウラギンシジミ		サトキマダラヒカゲ
	スジグロチョウ	タテハチョウ科	メスグロヒョウモン	セセリチョウ科	ミヤマセセリ
	モンシロチョウ		ウラギンヒョウモン		ダイミョウセセリ
	ツマキチョウ		イチモンジチョウ		コチャバネセセリ
シジミチョウ科	ムラサキシジミ		コミスジチョウ		キマダラセセリ
	ウラゴマダラシジミ		ミスジチョウ		オオチャバネセセリ
	アカシジミ		キタテハ		イチモンジセセリ
	ウラナミアカシジミ		ヒオドシチョウ		チャバネセセリ
	ミズイロオナガシジミ		ルリタテハ		ホソバセセリ
	ミドリシジミ		ヒメアカタテハ		
	オオミドリシジミ		アカタテハ		

〔注〕　昭和31年～55年の生息確認種

「港北ニュータウン地区生物相調査報告書　参考資料No.1
1980年10月　モルフォ生物同好会」

生物たちのまちづくり構想

く、ホタル二種、チョウ五十八その昔、近江八景にならって茅ヶ崎八景が考えられています。その中に〝谷の中の螢と堅田の落雁〟があげられ、夏のホタルと冬のカモがすばらしい風物として紹介されています。まさに郷土の自然そのものだったことでしょう。

指標生物たちの生息環境づくり

昔すんでいた生物たちは、もっと多くいたことでしょうし、これからも調査することによって種類が広がるかも知れませんが、とにかく今わかっている生物たちを手がかりに、その生息環境を整えていくことが必要です。それにしても新しいまちは以前の環境と比べたら、樹林地や流水が極端に小さくなります

△　△　△　△　△　△　△　△　△

種、池の状態や水質、あるいは人々が公園を利用するときの動きなどを考え合わせて、生息地として考えられる地区を設定し、環境整備を図ります。

たとえばホタル。ゲンジボタルは、カワニナ（小さい巻貝）のいるきれいな流水にすんでいます。幼虫のときにこの貝を食べて大きくなり、次の年の四月頃上陸して土の中に入りさなぎとなります。六月初めに成虫となって林縁部を飛びまわり交尾をして、岸辺の水ゴケに産卵し一生を終えます。卵は幼虫になり水中での生活を始めますが、夏場、水温が高くなりすぎると死んでしまうし、ザリガニやヤゴにエサとしてねらわれます。ホタルのエサとなるカワニナは藻類を食べます。では藻類はどのような環境のところで生育して

や昆虫を、それぞれ代表とする生物相を目標として考えます。

愛護・観賞・あそびの地区区分

生物相を保全するとき、生物たちに手を触れられないならつまらないことです。クワガタやザリガニを捕えたり、トンボを手にとって見たいと思うことでしょう。体験して初めて彼らのことがわかり、保全することの意義が理解されていくのではないでしょうか。そこで、彼らの研究など様々な利用の、永続性を確保するための保全を図っていきたいと考えます。

また、この三段階に区分した各地区に指標生物の生息環境に見合う対象地を設定します。自然性の高いところでないとすめない生物は愛護地区で、人間が近づいてもだいじょうぶな生物は観賞地区で、採取しても影響の少ない生物はあそび地区で、それぞれ好ましい場所を設定し都市における自然との多様なかかわりを実現していきたいと考えます。

生物たちも安心してすめるまちへ

これまで述べたような考え方で生物相を保全し、自然環境を整備していくとしても様々な課題がでてきます。彼らのすみかを保全育成していくためには、もっと調査を進め彼らのことをよく知らねばなりませんし、私達自身の問題も多くあります。春が来れば野草やタケノコを採りたいし、池では釣をやりたい。その結果、ある種の生物が絶滅したり荒れて復元できない事態もおこります。釣糸で苦汁をなめる動物たちの痛ましい姿は、しばしば報道されています。採ることも自然とのふれあいに違いありませんが、無理な利用は永く続きません。地区内の小さな池に、外来魚ブラックバスがだれかによって、放流されています。釣の楽しみを求めてのことのようですが、この魚は肉食性のため池中の生態系が大きく変化すると指摘されています。魚のみならず他の動物や植物も外来種が入ってきます。応々にして在来種を追い払ってしまうことが多いようです。生物のことをよく知っていてコントロールすることは当然必要になってきますが、利用についても場所や方法などを考えたルールづくりが求められます。

また生物が生息していることは楽しいことですが、この環境は場合によっては蚊や蛾、ヘビもすむことでもあります。薬剤散布や夜間の照明を控えたり、止めねばならないところも出てくることでしょう。私達が少しは我慢することも必要となってきます。

これらの問題は、三段階に利用を区分してその環境を整えるということだけでは解決しません。保全する自然をよりよく理解し、その復元力の範囲内で、楽しむことが必要になってきます。そのために自然のことをよく知っている指導員がいたり、必要なガイドブックなどがあると役立ちます。緑の中で実際に体験をし、自然のよさを実感できることが何よりも大切なことと思われます。気軽に参加できる行事の企画も有効でしょう。野鳥の会やホタルの会のような市民グループのボランティア活動が期待されます。港北ニュータウン地区では、地区内の学校の先生達による活動（〝活動の記録〟参照）が続いています。いずれ生物相保全のための提言が、なされることになっています。

近隣９号公園で捕獲されたブラックバス 1981・12

もう一つ重要と思われることは、生物相の環境の維持育成保全の仕方や利用方法について市民間の合意をつくりあげていくことだと考えます。個々の利用だけを求めていては全体がダメになり元も子もなくなってしまうこともあります。このような問題を解決するには、関係団体や関係機関による新しい集まりが必要となるでしょう。多くの人々が参加し少しづつ我慢することや、互いに協力することを話合ってこそ、より豊かな自然の環境を実現していけるものと考えます。

私達の求める生物のいるふるさとを実現するために、私達は生物たちの代表をバロメーターとしていますが、生物たちの側からみると私達の文化的水準を評価しているのだと言えそうです。

私達自身が、生活の潤いと安らぎを求めて生物のいるふるさとを実現していくには、生物たちも安心してすめるまちづくりが求められているのだと思いますがいかがでしょうか。

（表４）　自然の度合と指標生物

	水生生物	昆虫	野鳥
高位	ホタル タナゴ	ヤンマ オオムラサキ	コガモ、サシバ キビタキ
中位	フナ カエル	クワガタ アオスジアゲハ	キセキレイ シジュウカラ
低位	オタマジャクシ アメリカザリガニ	バッタ セミ	オナガ

活動の記録

自然環境保全研究部会

○昭和59・6
港北ニュータウン地区学校関係懇談会の中で当研究部会が発足
第一回　教育現場とフィールドについて意見交換
・まず生物調査の必要を確認

○昭和59・7
第二回　交流のための合同調査
・地区四号公園保護区で各校生徒も交え、合同調査・調査講習を行った。

○昭和59・11
第三回　研究部会の活動方針を設定
・生物調査活動
・保全の提言
・資料作成

○昭和60・2
第四回　調査計画検討
・部門別の検討
・常設フィールドの選定

○昭和60・3
第五回　調査計画立案
・部門分けと年間計画
・常設フィールド地区三号公園保護区の踏査

○昭和60・4及び60・5
常設フィールドの調査（野鳥・植生・水生生物）

合同演習生物調査（地区４号公園一九八四・七）

推進協だより

四地区正副会長会議

昭和六十年四月十七日

議題①学校用地等の転換について

②高速鉄道三号線の免許問題について

①前回に引続き「学校用地の削減」について市教育委員会事務局の職員も出席して児童生徒の発生率・学区域等を具体的に検討するなどさらにつめた協議が行なわれた。

②交通局長から高速鉄道三号線の免許の状況及び見通しについての報告をしたが地元からは厳しい指摘があった。しかし、国との事務協議等免許に向けての具体的動きが事実としてあり、地元・公団を始めとする関係者の英断による高架構造への見直しの効果が現われてきていることを考慮し、いましばらく国との協議状況を見守ることになった。また、すでに市議会からも国へ陳情が行なわれているが、地元からも署名陳情を行なう必要があるとの意見が出された。

生活対策委員会

第三回

昭和六十年五月十一日

議題　民有地の活性化について

昨年は土地の有効利用に関し公団の四つの制度を研究してきたが、今後あらたに次の三つの制度や事業についても事例研究していくことになった。

㋐土地信託制度（信託銀行）

㋑「宅地等供給事業」（横浜北農協）

㋒「公共賃貸住宅事業」（横浜市）

また、公団の制度を含めこれらの制度や事業についてそれぞれの特徴などを委員会として整理し、地権者の生活対策や土地利用の活性化のために役立てることを決めた。

ニュータウンためになる基礎知識 ―土地利用の転換―

昭和五十八年度に土地の供用開始がなされたが、人口増加の鎮静・住宅需要の充足等、計画着手当時と社会経済状況が変化してきていることに対応し、土地利用を促進して街の早期熟成をはかるため住宅中心の土地利用から多目的な機能をもった高度な土地利用へ転換をはかろうとするものである。具体的には現行の土地利用計画の一部を変更し事業所・学校・レジャー施設等の進出が考えられる。また、これらの施設の進出に伴う有形・無形の影響力によって周辺の市街化を推進するものである。第一段階として、従来の集合住宅用地の一部を研究所等用地とし、デュポン、リコー、MCL三社の研究所進出を既に決定している。今後もこのような良好な住環境と調和した施設誘致を進め、併せて住宅についても集合住宅ばかりでなく消費者の多様な欲求に応じた種々のタイプの住宅供給も考えられている。

審議会だより

第一地区

第九十一回

昭和六十年三月二十八日

一、運営議事規則について

第三期最初の審議会にあたり運営議事規則の説明が行なわれた。

二、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理を選任する選挙が行なわれ、会長に皆川亮一委員、会長代理に野村良博委員が選出された。

三、席次の決定について

抽選により、各委員の席次を決定した。

第九十二回

昭和六十年四月二十四日

一、仮換地指定の諮問

先行使用宅地のうち、建物移転等に係る四画地について、仮換地指定の諮問（第二十四回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

二、土地区画整理事業と審議会の役割について

「土地区画整理事業の仕組及び審議会の役割について」の学習会が行なわれた。

第二地区

第八十一回

昭和六十年三月二十七日

一、運営議事規則について

第一地区第九十一回と同じ。

二、会長及び会長代理の選出について

会長及び会長代理を選任する選挙が行なわれ、会長に山本光雄委員、会長代理に鈴木清委員が選出された。

三、席次の決定について

第一地区第九十一回と同じ。

第八十二回

昭和六十年四月十八日

一、仮換地指定の諮問

建物移転に係る二画地について、仮換地指定の諮問（第二十七回）があり、原案に異議ない旨の答申が行なわれた。

二、土地区画整理事業と審議会の役割について

第一地区第九十一回と同じ。

おしらせコーナー

(財)港北ニュータウン生活対策協会の常務理事がかわりました

五月十三日に開催された財団法人港北ニュータウン生活対策協会の理事会において常務理事の佐藤幸吉氏が退任され後任として土肥政彦氏が選任されました。土肥氏は初代の港北ニュータウン建設事務所長として活躍された方です。

宅地管理のため草刈りをおねがいします

仮換地の指定をされた土地を長い間空地にしておく場合は、土地の管理に十分注意しましょう。特に、雑草は環境衛生や防犯の面からたいへんご近所の迷惑になります。また、枯草になると火災の危険も生じるために消防署から刈りとりの勧告を受けることにもなりかねません。快適な街にしていくため、しばらく空地としておかれる場合には、年二回程度の雑草の刈りとりをお願いします。

擁壁の改造・増積・新設を予定している方へ

港北ニュータウンでは、緑（草木）を多く残すためにいろいろな工夫をしていますが、この計画を実現させるためにはそこに住むみなさまのご協力が必要です。美しい街にするために、緑のベルトとなる“のり面”を残していただくようお願いします。

どうしても宅地の利用上やむを得ず擁壁の改造・増積（ましづみ）または新設などの工事をする場合には、工事着手前に必ず横浜市港北ニュータウン建設事務所または住宅・都市整備公団港北開発局にご相談ください。宅地の防災上その工事の内容によっては関係法令に基づく許可が必要になることがあります。必要な許可を受ける手続きを怠ると、擁壁の改善を命じられたり建築物が建築できないことがあります。また、建築用ブロックによる土留擁壁は災害の主要因になりやすくたいへん危険ですのでおやめくださるようお願いいたします。

ご相談は

横浜市都市計画局

港北ニュータウン建設事務所

港北区勝田町760　☎592-7326

港北ニュータウン建設部事業調整課

中区港町1-1　☎671-2682

住宅・都市整備公団港北開発局

緑区荏田北1-5-5　☎911-3811

①あらたに擁壁を設置する場合

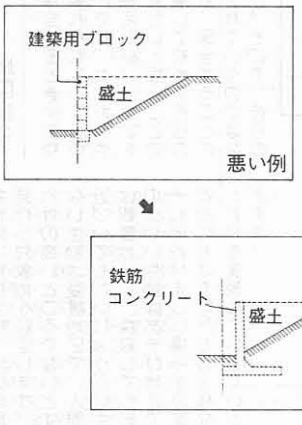

②既存の擁壁を利用しない場合

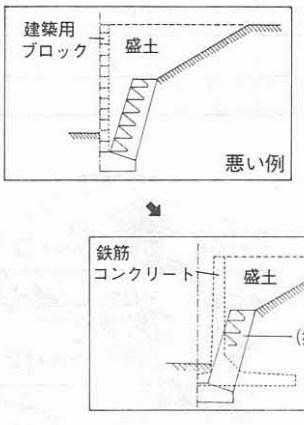

③既存の擁壁を利用する場合

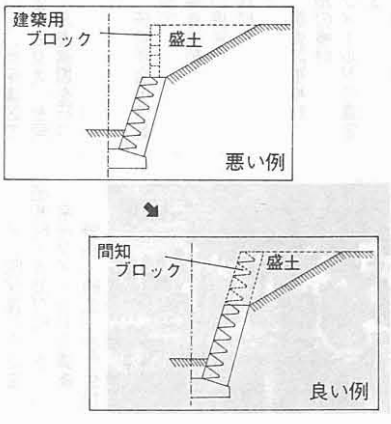

港北ニュータウン

昭和60年10月号 No.81

編集・発行
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760 TEL 592－7327

発行＝5月・7月・10月・1月

土地利用見直し

特別委員会設置を決める
第二十八回合同協議会

去る七月五日、第二十八回合同協議会が開かれました。

会議では、現在、港北ニュータウンにとって最も重要な課題であり、昨年から精力的に協議を進めてきた土地利用の促進及び高速鉄道三号線の免許取得についてそれぞれ議題に取り上げ、これまでの協議結果を報告し検討しました。

また、各専門委員会の活動報告、造成工事及び関連事業の進捗状況と本年度計画について、報告を受け協議しました。

①土地利用の促進では、横浜市から「学校用地及び集合運動場設置計画の見直し」、公団から「昭和六十年度の核的施設の誘致計画」及び〝多様な住宅供給による人口定着促進〟の一環として今回初めての試みである「民間住宅建設事業者への土地分譲による住宅建設計画」について説明がありました。

これに対して、小学校の児童数が二十八学級では最大千人を越え、過大ではないか。学区編成に当たっては行政区を越えないように配慮してほしい。また、通学距離も適正になるよう配慮してほしいなどの意見がありました。

集合運動場は四地区正副会長会議における問題提起と同様に市民利用施設として、できるだけ多く残すよう強い要望がありました。

更に、民間住宅建設事業者への土地分譲については、多様な街を形成するためにも、民間事業者に広く門戸を開放すべきで、あくまで、公的住宅を補うものである。との公団の考え方が説明されました。しかし、なお検討する必要があるとして、土地利用見直しに関する特別委員会を設置することとし、委員構成は四地区正副会長会議に一任することとなりました。（四面に関係記事）

②高速鉄道三号線の免許取得は、横浜市交通局から、「七月十一日の運輸政策審議会において正式に答申路線として決定された段階が、運輸省から大蔵省へ折衝を進める一つのタイミングとなる。国当局は、高架化決着、あざみ野決着を高く評価しており、早期免許取得へ全力を傾注している。」との説明がありました。

③造成工事の進捗状況及び本年度計画に関連し、公団局長から「昭和六十二年度既成スケジュールの見直しについて諮問を見極め、この秋に提案し、地元・市・公団三者協議の上決定したい。」との見通しを明らかにしました。

また、第一地区の工事の遅れに関連して、下水道幹線の整備状況などの質疑応答が行なわれました。

④最後に関連事業について、都市計画街路の事業認可、用地買収の進捗状況、東方農専地区の事業促進、鶴見川改修、町内会館用地の確保などの質疑応答が行なわれました。

高速鉄道三号線など答申

運政審

運輸政策審議会は、七月「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」を、運輸大臣に答申しました。

答申は、まず今後二十一世紀にかけて東京圏では、人口の外延化が進む中で、東京副都心・横浜などの業務集積地が一層成長し、郊外の核都市の育成により、東京圏における業務地の分散化が進むといった将来展望を示しています。

こうした展望に立ち、計画策定にあたっては既設路線の激化する交通混雑の緩和・通勤時間の短縮・ニュータウンの足の確保といった問題の解決を基本としつつ、横浜などの業務核都市の育成にプラスになるよう配慮したとしています。

答申は、このような考え方を基に昭和七十五年を目標に、整備すべき路線・今後検討すべき路線を示しており、横浜三号線の建設、横浜四号線の新設など、横浜市関係については、次の図のとおりとなっています。

更に、答申は建設促進のための方策として、長期低利の資金調達・開発利益の還元、鉄道整備の原因者負担など検討が必要だとしています。

顧問団会議開かれる

八月十二日新横浜ホテルにおいて本年度の顧問団会議が開催されました。

会議は、まず座長に横溝市会議員を選出し、推進協議会の活動報告、横浜市施行の関連事業の進捗状況、公団施行の土地区画整理事業の進捗状況について報告がありました。

議論は、現在港北ニュータウンが抱えている課題、学校用地、集合運動場及び集合住宅用地の土地利用転換、並びに造成工事の遅れに伴う昭和六十二年度既成スケジュールの見直しに集中しました。今後、見直しの根拠となる基礎資料などをもとに港北区・緑区の議員団会議の場などで報告するよう要望がありました。

また七月十一日に答申された運動政策審議会答申の横浜市関連部分、昨年に続くニュータウンのPR事業として九月十四日、十五日、十六日に行なわれる「港北ニュータウンまつり」、さらに今年三月に策定された「横浜市北部地域商業近代化地域計画」について報告がありました。

オデッサ市長一行ニュータウンを視察

横浜市とオデッサ市（ソ連）が姉妹都市を提携して今年で二十年になりますが、これを記念してオデッサ市のシモネンコ市長一行三名が市を訪れました。

六月二十八日、港北ニュータウンを訪れた二行は、環境事業局北部工場で説明を受け、最新の技術を結集した工場の設備や温水プールなどの余熱利用施設をつぶさに見て回りました。

その後、集合住宅では公団の案内で、「けやきが丘」のモデルルームを見学し、視察を終えました。

【オデッサ市】

黒海にのぞみ、風光明媚。ソ連を代表する貿易港で、人口百四万人。また、学術文化都市としても知られている。

港北ニュータウン関連事業進捗状況一覧表

（昭和59年度末）

項目		進捗状況	
住居表示		昭和59年11月に平台の住居表示を実施した。昭和60年度は見花山延長部分、港北配水池北側部分、都筑ふれあいの丘市営住宅建設地域の住居表示を実施する。	
農業専用地区		新羽大熊地区(23ha)	完成
		池辺地区(60ha)	完成
		折本地区の一部(16ha)	土地基盤整備完了
道路	日吉・元石川線	荏田・牛久保地区	540m概成
		東山田・高田地区 用地買収中・一部完了(1260m)	
	新横浜・元石川線	ニュータウン地区外	4,360m完成
	宮内・新横浜線	新横浜・元石川線関連地区	160m完成
	大熊・東山田線	新羽地区	事業認可取得
	横浜・上麻生線	東山田地区	220m完成
	中山・北山田線	池辺地区	事業認可申請手続中
		川和地区	用地買収中
下水道・河川	雨水幹線	新田谷雨水幹線	完了
		山田幹線	完了
	汚水幹線	市ヶ尾幹線(関連部分)	完了
		柚木幹線	完了
		元石川・新羽幹線(関連部分)	完了
	下水処理場	港北下水処理場(第三期)	土木工事一工事中
	早渕川		7.5km完了
	大熊川		2.3km完了
	鶴見川	国所管	護岸改修及び浚渫中
		県所管	16.2km概成
市営住宅建設		昭和59年10月に着工し、年度内は、主として宅地造成工事等を行った。建築工事は昭和60年2月から準備開始。(工事進捗率 約5%)	
高速鉄道三号線		高架計画への変更およびあざみ野接続合意を踏まえ、事業免許取得について折衝中。	
横浜歴史博物館建設事業		展示計画・管理運営計画を策定中。	

日本電信電話株式会社
NTT横浜支社
東京電力株式会社
神奈川支店中山営業所

電柱等位置図閲覧のお知らせ

第二地区の下の図の区域について電柱等の位置図ができましたので閲覧をいたします。電柱等設置方針は本紙第六十三号（昭和五十七年三月発行）でご説明したとおりです。閲覧でご意見がなければ原案どおりの位置で施工します。なお、電気供給には手続・工事等に期間を要するので、建築を予定される方はお早めに東京電力に申込手続をするようお願いします。

りの時代へ

ざ北ニュータウン

はじめに

港北ニュータウンは、横浜市の北西部にある二、五三〇ヘクタールの計画区域に、人口三〇万人の二一世紀をめざしたまちを市民参加により建設するビッグ・プロジェクトである。昭和四十年に計画された港北ニュータウンの建設事業は、四十九年に認可された「事業計画」に基づいて、同年から住宅・都市整備公団が、三一七ヘクタールの土地区画整理事業の工事に着手し、多くの困難な事態を乗り越えながら都市基盤の整備を進め、いよいよ本格的なまちづくりの段階に到達した。しかし、現下の社会経済環境におけるニュータウン建設は、極めて厳しい状況にある。

今後、建設を強力に推進していくための大きな課題は、第一に土地区画整理事業を早く完了させ、土地の供給価格を押えていくことである。第二にこの計画が構想されてから二十年の長年月が経過しているので、その後の社会経済情勢の著しい変化に適切に対応していくことである。第三に二一世紀を展望した魅力あるまちづくりと副都心の形成をめざして、有効な土地利用の促進と計画人口の定着を図り、今までの住宅中心のベッドタウンから多様な都市機能や良好な都市環境を備えた複合都市へと進展させ、新たな息吹を吹込んでいくことである。

計画のベースが変った

港北ニュータウンの建設計画が打ち出された昭和四十年当時は、大都市圏への人口集中が激しかった。横浜市では、毎年約一〇万人もの人口増があり、なかでも港北・緑区は最も人口増加の著しいところであった。

さらに第三京浜道路、東名高速道路、田園都市線などがあいついで建設され、その影響を受けて鶴見川、早渕川沿いの地域には工場、倉庫、住宅の進出が著しく、宅地化が急速に進んでいた。そのまま放置すれば、道路、下水道などの公共公益施設の整備がともなわないままに、生活環境の劣悪な乱開発が進行するのは明らかであった。

このような状況から港北・緑両区にまたがる二、五三〇ヘクタールの地域を計画区域とし、無秩序な宅地化を未然に防ぎ、良好な環境を備えた住宅・宅地を計画的に大量供給し、快適な市民生活がいとなめるような人口三〇万人のニュータウンを計画したものである。

理想的なまちづくりをめざして、「乱開発の防止」「都市農業の確立」「市民参加のまちづくり」を基本理念とし、計画区域の大半を占める、三一七ヘクタールの土地区画整理事業施行区域では、「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」「ふるさとをしのばせるまちづくり」「安全なまちづくり」「高い水準のサービスが得られるまちづくり」の四つの基本方針を設定して、事業を進めてきた。

しかしながら、住宅・都市整備公団が施行している土地区画整理事業により、住宅地、幹線街路、歩行者専用道路、公園、緑地などの基盤整備が進み、いよいよ土地利用が可能になり、まちづくりの段階に達した現在、二〇年前にニュータウン建設を構想したときの社会経済環境や基礎条件は、今のそれと大きく変ってしまっている。

横浜市では、計画当時の毎年一〇万人に及ぶ人口増が、近年は三万人から五万人へと減少した。

このようにかつての人口急増や産業集中はなくなり、出生率の低下、高齢化社会の到来、定住化の傾向など人口動態や家族構成が大きく変化している。

その結果住宅需要も大幅に低下しているが、これらの主な要因は、首都圏全体で人口増が低下していることあいまって、①年々の住宅供給量が需要を上回っていること、②新規住宅の購入にあたり現住宅の転売や下取りが容易でなくなったこと、③給与所得がかつてのように上昇しなくなった一方で、首都圏の地価が高い水準で安定していることなどである。

また、最近の動向として、便利な駅前や既成市街地の再開発が随所で行われ、多様で良質な住宅や事務所兼用住宅の供給が増加している。したがって、住宅需要が全体として低下傾向にある中で、郊外地域にあり、交通条件が良いとはいえない住宅中心のニュータウン建設は苦境に立たされることになった。今後の都市におけるまちづくりは、ニュータウンのような大規模開発から小規模のものへ、また既成市街地（オールドタウン）の再開発へと回帰し、これが主流になっていくであろう。

このような状況から、現在首都圏において、多摩ニュータウン、港北ニュータウン、千葉ニュータウンの三大ニュータウン建設が行なわれているが、いずれも当初計画どおりには進んでおらず、千葉ニュータウンでは計画人口を一八万人に半減させるなど、それぞれの状況に応じて見直しを行おうとしている。

大規模なニュータウン建設は、厳しく容易ではない時代に入っているといえよう。

とは言うものの七千人にもおよぶ地権者で、土地区画整理事業を行っている港北ニュータウン建設は、いまさら計画の縮小やあともどりはできない。

問題点は明らかである。これへの対応策を立て、時代に見合った理想的なまちづくりをめざし有効かつ具体的な手法をもちいてチャレンジしていかなければならない。

今後の方針 ―まちづくりの具体的手法―

港北ニュータウンは、港北・緑の両区にまたがっている。昭和五十九年に、この計画区域を人口定着の進行にあわせて、段階的に行政サービス機能を充実させ、いずれ独立した行政区に分区する方針が出された。

こうした新しい方針が明確になってきたこと、及び時代の変化や困難な状況のもとで、港北ニュータウンの本格的なまちづくりを強力に推進していくためには、多様な都市機能を備えた多機能都市、複合都市をめざし、現計画の「基本理念」や「基本方針」と全体計画の枠組みを堅持しつつ、これからの時代を先取していくまちづくりの具体的手法を採り入れることが必要である。

地権者、横浜市、住宅・都市整備公団は大英断を行い、今後一致協力してまちづくりを進めるべく次のような方針を打ち出した。そして新しいまちづくりの具体的な手法は、土地利用の見直しと促進、民間活力の導入である。これにより実質的にニュータウン計画を実現しようとするものである。

①計画人口の定着促進と街の熟成
②街のイメージアップと副都心の魅力創出
③高速鉄道三号線の早期免許取得と道路交通網の整備促進

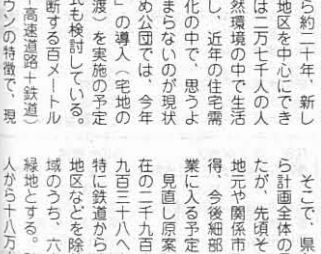

"見直し計画"で新たな出発！ 千葉ニュータウン

千葉ニュータウンは東京から、二十五～四十キロメートルの北総台地上にあり、周辺は農村地帯で平地林と畑に囲まれている。

北総地域の中核住宅都市めざして計画されてから約二十年、新しい街並みが西部地区を中心にできており、そこには二万七千人の人々が恵まれた自然環境の中で生活している。しかし、近年の住宅需要の低下、多様化の中で、思うように入居者が集まらないのが現状である。このため公団では、今年から「民間活力」の導入（宅地の民間企業への譲渡）を実施の予定で、共同分譲方式も検討している。

また地区を縦断する百メートル道路（一般道路＋高速道路＋鉄道）もこのニュータウンの特徴で、現在、鉄道が千葉ニュータウン中央駅まで開通している。松戸から新京成電鉄・北総開発鉄道・公団鉄道と中央駅まで一応乗り入れているが、やはり都心までは不便を強いられている。しかし昭和六十三年頃には、都心と直結する延長路線が開通の予定で、都心までかなり時間が短縮され、入居人口も大巾に増加することが期待されている。

その一方で、用地買収は思うように進まず、まだ二十パーセントが未買収とのことである。

そこで、県と公団では、昨年から計画全体の見直しを検討してきたが、先頃その原案がまとまり、地元や関係市町村の概ねの了解を得、今後細部のツメや具体的な作業に入る予定である。

見直し原案によると、区域は現在の二千九百十二ヘクタールを千九百三十八ヘクタールに縮少し、特に鉄道から遠い未買収地の多い地区などを除外する。その除外区域のうち、六十ヘクタールは生産緑地とする。計画人口は三十四万人から十八万人に。住宅形式は、多様な住宅需要に対応すべく、現在の計画の中高層と低層の比率概ね七対三を逆転させ、独立住宅を主体とする。計画戸数は、約九万四千五百戸を約四万五千六百戸に減らすとしている。

このような見直し計画を契機に今後どう街づくりを活性化させていくのかが、いま問われているといえよう。

そういう意味で「千葉ニュータウン」は、新たなスタート台に立ったといえる。

表1　各ニュータウンの事業概要

	施行認可年	計画面積(ha)	計画人口(万人)	人口(S60.5現在)(万人)	入居時期	施行者	施行方法	工事完成開始時	造成工事着手率(%)
港北ニュータウン	S 49	1,317	22	0.6	S 58	公団	土区	S 49	79
多摩ニュータウン	S 41	3,015	32	10.5	S 46	東京都公団 都住公社	新住	S 43	81（公団）
						東京都	土区		
千葉ニュータウン	S 44	2,912	34	2.7	S 54	千葉県公団	新住	S 45	36

〔凡例〕　新住……新住宅市街地開発事業　　公団……住宅・都市整備公団
　　土区……土地区画整理事業　　都住公社……東京都住宅供給公社

表2　各ニュータウンの土地利用計画一覧

			港北ニュータウン		多摩ニュータウン		千葉ニュータウン	
土地利用計画	公共用地	道路	284.9(ha)	21.6(%)	490.0	19.1	582	20
		公園・緑地	121.8	9.3	442.2	17.3	452	15
		その他(河川・水路)	0.5	0.1	5.2	0.2	16	1
		計	407.2	31.0	937.4	36.6	1,050	36
	宅地	住宅用地 集合住宅	163.5	12.4				
		住宅用地 分譲宅地	68.2	5.2				
		住宅用地 民有地	506.4	38.4				
		住宅用地 計	738.1	56.0	926.7	36.2	1,159	40
		施設用地 教育施設	108.1	8.2	238.4	9.3	309	11
		施設用地 商業その他施設	63.5	4.8	460.1	17.9	394	13
		施設用地 計	171.6	13.0	698.5	27.2	703	24
合計			1,316.9	100.0	2,562.6	100.0	2,912	100

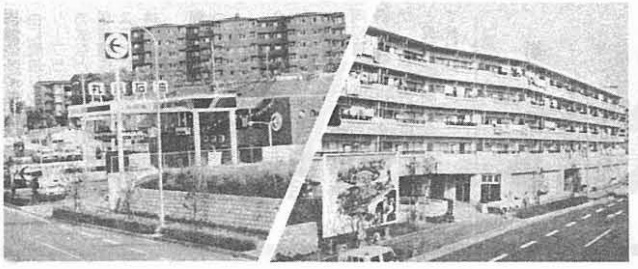

本格的街づ
複合都市をめざ北

計画人口の定着促進と街の熟成

日本はいま成熟社会を指向しているといえる。経済の安定成長とサービス化・ソフト化、全産業における技術革新や情報化の進展、活発化する国際交流、物から心へといった価値観の多様化、急速な人口の高齢化などさまざまな変化が現れている。これからのまちづくりは、二一世紀に向けた長期展望のなかで、このような変化を先取することが必要であり、社会経済の変貌や多様なニーズに弾力的に対応していかなければならない。

港北ニュータウンは、単なるベッドタウンとするのではなく職住近接のまちづくりをめざしていく。このため、市民生活を充実するサービス施設はもとより、港北ニュータウンの優れた自然環境や立地条件をいかして先端技術産業の研究所、研修所、情報産業、デザイン産業など、今後のまちづくりを誘発、促進させる核的施設を立地、集積し、あわせて職場を創出する。核的施設は、周辺住宅地の居住環境と調和する安全でクリーンなものを誘致する。

土地の多目的・高度利用

土地区画整理事業中であるので、換地計画を混乱させないため、現行の用途地域・地区制のもとで、住宅中心の土地利用から一部の土地を多目的、高度利用へ転換を図る。

一種住居専用地域　現行計画どおり良好な住宅環境をもつ宅地とし、多様な住宅の供給を行う。

二種住居専用地域・住居地域　ニュータウン全体の都市構造や住宅の需要動向に応じた多様な住宅を供給することにより、市街化の促進を図る。とくに、タウンセンター、各駅前センター周辺の集合住宅用地については、各駅前を中心とした施設整備を促進するため中層住宅を主体とした比較的高密度の住宅供給を行う。

集合住宅用地は、既計画では三四か所、一六三ヘクタールと広大であるが、このうち一部を核的施設用地へ転換する。ここへ先端技術系の研究所、企業などの研修所、国などの公的施設、大学、私立小・中・高等学校、文化・レジャー・スポーツ施設などを計画的に配置する。

アパート・マンションの経営を予定していた幹線街路沿いの民有地の一部についても、これらの核的施設用地へ転換し、土地利用の促進を図る。

商業地域　今年三月、市北部地域における「商業近代化地域計画」が策定された。これによりタウンセンターには、副都心にふさわしい商業・業務施設を段階的に集積するとともに、駅前センターと近隣センターには、それぞれの商圏に応じた役割や機能を分担する商業・業務施設を整備する。これらの商業地域における住宅容積率などの規制が緩和されたので、既計画よりも住宅戸数を増やすことが可能になった。

小中学校用地　人口定着の動向に応じて、順次整備していくが、新たな人口急増要因がないこと、出生率の低下などにより児童・生徒が減少していることから、学校設置計画は周辺既設校を含めニュータウン全体として学区域調整を図りつつ見直しをする。

今のところ、小学校は二七校中五校、中学校は一三校中一校、高等学校は六校中三校、合計九校が過剰となる見込みである。

中学校学区域ごとに二三所の、「集合運動場」設置計画があるが、当初のように人口急増対策のために学校の予備用地として保有していく必要性はなくなった。しかし、地域市民のコミュニティー施設やスポーツ施設としての必要性があるので、地域利用を考慮して、各駅勢圏に一か所計四か所に設置することとし、九か所削減する。

小中学校と集合運動場からの転換用地は主として低層住宅による街並のモデル住宅として計画し、高等学校の転換用地は核的施設用地として利用する。

これらの見直し案については、現在、学区調整や具体的な変更箇所について慎重に検討がなされている。

また、小中学校用地は、計画人口三〇万人が定着するまでの間、有効な暫定利用や活用を考慮する必要がある。

民有地　土地区画整理事業施行地区内には五〇六ヘクタールの民有地がある。地権者の生活対策、転業対策のため、「申出換地制度」をとり、アパート・マンション用地や商業地域に積極的に換地を行った。

とくにタウンセンター、駅前センター、近隣センターの土地利用を促進するため、民間デベロッパーによる多様な土地利用や開発方式に加えて、「土地信託制度」を導入し、商業・業務用テナントビルを建設していく。住宅・都市整備公団の「民営賃貸同特定分譲住宅制度」なども活用する。

さらに、財団法人「港北ニュータウン生活対策協会」を強化し、民有地の利用促進と街の熟成の役割を分担させていく。財団は、民有地利用についての情報を収集するほか土地利用計画の研究会などを主催する。

その他地区　市街化調整区域であるその他地区は、計画的に開発を行い、北部地域における内陸工業地として整備し、先端技術系の研究所、都市型産業を誘致し、ハイテクパークとするなど非住居系の土地利用を図ることが望ましい。

とくに、タウンセンターの南北両地区の間にある「センター関連地区」は、中山・北山田線及び佐江戸・北山田線の幹線街路と高速鉄道三号線及び四号線によって、土地区画整理事業区域の第一地区と第二地区を連絡する結接地点である。これらの整備によって、センター関連地区は分断されることになるので、土地の交換分合などを行い、タウンセンターを補完するような有効利用を行うため、計画的に開発していくべきである。

多様な住宅供給による人口定着促進

計画人口の確保　集合住宅用地の一部を核的施設用地へ転換することによって、計画戸数と人口が減少することになるが、小中学校と集合運動場用地の一部を住宅地へ転換すること、商業地域の住宅容積率が緩和されたことにより、減少分は充分補え、当初の計画人口を確保することが可能である。

むしろ、土地利用の一部転換により昼間人口が増大し、ニュータウン全体の活力を高めることが期待できる。

多様な住宅供給　住宅の需要は量から質の高さが求められるようになっているので、緑と良好な住環境を整備するとともに住宅供給も多様化していかなければならない。

住宅供給にあたっては、デザイン

〔四面に続く〕

他のニュータウンでは……

大学・研究所を先行的に誘致
厚木〝森の里〟

「厚木森の里」は、厚木の中心部から西へ約五キロ、丹沢のふもと、自然林の山なみに囲まれた丘陵地帯にある。

地区面積は、二百七十三ヘクタール、施行主体は住宅・都市整備公団で昭和五十四年から特定土地区画整理事業により行っている。計画人口は八千人を予定している。

土地利用計画は、その特徴として、住宅以外の利用が全体の八十三パーセントを占めるということが挙げられる。誘致施設用地が四十二パーセントと、特に自然緑地（樹林や斜面）を大規模に保全している。

施設は、大学・研究所など知識集約型が主体で、大学では昭和五十七年春に青山学院大学が、六十年春には、松蔭女子短大が進出し、研究所では、五十八年から六十年春までに富士通・NTT・キャノンなどの研究所が誘致された。

住宅地区は、全体の十七パーセントを占めており、定住めざし、景観や緑の育成に配慮している。ゆったりとした敷地を持つ独立住宅が、千四百戸。共通の庭を持つタウンハウスを主体にした集合住宅が、七百戸計画されている。

森の里は、このように誘致施設を住宅より先行的に誘致して、街のイメージ・アップを図り、住宅分譲のセールス・ポイントにしたところにも特徴がある。

現在、宅地分譲や独立住宅の募集が行われているが、人気も上々だということである。

森の里は、こうした職住近接型のバラエティに富んだ街づくりをめざしているが、現在その完成に向けて着実に歩んでいるといえよう。

三多摩時代の中核都市
多摩ニュータウン

多摩ニュータウンは、東京圏の住宅不足解消を第一の目的とし、同時に商業、文化機能を持つ新都市を建設するものとして計画された。昭和四十一年新住事業認可、四十六年第一次入居（八千五百戸）四十九年センターまで鉄道開通、五十一年第二次入居（六千五百戸）と、港北ニュータウンより約十年先行して開発が進められてきている。

現在、公団施行区域の約四割、多摩地区」と東京都施行区域の一部（八王子地区）がほぼ完成し、センターと永山の鉄道二駅を中心に十万人が居住している。これらの地区では街の熟成に向かって、商業、文化、福祉のより高い水準へと順調に開発が進められている。

一方、今後開発が進む東部の稲城地区・西部の八王子では、住宅需要の量的充足、また単調になりがちな住宅中心の街に対する反省から、多様な機能を持つ街づくりへ転換を図ろうとしている。その一つとして、多摩ニュータウンの新しい位置付け―東京都の重心が都庁舎の新宿移転計画などによって西に傾き、いわゆる三多摩の時代の中で、立川、町田、八王子などと共に業務核都市を形成しようという構想がある。言い換えれば、「住」以外の複合的機能を持つ都市を目指すものと言えよう。

住宅についても、集合住宅のメニュー方式、地元市の住宅建設協同組合との協同事業方式による木造戸建の住宅供給などを行なっている。さらに、従来の公的住宅供給に加えて民間活力の導入による住宅供給も検討されている。

このほかに、自然発生的な店舗、施設の立地、新旧住民の交流、女性の社会進出に対応した場の提供、老人が安心して住める街づくりなど、様々な計画の見直しを行なっている。

を重視するとともに、入居者の家族構成やライフスタイルにあわせて自由に間取りや設備が選択できる「フリープラン」や「メニュープラン」方式などを取入れ、これによって入居者構成の片寄りもなくなりバランスのとれた「コミュニティー」形成も期待できる。

また斬新な企画力を持っている民間デベロッパーによる住宅供給も行っていく。

土地利用特別委員会

七月五日に開催された第二八回合同協議会において、「土地利用特別委員会」を設置することが決定された。同委員会では、土地利用の促進と見直しに関する重要な事項について検討していく。

街のイメージアップと副都心の魅力創出

街のイメージアップ　大規模なニュータウン建設は、いずれも高度経済成長時代に、宅地・住宅の大量供給を目的としてスタートした。まちづくりの中心的概念は「良好な環境を備えた住宅都市」であり、職住分離のベッドタウンがイメージされ、当時はそれで充分であった。現在はすべての分野で、量よりも多様で高水準な質の充足が追及されている。

港北ニュータウンは、緑豊かで良好な住環境を持つ「まち」であるだけでなく、多様な都市機能を備え、高水準の都市サービスが提供できる「まち」、多機能複合都市へと転換を図っていく。

土地利用の転換の第一号として、三月に集合住宅地を転用して、デュポン・ジャパン・テクニカルセンター、リコー中央研究所、MCLデザイン研究所に用地を分譲した。三社ともに世界的な優良企業である。これらのハイテク研究所が立地することにより、港北ニュータウンに対する関心度が急速に高まってきている。

年々、ニュータウンの熟成や活性化に寄与するこのような核的施設を迎え入れ、着実にイメージを刷新し、上げていく。本年度は九月中旬に「港北ニュータウンまつり」を行ったが、多彩なイベントを年々行うことにより港北ニュータウンを広く宣伝するとともに、地域コミュニティーを形成していく。

副都心の形成　みなとみらい21事業と新横浜地区整備によるヨコハマの都心部の強化整備とあわせて、これを補完する副都心の育成が課題となっている。

港北ニュータウンのタウンセンターは副都心の一つとして位置づけられている。商圏人口五〇万人をカバーする商業・業務機能の充実だけでなく、行政施設、教育・文化・スポーツ施設・医療・福祉などの諸施設の整備とあわせ、多様な都市機能の集積を図り魅力ある副都心を形成する。

タウンセンターは、人口の定着に合わせて、段階的に諸施設を建設し、拡大することになるが、高速鉄道三号線の開通が一番大きな契機となるであろう。

高速鉄道三号線と道路交通網の整備促進

七月十一日の運輸政策審議会答申により、市営高速鉄道三号線「新横浜―あざみ野」駅間約一一キロメートルは、事業免許取得の見通しが立った。

一日も早く着工し、港北ニュータウンの足の確保と街の熟成に寄与させていく。三号線が開通するまでの間は、バス網を整備し、対応する。

港北ニュータウン内の幹線街路は、順次整備されているが、周辺の関連街路の整備とあわせて一層の促進を図る。

さらに港北ニュータウン及び北部地域全体の利便性を向上させるため、東名高速道路と第三京浜道路に新インターチェンジを早期に建設する。

高速鉄道　交通局
三号線の経過と今後の見通し

高速鉄道三号線は、本年三月十四日に、新幹線新横浜駅へのひかり号増停車に合わせ、横浜駅より新横浜駅まで延伸開業を行ったところであります。港北ニュータウンに導入される三号線は、このさらに延伸部の新横浜～あざみ野間の路線にあたり、新横浜から新羽地区を縦貫し、港北ニュータウンの第二地区、第一地区を経由し、田園都市線あざみ野駅に接続する延長約十一キロメートルの路線であります。この間には六駅を設置する計画であり、港北ニュータウン内については、第二地区、第一地区にそれぞれ二駅を、駅前センター、タウンセンターに設置する計画となっております。開業の暁には、新横浜～あざみ野間が約二十分で結ばれることとなり、港北ニュータウンの主要交通機関としての使命を充分担えるものと期待されます。

この高速鉄道三号線は、横浜市の骨格的な重要路線であると同時に、港北ニュータウンの新たな足として、また、街づくりの強力な推進力として不可欠な路線であります。このため、新横浜～あざみ野間の事業免許を一日も早く取得するよう、これまで地元の方々の協力をはじめ、多くの力を結集してきたところであります。このような経過を踏まえ、この一年間に、事業免許取得への客観情勢は急速な進展を見ており、現在、今年度内の取得を目指し、引き続き努力をしているところであります。

事業免許取得後、工事着手までの間には、都市計画決定、工事施行認可等の法手続と用地の確保が必要であります。法手続には約一年を要するものと考えられますが、これら法手続と用地の確保ができしだい、順次、工事に着手する予定であります。今後とも、関係地権者の方々のご協力を得ながら建設を促進したいと考えております。

推進協だより

四地区正副会長会議

昭和六十年六月六日

①学校及び集会運動場設置計画の見直し案について昨年十二月二十四日四月十七日に引続き協議・検討された。小学校五校、中学校一校の削減校の位置は、一部問題があるとして地区毎に引続き検討することになった。また、集会運動場の削減は、将来の学校用地の確保という意味はなくなったが、地元委員から、市民利用施設として可能なかぎり多く残すよう強い要望があり引続き検討することになった。

②公団から昭和六十年度施設用地の募集計画の説明があった。

③前回に引続き高速鉄道三号線の免許見通しについて、交通局から、国との交渉経過の詳しい報告があった。

昭和六十年七月十三日

①第二十八回合同協議会で付託された土地利用特別委員会（一面に関連記事）の委員構成などについて協議し、四地区正副会長のほか三専門委員長及び学識経験委員として第一、第二地区それぞれから一人ずつ委員に加わってもらうことになった。

新委員

生活対策委員会委員長

金子三千男

学識経験者

第一地区　皆川亮一

第二地区　鈴木清

土地利用特別委員会

第一回

昭和六十年七月十四日

①正副委員長が次のとおり選任された。

委員長　金子　中川地区会長

副委員長　山本　新田地区会長

副委員長　平野　都田地区会長

副委員長　松澤　山内地区会長

②委員会の位置づけについて議論があり、合同協議会が特に認めた特別委員会とすることになった。また、名称は「土地利用特別委員会」に決定された。

③公団から昭和六十年度の市街化促進（核的施設の誘致計画）について検討した。この中で、土地利用の見直しのため人口計画などが地域的に変化することによって、申出換地によるセンター地区の生活再建に影響を与えないこと、また、集合住宅の建設主体に民間業者を活用する件は、周辺環境対策を充分指導・監督することなどを条件に、今回の提案は大筋了解することになった。

第三回

昭和六十年八月二十一日

①昭和五十九年一月に土地利用の促進について初めて提案されて以来の一年半の検討経過について既配布資料に基づき説明があった。

②現在提案している土地利用転換後の人口計画について、地域的な増減があるが土地区画整理事業地区の計画人口二十二万人は変更しないとの資料に基づく説明があった。また、同様に各近隣センターの直接商圏戸数の増減について、学校用地の住宅への転換によって商圏戸数の大幅な減少は避けられるとの見通しが報告された。さらに、公団集合住宅用地の環境対策（日照、電波障害、緑化、駐車場、工事公害）について報告を受け、検討した。

③社宅用地の分譲について、その趣旨・方法の説明があった。

④今後の委員会の進め方として、まず人口計画を詰めていくことになり毎月二十一日に定例的に開くことになった。

審議会だより

第一地区

第九十三回

昭和六十年六月二十九日

一、仮換地指定の報告

三月から六月にかけて行われた仮換地指定（計十六件）についての報告が行われた。

二、76協議会の解散について

76協議会は、先行造成地における早期建築の妥当性について判断を行ってきたが、供用開始区域の拡大（第二地区）等に伴い協議件数が減少し、あり、次回に引続き検討することになった。

第二回

昭和六十年七月二十一日

①前回に引続き昭和六十年度の市街化促進（核的施設の誘致計画）について検討した。この中で、土地利用の見直しのため人口計画などが地域的に変化することによって、申出換地によるセンター地区の生活再建に影響を与えないこと、また、集合住宅の建設主体に民間業者を活用する件は、周辺環境対策を充分指導・監督することなどを条件に、今回の提案は大筋了解することになった。

第三回

昭和六十年八月二十一日

①昭和五十九年一月に土地利用の促進について初めて提案されて以来の一年半の検討経過について既配布資料に基づき説明があった。

②現在提案している土地利用転換後の人口計画について、地域的な増減があるが土地区画整理事業地区の計画人口二十二万人は変更しないとの資料に基づく説明があった。また、同様に各近隣センターの直接商圏戸数の増減について、学校用地の住宅への転換によって商圏戸数の大幅な減少は避けられるとの見通しが報告された。さらに、公団集合住宅用地の環境対策（日照、電波障害、緑化、駐車場、工事公害）について報告を受け、検討した。

③社宅用地の分譲について、その趣旨・方法の説明があった。

④今後の委員会の進め方として、まず人口計画を詰めていくことになり毎月二十一日に定例的に開くことになった。

第二地区

第八十三回

昭和六十年五月二十一日

一、仮換地指定の事前説明

建物移転等の四画区について仮換地指定の事前説明が行われた。

二、審議会の運営について

より円滑な運営を図るため、審議会における審議事項を明確にし、審議事項以外については審議会委員連絡会議を設置して説明等を行う事となった。また、換地調整等の懸題処理を検討する特別小委員会の設置について了承が得られた。

第八十四回

昭和六十年七月十七日

一、評価員の選任（諮問）

横浜市の人事異動によって評価員の緑区固定資産税課長餅田昭三郎氏が転勤されたことに伴い、後任の杉原義一氏を選任することで同意が得られた。

二、仮換地指定について（諮問）

前回事前説明がなされた四画地について仮換地指定の諮問（第二十八回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

三、仮換地指定の諮問

南山田二区（その1）及び（その3）、牛久保2区（その2）、牛久保10工区（その2）、中川10工区（その1）の十三画地について仮換地指定の諮問（第三十六回）があり、原案に異議ない旨の答申が、行われた。

四、仮換地指定の諮問

先行使用宅地の内、東山田2工区、南山田（その2）工区の二画地について、仮換地指定の諮問（第三十五回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

五、審議会の運営について

より円滑な運営を図るため、審議会における審議事項を明確にし、審議事項以外については審議会委員連絡会議を設置して説明等を行う事となった。また、換地調整等の懸題処理を検討する第一小委員会と、換地計画及び仮換地指定に係わる懸題処理を検討する第二小委員会の設置について了承が得られた。

第九十四回

昭和六十年七月十六日

一、仮換地指定の報告

七月一日付で効力発生した一件の仮換地指定についての報告が行われた。

二、小委員会の報告

第一小委員会の審議状況の報告が行われた。

第二小委員会の審議状況の報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問

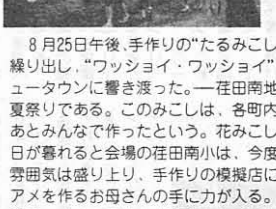

祭りだ　元気に　ワッショイ
荏田南地区夏祭り

8月25日午後、手作りの"たるみこし"12基が、荏田南の街に初めて繰り出し、"ワッショイ・ワッショイ"と子供達の元気なかけ声がニュータウンに響き渡った。―荏田南地区の人達の手による初めての夏祭りである。このみこしは、各町内ごと子供達が、ラジオ体操のあとみんなで作ったという。花みこしあれば、ワニみこしあり……日が暮れると会場の荏田南小は、今度は浴衣姿の子供でいっぱい。雰囲気は盛り上り、手作りの模擬店に活気が出る。慣れない手で綿アメを作るお母さんの手に力が入る。盆踊りが始まり、祭りは最高潮で、大人も子供も大勢の人々で賑わった。模擬店の券も売り切れ。（残念！）「24日も含め予想外の人出！」とうれしい悲鳴をあげる実行委員長の川本さん。この祭りは学区内の町内会・子供会・PTAなど一緒に実行委員会を作り、新しい街で何かふるさと文化を残そうということで始めた。全て手作りで6月から準備してきたが、何しろ初めてで暗中模索。しかししだいに輪が広がったという。

来年もまた期待しつつ夜のニュータウンをあとにした。（編集部）

港北ニュータウン

昭和61年1月号 No.82

編集・発行
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市港北区勝田町760 TEL 592－7327

発行＝5月・7月・10月・1月

期待される 多様な住宅の供給

◀集合住宅▶ 初の“民活導入”

春には完成！リコー研究所

60年度 施設用地も分譲決定

住宅・都市整備公団が、昨秋に募集した民間集合住宅用地二画地と、施設用地五画地のうち三画地の譲渡先の企業が昨年十一月決定しました。今年三月には正式な契約が締結される予定です。（位置は地図参照）

この民間集合住宅用地の分譲は、多様化する住宅ニーズに応えるため、民間事業者の斬新な企画力や販売力によって多様な住宅供給を行い、ニュータウンの人口定着を図ることに狙いがあります。これも街づくりの活性化のための具体策の一つで、今回初めて導入されたシステムです。

それぞれの画地と事業者は表1のとおりですが、両社とも地域と調和した特色ある住宅計画を打ち出しています。日本新都市開発の集合住宅は、一般分譲用で居住者以外の周辺住民も利用できる多目的ホールなどのコミュニティ施設が併設されるところに特徴があります。中銀マンションの集合住宅は、ライフケア付き住宅で、五十五才以上の高齢者を対象に健康管理や食事などのサービスを行い、ライフケアのための共有スペースも十分とっています。

一方、昨年に引き続く施設用地の譲渡先の企業は表2のとおりで、日産生命と日製産業は職員の研修所を計画しています。

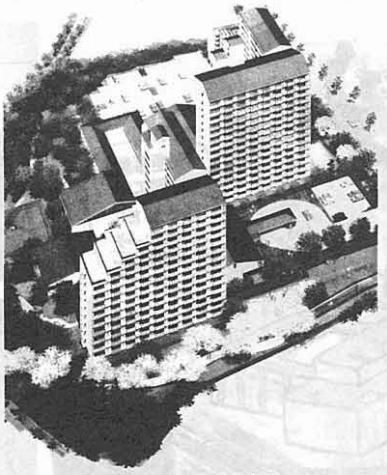

ライフケア住宅の完成予想図

伊藤忠商事は、コンピューターセンターで、大型コンピューターを集中し、衛星地上局を設けることによって、内外のデジタル回線や、衛星通信を通じて関係会社との情報通信を一手に処理するという、総合商社では初めてのセンターです。

また昨年分譲した施設用地では、MCLが昨年十月十六日起工式を行い、現在三社とも着々と建設が進んでいます。

土地利用の転換の先駆けとして誘致した研究所、リコー中央研究所とMCLデザイン研究所が、この春いよいよ完成します。デュポン社のテクニカルセンターも秋には完成する予定です。

今後、ニュータウンの活性化に寄与することが期待されています。

（表1）

画地	面積	事業者名	計画戸数	階数	着工予定	入居予定
Ⓐ	1.4 ha	日本新都市開発株式会社	200 戸	14階	S61年4月	62年7月
Ⓑ	2.0	中銀マンション株式会社	441	15階	61月5月	63年2月

（表2）

画地	面積	企業名	施設用途	階数	着工予定	竣工予定
B	0.4 ha	日産生命保険相互会社	研修所	5階	S61年6月	62年3月
C	0.4	日製産業株式会社	研修所	2階	61年6月	62年3月
D	1.6	伊藤忠商事株式会社	事務センター	4階	61年7月	63年1月

まちづくり女性委員会 報告書まとまる

昨年二月一日現地視察で始まった横浜港北まちづくり女性委員会は、十月十八日最終の委員会を開催し、報告書を公団に提出しました。

この委員会では、社会進出をはじめ女性の生き方が大きく変化していることに着目し、まちづくりを女性の視点からチェックしなおし、ニュータウンづくりの提言をまとめようというものです。

委員会は、今野由梨委員長（女性だけのシンクタンク生活科学研究所所長）をはじめ多種多様な職業・年齢層の働く女性で構成され、熱心な討議が行われました。

報告書では、①楽しいコミュニティづくり、②これからの職場づくり――女性の就業の場のあるまち、③活気あるセンターづくり、④情報を使いこなすまち、⑤世界に開かれたまちーを五本柱としてそれぞれ具体的な提言をしています。

なお、生活科学研究所と委員会のメンバーは、十一月十九日虎ノ門ニッショーホールにおいて「'85まちづくり女性シンポジウム」を開催しました。

あけましておめでとうございます。

港北ニュータウンは、二十一世紀の街にふさわしい多様な機能をもった複合都市をめざして計画人口の定着促進と街の熟成に向けて具体的施策を展開しております。

街の熟成、活性化に寄与する先導的核施設として誘致いたしました三つの研究所も春から秋にかけて完成いたします。

また、克服すべき課題もございますが、皆様方といっしょに知恵を出し、創意工夫をしながら、安全で快適な街づくりを進めてまいりたいと考えております。

本年もよろしくお願い申し上げます。

昭和六十一年元旦

横浜市長 細郷道一

謹しんで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は皆様のご支援・ご協力によりまして『港北ニュータウンまつり』を盛大に催すことができました。

本年も、皆様と共にニュータウンの発展のために努力する所存ですので、旧倍のご協力をお願い申し上げます。

昭和六十一年元旦

港北ニュータウン
事業推進連絡協議会会長
横塚灝

能歌舞団公演

能を歌舞団が華や
被露。舞姫13人の
つりに国際的な

ラジオ番組の生放送

RFラジオ日本の「曽根幸明ののって
る気分で歌謡曲」を大テントから2時間
生中継した。ゲスト歌手も、演歌・ポッ
プスとバラエティに富み、地元の人も出
演し楽しい番組と好評だった。

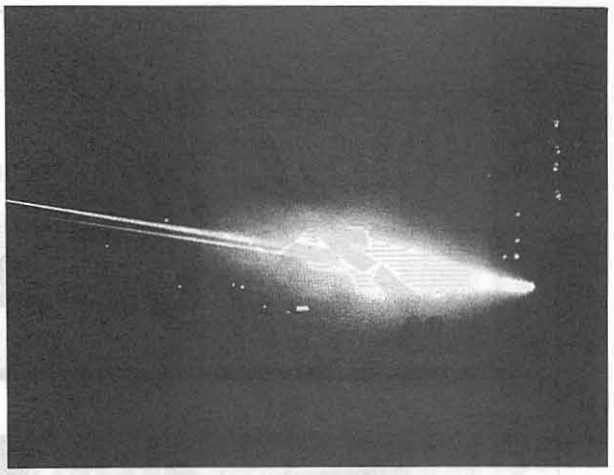

ライトファンタジーショー

ファンタジックなサウンドにのって、秋の夕空をレーザー光線と花火が鮮やかに染めあげ、人々を幻想的な世界へ誘った。ポップスコンサートに引き続き屋外で繰り広げられた一大ページェント。

スーパーカラービジョン

たて4m、よこ6mの大型画面に映し出される鮮かな映像で見る人を圧倒した。特に、ウインドサーフィン、帆船の航海などの映像は迫力満点。テレビゲームも人気の的だった。

カルチャーフェスティバル

地元参加のフェスティバル。折本小学校、川和・荏田高校のブラスバンドなどや、緑区郷土芸能保存連合会の都田地区有志によるおはやしなどが出演し、地元の人々の声援を浴びていた。

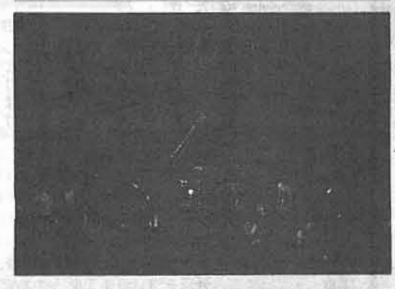

オープニングセレモニー

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

この出会い明日への輝きのはじまり

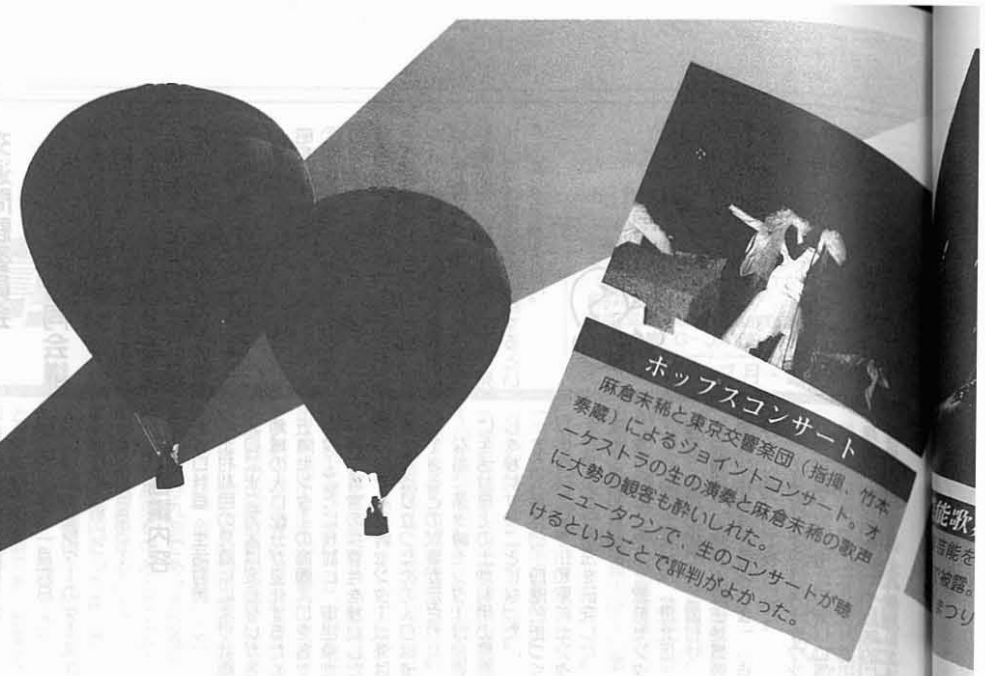

ホップスコンサート

麻倉未稀と東京交響楽団（指揮、竹本泰蔵）によるジョイントコンサート。オーケストラの生の演奏と麻倉未稀の歌声に大勢の観客も酔いしれた。ニュータウンで、生のコンサートが聴けるということで評判がよかった。

港北ニュータウンまつりは、9月14日から16日までの3日間、都筑ふれあいの丘周辺の会場で行われました。主催は、市・公団・地元などが参加した実行委員会です。天候はよくはありませんでしたが、6万人もの人々が来場しました。

写真で紹介したイベントのほかに、"大規模ニュータウンは次代を担えるか"というテーマで、地元の人々も熱心に聞いていたシンポジウム。大テントが子供であふれたテレビでおなじみのチェンジマンショー。6大学の女子大生が競演したカレッジコンサート。まつりの開催中常ににぎやかだったバザール。港北ニュータウンのパネルや埋蔵文化財の展示などなど。

バラエティーに富んだいろいろなイベントが行なわれ、家族連れなど大勢の人々でにぎわった秋の一コマでした。

推進協だより

四地区正副会長会議

交通問題委員会合同会議

昭和六十年九月二日

高速鉄道三号線について国との折衝経過及び運輸政策審議会の答申について横浜市から報告が行われた。（詳細は前号参照）

住居表示検討委員会

第十二回

昭和六十年九月十日

①住居表示検討委員会の委員長の選任を行い、中川地区住民協議会長の金子保氏が選任された。

②市民局住居表示担当から、昭和六十年度住居表示実施計画について提案がなされ、都田地区の葛が谷、富士見が丘、及び見花山の延長部分を実施するということで了承された。

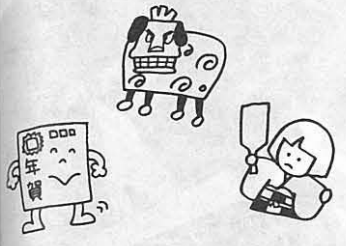

土地利用特別委員会

第四回

昭和六十年九月二十一日

①土地利用の促進についての検討経過

②人口計画

③学校及び集合運動場の見直し

第五回

昭和六十年十月十四日

①センター計画

（一）タウンセンター・駅前センター（横浜市北部地域商業近代化地域計画）

（二）近隣センターへの影響

②今後の検討方法・手順

③昭和六十年度の民間集合住宅及び施設誘致の応募状況

第六回

昭和六十年十一月六日

①川和駅前センターのケーススタディー

②まとめ

協議内容

●人口計画・生活対策

土村利用の見直しにより計画人口二十二万人は変らないが各地域の人口配分が変化するため、近隣センターの商圏人口を各センターごとに検討し、申出換地の商店経営の採算性を検討した。その中で茅ヶ崎センター以外は商店が成り立つための人口は確保できるとの試算が示された。

なお、茅ヶ崎センターは別途に生活対策上の土地利用の見直しを検討することになった。

また、具体的・段階的街づくりの事例として川和駅前センターの街づくり手法を研究した。

●センター計画

タウンセンター、駅前センターについて北部地域（港北区・緑区）全体の中での位置付け、商業量等を「横浜市北部地域商業近代化地域計画報告書」（抜粋）に基づいて検討した。

この計画によりニュータウンの商業量が対外的に明確に位置付けられることになるが、周辺商業地との競争の中で段階的に整備し、魅力ある商業施設を誘致するために共同化の促進あるいは公団換地の先行整備の必要性が議論された。

●学校計画の見直し

小中学校の削減根拠となる児童生徒数の予測を詳細に検討した。その中で学校計画上児童生徒の発生率を高めに算定するなど十分余裕を持っており将来の社会情勢の変化にも対応できる内容であるとの説明があった。

また、一部の学校位置や想定学区の変更などの調整を図りバランスを考慮した内容とすべく協議された。

高等学校は第一地区の一校については地区バランス上是非とも残す方向で県教育委員会に対し引続き要請をしていきたい旨説明があった。

●集合運動場

小中学校と合せて、削減された用地の用途がニュータウン全体の活性化に役立つことが前提であるとの意見が出され、次回に検討することになった。

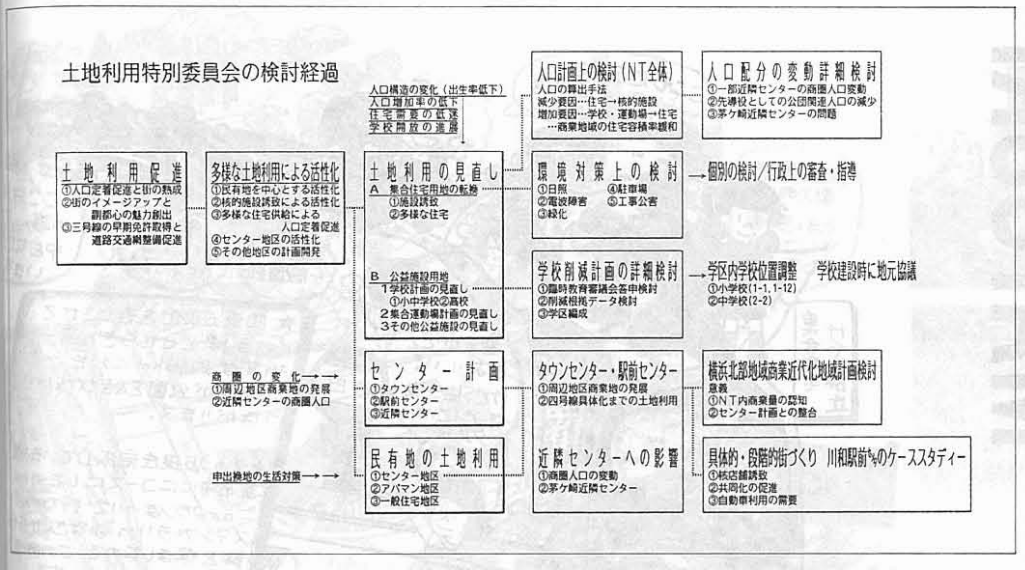

審議会だより

第一地区

（第九十五回）

第二地区

（第八十五回）

昭和六十年九月五日～七日

第一地区及び第二地区土地区画整理審議会は、次の都市における住宅・都市整備公団施行の土地区画整理事業について、合同視察を実施した。

一、高水準の研究、教育機関の都市としての施行中の「筑波研究学園都市」（茨城県）。

二、緑豊かで、ゆとりある住宅地の開発をめざして施行された「戸祭地区」（栃木県宇都宮市）。

第一地区

第九十六回

昭和六十年十年五日

一、仮換地指定の報告

八月から十月にかけて行われた仮換地指定（計十四件）についての報告が行われた。

二、小委員会の報告

第一小委員会及び第二小委員会の審議状況の報告が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

保留地として定められた、牛久保配水池用地の底地で、新たに申告のあった所有権以外の権利に対する仮換地指定の事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

先行使用宅地の内、東山田1工区、北山田11"工区（その2）、南山田（その2）工区の五画地について、仮換地指定の諮問（第三十七回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

五、審議会の運営について

審議会運営のあり方について審議がなされ、今後もさらに検討を進めることとなった。

第二地区

第八十六回

昭和六十年十月三十一日

一、仮換地指定の諮問

建物移転等に係る四画地について、仮換地指定の諮問（第二十九回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

ニュータウンためになる基礎知識

住居表示に関する法律の一部を改正する法律が、昭和60年６月14日に公布・施行された。

今回の改正の趣旨は、『町または字の名称はそれ自体が地域の歴史、伝統、文化を承継するものであることにかんがみ、住居表示の実施に伴い町名簿を定めるときは従来の名称に準拠することを基本とすること』である。

今回の改正は、従来の名称と縁もゆかりもない名称をつける等必ずしも適正とは言い難い事例も見うけられたことを考慮して行われたもの。しかし、港北ニュータウンの住居表示は、推進協議会のなかに住居表示検討委員会を設け、今回の改正の趣旨を先取りして進められており、昭和58年からこれまで８か町の新町が設定され、今年度も２か町の新町が予定されている。

生対協だより

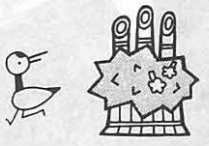

財団法人港北ニュータウン生活対策協会の第十八回理事会が去る昭和六十年十月二十一日に開催されました。主な議題は次のとおりです。

①昭和六十年度上半期の執行状況

②昭和六十年度下半期の事業推進計画

編集部から

元気に１月号をお届けします。年４回の発行ですが、楽しい企画で親しみやすい紙面を作っていこうと編集部一同はりきっています。今年もどうぞよろしく。

港北ニュータウン

昭和61年5月号 No.83

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL592-7327）
昭和61年5月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類 G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

高速鉄道三号線
新横浜～あざみ野間に免許
バス路線も新設

一月二十一日、市営高速鉄道三号線の新規延伸部、新横浜～あざみ野間について、運輸大臣の諮問機関である運輸審議会の答申を受けて、運輸大臣より事業免許が下されました。

この路線が開通すると、港北ニュータウンと横浜都心はぐっと近づくことになると同時に、六十二年夏暫定開業予定の舞岡～戸塚間を含めて、都心部と郊外部とを結ぶ市の重要骨格となる鉄道路線ができあがることになります。四十八年七月に免許を申請して以来、十二年七カ月の歳月を要しましたが、地元・市・公団の永年の念願がようやくこれでかなうことになります。

今回の免許取得の引金となったのは、地元や公団の理解と協力のもとに、地上構造が一割、地下構造が九割であった計画を約六割が高架を中心とする地上構造に計画変更することで、二千三百五十億円だった建設費を千四百九十六億円（キロあたり百四十一億円）に削減できたこと。また懸案事項であった東急田園都市線との接続駅についてあざみ野駅とすることで東急側と決着したことなどがあげられます。

この路線は、新横浜から図1のルートを通って、あざみ野に至り、あざみ野を含め六駅が設けられ、あざみ野～新横浜間約十八分、あざみ野～横浜間約二十七分で結ばれ、朝のラッシュ時には四分半、日中は八分、夕方のラッシュ時には五分の間隔で、六両編成の電車が運行される予定です。

今後、六十七年四月の開業を目標に、今年度は都市計画決定、環境影響評価（アセスメント）、工事施行認可等の法的手続を並行して進め、その後、用地買収や建設工事を行うことになります。

また、高速鉄道開業までの暫定バス路線は、既設の二路線に続いて、新横浜駅～北川橋（三〇二系統）、新横浜駅～港北区役所～タウンセンター～すみれが丘（三〇三系統）、新横浜～綱島駅（東急）の二路線が今年度に開設される予定です。

図1

土地利用見直しを決定
＝29回合同協議会＝

港北ニュータウンの土地利用促進策が昭和五十九年四月の第二十五回合同協議会に提案されて以来、地元・市・公団三者によって協議が重ねられ、既報の通りデュポン、リコー研究所をはじめとする核的施設の誘致、民間活力の導入による多様な住宅の建設、イベント開催など二ュータウンの活性化へ向けて着実に動きだしています。

今回の合同協議会では、その促進策のうち、懸案となっていた「集合住宅用地の転換による影響の対応策」並びに「学校および集合運動場設置計画の見直し」が決定されました。（内容は二～三面の特集参照）

この案件は、前回の合同協議会で新設された「土地利用特別委員会」において、昨年夏以来10回にわたり精力的に審議されてきたもので、会議ではこの委員会で結論づけられた基本方針の報告を受けて、協議し了承されたものです。

合同協議会では、このほかに高速鉄道三号線の免許の報告と各専門委員会の活動報告として事業対策委員会から、昨秋に提案される予定であった概成スケジュールの見直しについて、今年五月頃提案されるとの見通しが、生活対策委員会から民有地の土地利用についての検討経過が、また交通問題委員会からバス路線の新設、第二京浜の新港北インター建設計画など報告が行なわれました。

市道として認定
＝新横浜・元石川線など＝

二月の市会において、新横浜・元石川線をはじめとする図2の路線が認定されました。「路線の認定」とは、当該路線に属する道路を道路法上の道路とし、その道路管理者を決定する法的な行為です。

これらの道路は、横浜市の営造物であり、その管理・費用負担の主体は、横浜市となるのでその認定にあたっては、議会の議決を経なければならないとされています。

路線が認定されると、横浜市は、「区域の決定処分」をはじめ、道路の新設・改築・維持・修繕・占用の許可監督処分など一連の管理行為を行うことになります。従って認定された路線の道路の区域に係る一切の行為は、道路管理者である横浜市の許可を得なければなりません。

なお、認定された道路に隣接した宅地開発等に伴い、車両乗り入れを必要とする場合は、歩道及びL型側溝の切り下げ、補強工事をして下さい。これは歩道構造の保全及び歩行者通行の安全を図るためで、横浜市では「歩道切り下げ工事等に関する施行基準」により、受益者の負担で実施することになっています。これらの許認可事務は左記の土木事務所で行っています。

○緑区内の方は、緑土木事務所
電話（九三一）二四一七

○港北区内の方は
港北土木事務所
電話（五三一）七三八一

図2

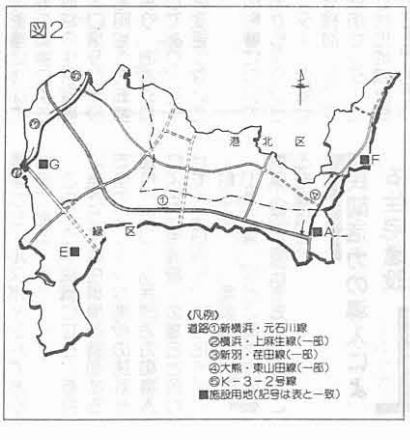

表①

画地	面積	企業名	施設用途	階数	着工予定	竣工予定
F	ha 0.26	フェスト株式会社	研究所	4階	S 61年7月	S 62年6月
G	0.1	メトロ自動車株式会社	事務所	2階	61年7月	62年1月

表②

画地	面積	企業名	施設用途	階数	着工予定	竣工予定
A	ha 1.57	株式会社ソディック	研究所 研修所	4階	S—	S—
	0.5	トーヨコ株式会社	研究所	3階	—	—
E	1.7	日本コダック株式会社	研究所	4階	61年6月	62年6月

（注）B～Dについては1月号（No.82）参照

施設用地分譲決定（続報）

住宅・都市整備公団港北開発局は、港北ニュータウン第二地区において、一月十八日から二月二十五日まで施設用地二画地を募集した結果、表①のとおり決定しました。

また、昨年秋に募集した施設用地のうち未決定だった二画地についても表②のとおり決定しました。位置については、図2のとおりです。

昭和61年度 港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

○港北ニュータウン開発費8632万円　事業指導連絡調整、生活再建対策、港北ニュータウンまつり、広報記録等作成、港北ニュータウン事業推進連絡協議会運営等の費用
○港北ニュータウン住居表示整備事業費362万円　供用開始に伴う住居表示実施費用
○港北ニュータウン地域農業振興費1億3170万円　東方地区ほ場整備等農業専用地区整備の費用
○港北ニュータウン関連街路整備費42億9572万円　日吉・元石川線、横浜・上麻生線、中山・北山田線等の関連街路の整備費用
○港北ニュータウン関連下水道整備費14億9700万円　北山田雨水幹線等整備費用
○市営高速鉄道関係建設費　198億2860万円　高速鉄道3号線（新横浜～あざみ野間）の用地費及びその他費用
○港北ニュータウン文化財整備費5114万円　出土品の整備費
○市営住宅建設費4億1000万円　市営住宅の外構工事等費用

第29回合同協で決定

柔軟に対応

港北ニュータウン活性化の一環としての土地利用の見直しは、昨年7月以来、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の土地利用特別委員会において検討してきましたが、その検討結果が去る3月22日の第29回合同協議会において報告され、了承されました。

以下、「土地利用特別委員会の中間まとめ」について詳しくお知らせします。

土地利用特別委員会の中間まとめ

Ⅰ 付託案件およびその経過

付託案件

昭和五十九年四月十一日第二十五回合同協議会において市・公団から提案のあった「土地利用の促進」について、四地区正副会長会議に付託され検討してきたが、昭和六十年七月五日第二十八回合同協議会において、次の二点について、ニュータウン計画に対する影響、ひいては地権者・住民に対する影響をより慎重に検討し、基本的方向を見出すよう、土地利用特別委員会を新設し、改めて付託されたものである。

「土地利用促進」の基本方針の一番目『計画人口の定着促進と街の熟成』のうち計画変更にかかわる、

（1）施設誘致のための集合住宅用地の一部転換および民間活力の導入

（2）学校設置計画および集合運動場設置計画の見直し

委員会構成

当委員会の委員構成は、合同協議会の委任を受けた四地区正副会長会議において協議した結果、四地区正副会長に加えて、専門委員会の委員長と学識経験委員として第一、第二各地区からそれぞれ皆川亮一氏、鈴木清氏が選出された。また、市・公団委員は都市計画局長、港北ニュータウン建設部長、港北ニュータウン建設事務所長、公団港北開発局長、補償部長、事業部長に決った。

第一回委員会において、委員長として中川地区会長、副委員長として新田地区会長、都田地区会長、山内地区会長が委員の互選により決定された。

Ⅱ 審議経過

別記の通り。

Ⅲ 審議結果

集合住宅用地の一部転換および民間活力の導入

① 計画人口三十万人は変えない。

② 提案の趣旨を了承し、個別案件については各年度ごとに検討する。

③ 昭和六十年度計画は了承する。

「集合住宅用地の一部転換（市街化を促進する施設誘致）」

オイルショックを契機に経済構造も高度成長から安定成長へと、また計画当時からの社会状況の変化とともに住宅需要も量から質の時代へと移り変った。

当港北ニュータウン事業も当初のような住宅都市（ベッドタウン）を基本イメージとする時代は過ぎ去り、多様な機能を持ち、様々な人々が住み・働き・憩う街として、計画人口三十万人の魅力ある街づくりを進める必要がある。

このような背景を踏まえ、ニュータウンの課題である土地利用促進を図るには、

ア、計画人口の定着促進と街の熟成

イ、街のイメージアップと副都心の魅力創出

ウ、高速鉄道三号線と道路交通網整備促進

を計らなければならない。

荏田南地区の街並み

多機能都市をめざして

そこで、集合住宅の一部を転換して、港北ニュータウンに新たな研究開発の場、教育の場、文化・スポーツ・レジャーの場、さらにニュータウン住民の就業の場を提供し、「活力ある街づくり」を積極的に進めるため計画的に施設誘致を行う必要があると考える。

このことは三号線の早期導入に弾みをつける意味でも重要である。

同時に、これらの施設を軸に、長期展望を踏まえ、ニーズにあった住宅建設を大胆に進め、昼間人口とともに街の基本的な要素である居住人口の定着を計っていくことが急務と思われる。

最初に当委員会では、集合住宅用地を転換した場合の、①人口計画への影響、②センターへの影響、③周辺居住環境への影響をそれぞれ検討した。

①人口計画への影響については、集合住宅用地の転換による人口減は、商業地域の住居容積率の緩和による人口増及び学校用地等の一部住宅用地への転換による人口増により、おおむね補完しうる見通しであり、三十万人の計画人口は変更しないこととした。

②センターへの影響については、人口計画の面からタウンセンター、駅前センター、近隣センターへの影響を検討した。タウンセンター、駅前センターについては、商業近代化地域計画により影響がないことがわかったが、近隣センターについては、各近隣センターの直接商圏人口について転換前と転換後とを比較検討した。

民間集合住宅の完成予想図

その結果、茅ケ崎近隣センターを除き転換によっても商業経営が成り立つことがわかった。

なお、茅ケ崎近隣センターについては、今回の土地利用の見直しに合わせて、成立可能な土地利用を具体的に検討し、生活対策上支障のないよう見直していくこととなった。

③住環境への影響については港北ニュータウンがその開発の基本方針として掲げる「緑…、ふるさと…、安全…」な街づくりを通じ、住環境の維持・増進を図ってきたところであり、それはまた、港北ニュータウンの貴重なセールスポイントであり財産である。

このような認識に立ち、転換に当たっては住環境と調和する安全でクリーンな施設の誘致を図り、かつ、「民間活力の導入による住宅建設」の場合と合わせて、「駐車場」、「電波障害」、「工事公害」などの環境対策を関係当局が責任をもって行うことを確認した。

「民間活力の導入による住宅建設」

民間活力の導入による住宅建設は、公的住宅を補完しながら多様な建設主体によって、多様な住宅を供給しニーズに応えていくとともに、ニュータウンへの総需要を拡大し人口定着を計ることを目的にしている。

ちなみに、民間デベロッパーは以前に比べ、その企画力、設計力、販売力は著しく強化されており、それぞれの企業が持つノウハウにより、きめ細かな対応ができるという利点がある。

さらに注目すべきは、住宅需要者もまた住宅の質と環境に対する欲求を高めている。ひと頃のような住宅の価格と質、周辺環境への適合といった点で問題のあるものが建設される心配は少ないものと思われ、公団としてもこの点に充分留意した企画案および業者の選定を行い、市においても充分指導監督を行うことが確認された。

学校設置計画および集合運動場設置計画の見直し

① 小学校五校、中学校一校を削減する。

② 高等学校については、公・私立をとわず、高等教育施設の充実を図っていくことを基本に三校とする。

③ 集合運動場については、八か所、十二・五ヘクタールとする。

④ 削減された用地は高速鉄道三号線の換地調整用のほか施設誘致、多様な住宅等として、「跡地利用の方針」のもとにニュータウンの熟成のために有効利用していくこととする。

「学校設置計画の見直し」

▽小・中学校

横浜市から小学校五校、中学校一校の削減案が提案されているが、まず、その根拠となる出生率の低下による児童・生徒の発生数から必要小中学校数を検討した。

すなわち、小学校児童の発生率を一戸当たり〇・三九人、中学校生徒の発生率を一戸当たり〇・一九人、一校当たり二十八学級以内・一学級当たり四十人として想定学区ごとに計算すると、提案の削減数が算出される。

さらに、その根拠となる児童・生徒の発生率が妥当なものであるかを検討する中で、横浜市から「見直し後の児童生徒の発生率に対し安全を図るため、五パーセント上乗せし、余裕を設けて学校数を算出した。また、全市の平均発生率が児童・生徒それぞれ〇・三人／〇・一人で推移していることからみて余裕がある。それらにより二十一世紀を展望してなおゆとりをもって義務教育施設を確保できる。」との説明を受けた。

そのほかに、臨時教育審議会の中間答申を資料とし、新聞報道で言われている三十五人学級への移行の問題が提起されたが現在の四十五人学級を六十一年度から六年間にわたって四十人学級へ移行する段階であり、現段階で三十五人学級を目標とした計画を策定することは不可能とのことであった。

なお、試算によれば、削減後も将来の三十五人学級に対応できる計画となっている。

として、小中学校の共同利用を行うと共に、計画以上の人口流

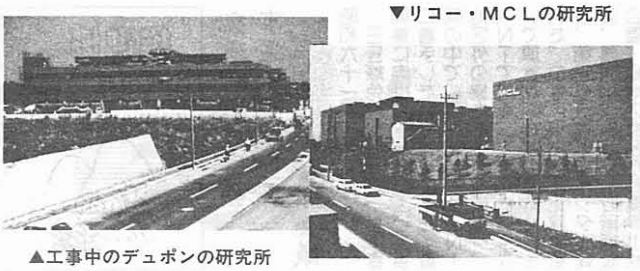

▼リコー・MCLの研究所

▲工事中のデュポンの研究所

土地利用の見直し

新しい時代

審議経過

第1回(60.7.14)
- 正副委員長選任
- 昭和60年度市街化促進計画

第2回(60.7.21)
- 昭和60年度市街化促進計画

第3回(60.8.21)
- 人口計画
- センター計画
- 環境対策
- 社宅用地

第4回(60.9.21)
- 人口計画
- 学校および集合運動場設置計画の見直し

第5回(60.10.14)
- タウンセンター、駅前センター（横浜北部地域商業近代化地域計画）
- 近隣センターへの影響

第6回(60.11.6)
- 川和駅前センターのケース・スタディ

第7回(60.11.26)
- 昭和60年度市街化促進計画に基づく譲受人の決定
- 学校計画の見直し
- 跡地利用計画

第8回(60.12.11)
- 学校計画の見直し
- 跡地利用

第9回(61.1.27)
- 集合運動場の数と跡地利用
- 準工用地公募の報告

第10回(61.2.26)
- 集合運動場の見直し
- 中間まとめ

小・中・高等学校及び集合運動場の設置計画

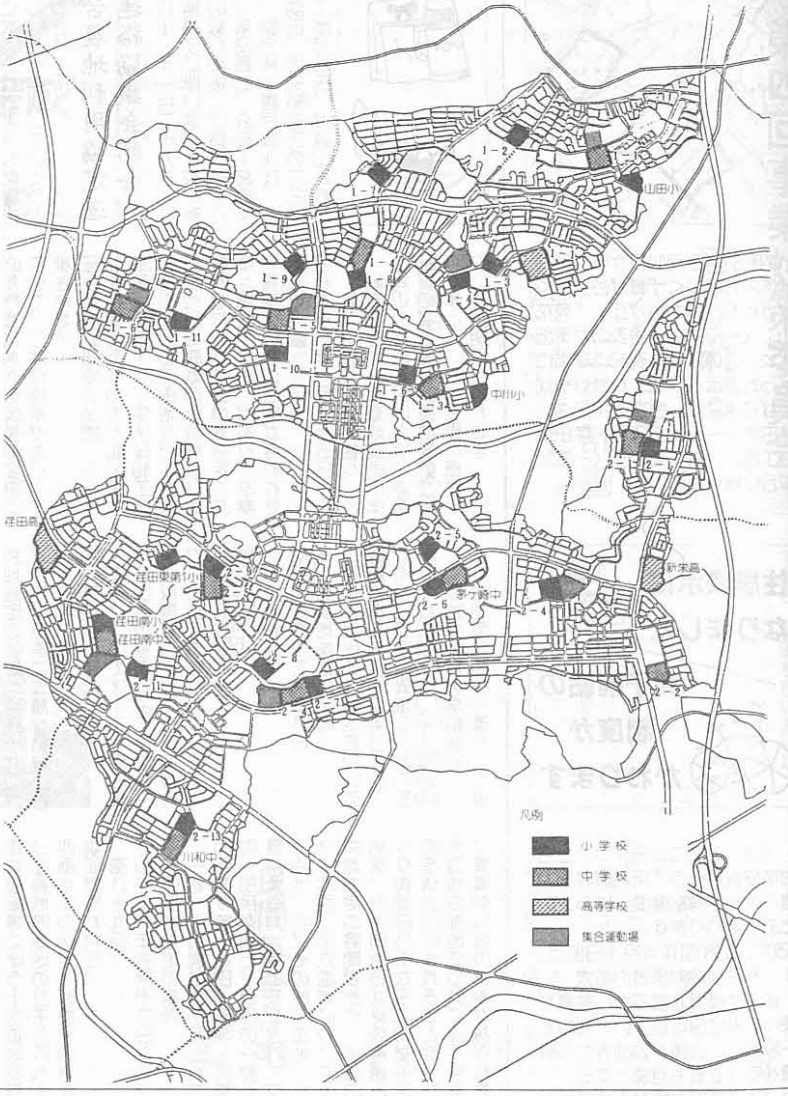

集合運動場設置計画の見直し

横浜市から集合運動場を第一地区二カ所、第二地区二カ所、計四カ所に見直すとの提案があった。

集合運動場は、各中学校区に一カ所、計十三カ所計画されているが、この用地はその名の示すように、第一に学校教育施設も将来の二十五人学級に対応できる計画となっている。

また、学校の見直しに伴い、適正な通学距離を確保するため、残す学校の位置を一部再調整するとともに、学区については、学校の開設時に調整しながら最終的に確定していくことを確認した。

▽高等学校

神奈川県は高等学校建設計画の目標数を既に達成している。

したがって、ニュータウン地域においては新たな県立高等学校は必要ないと言うのが県の見解である。

しかしながら、第一地区においては高等学校が一校もないという事態となるため、横浜市としては第一地区に一校の高等学校を建設するよう県に強く働き掛けていくとの説明があった。

そこで、高等学校については公立・私立を問わず、高等教育施設の充実を計っていくことを基本に三校（既設の荏田高校、新栄高校を含む）とすることとなった。

いずれにせよ、当委員会としては小中高等学校を見直すことにやぶさかではないが、当初、公益施設として計画されていたものが、無原則に削減・転換されることは了承しがたいとの意見が大勢を占めた。

したがって、その跡地利用がニュータウン全体のためになり活性化に役立つとの条件付で、提案の学校削減もやむを得ないものとした。

跡地利用の方針

『転用することとした小中学校および集合運動場予定地の具体的な利用または処分にあたっては、ニュータウン全体の活性化を図るため、高速鉄道四号線の早期実現に資するよう配慮し、場合によっては公益的施設や就業の場等を確保する用地として利用することを方針とする。』

として、小中学校の共同利用を行うと共に、計画以上の人口流入があった場合に、新たな学校を建設する用地として考えられていた。

第二に、学校利用以外の時間を市民に開放することにより、市民運動場としての利用も兼ねていたものである。

それが、児童・生徒の減少にともなって削減すると言うことは、教育施設から切離し、学校・市民兼用の運動場から市民専用の運動場として位置付け直す意味も含まれている。

この件は数回にわたり検討した結果、地元委員からの強い要望を入れて、集合運動場は第一地区四カ所、第二地区四カ所、計八カ所(十二・五ヘクタール)を確保することとした。

さらに削減された集合運動場については、次の『方針』の下にニュータウンの熟成のために有効利用していく。

今後の検討事項

土地利用特別委員会では、ニュータウンの活性化のため次の項目について引続き検討していくことになった。

(1) 小中学校および集合運動場の跡地利用
(2) 施設誘致と民間集合住宅建設の各年度計画
(3) 近隣センターの土地利用
(4) タウンセンター／駅前センター計画
(5) 民有地の土地利用

推進協だより

交通問題委員会 事業対策委員会 合同会議

昭和六十一年三月六日

三号線免許取得と六十七年春開業に向け六十一年度より工事に着手したいのと報告に続く質疑の中で、早期開業には、NT地区外の協力が不可欠であり、「NTで可能な対応は惜しまないで頂きたい」旨の要望も出された。つぎに、バス三路線の新設、第二京浜道路新インター建設、鶴見川改修、雨水貯留施設、公園・緑地の命名方針案、土地使用料の改訂、及び現在建築中の市営住宅"つづきが丘住宅"は六月中旬入居の予定である旨の報告が行われた。最後に、六十二年度概成スケジュールについては、六十一年五月に公団から提案され、事業対策委員会で審議した後、合同協議会に諮ることになった。

生活対策委員会

第四回

昭和六十一年一月二十四日

議題　民間土地利用の促進について

特別借地制度による賃貸住宅をはじめ、建築中のデュポン・リコー・MCLの研究所や緑道など地区内を視察した。これに続く会議では、土地信託制度による住宅展示場計画について説明を受けた。

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会役員会議

昭和六十年十一月二十日

今後の会議運営について、話合われたが、各地区の状況は、造成工事の進行に伴い、すでに耕作上の問題がもちあがる一方、他方では造成上の問題をかかえている等、問題が散在していることが再確認されるとともに、今後、ニュータウンの魅力のひとつに数えられるような営農方法についても検討していくことになった。

集合農地利用協定運営連絡協議会総会

昭和六十一年一月二十九日

任期満了に伴い選出された新委員の紹介の後、役員改選が行われ、新役員に、会長＝高橋良雄氏、副会長＝唐戸章次氏、重田清助氏、大矢知道氏の三名、会計＝岸芳秋氏、が選出された。

昭和61年2月10日から、第二地区内で新しく「葛が谷」（くずがや）「富士見が丘」「見花山」（一部）の住居表示が実施され、この区域は現況の建物にあった表示となり、わかりやすくなりました。今回の実施は、荏田南一～三・五丁目、荏田東一丁目、大丸、見花山（一部）、平台に続くものです。

審議会だより

第一地区

第九十七回

昭和六十年十二月六日

一、仮換地指定の報告

十一月から十二月にかけて行われた仮換地指定（計六件）についての報告が行われた。

二、第一小委員会の報告

(1)緑道二号の一部造成変更に伴う周辺の造成変更により、道路計画の変更及び仮換地変更が生じた事の説明が行われた。

(2)先行造成地への仮換地変更について、一件の提案があり、了承された。

三、仮換地指定の諮問

先行使用宅地の内、北山田11"工区（その1）、牛久保10工区（その1）の二画地及び牛久保配水池用地底地の所有権以外の権利者に対して仮換地指定の諮問（第二十八回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

第九十八回

昭和六十一年一月二十五日

一、第二小委員会の報告

緑道二号の一部造成変更に伴う周辺の造成変更により、道路計画の変更及び仮換地変更が生じた事と、これら変更の概要について説明が行われた。

二、審議会の運営について

審議会の運営について、各委員より意見や提案がなされたが、これらについては整理し、次回の審議会でまとめる事となった。

第九十九回

昭和六十一年三月十五日

一、仮換地指定の報告

二月一日付で効力発生した二件の仮換地指定について報告が行われた。

二、第一小委員会の報告

先行使用宅地への仮換地変更の対応について（五件）、及び仮換地変更案について（八件）の審議がなされ、原案どおり了承された。

三、仮換地指定の諮問

先行使用宅地の内、北山田11"工区（その1）及び南山田（その2）工区の二画地について仮換地指定の諮問（第二十九回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

四、審議会の運営

本件については、正・副会長と公団との協議により運営の一層の改善及び充実について報告がなされ了承された。

第二地区

第八十七回

昭和六十年十二月十八日

一、仮換地指定の諮問

工事施工に係る一画地について仮換地指定の諮問（第二十回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

二、仮換地指定の事前説明

土地利用促進の一環として民間企業に分譲予定の公団換地五画地について、仮換地指定の事前説明が行われた。

三、特別小委員会の議事運営についての報告

特別小委員会の今後の議事運営方法について、検討結果が報告された。

第八十八回

昭和六十一年二月十二日

一、仮換地指定の諮問

公団換地（五画地）の仮換地指定について諮問があり、原案に異議ない旨の答申がなされた。なお、これらの画地は、集合住宅及び研修所等の用地として、先に公募された民間の企業に分譲されることが予定されている。

二、仮換地指定の事前説明

昭和六十年度末に供用開始予定エリアの千三百七十六画地、建物移転等に伴う十四画地及び公団換地四画地の計千三百九十四画地について、仮換地の事前説明が行われた。

第八十九回

昭和六十一年三月十一日

一、仮換地指定の諮問

今春、供用開始が予定されている茅ケ崎・荏田・新羽・大熊の一部民有地と、公団の一般公募対象画地（準工及びアパ・マン用地）及びその他の画地、合計千四百二十六画地について仮換地指定の諮問があり、審議の結果、供用開始分は継続審議となり次回四月十六日に開催予定の審議会に付される事となった。その他の画地については、原案に異議ない旨の答申が得られた。

住居表示になりました

利子補給の制度がかわります

（財）港北ニュータウン生活対策協会が行う「用地買収協力者への利子補給制度」は、次のとおり変わります。

（改訂、昭和61年4月1日施行）

1．利子補給対象者の拡大

従来は横浜北農協から融資を受けた者に限定していたものを一般銀行、公庫、公団等から融資を受ける者も対象とする。

2．利子補給対象借入金額枠の増額

これらについてのお問合せは下記へどうぞ。

記

（財）港北ニュータウン生活対策協会

✆592-2476

横浜北農業協同組合

・本所

✆942-2311（代）

・支所

都田支所

✆941-2301（代）

新田支所

✆531-7241（代）

中川支所

✆591-3621（代）

・支店

荏田支店

✆911-4489（代）

（注）北農協への問合せは「金融課・貸付係」へ

雨水貯留のおはなし

雨水貯留（雨水抑制）という言葉を聞いたことがありますか？

従来その河川の流域にあった保水機能が、流域内の市街化に伴って減少し、河川への洪水量の増大及び洪水到達時間の短縮を招き、水害の危険性は増大しています。

このため、降雨をいったん流域内に貯めたり、浸透機能を持った施設に導き、雨水を地下に浸透させて降雨の流出を抑えて河川の負担を少なくし、浸水の軽減や地下水の涵養を図る目的で作られた施設が雨水貯留施設であり、昭和40年頃から全国的に普及した治水対策の手法です。

鶴見川の流域について考えてみましょう。

昭和30年頃は流域の約10%しか市街化されていませんでしたが、昭和41年には20%、昭和60年には75%が市街化され、近い将来には流域の80%が市街化されるものと予想されており、保水機能は大幅に減少してきました。

治水対策として、雨水貯留施設が数多く作られてきましたが、最近策定された鶴見川総合対策の治水目標にはまだ達していません。

鶴見川の治水効果を高めるためには、鶴見川流域である港北ニュータウン地区内においても各種の雨水貯留施設を作る必要があります。

ニュータウン地区では、昭和58年3月の供用開始以来、集合住宅・学校・誘致企業などでは、すでに貯留施設や浸透施設を設置して雨水抑制に努めています。

今後も、雨水貯留の重要性を理解していただき、これらの施設をぜひ設置して、雨水流出の抑制や地下水の涵養にご協力をお願いいたします。

なお、皆様に雨水貯留施設についての認識を深めていただくため、港北ニュータウン建設事務所内に、今年3月、モデル雨水貯留施設を作りました。事務所にお越しの折は、ぜひ見学していただき、参考にしていただければ幸いです。

港北ニュータウン

昭和61年7月号 No.84

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL.592-7327）
昭和61年7月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類 G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

第四回事業対策委員会開かれる

六十一年度工事計画

五月十三日に開催された第四回事業対策委員会において住宅・都市整備公団港北開発局は造成工事の昭和六十年度進捗状況及び昭和六十一年度計画について報告、説明を行いました。

特に昭和六十一年度計画については、前年度に引き続き幹線道路、幹線下水道の整備を主体とし、第一地区については谷戸（牛久保の沢、北山田の沢）の盛土を促進する造成計画を立案し、今後の造成スケジュールの効率的な執行を配慮していく旨の説明がありました。

地区別の一次造成、二次造成の進捗状況及び計画は別表のとおりです。

（別表）造成工事の昭和60年度進捗状況及び昭和61年度計画

施行面積		一次造成 60年度迄	一次造成 61年度計画	一次造成 61年度迄（見込）	二次造成 60年度迄	二次造成 61年度計画	二次造成 61年度迄（見込）
第一地区	548.2ha	449ha	50ha	499ha	83ha	30ha	113ha
		82%		91%	15%		21%
第二地区	768.6ha	686ha	50ha	736ha	365ha	100ha	485ha
		89%		96%	50%		63%
計	1,316.8ha	1,135ha	100ha	1,235ha	468ha	130ha	598ha
		86%		94%	36%		45%

今後の造成工事スケジュールについて討議

今後の造成工事スケジュールについて、住宅・都市整備公団港北開発局から説明が行われ、活発な討議がされました。事業対策委員からは、高速鉄道二号線の免許も得て、いよいよ本格的なまちづくりの段階に入ってきたため、造成工事の促進に努力することはもとより、造成工事スケジュールと公共公益施設整備も含めた今後のまちづくりについても、併せて議論すべきであるとの意見が出され、次回の事業対策委員会でまちづくりについて討議することになりました。

なお、造成工事スケジュール及び今後のまちづくりの考え方の内容については、次号以降の本紙に掲載する予定です。

リコー MCL 研究所完成

ニュータウン活性化のため、土地利用の転換の先駆けとして誘致した三社のうち、リコー社とエム・シー・エル社の研究所が完成し、四月二十三日、二十五日と、それぞれ竣工式を行いました。

リコー社は、各地の研究所の頂点にたつ中央研究所で、現在三百人の所員が研究等に携っています。ここでは、フレックスタイム制（自由勤務時間制）を導入しており、建物の構造も所員のコミュニケーションを図るための工夫がなされているとのことです。

また地元（新羽町）の企業であるエム・シー・エル社は、ロストワックス精密鋳造法で国際的に注目されていますが、同社の研究開発の要としてデザイン研究所を新設したもので、約六十名の所員が働いています。

両社ともハイテク産業としての活躍が期待されていますが、これから地域の人々との多様な交流や、進出研究所間の交流等にも力を入れていきたいということで、地域とともに歩む研究所として、ニュータウンの活性化に寄与することが期待されます。リコー中央研究所では、地域の人々に会議室を開放したり県立新栄高校との交流を現在検討しているとのことです。

なお現在建設中のデュポン社のテクニカルセンターもこの秋には完成の予定。

▲リコー中央研究所竣工式

MCLデザイン研究所竣工式▼

市で人事異動

公団は組織改編と人事異動

横浜市では、六月一日付で局長・部長級の人事異動がありました。港北ニュータウン推進協関係の異動は次のとおりです。

総務局専任主幹（緑区山内支所長）
中野 瑞夫氏

道路局長 尾仲 章 氏
交通局長 江口 昭悟氏
教育長 高橋清太郎氏
道路局街路建設部長 赤星光次郎氏
交通局高速鉄道建設部長 石川 幸彦氏
教育委員会事務局 社会教育部長 足立 光生氏

また、住宅・都市整備公団港北開発局でも、五月十六日付で組織改編及び人事異動がありました。概要は次のとおりです。

〈組織改編〉
新設 ○総務補償部宅地募集第一課
○事業部専門役
廃止 ○補償部補償第一課
○補償部専門役
名称変更（ ）内は旧名称
○総務補償部（補償部）
○総務補償部宅地募集第一課（補償部宅地管理課）
○同補償課（同補償第一課）

〈人事異動〉（部次長）
総務補償部次長 重信 昭 氏
工事部長 田中 光男氏

民間集合住宅着工

日本新都市開発株式会社の集合住宅「エステ・スクエア」の起工式が六月三日行なわれました。竣工は来年八月の予定。予定入居戸数は一九八戸。

この集合住宅は、公団が分譲した集合住宅用地二画地のうちの一つで、ニュータウンで初の民活導入として注目されています。（一月号参照）

第二地区の供用開始について

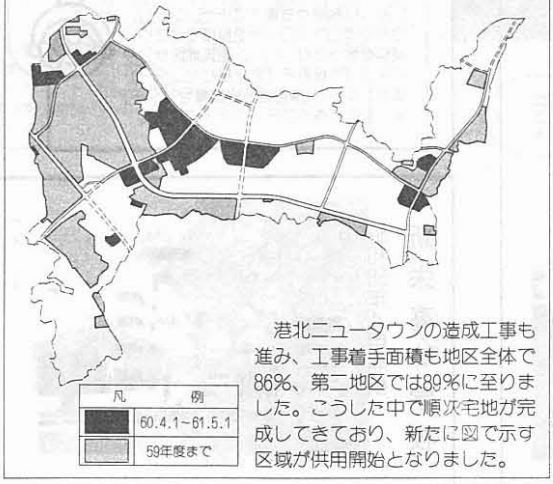

港北ニュータウンの造成工事も進み、工事着手面積も地区全体で86%、第二地区では89%に至りました。こうした中で順次宅地が完成してきており、新たに図で示す区域が供用開始となりました。

9月13日~15日

港北ニュータウンまつり

第二回港北ニュータウンまつり〝がやき'86〟が、九月十三日（土）、十四日（日）、十五日（祝日）の三日間、都筑ふれあいの丘周辺特設会場で実施されます。このまつりは、港北ニュータウンまつり実行委員会（市・公団・地元などで構成）が主催するもので、屋外で実施するイベントを中心に、子どもからお年寄までの幅広い年代が参加できニュータウンをじかに知ることができて楽しめるものが予定されています。

昨年度は、九月に三日間同じ場所で実施され、約六万人の参加がありました。特に、公園・緑道を使ったウオークラリー、熱気球の試乗会、交響楽団とポップスシンガーのジョイントコンサート、レーザー光線・花火・ライトなどの光や音のファンタジーショーやスーパーカラービジョン（大型テレビ画像）などが好評でした。

今年も楽しいイベントがたくさん予定されていますのでぜひ御参加下さい。

ウ・ウオッチング

住む

一般住宅地にも、タウンハウス、アパート、マンション、戸建住宅が建ち並び、緑豊かなニュータウン生活が始まっています。

働く

↑ ㈱リコーの中央研究所

多機能複合都市を目指すニュータウンには、既に企業の研究所・研修所などが11社進出することが決定。荏田・新吉田準工業地域にも各種の企業が立地。自然豊かな居住環境に調和した職住近接型のまちづくりが進んでいます。

鍛える

↑ 都筑ふれあいの丘の北部プール

25メートルプールで一泳ぎすれば、気分はオリンピック選手。自分の体力の限界にチャレンジするもよし、のんびりと日頃の疲れをいやすもよし……。

ふれあう

↑ 都筑ふれあいの丘

新しい料理やお菓子にチャレンジし、自分で作ったブローチを身につけたり、踊りを習ったり……。都筑地区センター・つづき緑寿荘（老人福祉センター）・横浜あゆみ荘（障害者研修保養センター）は、文化が香るコミュニティ・プラザ。

↓ 鴨池公園

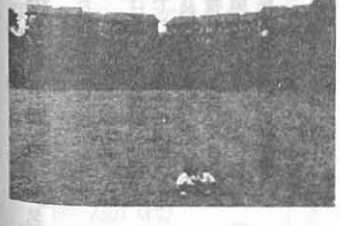

ゆうばえのみち
見花山かりん公園

学ぶ

港北ニュータウン地区内の新設学校

昭和58年9月開校
荏田南小学校

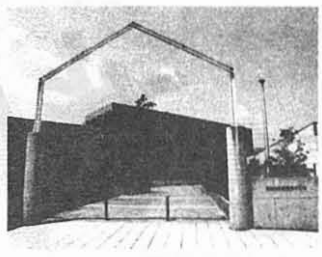

昭和58年9月開校
荏田東第一小学校

昭和55年4月開校
川和中学校

昭和56年4月開校
茅ヶ崎中学校

昭和58年9月開校
荏田南中学校

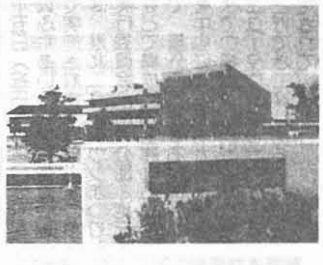

昭和54年4月開校
荏田高等学校

昭和58年4月開校
新栄高等学校

うっとうしい梅雨ももう少しで終わり、いよいよ待望の夏休みがやってきますね。外に出て活動する季節です。

今回は、最近のニュータウンのようすを紹介しました。紙面には一部しか載せられませんでしたが、この機会に〝まち〟に出てあなた自身で〝まち〟を見直してみてはいかがでしょうか。新しい発見があるかもしれません。

港北ニュータウン

生活関連施設

医療機関
荏田近隣センター内の医院

警察
荏田東派出所

清掃
環境事業局北部工場

道路
新横浜元石川線

買う

荏田近隣センター

広々としたレンガ通りのお店―小さなお子さん連れでも、車を気にせずゆったりとした気分で買物ができるステキな商店街。食料品はもちろんのこと、くらしに必要なものはひととおりそろっています。コーヒーショップや割烹、そば屋さんもあります。

神奈川県住宅供給公社「かしの木台ハイツ」

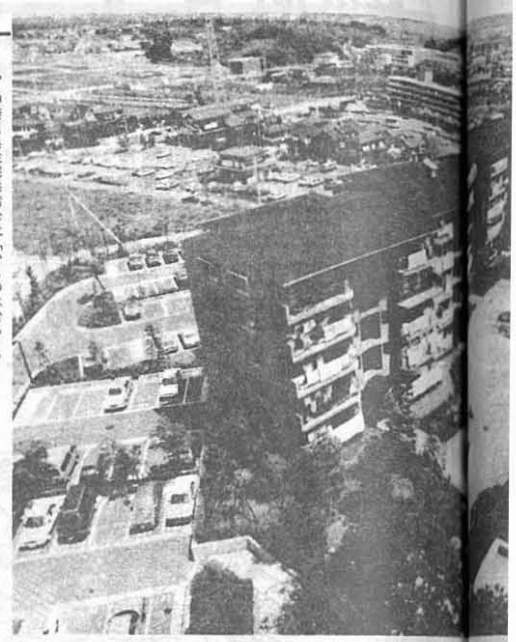

歩く

歩行者専用道路

樹々が豊かな歩行者専用道路。自動車が通らない歩行者だけの道なので、いつも安全。歩くことが楽しくなります。コミュニティ道路は、歩行者と自転車、徐行する自動車が共存する道路空間。いずれも緑と人の語らいの場を提供してくれます。

タウンハウス

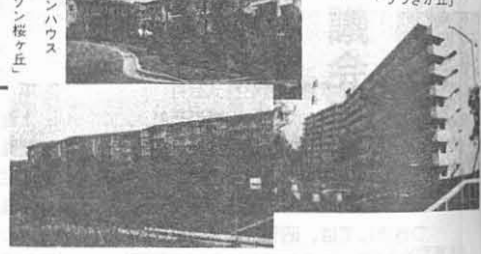

公団「メゾン桜ヶ丘」

市営住宅「つづきが丘」

遊ぶ

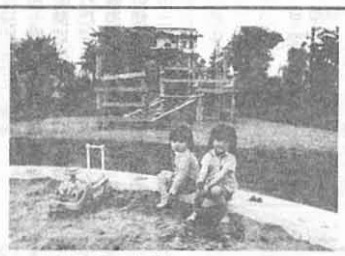

荏田南みのり公園

児童公園は、子供達の天国。ブランコ、スベリ台、ジャングルジムなどなど楽しい施設がいっぱい。荏田東まつば公園、荏田南みのり公園、荏田南どんぐり公園、見花山かりん公園など聞いただけでもワクワクする面白ランドが４つも完成。荏田南みのり公園には、荏田南小学校のみんなが作ったモザイク板があるよ。

葛ヶ谷公園

憩う

川和富士公園

東方公園

ニュータウンのためになる基礎知識

防災パトロール

毎年、梅雨や台風シーズンを控えて自然ガケや防災ダムの点検が行なわれる。

自然ガケの点検については、ガケの崩壊を未然に防止するため、港北ニュータウン建設事務所が、住宅・都市整備公団の立ち会いのもと実施する。

自然ガケは、造成工事の進歩・家屋の移転により毎年減少している。

今年度は6月5日に行なわれたが、特に異常は認められなかった。

また、防災ダムの点検については、港北ニュータウン建設事務所と住宅・都市整備公団が、合同で実施するもので、調整機能は十分果されているかを点検する。

防災ダムは、雨水を一時抑制し、土砂の流出や浸水を防止する役割をもち治水対策上重要なものとなっている。

現在、公団施行区域には、14箇所のダムがあり、6月5日の点検の結果、異常はなかった。

推進協だより

代表委員会および四地区正副会長会議

五月七日開催

昭和六十年度末までの補償の状況、造成工事の進捗状況および今後の展開について公団から説明を受け、個々の補償物件や造成工区の事情等を議論し、早期完成に向けて三者が一層の努力をし、協力していくことを確認した。

また、今後の進め方について協議し、この件と併せて検討を行うことになっている「まちづくりの基本的考え方」については次回に提案説明が行なわれることになった。

土地利用特別委員会

第十一回

四月二日開催

公団から昭和六十年度の施設用地譲受人の決定について報告があり、了承された。

引続き、昭和六十一年度の市街化促進の為の集合住宅等・核的施設の建設について提案があり協議された。

そのほかにタウンセンターの整備や行政施設・公益施設の建設促進について議論された。

また、次回の現地視察の後に民有地の土地利用について検討することになった。

第十二回

五月二十日開催

港北ニュータウンに誘致された企業の研究所を視察し、周辺環境と調和した建物や緑化の状況、また、研究内容等の説明を受けて認識を深めた。

さらに共同分譲方式（公団と地元建築業組合が協力して建設する建売り分譲住宅）を実施している多摩ニュータウンへ足を伸ばし、その実情をつぶさに調査した。

集合農地利用協定運営連絡協議会

四月二十八日開催

暫定土地利用としての身合農地の考え方から見て、すでに農業継続が困難になっている集合農地もではじめていることから、相続等に伴う変更・解除の手続を検討し決定した。

そのほかに、各地区の状況について報告し意見交換を行った。

とくにすでに供用されている集合農地の委員から、土の問題、直売の実情、排水や保水の問題後継者の問題など経験に即した報告がなされ集合農地の今後のあり方が示された。

電柱等位置図閲覧のお知らせ

■閲覧地域

日本電信電話株式会社
横浜支社
東京電力株式会社
神奈川支店中山営業所

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年3月号(No.62)において、その概要を皆様に御説明しましたが、今般、第一地区の下図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。

〔閲覧日時〕
昭和61年9月11日から13日まで
平　日　10時～17時
土曜日　10時～12時

〔閲覧場所〕
住宅・都市整備公団港北開発局

〔閲覧期間中の問合せ先〕
TEL（911）1959

閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施行いたします。

なお、電気供給には手続・工事等に期間を要しますので、建築を予定される方は早目に東京電力に申込手続をするようにお願い致します。

審議会だより

■第一地区■

第百回

昭和六十一年四月二十五日

一、仮換地指定の報告

四月一日付で効力発生した一件の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問

先行使用宅地(北山田"11工区(その三)の内一画地)の仮換地指定の諮問（第四十回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

■第二地区■

第九十回

昭和六十一年四月十六日

一、仮換地指定の諮問

継続審議となっていた仮換地指定の諮問（第二十二回）について、慎重審議の結果、一般宅地等（一三五九画地）については、原案どおり異議ない旨の答申が得られたが、川和駅前センター（六十画地）については、なお、慎重に審議を行う事となった。

編集部の窓

▼昭和五十八年八月、港北ニュータウン第一期集合住宅の入居が始まってから早二年になろうとしています。▼ニュータウン建設も、造成工事の段階から建物の建設工事の段階へと移り、道路・公園も形づくられ街並みも変わりつつあります。まちづくりも、住宅都市から多機能複合都市をめざすというように変化してきました。▼そういった中で、住民の方々にとっては日常生活の上でまだ不十分なことも多いと思います。それでも、「自分達の街は、自分達の手で。」と自治会や町内会を新たに結成し、あるいは幾つかの自治会などが実行委員会を作って手づくりの「お祭り」を実施したり、また新たにドンド焼を行ったり、ミニコミ紙を発行したり、趣味のサークルができたり、と、数年の間に街が大きく息づいてきたように思います。▼これらの集まりの中に「まちの教室」事務局代表はかしの木台ハイツにお住まいの山田さん）というグループがあります。新しいまちの「いい仲間たち」をつないで、自分達の生活に合った魅力あるまちをつくりだせたら、と"まちの面白さ"をキー・ワードにして、気負わず、楽しく、ロマンを持って活動しようというグループで、誰でも参加できます。▼今年一月には、ニュータウン内の地域活動を調査した女子大生の卒業論文がきっかけで荏田南地区などで活動している自治会やグループの報告を聞き話し合う集会が行われ、活発に意見交換が行われたということです。▼事務局の方にお聞きしたところ、今年の九月二十日(土)には、東京を拠点にして全国各地で上演活動を続けている劇団「風の子」の観劇会を荏田南小学校体育館で予定しており、今その準備を進めている、ということでした。▼ニュータウン地区内では、まちをつくっていくためのいろいろな自主的な活動をされている人達が多くおられると思います。編集部では、そのような話題やグループもお知らせしていきたいと考えておりますのでドシドシお便りを下さい。お待ちしています。（K）

バス路線開通のお知らせ

六月五日より新横浜駅から北川橋南（港北区新吉田町）まで六・四キロ間にバス路線（市営二〇二系統）が開通しました。

◎主要経過地

新横浜～港北インター～長福寺～北原～新栄高校前～港北工業団地～西～北川橋南

朝・夕のラッシュ時を中心に一日十五往復で運行しています。

港北ニュータウン

昭和61年10月号 No.85

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL 592 7327）
昭和61年10月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類 G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

昭和66年度 完成

造成工事スケージュールを提案

▲第30回合同協議会▼

去る七月二十五日、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第三十回合同協議会が開かれました。

会議では、まず「造成工事スケジュールとまちづくりの基本的考え方」について、事業対策委員会での検討経緯が事業対策委員長より報告され、住宅・都市整備公団及び横浜市から、要点及び具体的内容についての説明が行なわれました。

予定時間をこえる熱心な審議の結果、この問題は地権者に係わる重要な事項であるので、地区ごとに地元説明会を開いたうえ、再度次回の合同協議会に諮られることになりました。

（提案内容及び質疑の要旨——二・三面参照）

次に「港北ニュータウン建設状況と事業計画」について、横浜市各局及び、住宅・都市整備公団から、それぞれ説明や報告が行なわれ、審議のうえ了承されました。（別表及び七月号別表参照）

そのほか、十一月八日（土）開催の港北ニュータウン事業推進連絡協議会第六回総会、第二回港北ニュータウンまつり、昭和六十一年度施設誘致について報告が行なわれました。

地元説明会 各地区で活発な討議

七月二十五日の合同協議会の決定を受け、八月下旬から地元説明会が各地区で行なわれ、多くの地権者が出席し、熱心な討議が行なわれました。

なお、次回の合同協議会は、九月二十日に開かれることになり、「造成工事スケジュールとまちづくりの基本的考え方」について、地元説明会の討議を踏まえ、再度審議されることになっています。

顧問団会議開かれる

七月二十五日、新横浜ホテルにおいて、港北・緑区選出の県会・市会議員によって構成されている顧問団会議が開かれました。

会議は、まず座長に矢島市会議員を選出し、①造成工事スケジュールとまちづくりの基本的考え方、②土地利用の見直しと核的施設の誘致、③昭和六十一年度港北ニュータウン建設事業の予算と事業説明について横浜市及び住宅・都市整備公団から報告が行われました。

その中で、国の研究所等の誘致、地元雇用の促進、ライフケアマンションの運営と行政の関係、土地信託の活用例、センター地区のコンペ構想などについて質疑や意見・要望が出されました。

続いて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第六回総会、第二回港北ニュータウンまつりについての報告が行なわれ、会議を終えました。

市会第四常任委員会 港北ニュータウンを視察

八月六日、市議会第四常任委員会（稲垣委員長ほか十一名）が、港北ニュータウンを視察しました。

一行は、まず市の佐藤都市計画局長から、ニュータウンの概要の説明を受けた後、市・公団の案内で、第一地区を中心に造成中の現場などを熱心に見て回りました。続いて都筑地区センターにおいて、公団の田中工事部長から造成工事スケジュールなどの説明を受け、視察を終えました。

中銀ライフケアマンション 着工 伊藤忠コンピューターセンター

住宅・都市整備公団が、六十年度に分譲した集合住宅用地と施設用地のうち、中銀マンションの「中銀ライフケア横浜・港北」と伊藤忠商事の「伊藤忠横浜港北ビル」の起工式が、それぞれ、六月二十五日、七月二十一日と行なわれ、現在両社とも着々と工事が進められています。

中銀ライフケア横浜・港北は五十五才以上の高齢者を対象にしたケア付マンションで、健康管理や生活介護などのサービスを行うほか、併設される診療所は、一般の診療も行うというもの。完成・入居時期は、六十三年三月の予定。販売戸数は四百四十三戸。

伊藤忠の横浜港北ビルは、来する高度情報社会に対応すべく、建設するコンピューターセンターで、情報通信にかかるいろいろな事業を集約するという、総合商社としてはじめてのセンター。完成は、来年十月。稼動開始は、六十三年一月の予定。

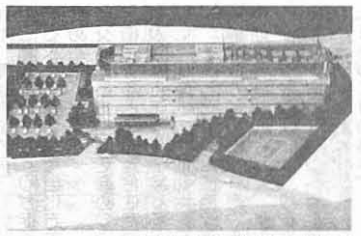

▲「伊藤忠横浜港北ビル」完成模型

施設用地分譲 あらたに4社決まる

住宅・都市整備公団港北開発局は、港北ニュータウン第二地区において、7月1日から7月12日まで施設用地4画地を募集した結果、下の表のとおり決定しました。

画地	面積	企業名	施設用途	階数	着工・竣工予定
A	0.89ha	テック電子株式会社	研修所	3階	63年5月 63年12月
B	0.96	東芝昇降機サービス株式会社	研修所	5階	62年7月 63年5月
C	1.42	鈴木自動車工業株式会社	研究所	4階	62年8月 63年12月
D	0.62	株式会社 図研	研究所 研修所	8階	62年5月 63年3月

9月1日 港北ニュータウンで 防災訓練

六都県市合同防災訓練 横浜会場

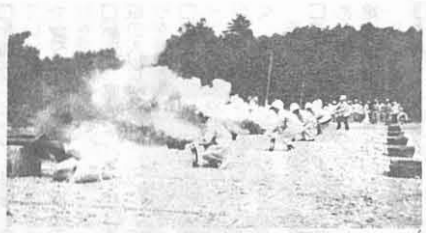

いざ！という時に備えて消火訓練も真剣そのもの

《別表》
港北ニュータウン関連事業進捗状況一覧表

（昭和60年度末）

項目		進捗状況
住居表示		昭和59年度までの実施区域（8カ町） 大丸、見花山、荏田東三丁目、荏田南一丁目、荏田南二丁目、荏田南三丁目、荏田南五丁目、平台 昭和60年度実施区域（2カ町） 葛ヶ谷、富士見が丘、見花山の延長部分
農業専用地区		新羽大熊地区（23ha） 完成 池辺地区（60ha） 完成 折本地区の一部（16ha） 土地基盤整備完了
道路	日吉元石川線	荏田・牛久保地区 540m概成 東山田・高田地区 用地買収中・一部完了(1,352m) 高田地区 用地買収中
	新横浜元石川線	ニュータウン地区分 4,360m完成
	宮内新横浜線	新横浜元石川線関連地区 160m完成 新羽地区 都市計画変更手続中
	大熊東山田線	東山田地区 220m完成
	横浜上麻生線	池辺地区 用地買収中
	中山北山田線	川和地区 用地買収中
下水道・河川	雨水幹線	新田谷雨水幹線 完了 山田幹線 完了
	汚水幹線	市ケ尾幹線（関連部分） 完了 柚木幹線 完了 元石川・新羽幹線（関連部分） 完了
	下水処理場	港北下水処理場（第三期） 土木工事－工事中
	早渕川	7.5km完了
	大熊川	2.3km完了
	鶴見川	国所管 護岸改修及び設深中 県所管 16.2km概成
市営住宅建設		「つづきが丘住宅」(120戸)を昭和59年10月に着工し、昭和61年3月現在工事進捗率約90%(昭和61年5月竣工、6月入居)
高速鉄道3号線		昭和61年2月21日、事業免許取得。
(仮称)横浜アピタ複合商業施設建設事業		展示基本計画・資料収集等を実施。

成をめざして

づの基本的考え方 ―

第30回合同協（7月25日）で提案

造成工事スケジュールについて（要旨）

はじめに

土地区画整理事業の造成工事について、昭和六十二年度概成を目標に市、地元の方々のご協力を得、公団としては全力を尽してまいりましたが、諸般の事情により昭和六十二年度に全部を完成させることは残念ながらできなくなり、造成工事スケジュールの見直しをせざるを得なくなりました。

ここに私達の力が及ばなかったことを、心からお詫びいたします。

私達は残っている案件に精力的に取り組み、一次造成工事の着手をより確実なものにしていき、かつ二次造成工事を進め、毎年、確実に市街地を拡大してまいり、昭和六十六年度には全地区の供用開始を図っていこうと考えています。この機に私達は心を新たにし、今後の事業推進を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

住宅・都市整備公団
港北開発局長　野々村　宗逸

造成工事の経過と昭和六十年度末の状況

昭和五十三年度の第十二回推進協合同協議会に六十二年度概成スケジュールを説明して以来、その造成スケジュールに沿って補償交渉（土地使用、家屋移転）と、造成工事に努めてきましたが、本来昭和五十九年三月までに補償完了の予定が計画どおりに進まず未だ一部ではありますが一次造成工事に着工できていない区域があります。この間、公団では切土、盛土工事のバランスを考慮しつつ、工区割の変更や工区の縮小を行い、少しでも早く工事が完成するよう努力してきました。

その結果、昭和六十年度末の造成工事等の状況は、次のとおりです。

第一地区

▼補償
　建物移転　進捗率九十八％
（全体七十七戸　実績七十六戸）
　土地使用　進捗率九十四％
（全体一百九十一ヘクタール　実績一百七十三ヘクタール　残十八ヘクタール）
▼一次造成
　面積　進捗率八十二％
（全体五百四十八ヘクタール　実績四百四十九ヘクタール　残九九ヘクタール）
　運土量　進捗率七十一％
（全体十七百万立方メートル　実績十二百万立方メートル　残五百万立方メートル）
▼二次造成
　先行造成地を含め八十三ヘクタール　十五％着手
▼供用開始
　先行造成地三十九ヘクタール　七％を供用開始
▼幹線下水
　約七割が完成（残　雨水支線及び汚水幹線の一部）
▼幹線道路　一部路型整備中

第二地区

▼補償
　建物移転　進捗率九十四％
（全体四百七十四戸　実績四百四十七戸　残二十七戸）
　土地使用　進捗率九十六％
（全体四百三十七ヘクタール）

ニュータウン内では、昭和五十八年に新横浜・元石川線が開通し、集合住宅の入居が行われて新住民の生活も始まり、小・中学校、高校、余熱利用施設等の教育・公益施設の整備も進み、まちの骨格が形成され始めた。

今後ともニュータウンでは、前記の造成工事スケジュールと併せ、基盤整備が完了した区域から着実にまちづくりが促進されるよう、適切な市街化方策を進めて行く。

交通体系の整備を進めつつ、市街化の核となる集合住宅の建設及び核的施設を誘致するとともに、民有地の土地利用を促進し、それらに併せ公益施設等の整備を図って行く。一方、市北部地域の副都心として、魅力あるタウンセンターづくりを進める他、PR、イベント等も積極的に実施して行く。

【まちづくりの基本】

一、交通体系の整備促進

二、魅力ある副都心の形成

三、計画人口の定着と街の熟成

四、公益施設等の整備推進

【具体的方策】

一、交通体系の整備

□市営高速鉄道三号線の建設を昭和六十七年四月開業を目標に進めるとともに、今後横浜四号線の具体化に向け検討を行う。

□主要幹線道路を先行的に整備し、広域的道路交通網を形成していく。

□まちづくりの核となる住宅、施設建設に合わせ、市営、民営のバス路線の整備を行う。

□広域高速道路体系についても調査検討を行うとともに、第三京浜道路の新インターチェンジの建設を昭和六十六年度開業を目標に進める。

二、集合住宅の建設、核的施設の誘致等

□集合住宅入居によるまとまった定着人口の確保を図るため、集合住宅の建設、入居に合わせて小・中学校の開校を図る。

□人口定着に合わせて、保育所、幼稚園等の施設建設を進める他、地区センター等地域コミュニティー施設の検討を行う。又公園、運動広場（集合運動場）の整備を進める。

□広域的施設である行政サービス施設、総合病院、歴史博物館等については、タウンセンター建設、ニュータウンの熟成を誘導する役割をも勘案し先行的建設をしていく。

四、センターの整備

□タウンセンターは、商業近代化基本計画において商圏五十万人の横浜北部地域の副都心として位置づけられており、地元、市、公団の三者一体で計画的なセンターづくりが必要である。又、重対応型センターとして第二地区において第一期オープン（供用開始　昭和六十三年度末の一～二年後）していくため、広域商業施設を始め各種施設の誘致を進める。

□計画的にセンター建設を進めていくため、市、公団においてセンターの開発主体・手法の検討を行う。

□駅前、近隣センターは、周辺域の入居に合わせセンターづくりを進める。

□昭和六十四年市政百周年記念イベントを港北ニュータウンのタウンセンターを中心に行うべく、内容検討を進める。

五、PR、イベントの実施

□港北ニュータウンのPRのため、港北ニュータウンまつりを継続していく。

六、その他地区の整備

□南北タウンセンター間の地区については、市営高速鉄道三号線、都市計画道路中山・北山田線の整備を進め、合わせて面的整備の計画を進める。

□農業専用地区については、引続き東方農業専用地区の一部について整備着手するなど農業基盤整備、農業近代化施設の整備を図る。

まちづくりの基本的考え方

□ニュータウンの市街化促進にとって重要な民有地の土地利用促進については、（財）生活対策協会に土地利用研究会を設け検討を進めてきており、土地信託による首都圏住宅博（日本一の住宅展示場の計画）など地元の意向を尊重しながら具体化しつつあるものもある。今後とも土地信託、公団民賃、特別借地制度等の活用により促進を図る。

三、公益施設等の整備

施設建設に合わせ、市営、民営

幹線街路整備計画図

早期造成工事

―造成工事スケジュールとまちづくりの基

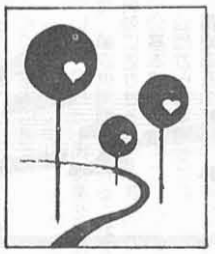

造成工事スケジュールの概要

造成工事を推進するためには一次造成及び幹線下水道工事の前提となる補償物件の除却等を工事着手までに完成させることが必要です。

しかし、未だ解決に至らない物件が存在し、工区の分割等の工事上の対応にも限界があるため、今後、地元地権者の一層の理解と協力のもとに鋭意交渉等を進め特に難航する物件については、法的措置を講ずることとし、造成完成に向けて工事を推進していきます。

地区毎の造成工事スケジュールの主要点は次のとおりです。

第一地区

造成工事を推進するためには、骨格となる幹線道路（日吉・元石川線）及び幹線下水道の早期整備が必要であるが、第一地区では、この幹線が東西に走る大きな沢部（谷戸）に計画されており、盛土工事等に長期間を要するため、沢部分の一次造成工事を重点的に推進します。

また、昭和六十三年度までに地区西側を中心に約百ヘクタールの供用開始を行います。

ア、幹線道路

○日吉・元石川線―昭和六十三年度西側中山・北山田線まで。昭和六十四年度全線開通。

○中山・北山田線―昭和六十三年度開通。

○佐江戸・北山田線―牛久保中川線～日吉・元石川線間昭和六十四年度開通

イ、一次造成工事は、昭和六十三年度に百%着手。又、幹線下水道の完了。

ウ、二次造成工事は、昭和六十四年度に七十四%、昭和六十五年度に百%着手。

エ、供用開始は昭和六十二年度に二十一%、昭和六十四年度に五十二%、昭和六十六年度に全て供用開始。

第二地区

現在一部未整備の幹線道路、幹線下水道の早期整備を行うとともに、残る一次造成、二次造成工事を推進します。

ア、昭和六十二年度に、大熊・東山田線を開通し、第二地区の幹線道路網を完成。

イ、一次造成工事は、昭和六十二年度に百%着手、又、幹線下水道の完了。

ウ、二次造成工事は、昭和六十二年度に八十三%、昭和六十四年度に百%着手。

エ、供用開始は、昭和六十二年度に六十五%、昭和六十四年度に八十四%。昭和六十六年度に全て供用開始。

年度別造成工事計画表

第一地区　　（　）数字は累計

施工年度	一次造成着工面積 (ha)	進捗率 %	二次造成着工面積 (ha)	進捗率 %	供用開始面積 (ha)	進捗率 %
昭和60年度まで	449 (449)	82	83 (83)	15	39 (39)	7
昭和61年度	50 (499)	91	30 (113)	21	20 (59)	11
昭和62年度	40 (539)	98	95 (207)	38	55 (114)	21
昭和63年度	9 (548)	100	85 (293)	53	80 (194)	35
昭和64年度	—	—	110 (403)	74	90 (284)	52
昭和65年度	—	—	145 (548)	100	125 (409)	75
昭和66年度	—	—	—	—	139 (548)	100
計	548	—	548	—	548	—

第二地区　　（　）数字は累計

施工年度	一次造成着工面積 (ha)	進捗率 %	二次造成着工面積 (ha)	進捗率 %	供用開始面積 (ha)	進捗率 %
昭和60年度まで	686 (686)	89	385 (385)	50	298 (298)	39
昭和61年度	50 (736)	96	100 (485)	63	95 (393)	51
昭和62年度	32 (768)	100	155 (640)	83	110 (503)	65
昭和63年度	—	—	75 (715)	93	85 (588)	77
昭和64年度	—	—	53 (768)	100	55 (643)	84
昭和65年度	—	—	—	—	75 (718)	94
昭和66年度	—	—	—	—	50 (768)	100
計	768	—	768	—	768	—

質疑応答（要旨）

問　造成工事の完成を少しでも早められないのか。又、第一地区は第二地区に比し、遅れるのではないか。

答　第一地区には大きな盛土工区が残っている。第二地区でも新横浜・元石川線と大熊・東山田線との交点周辺に大きな盛土を必要とするダムが残っている。盛土後、一～一年半の沈下の安定性をみなければならない。

こうした場所では一次造成着工後二次造成完了までに最低四年かかる。我々が今後いかに頑張っても、物理的に不可能という場所もある。したがって、工事は工区毎の工程の検討を十分行った上で物理的に六十六年度までかかること、又、六十六年度には是非両地区とも工事を完了させたいということで提案していることをご理解願いたい。

問　五十五年度概成、六十二年度概成を信じて土地を求めた新地権者に対して、建築申請が出された場合、市・公団はどう対処するのか。

答　事業延伸のため、復帰移転や住宅建設が遅延される方にご迷惑をおかけすることも多いと予想される。ただ、すべての土地の使用開始が六十六年度になるわけではなく順次開始されていく。

したがって、今回の造成工事スケジュールを全地権者に詳しくご説明すると共に、意向調査を行い早期建築希望者の中でも特に困窮度の高い方に対しては先行造成地への換地変更等で対処していきたい。

問　『まちづくりの基本的考え方』は、市の考え方か。

答　市・公団それぞれの分野があるが、両者で十分協議したものを発表した。

供用開始計画図

（一般住宅地及び工場用地）

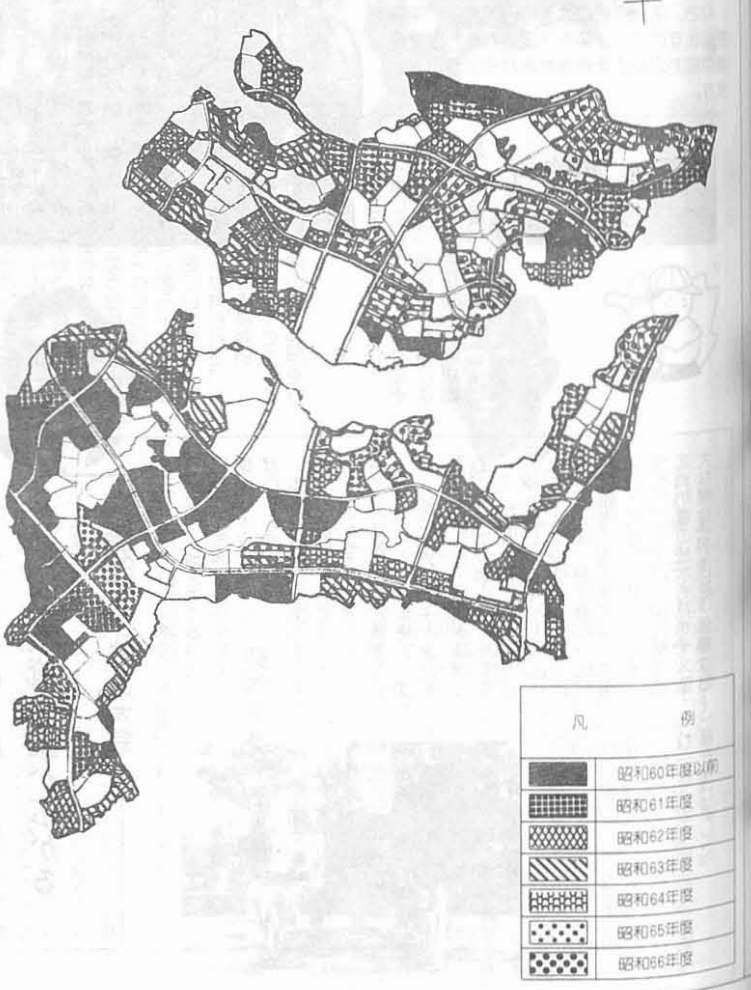

推進協だより

事業対策委員会

第五回
昭和六十一年六月二十日開催
まちづくりの基本的考え方
第六回
昭和六十一年七月十五日開催
造成工事スケジュールとまちづくりの基本的考え方

「造成工事スケジュール」について、公団から再提案を、また、順次供用開始される土地を有効に活かせるよう「まちづくりの基本的考え方」について市・公団から提案を受けた。
質疑応答の結果、提案やむなしとの結論になった。

生活対策委員会

第五回
昭和六十一年七月二日
議題 センター用地について
申し出換地がグループ討議によって行なわれてから十年が経過した。その間、相続等で所有者がかわるなどの事情があり、再検討の必要があるのではないかということで、その検討を行った。
そのほか、土地建物の相続税の事例研究を行った。

土地利用特別委員会

第十三回
昭和六十一年七月十日開催
今回は、地権者の生活再建の視点から、「民有地の土地利用」について、自由な意見が述べられた。

審議会だより

第一地区

第百一回
昭和六十一年五月二十七日
一、仮換地指定の報告
五月一日の仮換地指定（一件）について報告が行われた。
二、第一小委員会の報告
五月十日開催の第一小委員会では、㈠先行使用宅地への仮換地変更対応（三件）㈡準工用地から一般換地への仮換地変更対応（一件）及び準工用地内での仮換地変更対応（一件）について審議がなされ、原案通り了承された旨の報告が行なわれた。
三、仮換地指定の諮問
先行使用宅地、東山田乙工区の二画地について仮換地指定の諮問（第四十一回）があり、原案に異議ない旨答申された。
四、評価員の諮問
横浜地方法務局川和出張所長の人事異動に伴い、前任者にかわり、後任の高橋武氏について評価員選任の諮問が行われ、審議の結果、原案に同意する旨答申された。

第百二回
昭和六十一年七月十八日
一、仮換地指定の報告
六月一日付及び七月一日付で効力発生した計四件の仮換地指定について報告が行われた。
二、第一小委員会の報告
六月二十一日開催の第一小委員会では、㈠建物移転に伴う移転先の再調整（一件）㈡先行造成地への仮換地変更（二件）㈢準工用地への仮換地変更（三件）の計六件について提案がなされ、原案通り了承された旨の報告が行われた。
三、仮換地指定の諮問
先行使用宅地北山田11工区の一画地について、仮換地指定の諮問（第四十二回）があり、原案に異議ない旨の答申が行われた。

第二地区

第九十一回
昭和六十一年六月四日
一、評価員の諮問
横浜地方法務局川和出張所長の人事異動に伴い、前任者にかわり、後任の高橋武氏について評価員選任の諮問が行われ、審議の結果、原案に同意する旨答申された。
二、仮換地指定の諮問
公団換地（一画地）の仮換地指定について諮問を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。
なお、この画地は研究・研修所の用地として、先に公募された民間企業に分譲を予定している。
三、仮換地指定の事前説明
民有換地（五画地）について、仮換地指定諮問の事前説明を行った。
四、特別小委員会の報告
第九十回審議会において、継続審議となり、詳細審議は特別小委員会に委ねられていた、川和駅前センターの仮換地指定について、第一回目の審議結果が報告された。

第九十二回
昭和六十一年七月二十三日
一、仮換地指定の諮問
前回事前説明の民有換地五件及び継続審議となっている川和駅前センターのうち地権者より要望のあった一件について仮換地指定の諮問（第三十四回及び第三十二回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。
二、仮換地指定の事前説明
民有換地（二画地）について、仮換地指定諮問の事前説明を行った。
三、その他
仮換地変更指定手続きの内、第三者に影響のない軽微な変更については、施行者の裁量により指定したい旨諮問し、継続審議となった。

電柱等位置図閲覧のお知らせ

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年3月号（No.62）においてその概要を皆様に御説明しましたが、今般、上の図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。

〔閲覧日時〕昭和61年11月25日～29日
平日　10時～17時
土曜日　10時～12時
〔閲覧場所〕住宅・都市整備公団　港北開発局
〔閲覧期間中の問合せ先〕
TEL.（045）911－1959

閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施行いたします。
なお、電気供給には手続・工事等に期間を要しますので、建築を予定される方は早目に東京電力に申込手続きをされるようお願いします。

日本電信電話株式会社
横浜支社
東京電力株式会社
神奈川支店中山営業所

ニュータウンためになる基礎知識

土地信託

土地信託とは、土地の所有者が有効利用を目的として、受託者（信託銀行）に土地を信託し、受託者は、信託契約に従って建物の建設、賃貸などを行い、その成果を受益者（土地所有者）に信託配当として給付する仕組みである。
土地の売買を伴わないため、土地購入というコストがかからず、採算に乗りやすく、土地の高騰などの混乱を招かない利点がある。
土地信託は、昭和五十九年春から始まり、今年の法改正で国公有地に対する土地信託も可能となった。今後土地信託の活用は、全国に広がるとみられている。

ニュータウンに交流の輪が広がる

学校関係懇談会学校環境部会

去る七月十六日、学校関係懇談会学校環境部会の第一回会合が港北ニュータウン建設事務所で行なわれました。
当日は、ニュータウン地区内の小・中・高等学校十校が参加し、ニュータウンの建設事業の説明の後、学校教育と建設事業について活発な意見交換が行なわれました。
当部会は、今まで活動していた自然環境部会のほかに新たに設けられた部会です。

国際交流軟式野球大会

去る八月三日の日曜日、ニュータウン地区内の東方公園に於て、国際交流少年軟式野球世界大会のメインイベントが行われました。
本大会は今年で第四回目であり、今回の大会ではペルーとアルゼンチンが対戦相手となり選手団は日本の家庭にホームステイをしているとの事で、試合以外での子供達は和気あいあいとして国際親善の感がうかがえました。当日は天気に恵まれ開会式の始まる九時半頃には真夏の日差しも強く、大久保大会副会長の開会宣言の後、金子会長、嶋村名誉顧問、港北区長などや両国の代表挨拶があり、菊名小学校のブラスバンド演奏や港北消防署の放水も花をそえ盛大な開会式でした。会場は約三百名の選手団と応援の父兄で盛況となり暑さの為氷屋さんも出る程。試合結果は、ペルー・アルゼンチンと、オール横浜・オール港北がそれぞれ一勝一敗と仲の良い成績で幕を閉じました。

港北ニュータウン

昭和62年1月号 No.86

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760　TEL592-7327）
昭和62年1月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類　G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

鴨池公園の完成を記念して設置された「呼びかける子供達像」（長谷川昂氏作）

呼びかける子供達

呼びかける子供達
精いっぱいの声で呼びかける
それは遠いく処だから
はっきり見えている
あこがれの国だから
何故　なぜ
あんなに美しい
遠く　とおく
見えている丘

昂

港北ニュータウンの皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は、おかげをもちまして第六回の総会を開き、造成工事スケジュールとまちづくりの方向を定めることができました。

本年も、事業の完成とまちの熟成をめざし、努力いたしたいと存じますので、旧年と同様御協力のほどお願い申し上げます。

昭和六十二年　元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長

横塚　灝

あけましておめでとうございます。

港北ニュータウンは、今あらゆる可能性を秘め、未来に向って大きく前進しはじめました。

これもひとえに地元の皆様方をはじめ、関係各位の御尽力の賜と深く感謝しております。

今年は、いよいよ市営高速鉄道三号線新横浜～あざみ野間の工事に着手します。港北ニュータウンの開発や街の熟成に一層のはずみがつくものと考えています。

また、今年は国際居住年にもあたります。良好な住環境と活力ある都市をめざす、ここ港北ニュータウンにも大きな役割が期待されているところです。

そうした意味で、この一年を港北ニュータウンがさらに飛躍・発展する記念すべき年にしていきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昭和六十二年　元旦

横浜市長　細郷道一

けて新たな出発

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第六回総会及び懇親会が、十一月八日(土)ニュータウン内ふれあいの丘の都筑地区センター体育館で開催された。
総会には地元、横浜市、住宅・都市整備公団の関係者約二百四十名が出席した。
はじめに、会長、助役(市長代理)、総裁のあいさつがあり、そのあと県・市会議員の顧問が紹介された。続いて今回で退任されることになった各地区正副会長四氏へ横塚会長より感謝状が手渡された。
次に議長団に会長、副会長を選出した。
続く議事では〝経過等の報告〟として横塚会長から「港北ニュータウン事業推進連絡協議会の活動経過について」、佐藤都市計画局長から「港北ニュータウン建設事業経過報告および今後の見通しについて」、野々村港北開発局長から「土地区画整理事業経過報告および今後の見通しについて」の説明があり、その後地元を代表し金子中川地区会長により代表質問が行われ最後に徳江山内地区副会長により決議文が朗読され閉会した。
総会後開かれた懇親会では地元荏田地区ママさんコーラス「ポコ・ア・ポコ」によるコーラスが披露される中で、なごやかに懇談が行われた。

港北ニュータウン建設事業の経過および今後の見通しについて（要旨）（横浜市）

港北ニュータウン建設事業は、現在、土地区画整理事業による供用開始面積の増加に伴い、住宅、研究所等の建設が進みつつある。
今後のまちづくりの基本として、**◎交通体系の整備促進、◎魅力ある副都心の形成、◎計画人口の定着と街の熟成、◎公益施設等の整備促進**の四つを柱にまちづくりを進めていく。

1 幹線道路の建設
①新横浜元石川線は新横浜から荏田まで六十年度に全線整備を完了、現在供用中。②日吉元石川線は東山田・高田地区が六十四年度完成をめざし事業施行中。子田口綱島線から日吉方面に向け延長六百二十メートルを六十一年度から事業着手。地区内も六十一年度から事業着手し、六十四年度末完成予定。③大熊東山田線は残る北川地区を整備中で六十二年度完成予定。④中山北山田線は第二地区内の新羽荏田線から南側地区界の区間について概成。第一地区のタウンセンター西側、横浜生田線から牛久保中川線までの区間を施工中。地区外では六十一年度に川和地区で一部路型を整備中。⑤佐江戸北山田線は新横浜元石川線から新羽荏田線までの区間を五十九年度に完了、現在供用中。⑥横浜上麻生線は地区内が概成し供用中。地区外の池辺地区は六十年度から事業に着手、現在用地買収中。⑦丸子中山茅ケ崎線は六十年度までに港北ニュータウン関連部の整備を完了。⑧新羽荏田線は全線整備を完了、供用中。⑨牛久保中川線は日吉元石川線から中山北山田線までの区間を施工中。六十二年度完成予定。

2 河川改修は、早渕川、大熊川の改修は完了している。鶴見川は毎秒九百五十トン対応のしゅんせつ工事が概成。引続き改修を進める予定。

3 下水道建設は、港北・緑下水処理場、新羽ポンプ場が既に稼動中で、市施行の幹線下水道はすべてが完成。

4 農業専用地区の整備は、新羽・大熊、池辺および折本地区の一部は、基幹的な整備が完了。東方地区は六十一年度から土地基盤整備に着手。[illegible]ながら事業の推進を図る。

5 埋蔵文化財調査は、調査の成果を公開するための博物館建設事業を市政百周年事業の一つとして推進する。

6 教育施設の建設は、すでに小学校二校、中学校三校、高等学校二校が開校。今後とも、新たな供用開始、人口の定着状況を勘案し、整備を進める。なお、茅ケ崎地区の小学校設置計画を進めていく。

7 鉄道およびバス路線は、市営高速鉄道三号線新横浜～あざみの間は、六十一年二月二十一日に事業免許を得、今年度内の着工を目標に都市計画決定、環境アセスメント及び工事施工認可等の諸手続中。
一方、バス路線は新たに新横浜駅～北川橋南線を開設し、既設路線も増強している。なお、新横浜駅～大倉山駅～茅ケ崎中学校経由～北山田線は開設準備中。

8 住居表示の実施は現在十カ町の新町設定、住居表示を行った。現在、六十一年度供用開始地区を中心とした住居表示の実施について地元と協議中。

9 工事の安全対策は、港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会において、工事の計画、地元の安全対策等を関係者と協議し、工事の安全を期している。

10 生活再建対策は、(財)港北ニュータウン生活対策協会において、生活再建対策、コミュニティー形成を図っている。

11 広報記録は、広報紙「港北ニュータウン」を発行し、記録映画についても地域内の変貌する状況等を継続して撮影している。さらに、広く港北ニュータウンのPRのため、六十一年九月に第二回「港北ニュータウンまつり」を開催した。

12 郷土誌の編さん事業は、港北ニュータウン郷土誌編さん委員会に委託し進めているが、六十一年度中に「民俗編」を発刊する予定である。

土地区画整理事業の経過および今後の見通しについて（要旨）（公団）

港北地区の土地区画整理事業は、昭和四十九年施行規程および事業計画の建設大臣認可を受け、本格的な工事に着手し、以後、仮換地の供覧、第一回仮換地指定を経て、第一次供用開始と進められ、現在土地利用の一部転換計画を受けた事業計画の第四回変更を手続中である。
事業の進捗状況（昭和六十一年九月末現在）については、一次造成工事の着手面積は両地区合計で千百三十九ヘクタール（両地区面積の八六%）となり、仕上げ工事である二次造成工事は、着手面積が両地区合計四百六十八ヘクタール（両地区面積の三六%）となっている。補償関係では、特に家屋の移転は、千五百戸を契約し、要移転家屋の九七%となった。また、供用開始面積は約三百四十ヘクタールとなり、この中には、公団住宅用地、民有地などのほか、民間業者に分譲した土地（二社、三ヘクタール）や、[illegible]に分譲した土地（十五社、十六ヘクタール）も含まれている。（このうち、すでに二社の研究所が完成。六社が着工済）
しかしながら、いまだ解決に至らない補償物件もあり、一次造成工事に着手できない部分がある。このため、公団は、造成工事を少しでも進めるよう工区の分割等工事上の工夫も行ってきたが、全体の造成工事は、昭和六十二年度までには完了出来ない状況にある。
このような現状を踏まえて見直しを行った結果、年々供用開始区域を拡大していくものの最終の区域の供用開始は、昭和六十六年度となる。
今後は、このスケジュールに沿って、工事の前提となる移転補償をより強力に進め、特に難航する物件については、法的措置を講ずることとし、造成工事についても、工期の短縮に努めていく。
[illegible]タウンの早期熟成を図るため、幹線道路等「まち」の骨格施設を先行的に整備するとともに、公団の集合住宅用地等を活用し、まとまった定着人口の確保、核的施設の誘致等を積極的に行っていく。
一方、タウンセンターについては、早期整備を図るため権利者・市・公団で調整を図り、供用開始の条件を整えていくなど、まちづくり、土地利用の促進に努める。
このように、様々な課題についても関係者の協力を得ながら対応し、昭和六十六年度造成工事完成という新たな目標に向け、事業の推進を図っていきたい。

市長あいさつ（要旨）

港北ニュータウン建設事業は、昭和四十九年に区画整理事業が着手されて以来、幾多の社会・経済的な諸情勢の変化に見舞われましたが、皆様方のご支援、ご尽力によって、これらの難関を切り抜けてまいりました。
心から感謝を申し上げます。
現在、第二地区のまちびらき以来、集合住宅の建設、学校、コミュニティ施設等の開設などまちづくりが着実に進められており、港北ニュータウンのイメージアップや活性化に資する研究所等の施設の誘致も進み、既に活動を開始したところもございます。
また、本年二月に事業免許を得た市営高速鉄道三号線新横浜～あざみの間の建設もいよいよ今年度内には、起工の運びとなり、昭和六十二年は国際居住年、昭和六十四年には市政百周年を迎えることになりますが、この様な時期に港北ニュータウンのまちづくりが一段と本格化することは、港北ニュータウンのまちづくりの歴史に大いなる一ページを飾ることが出来るものと確信をしているものでございます。
しかしながら、造成工事につきましては、住宅・都市整備公団及び関係者の努力にもかかわらず、一部について昭和六十二年度概成の目標達成が不可能となった為、皆様方に多大のご迷惑をおかけすることになり、大変、遺憾に思っているところでございます。この事業も、いまだ解決すべき課題が多々ございますが、横浜市といたしましては、副都心にふさわしいまちづくりの促進を図るべく、より一層の努力と方策を提案していく所存でございますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。
（代理　池沢助役）

代表質問および答弁（要旨）

1 造成工事スケジュールと街づくりの基本的考え方

造成工事の早期完成

■質問　遅れている造成工事をより早く完成すべく、その努力と手段についての具体策を示して欲しい。

■答弁：公団　残事業を点検した結果、どうしても最後の供用開始部分は、六十六年度にならざるをえない。長い間、多くの人々にご迷惑をおかけし、ご協力をいただきながら進めてきたが、初期の目的が達成できなかったこと、公団の力不足を改めて[illegible]

今後の問題として、スケジュールは、決めたらそれで良しとするのではなく、一か月でも早く達成するために、各工区とも充分に点検をし、執行状況の遺憾無きを図っていく。
しかし、完成を可能にするのは、難航している懸案問題の解決であり、これまでも法的な措置を構えたことはあるが、この問題の解決の為には、法的措置をも辞さず、取組んでいく所存である。
さらに、事業の執行体制についても、慎重過ぎるがあまり、機敏性に欠けたり、不備な点もあった。
それについても、今後、より一層[illegible]

点検をし、万全を期して参りたい。

■答弁：市　港北ニュータウン建設事業の責任の一端を担っている横浜市としても、事業の遅れについて深く憂慮している。
今後は一日でも早く完成出来るよう、地元、公団と一体になり、先に合同協議会で議決された工事スケジュールを守るべく努力を重ねるとともに、供用開始された区域から、確実にまちづくりが促進されるよう、種々の具体策を講じたい。

存置問題

■質問　二十一世紀を目指すまちづくりにあって、存置の存在は気にせざるを得ない。折角のまちづくりでもあり、後顧の憂いなきよう、安全で、快適なまちづくりを願いたい。

■答弁：公団　存置問題については、区画整理審議会の中で、議論を願って参り、現在までに精査をし、存置であったところから、百二十五戸の方々を、移転にさせていただいた。
現在は、存置街区の整備を進める中で、色々ご協力をいただきながら進めているが、いかんせん、存置区域の整備は、日常生活の場でもあり工事の施工等について、ご迷惑を掛けることがあろうかと思うが、ご理解とご協力をお願いする。

公共公益施設の計画的整備

■質問　まちづくりの呼び水である、土地利用促進の先駆けとしての公共公益施設―大学を始め、計画の諸学校、中央病院および保健所を始め、一般行政施設―の先行整備が待たれる。そのためにも、特に早急に中央[illegible]

21世紀に

推進協 第6回 総会

ターの活性化を図っていただきたい。

■答弁：市　供用開始スケジュールと人口定着に併せ、公益施設の整備を計っていく方針である。

別の角度でいうとタウンセンター建設あるいはニュータウンの熟成をも誘導する役割を持つ施設と考えられる病院、歴史博物館または大学といったものは先行的に整備あるいは誘導し、生活に必要と考えられる公益施設については供用開始―人口定着の様子を見ながら遅れることなく整備するということになろう。

ニュータウンの熟成あるいは発展は公共公益施設の整備と必要不可欠・不可分の関係にあり、かつ、その中心をなすセンター開発を早急に行う必要性からセンターの商業、業務その他いろいろな機能のあり方や開発主体、手法等も含め、皆さんと共に検討し、具体的なビル計画にまで進められればと考えており、南のタウンセンターでは第一段階として車対応型の整備を六十四～五年に、そのほかは供用開始あるいは高速鉄道開通をにらみながらの整備になろう。

また、川和駅前センターについては進行中であり、中川駅前センターについては皆様方と検討を始めている。いずれにしても、タウンセンターは横浜の副都心として位置付けされており、副都心にふさわしい立派なタウンセンターにしていきたい。

2 交通体系の整備

高速鉄道3号線の早期着工

■質問　営業開始は六十七年春と承っているが、これが短縮を図れないか。

■答弁：市　目標年度、六十七年に開業いたしたいということで、現在、都市計画決定あるいは環境アセスメント、工事施行認可等の諸手続を精力的に進めている。

おかげで、今年度内に工事着手することが可能となった。

今後は沿線関係者のご協力をいただきながら工事短縮について、努力してまいりたい。

横浜四号線の見通し

■質問　横浜四号線の一日も早い整備を望むところであり、具体的に今後の整備実現方法について聞きたい。

■答弁：市　昨年の運輸政策審議会で、新しい視点から答申をいただいたので、早期実現を図るために、現在整備の方法等を検討している。

幹線道路網の整備およびバス路線

―地区内の幹線道路整備―

■質問　今日の車社会にあっては、幹線道路による影響が大であり、造成工事にあたり、先行的に整備をすべきと考えるがどうか。

■答弁：公団　幹線街路の先行整備は、お説の通りで、私達の造成工事の立案もその様にしている。

今後は、それを確実に達成するよう努力する。

―地区外の幹線道路整備―

■質問　地区外の幹線道路は完全に整備されていない実情にある。

既に、供用開始されている箇所もあり、第二地区の幹線道路もほとんどできていることから、早急に整合性を持つよう、一日も早く整備願いたい。

■答弁：市　まず、日吉元石川線は、第一地区東側地区界～大熊東山田線の間は、六十二年度中に整備完了予定。子田口網島線までの区間は、六十四年度完成を目指している。その先の日吉方面への整備は、本年度から延長六百二十メートルについて事業着手している。横浜上麻生線の池辺地区は、六十年度に事業着手し、六十六年度整備完了を目標にしている。中山北山田線の整備は、まず川和地区では、用地取得が順調に進んでいる。そうした中で、六十二年度に横浜上麻生線から約百四十メートル整備工事に着手する予定で、六十三年度に完了したい。第一地区と第二地区を接続する茅ケ崎・中川地区は、測量成果に基づく道路設計ができあがったので、地元の皆様方に提示させていただき、六十二年度から事業着手し、早期に完了させるよう努力したい。

また、佐江戸北山田線の東方地区は、公団と調整を計り、六十三年度から事業化したい。宮内新横浜線は、新横浜元石川線から川崎町田線までの、高速鉄道三号線と一致している部分を六十二年度から用地買収を進める。

バス路線

■質問　バス路線の運行計画の考え方をお示しいただきたい。

■答弁：市　本年度は、新横浜～北川橋南線を開設するとともに、既設路線の増強を実施し、新横浜駅～茅ケ崎中学校経由～北山田線も、開設に向け準備中である。

今後、道路の整備、人口定着に合わせ、バス路線の整備を実施する。

新港北インターチェンジ

■質問　第三京浜道路の新港北インターチェンジの新設計画の現況と早期開通について伺いたい。

■答弁：市　現在、日本道路公団において、関係機関あるいは関係自治体と調整が進められている。

横浜については、特別問題はないが、川崎、東京等とも関連あるので、早期に事業着手できるように働きかけたい。

3 港北ニュータウンの活性化

教育施設の削減

■質問　土地利用の転換、それによる核的施設の誘致も必要だろうが、小中学校、集合運動場を削減して将来大丈夫なのか。

■答弁：市　小中学校では出生率の低下によって将来とも児童・生徒が減少する傾向にあり、周辺既設校を含めた学区域調整を計って、見直しをした結果、小学校五校、中学校一校の削減を決意した。

集合運動場の削減については、従来、①人口急増対策のための学校用地の確保、②学校利用時間外の地域市民への施設開放、と位置付けられてきたが、①の面からは必要ではなくなり、②の面のみを考慮し、十二カ所から八カ所に削減した。

核的施設の誘致

■質問　公団の集合住宅用地の転換についても、現在、住宅需要が比較的少ないにせよ、時代の変化ということがありえないのか。

また、地元は、集合住宅を前提に土地利用を考えていたことでもあり、重大な関心を持たざるを得ない。このような転換を今後も行うのか。また、人口計画には影響がないのか。

企業誘致についても、ある程度の良好なイメージが確立できれば、それ以上の必要性があるのか。

そして、地元にとって、具体的なメリットは何か。

代表質問（金子中川地区会長）

■答弁：公団　転換による核的施設の誘致は、地域のイメージアップにもつながり、昼間人口の増加、関連企業、関連人口の定着、都市活動の活発化ということから土地利用の機会が増加する。

それに基づき、地域の雇用・消費の増加という影響があろうし、いろいろのメリットがある。

しかし、集合住宅を建設し人口定着の要にすることに変わりはない。

また、センター用地の住宅建設も増加する等、全地区の計画人口は変えないで進めていく。

住宅建設の促進

■質問　港北ニュータウン事業にとって、公団による住宅建設は、まちづくりの先導役でもあったはずである。

しかし現実は満足のいくものではなく、学校建設その他の関連施設の建設にまで影響をもたらし、民有地の土地利用も例外ではない。公団はどのように考え、初期の約束を果すのか。

■答弁：公団　まちづくりのため、先導的な役割を住宅建設が持つのは当然である。しかし、公的な住宅建設だけではこれからの時代には対応できない。そこで、昨年来、民間集合住宅建設を行ってきた。近々高齢者マンションの募集が開始されるし、そのことに対するジャーナリズムの取材も活発であり、非常に大きな関心を集めている。

また、第二弾として、三画地八・八ヘクタールの民間住宅建設のための募集をしている。

さらに、公的住宅の建設も企画し、第一地区の西側で、公的機関、民間を合わせて、約千四百戸の住宅が、六十四年から順次入居が図られるよう計画を進めている。また、第二地区の中央部では公的機関と民間を合わせ約千五百戸の住宅を順次六十三年度から入居させる計画をたてている。

そのほか、社宅の分譲ということも考え、住宅の建設、人口の定着に努力する。

民有地の土地利用促進

■質問　民有地の土地利用の再検討について、部分協議する必要があるが、どのような方法があるのか。

■答弁：市　当初の計画からすれば長年の経過によって、いろいろな状況の変化―たとえば、住宅需要の変化等々もあり、そういった状況変化に対応すべく、土地利用の転換を行い研究所、研修所等の施設誘致を計り、ニュータウンの活性化、ひいては民有地の土地利用促進の起爆剤になればと考え、施設誘致を行ってきた。

土地利用の促進策ということになると、唯一無二の手段はなく、いろいろな手法、手段を相互に組合せることによって、土地利用の促進がなされることと思う。具体的に、交通体系の整備、集合住宅の建設、核的施設の誘致、公益施設の整備、センターの整備等を供用開始に合せ、行っていくことが必要であろう。

調整地域の整備

■質問　区画整理地区外の調整地域は、今後どのようにするのか基本的な考え方をお示し願いたい。

■答弁：市　横浜市としても、区画整理地区外のニュータウン地域につき、どのように位置づけ、あるいは何が可能か等々、検討したい。

また、センター間の整備については、すぐにでも地元と協議し、着手したいと考えており、鉄道・道路の工事スケジュールも定まったことでもあるので、これとそごをきたすことのないよう、整備する。

執行体制

■質問　以上の質問の実現をお願いするに当たり、特に、市、公団の執行体制についてお考えを伺いたい。

■答弁：市　地元の皆様方に御迷惑をかけることのないよう配慮したい。

■答弁：公団　事業の早期完成が最大の重要なことであるので、その趣旨が実現できるように、今後とも努力する。

【総裁あいさつ（要旨）】

港北ニュータウン事業推進連絡協議会の皆様方には、日頃から大変ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

港北ニュータウン建設事業は、近年の大きな社会・経済情勢の変化の中で、公団としては、地元地権者の皆様、横浜市のご協力、ご指導をいただいて、多くの困難な問題に対応し、事業を推進してきました。

この結果、事業認可から十三年の現在、いよいよ本格的なまちづくりの段階に至ったと考えております。特にこの一年間は、高速鉄道三号線の免許が、地元の皆様や横浜市の並々ならぬご努力により二月におりましたし、また、土地利用の見直し等の諸問題も積極的に取組んできたところであります。

その結果、土地利用転換の先駆けとして誘致した企業の研究所が完成し、民間活力導入による住宅も建設されるなど、港北ニュータウンが脚光を浴び、注目されてきております。

また、第二回港北ニュータウンまつりも大成功をおさめたところでございます。

しかしながら、工事スケジュールについては、補償交渉や造成工事の推進に積極的に取り組み、懸命の努力を重ねましたが、区域によっては、供用開始が昭和六十六年度を待たなければならない状況となったことは誠に申し訳なく、遺憾に思う次第であります。

公団としては、我が国最大規模で、歴史的に見ても大事業である港北ニュータウン建設事業を、横浜市並びに地元の皆様のご理解とご協力を得ながら、時代の要請に対応した新しいまちづくりをめざす事業として、最大限の努力を傾ける所存でありますので、今後とも宜しくご指導、ご協力の程お願い申し上げます。

（住宅・都市整備公団　丸山総裁）

決議文

港北ニュータウン建設事業は、供用開始区域の増加とともに、本格的なまちづくりを進める段階に至った。

この間、関係者の努力により、高速鉄道三号線は昭和六十一年二月の免許取得後、六十七年四月を開業目標として本年度内に着工されるほか、横浜四号線実現への検討等、大量輸送機関導入による副都心形成への胎動も始まっている。

しかしながら、造成工事は、関係者の努力にもかかわらず、大幅に遅れ、区域によっては供用開始時期が昭和六十六年度にならざるを得ない。

そこで、今後は移転補償を強力に進め、未着手区域の早期着工を計り、幹線道路等『まち』の骨格的施設を先行的に整備しながら、着実に基盤整備を完成に導くと同時に、市街化促進のための核となる施設建設、ならびに民有地の土地利用等まちづくりの具体的方策を強力に実施していく必要がある。

したがって今後は、事業完了に向け、公団並びに市は事業遅延の重大さを認識し、よりいっそうの地元協力を得、それぞれの責任のもと、三者一体となって事業完成に努力することを決議する。

昭和六十一年十一月八日

横浜市港北ニュータウン
事業推進連絡協議会
第六回総会

川和駅前センター 核店舗決まる

商業施設 具体化へ動き出す

ニュータウン内には、タウンセンターの他、駅前センター（四ケ所）、近隣センター（六ケ所）が計画されています。

近隣センターについては、第一地区で既にオープンしている『荏田近隣センター』（店舗数二十四店、スーパー一店（昭和六十一年八月開店））がありますが、『佐江戸近隣センター』についても昨年九月に勉強会がスタートし、共同化についての活発な議論が続けられています。

また、駅前センターについては、『川和センター』が五十八年から勉強会を行い、地権者の皆さんとイメージプランを作成し、それを受けて公団が核店舗を立地させることになりました。そして、その集客力を見込んだ土地利用計画も進められており、共同化事業の具体的プランの検討を行っている地権者グループもあります。

なお、この核店舗用地譲受企業は、公募により昨年十一月「オーケー（株）」に決定し、スーパー、専門店、カルチャー施設等で構成される商業ビルが、関係機関との調整を経て六十三年度にオープンする予定です。

さらに、『中川センター』についても昨年十一月に勉強会がスタートし、今後第一地区の最初の駅前センターにふさわしい計画内容及び具体的課題について議論を深めていくことになっています。

また、タウンセンターも整備に向け、推進協及び関係地権者との話合いに入る予定ですし、その他のセンターについても、供用開始の二～三年前から地元との話合いに入る予定です。

推進協だより

土地利用特別委員会

第十四回
昭和六十一年九月二日

タウンセンターを始めそれぞれのセンターの整備の進め方について協議した。

近隣・駅前センターは（財）港北ニュータウン生活対策協会が中心となり、供用開始の数年前から関係地権者と協議を進めていく。

また、タウンセンターの整備については、過去の経緯と現状を踏まえ、その方法、主体等の基本的方向について、話し合われた。

そのほかに、民有地の土地利用促進について検討し、次回にセンターの商業地区、アパート・マンション地区、一般住宅地区、さらにその他地区（調整地域）に分けて検討することになった。

四地区正副会長会議

昭和六十一年九月六日

造成工事スケジュールおよびまちづくりの基本的考え方について地元説明会を行ったが、その結果について各地区から報告を受け協議を行った。

今後、事業対策委員会で検討の上、合同協議会に諮ることとなった。

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

昭和六十一年九月十七日

固定資産税評価額の現状報告の後、土地利用形態の違いによる相続税について検討した。

さらに、長期営農継続農地申請等の手続きについて、各運営委員から関係者に周知することになった。

生活対策委員会

第六回
昭和六十一年九月二十四日
議題　第五回総会以降の活動のまとめ

第一回以降の生活対策委員会の活動をまとめ、第三十一回合同協議会への報告及び第六回総会提出議案について検討し、決定した。

このほか、前回に引き続いて土地・建物の相続税について事例研究を行った。

事業対策委員会

第七回
昭和六十一年九月二十五日

前回の合同協議会で、造成工事スケジュールとまちづくりの基本的考え方という大きな問題に対し、各地区で説明会を開催した。

そこでは、六十二年度末までに努力をして一ヘクタールでも多く供用開始を行うべきであるとの強い意見が出された。また、民有地の土地利用促進の為、様々な規制緩和の方策を検討すべきであるとの意見も出された。

しかし、いまだ解決されていない補償問題等のため、一次造成さえ着手されていない地区があることは事実であり、今後、六十六年度スケジュールが遅れることのないようにするとともに、毎年度供用開始される土地について、地権者の立場からも、有意義に活かせるまちづくりを考えることが、より建設的な物事の解決につながるとの判断が、事業対策委員会の意見としてまとめられた。

また、高速鉄道三号線の環境アセスメントについて報告が行なわれた。

合同協議会

第二十一回
昭和六十一年九月二十日

造成工事スケジュールおよびまちづくりの基本的考え方について、前回の合同協議会の後、各地区において地元説明会を開き、その結果報告を受けて再度協議された。

議論の焦点は、提案されたスケジュールを今後確実に実現していくため、事業対策委員会等でこれまで以上に進行管理を行っていくこと、さらに供用開始区域が広がる中で、民有地の土地利用の方策を具体的に検討する必要があり、検討を進めていくこととし、提案を了承した。

このほかに、今期専門委員会の活動と第六回総会の運営について報告が行なわれた。

代表委員会

昭和六十一年十月十六日

住居表示の実施に伴う区界の一部変更と第六回総会の運営について話合われた。

住居表示検討委員会

第十三回
昭和六十一年十月十六日

今年度供用開始地区の住居表示実施と、それに伴う区界の一部変更について協議し、関係地元協議会、町内会に説明していくことになった。

なお、その後の地元説明会の結果、区界の一部変更について了承するとともに町名案を定め昭和六十一年五月一日実施へ向けて諸手続を進めていくこととなった。

審議会だより

第一地区

第四三回
昭和六十一年九月二十七日

一、仮換地指定の報告

八月一日付及び九月一日付で効力発生した計五件の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

（1）八月二十九日開催の第二小委員会では、市営高速鉄道二号線の都市計画決定に伴う緑地等の都市計画の変更等と、これに伴う仮換地変更について説明した。

なお、緑道一号に係る仮換地の変更が提案され、原案通り了承された旨の報告が行われた。

（2）九月十日開催の第一小委員会では、九件の先行造成地への仮換地変更について提案がなされ、原案通り了承された。

次に工事スケジュール変更に伴う早期住宅建設希望者への対策について方策の討議がなされた旨報告された。

三、仮換地指定の事前説明

先行造成地に隣接する5－55街区及び11－92街区の二画地について、仮換地指定の事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

先行使用宅地のうち、北山田11工区及び南山田（その2）工区の六画地について仮換地指定の諮問（第四十二回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

第二地区

第九十二回
昭和六十一年八月二十六日

一、仮換地指定の諮問

前回事前説明の民有換地一件について仮換地指定の諮問（第二十五回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

二、その他

前回に引き続き指定内容に第三者に影響がない、軽微な変更があった場合の「施行者限りの裁量による仮換地の変更指定について」審議されたが、再度継続審議となった。

地元学校の吹奏楽部の演奏

異国的ムードのフラメンコ・ショー

家族連れで賑わうセンタープラザ

第2回 港北ニュータウンまつり

"YOKOHAMA、未来区、みどりのまち。"をキャッチフレーズに第2回港北ニュータウンまつりが、昨年9月13～15日の3日間開催されました。都筑ふれあいの丘周辺の会場には、県内・東京都内などから延べ16万人の人々が来られました。公園・緑道を使ったウォーク・ラリー、木の実ナンやデュークエイセスなどのコンサート、熱気球試乗会、バザールなどの催しの他に今年はニュータウンの案内バスも運行され、好評でした。また、地元の方々には催しへの出演、及びボランティアで運営に参加をいただきました。

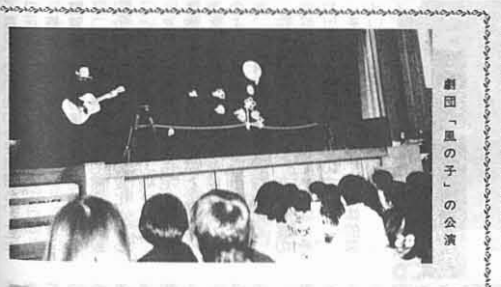

劇団「風の子」の公演

編集部の窓から

◆ニュータウン居住者の方たちの手による地域での催しが目立つようになってきました。まず昨年9月20日(土)には、自分たちのまちに劇団を呼んで子どもと一緒に感動したい、と劇団「風の子」による"トランク劇場"が荏田南小学校体育館で上演されました。▶主催はニュータウンの居住者の方たちによる港北ニュータウン「まちの教室」。▶劇団を呼んで公演を行うということなど初めての人たちばかり。チラシづくり、チケットづくり、当日のプログラム、看板などすべて手づくりで仕上げたそうです。▶当初1回300人の公演予定に予約が殺到し2回公演に。スタッフたちはうれしい悲鳴。▶空きびんや身近なものを使って、魔法のように遊びをつくっていく舞台に子どもたちばかりかおとなたちも引きつけられるように見ていました。

◆また10月19日(日)には、森のすばらしさを体験しようと、第1回「森の祭」が開催されました。▶主催は、けやきが丘住宅管理組合と森林愛護会。▶荏田東の公園や保存緑地などの会場では、ウォーク・ラリー、リサイクル市、いも煮会、即売会など家族で楽しめる催しにチラシなどで祭を知った人が400人もかけつけました。▶日頃は森に親しむことが少ない人や、リサイクル市などに参加した人たちは「またこのような機会があれば」と話していました。

◆今月号では、2～3面で推進協議会の総会を特集しましたが、内容が豊富なため活字を小さくするとともに要旨を掲載させていただきました。

港北ニュータウン

昭和62年5月号 No.87

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL.592-7327）
昭和62年5月発行
横浜市広報印刷物登録第620012号
類別・分類 G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

高速鉄道3号線

新横浜～あざみ野間着工

六十七年春開業めざす

市営高速鉄道三号線新横浜～あざみ野間の延伸工事の起工式が、二月二十八日地区内において、地元・市・公団や各界の関係者が多数参加して盛大に行われました。

新横浜から港北ニュータウン地区内を通って、田園都市線あざみ野駅に至るこの路線はニュータウンの発展に欠くことのできない路線として早期着工が待たれていました。

ニュータウン計画にあわせて路線の事業免許を申請したのが昭和四十八年。その後、国の厳しい財政事情の中で、建設費の削減が課題となり、免許は暫くの間保留されていました。

しかし、地元や公団の理解のもと、できる限り地上構造（約六〇％）に計画変更して建設費を削減することにより、昨年二月に免許を取得しました。その後、都市計画決定などの諸手続を経て、念願の着工となったものです。

開業は六十七年四月の予定でこれにより、ニュータウンの街づくりに一層の弾みがつくだけでなく、横浜の都心・副都心を結ぶ大動脈として、市内の交通体系の確立に向け大きく前進することになります。

（二・三面に特集）

タウンセンター

街づくりに向け始動

港北ニュータウンは、いま多機能複合都市をめざして本格的な街づくりの段階に入っています。

なかでもニュータウンの核となるタウンセンター地区は、商業・業務・サービス・文化など高度な機能をもった、横浜の副都心として位置づけられています。その街づくりも、構想から実現に向け具体的な取組みの第一歩を踏み出しました。

地権者説明会／世話人会発足

センター地区の街づくりに向けて、センター地区地権者説明会が、二月二十八日開かれました。

説明会では、公団から区画整理の進捗状況、市からは市内各地の街づくりの事例など説明があった後、センター計画の考え方や仮換地指定の時期などについて意見が交換されました。

更に、今後の進め方として、各ブロックから世話人を選出し地権者との連絡調整を行いながら、魅力あるセンターづくりを進めていくことになりました。

世話人は、第一地区十六人、第二地区二十六人が選出されました。

第一回の世話人会（港北ニュータウンセンター地権者世話人会）は、三月七日に開かれ、他都市や海外の事例について紹介検討が行われました。

民間企業から企画案募集

タウンセンターの街づくりのための「建設プロジェクト企画提案募集」を行っています。

これは、市と公団が共同で募集するもので、広く熱意のある民間企業から、センター全体の開発整備の考え方や民有地等の活用方法などについて実現性の高い事業の企画提案を受けていくものです。

この募集の後、提案された企画を総合的に検討評価して、実現性の高いものは、関係権利者に説明し、同意を得たものについて事業実施の募集を行う予定です。（参録受付は四月十日～四月三十日で終了。提案受付は五月七日～六月十二日）

「センター関連」も動き出す

南北のタウンセンターに挟まれたセンター関連地区の土地利用は、センターの機能を充分に発揮させる鍵であるとともに、当該地区にとっても、都市計画道路・鉄道が通ることによって土地利用上さまざまな問題を抱えています。

そこで、昭和六十年以来地元協議を進め、現在、関係町会ごとに選出された研究員を中心に検討しています。

これまでの研究会では、ニュータウン事業の今後の見通し、道路・鉄道事業の計画等について認識を深め、地区の将来構想を話しあいました。今後、開発する場合の前提条件を整理し、道路・鉄道の整備の時期にあわせて諸問題を解決する方策について検討することになりました。

デュポンジャパン

中央技術研究所オープン

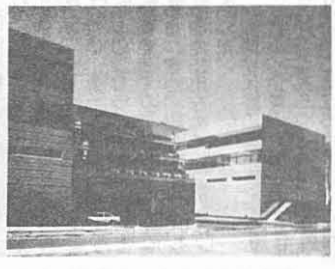

二月二日、施設誘致の先駆けであるデュポンジャパンの中央技術研究所で開所式が行われました。同研究所は昨年九月に竣工していますが、これで研究活動が本格的に開始されることになりました。

同研究所は、デュポン社としてアジア太平洋地域での初の総合研究所で、エレクトロニクス関連などの研究施設のほか、オーディオ・ビジュアル装置を備えた会議場（オーディトリアム）などを設けており、共同開発や技術交流などの場としても今後の活躍が期待されています。

なお、日製産業の経営研修所も完成し、これで誘致企業十六社のうち、完成したのは四社となりました。

61年度 供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、61年度には下の図で示す区域で新たに供用開始が行われました。

街区	面積	事業者名	計画戸数	階数	入居予定時期
A	3.62 ha	三井不動産株式会社 ／ 三菱地所株式会社 ／ 住友不動産株式会社	三社による共同事業 652戸	14階	64年度
B	1.46 ha	株式会社第一ホテルエンタープライズ	150戸	14階	63年度
C	3.67 ha	丸紅株式会社	474戸	14階	63年度

第2弾 民間集合住宅用地分譲内定

住宅・都市整備公団港北開発局は、昭和61年11月10日から11月15日まで民間集合住宅用地三画地の譲受事業者を募集した結果、表のとおり内定しました。

昭和62年度 港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

- 港北ニュータウン開発費‥2億7,790万円　事業指導連絡調整、生活再建対策、港北ニュータウンまつり、広報記録等作成、港北ニュータウン事業推進連絡協議会運営、港北ニュータウン関連駅前広場整備事業促進等の費用
- 港北ニュータウン住居表示整備事業費‥ 362万円　供用開始に伴う住居表示実施費用
- 港北ニュータウン地域農業振興費‥2億307 万円　東方地区農業専用地区における土地基盤整備の費用等
- 港北ニュータウン関連街路整備費‥53億4,810万円　日吉・元石川線、横浜・上麻生線、中山・北山田線、宮内・新横浜線等関連街路の整備費用
- 港北ニュータウン関連下水道整備費‥16億3,000万円
- （仮称）横浜歴史博物館建設調査費‥800万円
- 港北ニュータウン文化財整備費‥5,516 万円
- 市営高速鉄道関係建設費‥190億4,977万円　高速鉄道3号線（新横浜～あざみ野間）の用地費及びその他の費用

道三号線

長い間の念願だった、市営高速鉄道三号線新横浜～あざみ野間は、昭和六十七年四月の開業をめざして、いよいよ建設工事が始まりました。

この路線の開通は、横浜市北部の鉄道空白地域の主要な交通アクセスとなり、又、横浜の中心業務地区との直結により、大きな利便をもたらし、ニュータウンの街づくりにも一層の弾みが期待されています。

そこで今号では、注目される市営高速鉄道三号線をとりあげてみました。

期待される新横浜～あざみ野

横浜市の高速鉄道

横浜市の高速鉄道は、昭和四十七年十二月十六日に上大岡～伊勢崎長者町間五・二キロメートルの営業運転でスタートしました。

その後、昭和五十一年九月四日には上大岡～上永谷間、伊勢佐木長者町～横浜間を開業し、さらに昭和六十年三月十四日には上永谷～舞岡間、横浜～新横浜間を開業し、営業キロは二十五キロメートルとなって、新横浜駅では新幹線とも接続することになりました。

又、今月、二十四日には舞岡～戸塚間が開通する予定です。

建設計画

高速鉄道開業当時の乗客数は一日二万人余りでしたが、現在では約二十万人の人々が利用しています。

昭和六十七年四月の開業をめざす、新横浜～あざみ野間の建設計画は、新幹線ひかり号の大幅停車、高速鉄道の乗り入れ等で活気づいてきた新横浜駅から新羽地区を経由し、港北ニュータウンの第二地区、第一地区を通って、東急田園都市線あざみ野駅に至る十・九キロメートルです。

途中、新羽、大熊、センター南、センター北、中川、あざみ野の六駅が新設される計画です。

中川駅は掘割駅、あざみ野駅が地下駅、その他四駅は高架駅になります。

高架駅の高さは地表からホームまでが七メートルから十メートルで、中川駅の深さは地表からホームまで九メートルです。

あざみ野駅は東急田園都市線あざみ野駅の下に地下三階になり、地表からホームまでの深さは十五メートルで、地下二階に駅舎と機械室、地下一階に改札口ができ、エスカレーターで地上と結ばれます。

新設される駅には、ホームから地表まで車いすのまま利用できるエレベーターやエスカレーター、身体障害者用トイレなど、体の不自由な人々のための施設も合わせて考えられています。

新羽地区には車両基地もでき、車両の検査や修理が行なわれます。

車両はステンレスカーで、開業時より使われている一〇〇〇型より一回り大きくして視野を広げ、省エネルギーと発熱抑制に効果のあるチョッパ制御方式になっているクーラーつきの改良型車両です。

自動列車制御方式(ATC)と列車集中制御方式(CTC)を設けています。

騒音・振動対策

昭和六十二年二月に環境影響評価(アセスメント)の書宜書と評価書が出され、騒音・振動に対してや日照障害、都市景観、河川の遊水機能に支障をきたさないようにする等の対策が考えられています。

高架施設については、コンクリートの床板全面に振動を吸収する防振マットを敷き、その上に砕石を重ねる防振構造にし、また、電車の窓の高さまでの防音壁を設置するなどの騒音対策も予定されています。

始動する港北ニュータウン

開業予定の舞岡～戸塚間と新横浜～あざみ野間が開通すると高速鉄道の営業キロは二十三キロメートルになります。

横浜の都心へ約十二キロメートル、東京都心へ約二十五キロメートルに位置する港北ニュータウンは、現在、昭和六十六年度造成工事の完了に向けて、宅地開発が急ピッチで進んでいます。

当初、住宅都市を目標としていた港北ニュータウンは、計画人口の定着促進と街の熟成を図り、副都心の魅力を創出するなど活気のある街づくりを進めるため、土地利用計画の見直しを行ない、帰って寝るだけのベッドタウンから、幼児や学生から、高齢者までが楽しく住み、学び、働き、憩う、昼夜活動している多機能都市をめざして動き出しました。

公団や民間の集合住宅の建設が進み、企業の進出や個人住宅も続々つくられ、日々、街の活気があちらこちらで見られるようになりました。

新横浜～あざみ野間の高速鉄道の開通によって、交通の足が確保され、ますます大きな発展を遂げるでしょう。

二十一世紀へつなぐ、都市計画によって創られた新しい街の未来が期待されています。

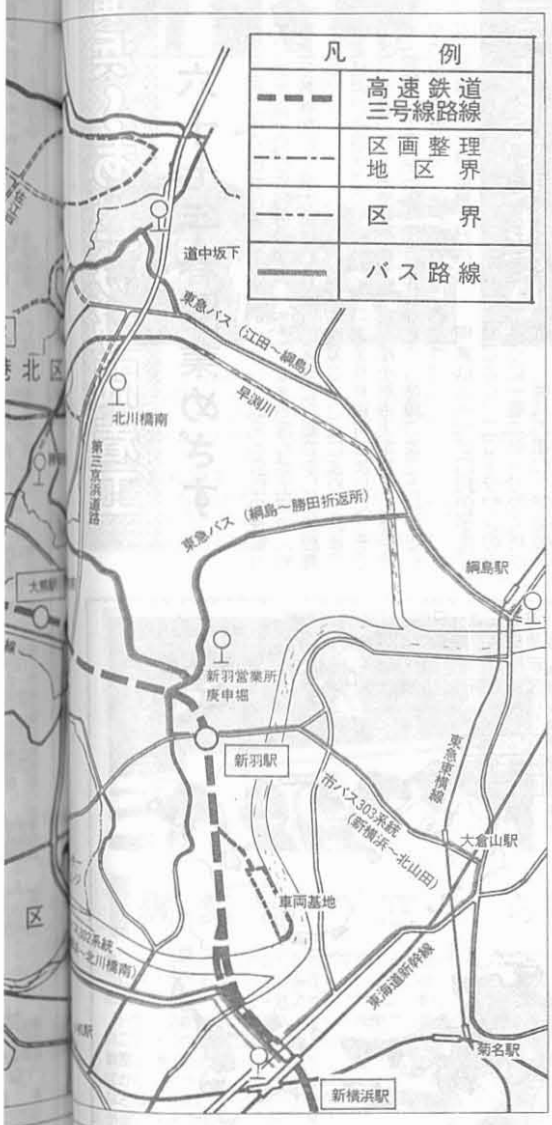

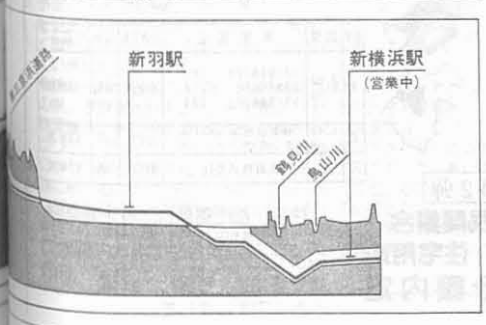

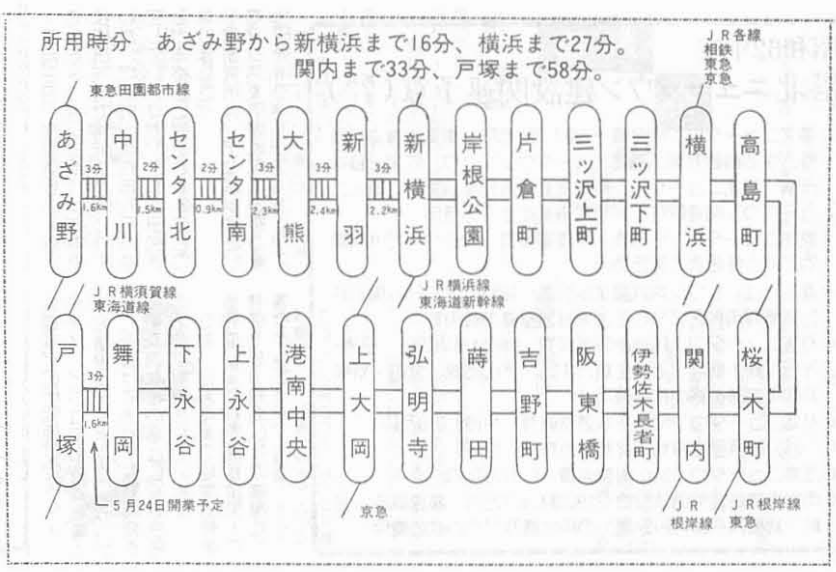

特集 高速鉄道三

港北ニュータウン内 バス路線

バス系統
主な停車地 ・ 行　　先

■市営89・東急　江田経由市ケ尾循環
市ケ尾～朝光寺～川和町～都筑ケ丘～川和高校入口～牛谷戸～荏田高校入口～江田ドエル～江田～市ケ尾

■市営301・東急　江田↔市ケ尾
市ケ尾～東福寺前～川和高校入口～大丸～荏田高校前～江田

■市営88　中山↔道中坂下
中山～星ケ谷～茅ケ崎中学校入口～勝田～道中坂下

■市営73　都筑ふれあいの丘経由中山循環
中山～星ケ谷～北部工場前～大丸～川和高校前～中山

■市営300　新横浜↔江田
新横浜～港北インター～新栄高校南口～都筑ふれあいの丘～荏田高校前～江田

■市営302　新横浜↔北川橋南
新横浜～港北インター～新栄高校前～港北工業団地～北川橋南

■市営303・東急　新横浜↔北山田
新横浜～大倉山～新羽町～新栄高校入口～茅ケ崎中学校前～境田～茅ケ崎新道～北山田

■東急　綱島↔江田
綱島～東山田～道中坂下～勝田～茅ケ崎新道～柚の木谷～江田

■東急　綱島↔勝田折返所
綱島～新羽～ししがはな～新栄高校北口～勝田折返所

■東急　綱島↔勝田（道中坂下）
綱島～東山田～道中坂下～勝田～勝田折返所

港北ニュータウン内のバス路線については、道路の整備、人口の定着、増加により順次バス便の増発、新設等が検討されていきます。

又、高速鉄道三号線の開通後は、ターミナル駅を中心としたバス路線の体系がつくられる予定です。

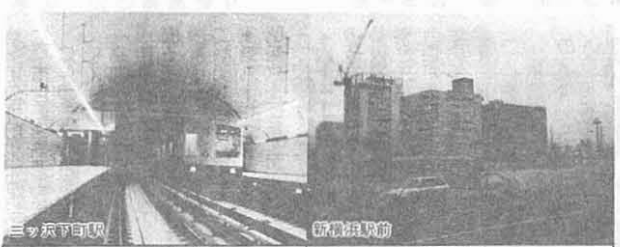

大断面ナトム工法による柱が一本もないホーム　新しいビルの建設が続く

計画の概要

建設区間	横浜市港北区新横浜二丁目～横浜市緑区あざみ野一丁目
営業キロ	10.9km
建設キロ	10.7km（地上5.6 km、地下5.1 km）
建設費	1,496 億円
経過地	［港北区］新横浜二・三丁目、鳥山町、小机町、新羽町、中川町、牛久保町、茅ケ崎町 ［緑　区］大熊町、折本町、東方町、荏田町、新石川一丁目、あざみ一・二丁目
車　両	長さ18m、幅2.8 m、6両連結
駅	地上5駅、地下1駅
運転間隔	朝4.5 分、昼8分、夕5分（予定）
建設期間	昭和61年度～昭和66年度（予定）
営業開始	昭和67年4月（予定）
乗車人員	昭和67年度約12万人

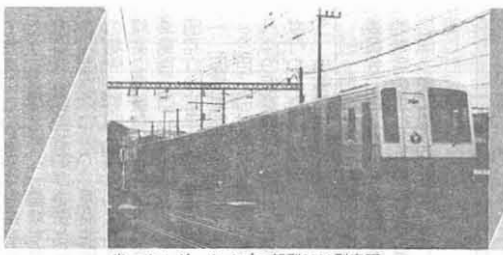
省エネルギータイプの新型2000型車両

開業を待つ戸塚駅ホーム

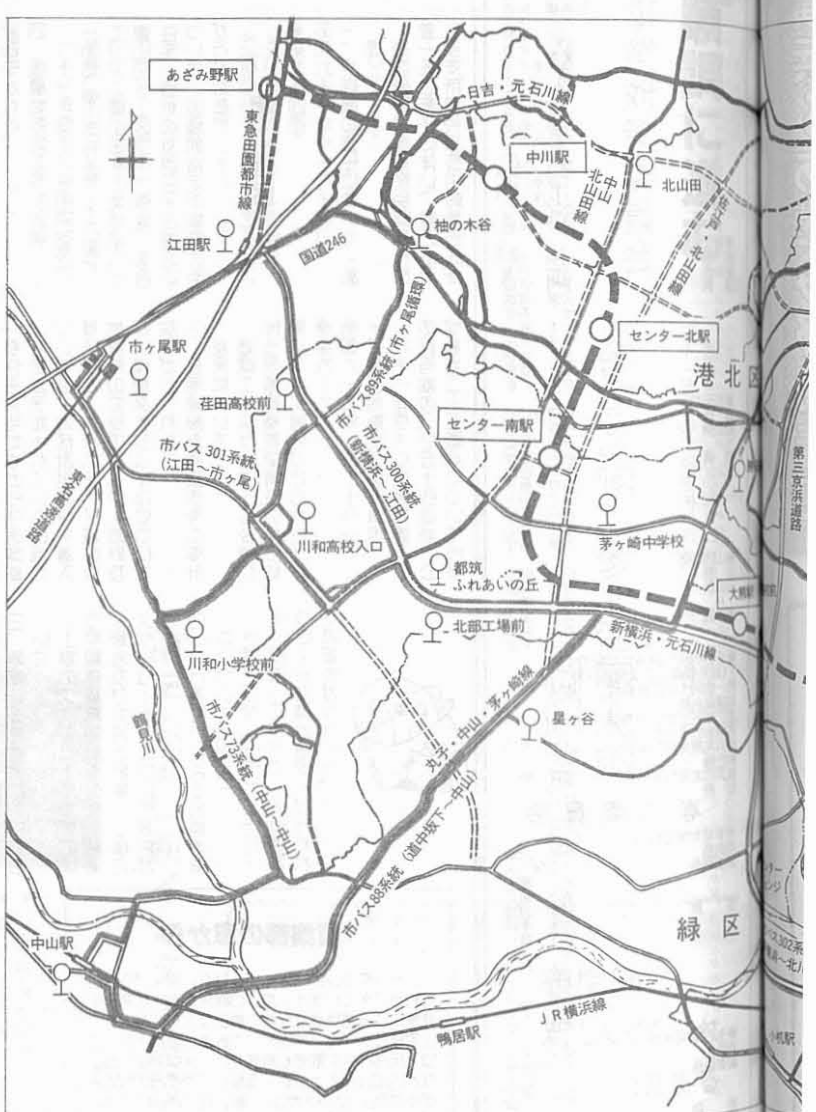

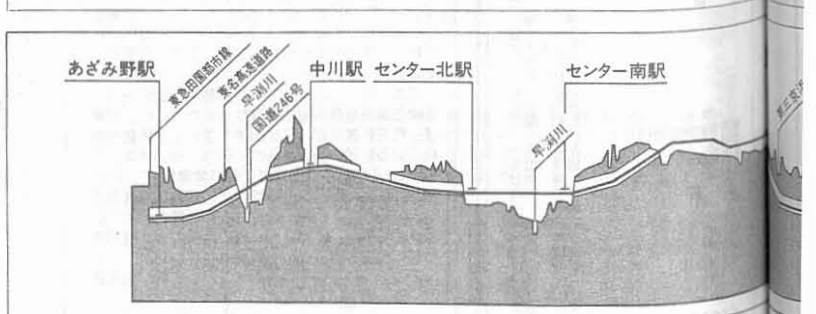

推進協だより

農業対策委員会

第一回

昭和六十二年一月二十二日

正副委員長が選出され（委員名簿参照）、今期の検討事項を次の通り決定した。①造成工事上の対策②供用開始に備えての対策③まちづくりと調和した営農研究。なお、今後地区内の集合農地等を視察する。

生活対策委員会

第一回

昭和六十二年一月二十四日

正副委員長が選出され（委員名簿参照）、今期の検討事項を次の通り決定した。①工事の早期完成と安全対策②土地有効利用のための諸制度研究③センター用地の土地利用検討④税のしくみと土地利用。また、まちづくりの諸問題について地域懇談会を開催していく。

事業対策委員会

第一回

昭和六十二年一月二十六日

正副委員長が選出され（委員名簿参照）、今期の検討事項を次の通り決定した。①造成工事及び関連事業の進捗状況②造成工事スケジュールと今後のまちづくりの進め方③土地使用料の改定④鶴見川治水問題。

交通問題委員会

第十七回

昭和六十二年一月二十六日

高速鉄道三号線のニュータウン地区内の工事計画及び起工式について報告された。また、国道二四六号線江田交差点の改良工事の状況が報告された。

審議会だより

第一地区

◆第百四回

昭和六十一年十二月十六日

一、仮換地指定の報告

十一月一日付及び十二月一日付で効力発生した計十二件の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

十一月六日開催の第二小委員会では、第四回事業計画変更の説明がなされた旨報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問

先行使用宅地（三画地）、建て替えのため仮換地指定を必要とする存置宅地（一画地）及び仮換地の変更指定が必要となった四画地について、仮換地指定の諮問（第四十四回）があり、原案に異議ない旨答申された。

◆第百五回

昭和六十二年二月二十一日

一、仮換地指定の報告

二月一日付で効力発生した計八件の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

㈠一月二十一日開催の第二小委員会では、六十一年度末仮換地指定のエリア及び仮換地指定に伴う従前地の分割について説明した。

㈡二月四日開催の第一小委員会では、先行造成地への仮換地変更及び民々交換による仮換地変更について提案がなされ、原案通り了承された。

次に工事スケジュール変更に伴う早期住宅建設希望調査の集計結果の報告及び対応方針案、今後のスケジュール等について報告が行われた。

㈢二月十七日開催の第三小委員会では、六十一年度末仮換地指定の集合住宅用地の一部に市営住宅建設計画について地元との調整が進められており、その経緯について説明され、市営住宅用地への処分については、地元及び推進協等の意見を尊重し、今後とも地元・市・公団で調整していく旨報告がなされた。

三、仮換地指定の諮問

先行造成地（一画地）について、仮換地指定の諮問（第四十五回）があり、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明

六十一年度末に供用開始予定一画地、東山田存置二十六画地、エリアの東山田準工業地域八十東山田5工区二十六画地、集合住宅一画地の計百三十四画地について、仮換地指定の事前説明が行われた。

第二地区

◆第九十四回

昭和六十一年十一月十三日

一、評価員の選任について（諮問）

緑区役所固定資産税課長杉原義一氏の転任に伴い、緑区役所北部支所課税課長山崎藤吉氏を後任の評価員として諮問し、審議の結果、原案に同意する旨の答申がされた。

二、施行者限りによる仮換地の変更指定通知について（諮問）

第三者に影響を与えない軽微な仮換地の変更については、施行者限りにおいて仮換地の変更指定をすることについて同意する旨の答申がされた。

◆第九十五回

昭和六十一年十二月十七日

一、仮換地指定の諮問

協議変更による仮換地変更指定（一件）、荏田先行造成地（一画地）、公団アパート・マンション用地（九画地）について、仮換地指定の諮問（第四十四回）があり、原案に異議ない旨答申された。

二、市営高速鉄道三号線高架化に伴う換地設計について

高速鉄道三号線高架化に伴う用途地域の変更区域のうち、第一種住居専用地域から住居地域に変更が予定されている区域については、地区計画制度を導入すること、並びにその区域の換地設計の変更の基本的な方針及び、作業スケジュールについて説明が行われた。

三、住宅建設計画調査票の集計結果について

造成工事スケジュール変更に伴う早期建築要望調査の集計結果について報告が行われた。

◆第九十六回

昭和六十二年一月二十八日

一、仮換地指定の事前説明

六十一年度末に供用開始予定の民有地の八百五十四画地、公団換地二十五画地について仮換地指定の事前説明が行われた。

二、市営高速鉄道三号線高架化に伴う換地設計変更方針について

高速鉄道三号線の高架化に伴う用途地域変更により、導入を図る地区計画制度の内容と換地設計の割込み方針（案）について説明が行われた。

◆第九十七回

昭和六十二年二月二十五日

一、仮換地指定の諮問

六十一年度供用開始の民有地の仮換地、保留地の底地に対する仮換地、永小作権の仮換地、集合住宅等の公団の仮換地、計九百八画地について、仮換地指定の諮問（第三十七回）を行い、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

市営高速鉄道三号線の軌道敷の三画地（公団の仮換地）について、仮換地指定の事前説明が行われた。

三、早期建築希望者の対応について

工事のスケジュール変更に伴う早期建築希望調査の集計結果の報告及び対応方針案、今後のスケジュール等について報告が行われた。

四、施行者限りによる仮換地指定について（報告）

一月十日付（一件）、一月三十一日付（二件）で「施行者限りによる仮換地指定」が行われた旨報告がなされた。

事業推進連絡協議会名簿

合同協議会

◆中川地区
会長 金子 保
副会長 田丸政治
〃 野村良博
〃 小島喜治
委員 野上政春
〃 木村 誠
〃 高橋良雄
〃 市川正男
〃 浜田格彦
〃 飯田恒雄
〃 鎌田美代子
〃 関 恒三郎
〃 長沢定吉
〃 佐藤鉄雄
〃 吉野敏雄
〃 大久保正治
〃 小口 一
〃 菊川正一
〃 土屋幸之助
〃 大久保久夫
〃 金子三千男
〃 織茂繁男

◆新田地区
会長 山本光雄
副会長 吉田時雄
委員 中村信男
〃 坂倉徳蔵
〃 岸 寿雄
〃 山本敏一
〃 金子米太郎
〃 渡辺恵治
〃 永井喜男
〃 芹田 彰

◆都田地区
会長 菅沼喜代造
副会長 佐野重雄
〃 信田幹郎
委員 岩沢慶尚
〃 宮川金次
〃 [illegible]義光
〃 菅沼岩元
〃 長谷川金雄
〃 重田清助
〃 斉藤清司

◆山内地区
会長 松沢健三
副会長 青木公雄
〃 徳江義治
委員 清水順三
〃 福田浩司
〃 大矢知道

◆その他合同協議会が認める者（地元委員との重複者は除く）
第一地区土地区画整理審議会会長 皆川亮一
第二地区土地区画整理審議会会長代理 鈴木 清
横浜北農業協同組合組合長 八木下大三
横浜市北部農業委員会会長 金子寛司

専門委員会

◆事業対策委員会
委員長 吉田時雄
副委員長 大久保久夫
〃 岩沢慶尚
〃 清水三雄
委員 男全富輔
〃 鈴木孝也
〃 鈴木致雄
〃 岸 寿一
〃 山本敏助
〃 座間栄隆
〃 細野正雄
〃 福田武雄
〃 青本公雄

◆生活対策委員会
委員長 金子三千男
副委員長 中村信男
〃 宮川金次
〃 福田浩司
委員 山田晃一
〃 関 敬一
〃 戸[illegible] 馨
〃 金子米太郎
〃 渡辺恵治
〃 若林耕三
〃 沼田三知
〃 長谷川金雄
〃 志村富雄

◆農業対策委員会
委員長 渥見義光
副委員長 織茂繁男
〃 坂倉徳蔵
〃 大矢知道
委員 栗原 昭
〃 大久保 晃
〃 永井喜男
〃 芹田 彰
〃 信田 実
〃 三村久光
〃 中山庄作
〃 大矢安夫

編集部の窓から

ニュータウンの街並も少し見ない間にがらりと変わってきています。最近の開発事業の活発化を背景に、高速鉄道三号線の着工などを契機として、住宅建設も一段と本格化してきました。また、公団・民間の住宅販売も順調で、「メゾン桜ケ丘」などは即日完売となるような状況です。公団の「みずきが丘」「けやきが丘」、県公社「かしの木台ハイツ」、市公社「しいの木台ハイツ」など他の集合住宅も既に完売し、約1,500世帯の住民のみなさんが新しい生活を始められ、コミュニティの輪も次第に広がっています。

ニュータウンのまちづくりの基本方針の一つに「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」が掲げられていますが、この自然を生かした活動をされている住民のみなさんがいらっしゃいます。このグループは、「けやきが丘森林愛護会」で、けやきが丘住宅地区の保存緑地などの緑地の管理育成や自然観察会、会報の発行などの活動を行っています。同会は、本年2月に横浜市長から「横浜まちづくり功労者」として表彰されました。

ニュータウンの緑の環境を生かした新しい生活が、今、息づいています。

区界変更と住居表示の実施のお知らせ

造成工事の進捗に伴い、5月6日に第二地区内の区界変更が別図のとおり行われます。同時に住居表示を実施し、新しく港北区に「茅ケ崎南三丁目」、「茅ケ崎南四丁目」、「茅ケ崎南五丁目」と緑区に「荏田東一丁目」、「荏田東二丁目」、「荏田東四丁目」、「荏田南四丁目」、「仲町台二丁目」（なかまちだい）、「仲町台三丁目」の9か町が誕生します。また、緑区の「荏田南三丁目」と「葛が谷」の町区域を延長して住居表示を実施します。

港北ニュータウン

昭和62年7月号 No.88

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760　TEL.592-7327）
昭和62年7月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類　G-JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

造成工事順調に進む

第二回事業対策委員会

六十二年度工事計画説明される

五月八日に開催された第二回事業対策委員会において、住宅・都市整備公団港北開発局は造成工事の昭和六十一年度実績と昭和六十二年度計画について報告・説明を行いました。

今回は昭和六十六年度までの造成工事スケジュールに基づいた昭和六十一年度の進捗について、一次造成は順調に進んでおり、二次造成についても、センター地区（現在検討中の開発構想を待って着手）を除きスケジュール通り進んでいる旨説明がありました。（別表参照）

引続き、造成工事の前提になる補償の進捗状況について説明があり、おもな残補償物件五十一のうち昭和六十一年度には二十一件が除却済または契約済となり、残りが三十件になった旨の報告がありました。

（別表）造成工事の昭和61年度進捗状況及び昭和62年度計画

		一次造成工事			二次造成工事		
	施行面積	61年度迄	62年度計画	62年度迄（見込）	61年度迄	62年度計画	62年度迄（見込）
第一地区	548.2ha	505.4ha（92%）	34.1ha	539.5ha（98%）	117.9ha（22%）	89.6ha	207.5ha（38%）
第二地区	768.6ha	725.1ha（94%）	38.5ha	763.6ha（99%）	469.8ha（61%）	112.0ha	581.8ha（76%）
計	1316.8ha	1230.5ha（93%）	72.6ha	1303.1ha（99%）	587.7ha（44%）	201.6ha	789.3ha（60%）

タウンセンター世話人会開催される

昭和六十二年四月十八日に第二回タウンセンター世話人会が開催され、タウンセンターC1調査の報告、タウンセンター建設プロジェクト企画提案募集の説明のあと、「新しい都市施設の導入」というテーマで（株）東京ガスから、地域冷暖房システムと経営主体についての説明がありました。

五月十六日には第三回の世話人会が開催され、他地区のセンター開発事例の検討というテーマのもと、横浜市から、みなとみらい21事業の計画概要及び進捗状況について、住宅・都市整備公団から、多摩ニュータウンセンター地区計画について各々説明がありました。

その後、タウンセンターのあり方等について、活発な意見交換がなされ、次回の世話人会については、七月十八日に開催されることになりました。

また、タウンセンターの地権者の方々などをメンバーとしたニュータウン計画視察団が五月二十五日から六月五日までアメリカ、カナダの主要都市を公式訪問しました。この視察は、横浜市の副都心として整備を進めるタウンセンター開発について広く知識を求めるため、先進地の実態を調査したものです。

横浜市へ引越が行われる第二地区の換りようの名称について報告・説明が行われました。

市・公団で人事異動

公団は組織改編も

横浜市及び住宅・都市整備公団では、六月一日付で人事異動がありました。

横浜市の人事異動は助役及び局長・部長級で、港北ニュータウン事業推進連絡協議会関係者は次のとおりです。

また、公団港北開発局では組織改編も併せて行われました。概要は次のとおりです。

（敬称略）

（横浜市）

助役　佐藤　安平
技監兼都市計画局長　江口　昭梧
緑政局長　淵上　和彦
交通局長　菊池　靖
港北区長　鈴木　馨
緑区長　馬場　貞夫
都市計画局港北ニュータウン建設部長　渡　幹夫
道路局建設部長　赤星光次郎
港北区区政部長　武田　馨
緑区区政部長　松田　亘

（住宅・都市整備公団　港北開発局）

〈人事異動〉（部長級以上）

総務補償部長　嶋田　桂二
事業部長　布施　守敏

〈組織改編〉

名称変更（　）内は旧名称

○工事部都市施設第一課（工事部土木施設第一課）
○同都市施設第二課（同土木施設第二課）

土地区画整理事業

事業計画変更認可される

公団施行の横浜国際港都建設事業横浜北部新都市第二地区土地区画整理事業の事業計画変更（第四回）について、昭和六十二年四月十一日建設大臣から認可されました。

今回の変更は、昭和六十一年十一月二十一日から十二月四日まで縦覧に供されたことについて認可を受けたものです。

なお、第一地区については現在法手続き中です。

第三京浜に新インター建設

日本道路公団は、横浜と東京を結ぶ幹線道路である第三京浜に、新しく二ケ所のインターチエンジの設置を計画しています。

計画によると、港北インターチエンジと京浜川崎インターチエンジの間に、新港北（港北区新吉田町）、野川（川崎市宮前区野川）の両インターチエンジを新設します。

▶混雑する港北インター

センター周辺地区に移して実施する予定です。また、実施時期については、例年の九月中旬の日程から十月三十一日（土）、十一月一日（日）、十一月三日（祝）の四日間に変わります。

昨年のまつりは、コンサート、熱気球試乗会、ウォークラリー、バザール等が行われ三日間で延べ約十六万人もの方々が来場されました。

今年のイベントについては現在準備を進めていますので詳細につきましては、次号（十月号）にてお知らせします。

第3回 港北ニュータウンまつり

10／30～11／3

恒例となった港北ニュータウンまつりも今年で第三回を迎えます。

今年は、主要会場をタウンセンター周辺地区に移して実施する予定です。また、実施時期については、例年の九月中旬の日程から十月三十一日（土）、十一月一日（日）、十一月三日（祝）の四日間に変わります。

昨年のまつりは、コンサート、熱気球試乗会、ウォークラリー、バザール等が行われ三日間で延べ約十六万人もの方々が来場されました。

今年のイベントについては現在準備を進めていますので詳細につきましては、次号（十月号）にてお知らせします。

顧問団 新しい顔ぶれ決まる

港北ニュータウン事業推進連絡協議会は、港北・緑両区選出の県・市議会議員に顧問として、港北ニュータウン建設事業の推進のための助言や指導をお願いしております。

去る四月十二日に実施されました統一地方選挙により選出されました議員の方々は次のとおりです。

（敬称略）

〔港北区選出県議会議員〕
嶋村尚美　神野和子　成島敏行　計屋圭宏

〔緑区選出県議会議員〕
石原　守　三好吉清　渡辺　清　小島幸康　峰村利江　廣瀬鉄太郎

〔港北区選出市議会議員〕
酒井喜和　高橋良平　中村幸義　木内　博　田口良作　鈴木義久　勝野忠義　吉原良治　横溝義久

〔緑区選出市議会議員〕
丹野貞子　向田映子　安田卓全　小林昭三郎　石井義子　大曽根銈一　嶋村勝夫　大貫恵夫　井川国雄　矢島誠治　吉村米寿

横浜市議会の常任委員会では公団から提出された原案通りに承認されました。今後、東京都、川崎市の同意を得た後、着工され、昭和六十六年度に開通予定です。

港北インターチエンジは一日当たりの通過交通量が五万二千台で、慢性的な渋滞に悩まされており、港北ニュータウンの街づくりの進展に伴ってより一層混雑することが予想されることから、完成によって混雑が解消されることが期待されています。

に聞く—Part I

達に好評を博しました。今後も楽しい交流を図っていきたいとのことでした。

（日製産業　位置図　6）は、工業専門商社で、国際化時代に対応した多くの貴重な情報を肌で感じている企業のひとつです。

ニュータウン内の施設では、海外駐在経験者による講習会や、短期ホームステイによる国際交流などを通して、地域との交流を企画してみたいとのことです。

MCLから、土地と建物を引継いだ（(株)ナムコ　位置図　3）は、「遊びをクリエイトする」をキャッチフレーズに、業務用ゲーム機やファミコンソフトの開発を中心に、玩具・福祉機器の開発までも手がけています。

ニュータウン内の研究所では、映像事業及び通信事業に関する研究・開発を中心に多種の活動を行っていく予定です。

又、福祉機器の分野において、今後も研究開発を進め、障害者研修保養センター（あゆみ荘）等とも協力して新しい機器の開発につなげていく可能性もあるとのことです。

（日本コダック　位置図　11）は、毎年「現代科学・技術シンポジウム」を開催しており、日米両国の科学研究、エンジニアリングの第一人者を招き研究成果の発表の場を提供しており、ニュータウン内の研究開発センターが完成したあかつきは、ここで毎年開催していくことを予定しています。

また、コダック社のあるロチェスター市とニュータウンとの文流のパイプ役ともなってくれるでしょう。

今回は、進出企業の一端を紹介したにすぎませんがまちづくりや地域との交流を通して私達の身近な企業として、共に発展していくことを期待しています。

	施　設　名
1	リコー中央研究所
2	デュポンジャパン中央技術研究所
3	（仮称）ナムコ横浜新規事業センター
4	（仮称）伊藤忠商事事務センター
5	（仮称）日産生命保険研修所
6	日製産業研修所
7	（仮称）フェスト㈱研究所
8	（仮称）メトロ自動車事務センター
9	（仮称）㈱ソディック研究所
10	（仮称）トーヨコ㈱研究所
11	（仮称）日本コダック㈱研究所
12	（仮称）テック電子㈱研修所
13	（仮称）東芝昇降機サービス㈱研修所
14	（仮称）鈴木自動車工業㈱研究所
15	（仮称）㈱図研研究所
16	（仮称）三菱倉庫㈱研究所ビル

及び施主会社
都市開発）
ン）
ープライズ）
・住友不動産）

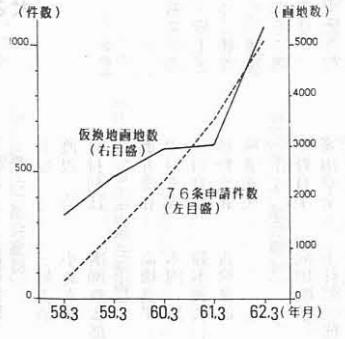

・区画整理施行区域に於ける建築等の許可手続。

リポート　集合住宅

●現在建設中の集合住宅

①エステ・スクエアふれあいの丘（日本新都市開発・位置図A）
　ニュータウンでの民間活力導入第一号のひとつ（住宅は全て販売済）

②ライフケア横浜<港北>（中銀マンシオン・位置図B）
　もうひとつの民間活力導入第一号　55才以上の高齢者を対象としたケア付住宅（現在分譲中）

●現在計画中の集合住宅

①2－7－Cブロック（丸紅・位置図C）
　低層タウンハウスを含む約470戸の分譲住宅（販売は今秋頃。入居予定63年度）

②メゾンふじのき台（住・都公団　位置図D）
　分譲・賃貸合せて約630戸の中・高層住宅（一部は、コーポラティブ方式によるグループ分譲。入居予定63年度）

③2－10－6ブロック（第一ホテルエンタープライズ・位置図E）
　戸当り平均専有面積が126㎡と広さと高品質を基本テーマとした約150戸の分譲住宅（販売は今秋頃、入居予定63年度）

④2－10－Cブロック(横浜市住宅供給公社・位置図F）
　民間企業の建築案を募集して建設する約150戸の分譲住宅（入居予定63年度）

⑤1－12ブロック（三井不動産・三菱地所・住友不動産・位置図G）
　低層と高層をミックスした約650戸の分譲住宅（入居予定64年度）

⑥1－13ブロック（住・都公団・位置図H）
　分譲・賃貸合せて約650戸の中・高層住宅と公営住宅約100戸（入居予定64年度）

リポート　土地活用事例紹介　Part I

関　敬一　さん　店舗付マンション

●共同住宅建設の発端は？

初めての供用開始で何から手をつけていいか分りませんでしたが、すべての土地を長期営農継続農地にするわけにもいかないし、金利が非常に安いことから採算ベースにのりそうだと判断しました。

●交通も不便な所ですが、入居の心配は？

近県の人達のニュータウンに対する関心が高まっており、見込みはあるだろうとみていました。建ててみて入居者の勤務地が横浜・東京方面で車通勤している人もいて、駐車場さえあれば交通の便はカバーできるようです。やはり今後のニュータウンは、センターはもちろんのこと住宅地でも車対応を真剣に考えるべきだと思います。

●入居者の募集方法と未利用地の活用方法は？

管理や入居者募集は一切建設会社に任せています。空家の家賃補償もついています。

また、未利用地については、今後とも共同住宅を考えていますが、一種住専では農地税制が今のまま継続されるとは限らないので、一部はタウンハウスなども作りたいと思っています。

●資金は？

土地を担保に融資を受けました。相続税対策の面からも現実問題として考えざるを得ません。また、(財）港北ニュータウン生活対策協会の利子補給制度も利用でき助かっています。

●土地利用する人の参考として……

今後とも、具体的土地利用を勉強していく場を持ちたいと考えています。

まちづくりは、市・公団ばかりでなくむしろ地権者自らが積極的に土地利用に取組んでいかねばならないと思います。

井上栄一　さん　一戸建賃貸住宅

●戸建賃貸住宅建築の動機は？

生活対策上何か有効な土地利用を考えなければならなかったのですが、現実には、どのように手をつけていけばよいのか、まったくわからない状況でした。

また、初めてということで不安もありましたが、この先ずっと農地（長期営農継続農地としてではない）としておくわけにはいかないため、何かから出ていたプランの一つを利用しました。

●公団の諸制度をご存知でしたか？

説明会などを通して知ってはいましたが、借地期間が長く（70年）次回の利用が孫の代になってしまうため利用できませんでした。

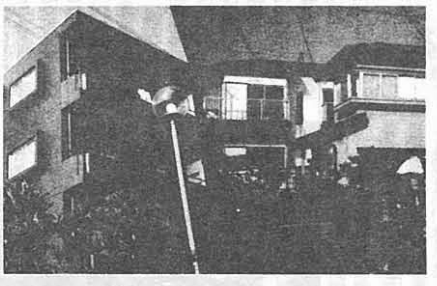

●民間会社の利点は？

家に居ても向うから来てくれることですね。公的な制度を利用すると、わざわざ出向いたり、何かと面倒ですが、民間だとそういう煩しさがありませんし、実際にも何かと融通が利きました。

●入居者の募集は？

戸建住宅の賃貸は、家賃が高くなるので心配していましたが、会社が面倒を見てくれるということもあり、その説明の中で入居者を選んで(職業・収入など）経営していく方が良いだろうということでした。

●資金は？

銀行から融資を受けました。現実的にも、税金対策のうえで有効だと考えています。

●今後の土地利用について

他にもセンター・アパマン用地などを持っていますが、最近の地価の高騰は、土地利用を難しくしており、特に住宅専用地区では影響が大きいのではないでしょうか。今後、地権者自身も対策を考えていかなければならないと思います。

リポート　土地活用制度　（公団編）

特別借受賃貸借制度は、昭和62年から始められたもので、良質低廉な賃貸住宅の供給を促進する為に、地主さんに代わり公団が住宅を建設し、その住宅と土地を一定期間借受け、公団賃貸住宅として維持・管理を含め公団が経営するものです。

また、一定期間（20年以上－35年以内)経過後、原則として無償で土地・建物が返環されます。その間、地主さんは、長期的に安定した収益を上げることができますし、そのほかにも利点が多く、公団では、近くニュータウン内にも相談窓口を設ける予定です。

問合せ先＊

〒160　東京都新宿区西新宿1－8－1
住宅・都市整備公団関東支社
住宅事業第一部　企画用地課
TEL　03－347－4068・4155

港北ニュータウン
市街化の状況と促進

造成状況を見る

ビルト・アップ促進に向けて　今 ニュータウンは…

好調入居申込

昭和62年5月までに建設された計画的集合住宅の建設戸数と申込み、契約戸数の年度別の推移を示したものが右のグラフです。昭和58年度分譲時の販売は不振でしたが、その後多様な住宅の供給をはじめ企業誘致等の市街化促進策、更に港北ニュータウンまつり等のＰＲ活動、そして昨年からのマンションブームも手伝い建設済住宅が完売したほか、今年販売したメゾン桜ケ丘及びエステ・スクエアに対して申込が殺到するなど港北ニュータウンが今後、一層の衆目を集めることとなるでしょう。

進む人口定着

港北ニュータウンの人口は、公団施行地区内で約19000人（その他地区を含めると約59000人）程度と推定しています。今回、特に公団施行地区の住居表示区域内人口を図表にして、進む人口定着の状況を見てみました。（昭和62年5月1日現在）

伸びる児童数

昭和58年開校以来、荏田南小学校・荏田東第一小学校の児童数は右グラフのように着実に伸びており、人口定着が進んでいる様子が伺われます。

特に、荏田南小学校における児童数の伸びが著しく、校区である荏田南一丁目・二丁目・三丁目及び大丸では、港北ニュータウンを象徴するような活力ある街の若い息吹が感じられます。

賑うふれあいの丘

ふれあいの丘（北部プール・都築地区センター・老人福祉センターつづき緑寿荘・障害者研修保養センター横浜あゆみ荘）では、プールや体育室で汗を流す人、工芸室や料理室で各種趣味のサークルを楽しむ人（近くの主婦が多い）、ゲートボールや囲碁・将棋等に興じるお年寄り（この後、おふろでリラックスして気分最高です）、機能回復を目指し、トレーニング等に励む障害者の方、等々の利用者で大賑いです。今後も多くの利用者が見込まれ、まちづくりの一翼を担う事でしょう。

一進

核的施設の誘致については、昭和59年
末現在、16社の研究所・研修所・事務セン
進出が決まっています。既に完成してい
ンジャパン中央技術研究所、リコー中央
コ研究所（旧ＭＣＬ研究所）及び日製産
社です。

これらの施設は、港北ニュータウンのイ
プ、知名度の向上を始め前記の住宅需要
プ促進にも大いに寄与したものと思われ
これらの施設が港北ニュータウンにどの
み、係わっていくか、ということもくまち
重要なポイントになるでしょう。そこで
うな視点から進出企業にインタビューを行
で、その一部を紹介します。

〔リコー中央研究所位置図１〕は、技
的研究所に位置づけられており、ここで
「光ディスクドライブ等」も製品化されて
た、スポーツ・文化活動も盛んなので、
ルチャー教室や、カメラ・ワープロ教室
地域との交流を図りたいとのことです。

更に、大きな夢の一つとして横浜スタジ
開催している「リコージャパンボウル」を
タウン内で行うことも………。

〔デュポンジャパン中央技術研究所
は、今後種々の活動を通して「開かれた
ての地位を確立していく方針で、デュポン
ったセミナー、地域の教育機関とタイアッ
の時間に講師を派遣したりすることも計画
られています。

昨年、地域交流の一環として都築地区セン
年記念に「フェザープレーン一日教室」を

位置図

・調査面積約 122 ヘクタール
・雑種地は駐車場、資材置場を含む。
・専農は「長期営農継続農地」を表す。

推進協だより

代表委員会

続いて、タウンセンター地区建設プロジェクト企画提案募集の報告が行なわれた。

土地利用特別委員会

第十六回
昭和六十二年四月二十八日開催

「昭和六十二年度の市街化促進策」について説明が行なわれ、協議の結果、民間集合住宅、研究所、事業所、大学など九画地二九・二ヘクタールの核的施設の誘致等が、了承された。

また、今回提案された中川駅前の集合運動場転換用地については、その代替地が北山田駅前に用意されているが、転換された小・中学校、集合運動場用地全体の利用方法について、市・公団において跡地利用の方針にもとづき（ニュース八十二号参照）

四号線導入に資するよう検討し、今秋、その結果を報告することになった。

審議会だより

第一地区

第百六回
昭和六十二年三月十一日

一、仮換地指定の報告

二月一日付で効力発生した一件の仮換地指定について報告が行われた。

一、仮換地指定の諮問

昭和六十一年度末の供用開始予定の東山田準工七十六画地、東山田存置七画地、東山田五工区二十四画地、集合住宅一画地及び先行造成地牛久保十工区（その二）等二画地について、仮換地指定の諮問（第四十六回）を行ったが継続審議となった。

第百七回
昭和六十二年三月十八日

一、仮換地指定の諮問

前回の継続審議として、供用開始エリア周辺道路の改善策、及び準工用地のマンション建築計画に対する対応について説明のうえ審議した結果、原案に異議ない旨の答申が得られた。

第二地区

第九十八回
昭和六十二年三月十四日

一、仮換地の指定について（諮問）

前回事前説明のなされた横浜市営高速鉄道三号線の用地として、横浜市に分譲予定の公団換地三画地について、仮換地指定の諮問（第二十八回）が行われ、原案に異議ない旨の答申が得られた。

排水設備のお願い

快適な都市生活を送るためには、多くの都市施設が必要で、下水道施設もその一つです。

港北ニュータウンは、雨水・汚水（台所・トイレ・風呂等から排水される水）を同じ下水道で排除する合流式ではなく、別々の下水道で排除する分流式となっています。

その延長は公団施行の下水道が約六四〇キロメートル、さらに横浜市施行の港北・緑下水処理場や幹線下水道が約三十キロメートルあります。その建設費は、膨大な額となっています。

これら、下水道施設を有効に使うには、各宅地から排水される下水（雨水と汚水をいう）を正しく下水道に接続する必要があります。

もし、誤まって汚水を雨水管に排水すると川に汚水が流れ、また、雨水を汚水管に排水すると途中の汚水管で汚水が溢れてしまい非衛生的です。

下水処理場に不要な雨水が流入する事により過大な負担と費用がかかり、処理場の運転に支障が生じます。

そこで、正しく下水道施設を利用してもらうため、横浜市では排水設備工事責任技術者が専属している指定工事店でなければ、宅内の排水設備工事は施行できない事になっています。

ニュータウンは、五十八年三月以来供用を逐次行なってきており、既に約四二〇ヘクタールにおよんでいます。これらの地区では、直接放流（浄化槽なしで）できますが、新築等される際は、必ず指定工事店を通して排水設備計画確認申請をニュータウン建設事務所に提出して下さい。

また、先行使用宅地や容認に住んでいて浄化槽を使用したり汲み取り便所の改造工事をし、下水道に直接放流して下さい。これらの工事には、市の助成金や貸付金制度もありますので御利用下さい。

鶴見川シンポジウム

鶴見川流域総合治水対策協議会が主催する、「仲よく安心して住める鶴見川流域のまちづくり」シンポジウムが、五月十五日鶴見公会堂で開催されました。

鶴見川流域の横浜市・川崎市・町田市の代表のあいさつの後、総合治水の日についての紹介があり、その中で総合治水に貢献された方々へ感謝状が贈られました。緑地保全、雨水利用、洪水被害軽減などの分野で協力いただいたのは、二十六の団体・個人で、ニュータウン関係では建物を作られた際に貯留・浸透施設を自発的に設けられた松澤健二さんと内野孫左衛門さんが授与されました。

続いて、「まちづくりと総合治水を語る」と題してシンポジウムが行われました。第一部では、「鶴見川を楽しくする会」「神奈川自然保全研究会」「町田の水を考える会」の各代表が森川鶴見区長、小林横浜国大教授と流域住民参加の鶴見川づくりについて語られました。第二部では、バーバラ寺岡さんと椎貝筑波大学副学長がコーディネーターの玉井東大教授と「川とまちと文化」について話し合われました。

街づくりのための
パンフレット発行

「やさしい街づくり」

―私が主役です。豊かな快適環境の創造―

港北ニュータウンでは、まちづくりの基本方針として、「緑の環境を最大限に保存するまちづくり」、「〝ふるさと〟をしのばせるまちづくり」「安全なまちづくり」「高い水準のサービスが得られるまちづくり」を4つの基本方針として、地元・市・公団の三者が協力し、良好な環境の街づくりを目指しています。

その実現方法として、昭和52年には、申出換地方式の採用と合わせ、街づくり協定案が作成され、市や公団では以上のような方針に基づき、各々の土地利用に際し、〝街づくり指導〟を行なっております。この「やさしい街づくり」では、このような街づくり指導の内容を紹介・解説したものです。

地権者の皆さんが自分の土地利用を考える際、このパンフレットを参考に港北ニュータウンの街づくりに参加していただければ幸いです。

配布場所：
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設部
住宅都市整備公団港北開発局区画整理課
港北・緑区役所建築課

ニュータウンのための基礎知識

建築協定

建築協定は建築基準法第六十九条の規定により、「地区の特性に応じて良好な環境を形成・維持・向上するために、住民自らが自主的に一定の建築制限を協定し、それを運営していく制度」である。

この制度の要点は次のとおり、

①協定の締結には、協定の区域内の土地所有者等の全員の合意が必要となる。

②協定の効力は、市長の認可後に発生する。

③土地そのものに対する協定なので、土地を転売しても建築制限は継承される。

④協定の運営は、運営委員会などを設け、協定者自らが行う。

港北ニュータウンでは、申出換地の採用に際し「特別な用地」において協定締結が前提となっており、既に四ケ所の地域で締結・運営されている。

なお、横浜市全体では、六十二年三月現在、一二〇二の地域で認可されており、認可件数は全国で最も多い。

編集部の窓から

▼自然豊かな港北ニュータウンでは、公園や緑道のあちこちで緑の多い美しい景色や小鳥のさえずりなどを楽しむことができます。

この公園を美しく保つために愛護会が結成されています。

ニュータウンの区画整理地区内の鴨池公園や児童公園でも様々な活動が行われています。

鴨池公園愛護会は、付近に住んでいる五十名程の方々が参加しており、毎月第一日曜日に活動をしています。

公園のごみ拾いや野草・竹林の保護、さらにホタルの里づくりなどに取り組んでいます。

▼荏田高校では「荏田坂そうじ作戦」と銘うって学校周辺の新横浜・元石川線の道路を定期的に清掃しているそうです。

毎回リヤカー二台に山積みになるほどの空缶が回収されるとの事。

▼荏田南小学校でも、第三土曜日の朝、児童がビニール袋を持ち、家から学校までの間を空缶等を拾い集めながら登校しているそうです。

沿道の植え込みにある空缶は、ほとんどがニュータウンを通る車から投げ捨てられたものだそうです。

取っても取っても増える空缶に、看板でも立てたらという声もでているとか。

▼たったひとつのゴミも、多くの人が捨てると山となってしまいます。

ニュータウンの街をきれいにしようとがんばっている愛護会の方々や生徒さんの『自分たちの街は自分たちの手できれいに』という姿勢がニュータウンにかかわる多くの人達の中にも浸透し、美化意識が高まっていく事を期待したいものです。

港北ニュータウン

昭和62年10月号 No.89

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL.592-7327）
昭和62年10月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類 G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

第一地区中川駅周辺 六十四年供用開始へ

第三十二回合同協議会

七月八日、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第三十二回合同協議会が開かれました。

会議では、まず六月の人事異動により空席となっていた港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長に鈴木港北区長が、副会長に馬場緑区長が選任されました。

次に「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」（別表参照）及び、「昭和六十一年度の造成工事の進捗状況と昭和六十二年度計画」について、横浜市及び住宅・都市整備公団からそれぞれ説明が行なわれました。

審議では、第一地区中川駅周辺での昭和六十四年の供用開始、関連街路の早期整備、集合住宅の駐車場設置率の拡大、横浜四号線実現へ向けての具体的説明等について、活発な審議がなされました。

また、審議の中では、造成工事スケジュールの見直し後、初年度に当たる昭和六十一年度造成計画は、ほぼ予定通り達成し、六十六年度完了に向け、全力を傾けている旨、住宅・都市整備公団港北開発局長の報告もありました。

次に、専門委員会からの報告として、事業対策委員会、生活対策委員会、農業対策委員会、土地利用特別委員会の第六回総会以降の活動について、それぞれ報告が行なわれました。

顧問団会議開かれる

七月八日、港北・緑区選出の県議会、市議会の議員によって構成されている、推進協の顧問団会議が開かれました。ほぼ全員の顧問が出席、熱心な討議が行われました。

会議では、まず座長に田口市議会議員を選出し、次に①港北ニュータウン建設事業の進捗状況と事業計画、②土地区画整理事業の進捗状況と事業計画について、それぞれ横浜市と住宅・都市整備公団から報告が行われました。

報告の後、公益施設や福祉施設の整備、核的施設の誘致、タウンセンター及びセンター関連地区の整備、清掃金の問題、研究所の公害対策などについて質疑や意見、要望が出されました。

そのほか第三回港北ニュータウンまつりについての報告が行われ、会議を終えました。

42グループ応募

タウンセンター企画提案

タウンセンターの街づくりの一助とするため、市と公団が民間企業から、民有地等の活用方策等について、具体的で実現可能な事業の企画提案を募集していましたが、その結果五十一の企業グループの登録があり、そのうち四十二の企業グループ（一百八社）から企画提案がありました。民間企業のタウンセンターに対する関心の高いことがうかがえます。

企画提案の内訳は、デパート、ホテル等の商業・業務系二十一件、スポーツセンター等の文化・レクリエーション系二十二件、CATV（有線テレビ）等の情報系二十件、新交通等の交通系十九件、地域冷暖房等の熱供給系十七件、住宅・医療施設等のその他二十七件となっています。

今後、検討委員会を設け、企画提案を総合的に検討評価し、実現性の高いものについては、関係地権者に提示し、同意を得たものから事業化に向けて推進を図っていく予定です。

3工区で工事進む

◀高速鉄道3号線▶

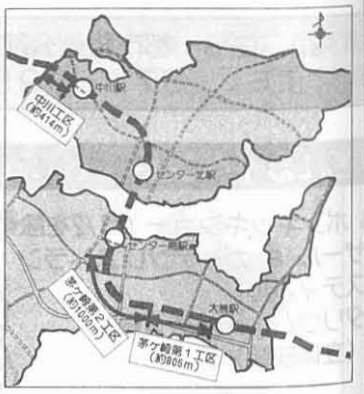

市営高速鉄道3号線新横浜～あざみ野間では、今年一月に起工式を行い、現在次の工区で土木工事を進めています。

○茅ケ崎第一工区
○茅ケ崎第二工区
○中川工区

工事の進捗率は約十二パーセントとなっています。（八月末）

なお、この工事についての問い合わせ先は次のとおりです。

横浜市交通局高速鉄道建設部
第一工事事務所
電話（四七二）一八五一

《別表》港北ニュータウン関連事業の進捗状況（抜粋）

具体的方策	昭和61年度事業進捗状況（又は昭和61年度までの進捗状況）
1 交通体系の整備	
①市営高速鉄道3号線の建設	①第一地区内における中川工区（延長約400m）、第二地区内における茅ケ崎第1工区（延長約800m）同第2工区（延長約1,000m）の工事に着手した。 ②工事施行認可等 ア．工事施行認可（運輸省）s61．12．24 イ．都市計画決定の告示 s62．2．27 ウ．環境アセスメントの公告s62．2．27
横浜4号線の具体化検討	事業化に必要な基礎的検討を行った。
②バス路線の整備	73系統 川和高校線（中山駅北口～ふれあいの丘～中山駅南口）12.90km 300系統 大熊線（新横浜～江田）10.20km 301系統 江田線（市が尾～江田）5.72km 302系統 東山田線（新横浜～北川崎南）6.43km 303系統 北山田線（新横浜～北山田）12.18km
関連駅前広場の整備	関係機関との協議を行った。（市が尾、江田）
③広域高速道路体系の調査、検討 第3京浜新ICの建設	関係機関との協議を行った。
④主要幹線道路の先行整備	日吉元石川線 荏田・牛久保地区 540m概成 東山田・高田地区 用地買収中・一部完了(1,420m) 高田地区 用地買収中 新横浜元石川線 ニュータウン地区外 4,360m完成 宮内新横浜線 新横浜元石川線関連地区 160m完成 新羽地区 都市計画変更手続中 大熊東山田線 東山田地区 220m完成 横浜上麻生線 池辺地区 用地買収中 中山北山田線 川和地区 用地買収中
2 集合住宅の建設 核的施設の誘致	第一地区については、地区西側の昭和63年度末の供用開始に合せた住宅の入居を図るため、民間集合住宅用地1画地の事業者の決定及び公的住宅用地1画地の譲渡を行った。 第二地区については、地区中央部の熟成を図るため民間集合住宅用地2画地の事業者の決定及び公的住宅用地2画地の譲渡を行った。 公営住宅「つづきが丘住宅」（120戸）を昭和59年10月着工、昭和61年 5月竣工、 6月入居済
①集合住宅の建設（供給主体、方式の多様化）	
②研究所、大学等の核的施設の誘致	第二地区において、地区中央部の熟成を図るため、5社の研究所、研修所の誘致を決定した。59年度以降16社の立地が決定し、そのうち4施設が開設された。
③民有地の土地利用促進策	ニュータウンの市街化促進にとって重要な民有地の土地利用促進については、土地利用特別委員会を設けて協議を行う一方、（財）港北ニュータウン生活対策協会に土地利用研究会を設けて検討を進めており、各種制度の検討、活用等を行い、土地利用の促進を図る。
3 公益施設等の整備	
①公園、運動広場（集合運動場）の整備	地区公園 鴨池公園 近隣公園 川和富士公園、葛が谷公園 緑道 ゆうばえのみち、ささぶねのみち についてそれぞれ整備を行った。 2-c(運動広場約 1.95ha)の買収、整備を行なった。
②行政サービス施設等の先行的建設	歴史博物館の展示基本計画策定調査、資料収集等を実施した。
③地区センター等の整備	都筑地区センター（昭和59年開館）
④住居表示の実施	港北区(3か町) 茅ケ崎南三丁目、同四丁目、同五丁目 緑区（16か町）荏田東一丁目、同二丁目、同三丁目、同四丁目、荏田南一丁目、同二丁目、同三丁目 同四丁目、同五丁目、大丸、葛が谷、平台、富士見が丘、見花山、仲町台二丁目、同三丁目 以上19か町の住居表示を実施した。
4 センターの整備	
①三者一体の計画的なタウンセンターづくり	第一回権利者説明会を開催し、魅力あるタウンセンターづくりのための検討を行うこととし、選出された世話人による世話人会も実施された。
②駅前・近隣センター整備	第一地区西側の供用開始に合わせたセンターづくりを行うため、中川センター整備の検討に入った。第二地区については、川和センターに引続き、佐江戸センター整備の検討を行った。
5 PR、イベントの実施	昭和60、61年度港北ニュータウンまつりを都筑ふれあいの丘周辺地区で開催した。
6 その他地区の整備	
①タウンセンター関連地区	研究会を組織し、研究を始めた。
②農業専用地区整備	東方農業専用地区において、土地基盤整備（第一次造成11.5ha）を実施した。

宅地の使用収益開始状況（7月末）

地区	全体計画	昭和62年7月末までの実績 累計	進捗率
第一地区	385ha	34ha	9%
第二地区	524ha	213ha	41%
合計	909ha	247ha	27%

第3回

ニータウンまつり

10(土), 11／1(日), 2(月), 3(祝)

（横浜市、住宅・都市整備公団、推進協議会、
TEL 671-3958・3959

開催されるイベント (10：00～18：00)

- マ… & ポンキッキショー（11/2を除く）
- カ…バザール & ガーデンレストラン
- ア…ェスティバル
- …ネタリウム、天体望遠鏡）
- 3…（立体映像）
- …
- コ…ターゲーム & 凧工作教室
  - ネイチャー・ウオッチング・スタンプラリー
  - ポニー馬車
  - オートフェア
  - ストリートパフォーマンス
  - 港北ニュータウンパネル展
  - ニュータウンバスめぐり
  - フォトコンテスト

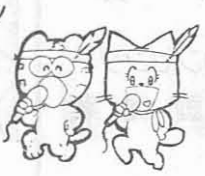

会場案内図

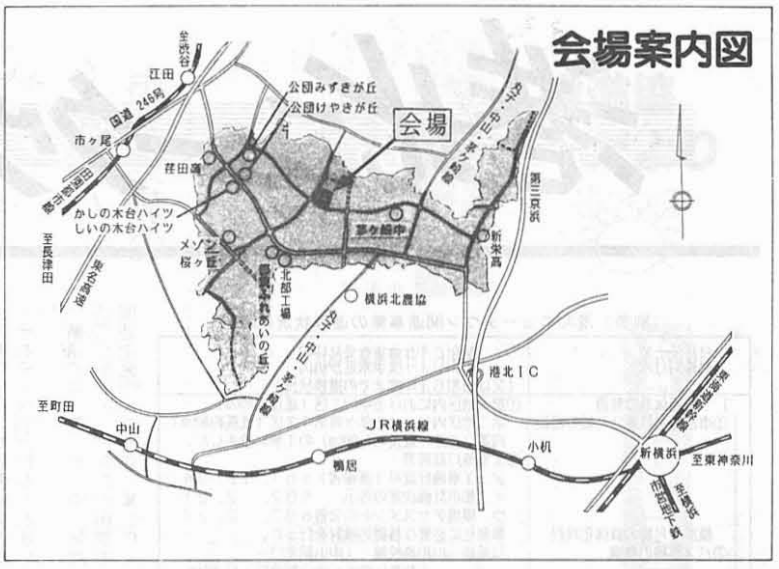

かがやき'87

オープニング・セレモニー

31

大型映像スーパーカラービジョン

かがやき'87 ニュータウンコンサート

森山良子 & 東京室内管弦楽団

指揮者　岩窪ささを　16：30～18：00

NEW TOWN JAZZ & KOTEN

華麗な調べ　新しい感性の表現

出演 **真梨邑ケイ** ほか

16：30～18：00

1

スカイバルーンイベント

ラジオ日本　曽根幸明の

SONEKOH通り in 港北ニュータウン

13：00～15：00

2

かがやき'87

港北ニュータウンまつり

フィナーレ!!

寺内タケシ・オンステージ

3

飛び入り カラオケ大会

ジョイントコンサート 13：00～14：30

狩人 & ママさんコーラス

かがやき'87

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

港北ニ

10(土)

会場配置図

ステージイベント スケジュール

	10月31日(土)	11月1日(日)	11月2日(月)	11月3日(祝)
10時		ひらけポンキッキショー		マスクマンショー
11	オープニングセレモニー マスクマンショー	郷土芸能・スクールフェスティバル		郷土芸能・スクールフェスティバル
12		マスクマンショー		
13		ひらけポンキッキショー	ラジオ日本「SONEKOH通り」	狩人&ママさんコーラス
14				
15			郷土芸能・スクールフェスティバル	飛び入りカラオケ大会
16				
17	森山良子&管弦楽団コンサート	JAZZ&KOTEN (出演・真梨邑ケイほか)		
18				寺内タケシオンステージ

スタンプラリーで ネイチャーウォッチング

いままでの「まつり」で好評を得たスタンプラリー。今年も「ネイチャーウォッチング・スタンプラリー」と銘打ってコースを設けます。緑道、せせらぎの道からコミュニティー道路、そして公園へと続く、変化に満ちたコース（全長5.5km） 港北ニュータウンの恵まれた自然をウォッチングしながらゆっくり歩いてみよう。そこには、きっとすばらしい発見があるかもしれない。

スタンプを集めれば、ステキな賞品があたる楽しみも……

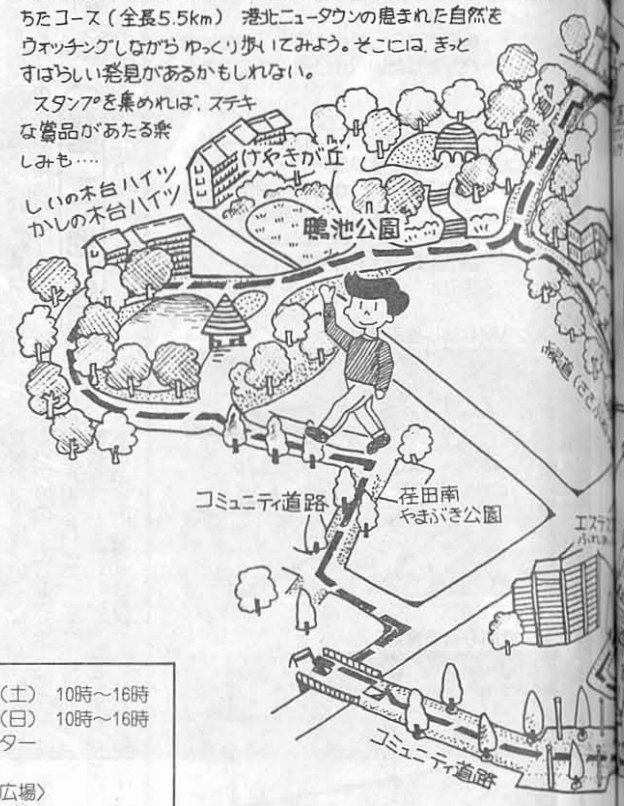

都筑センター三周年祭 10 31、11 1

今年の11月に三周年を迎える都筑センターでは、記念事業としてセンター祭が催されます。影絵劇場など独自のイベントを企画して皆様のおいでをお待ちしています。

本年は、「港北ニュータウンまつり」と開期が重なりましたが、同会場にも近く、また、ネイチャー・ウォッチング・スタンプラリーのコースに当っているため、2つのまつりを楽しむことが出来ます。

1 日時 10月31日(土) 10時～16時
11月1日(日) 10時～16時
2 会場 都筑センター
3 主な催し物
〈ちびっ子お祭り広場〉
〈鉄道模型デモンストレーション〉
〈ふれあいバザー〉
〈つづき影絵劇場〉 入場無料
※11月1日(日) 10時～12時のみ

主催：港北ニュータウンまつり実行委員会（横浜北農協、生活対策協会、横浜北農協）

ミニSL

小さな蒸気機関車に乗って
小さな旅に出かける
小さな秋が見つかるかも…

ラジコン オフロード大会

体験レースは週日・マニアレースは1日・3日開催！

フワフワ パーク

チビッ子におおうけ！
フワフワ・フワフワ…
月の世界を歩いてる気分になってきたよ…

郷土芸能 & スクールバンド フェスティバル

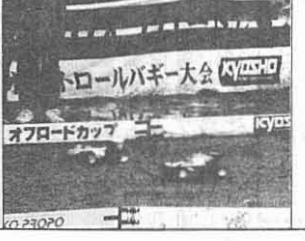

熱気球 試乗会

体験飛行！とは言っても係留されていて飛んでは行けないけど、はるかかなたどこまで見えるかな…

※まつりに付きましては、内容などに変更がある場合もありますので予めご承知下さい。また、イベントは原則として無料です。

推進協だより

生活対策委員会

第二回
昭和六十二年六月十三日
議題　民有地の土地利用について

「換地後の土地利用と税の関係」、「民有地の土地利用方策の検討」、「特別借受賃貸住宅制度」について説明が行われ、これらの地元への周知方法について討議がなされ、各地区の状況に応じて、説明会、勉強会を開くこととした。

そのほか、集合住宅の駐車場確保の問題等について討議が行われた。

審議会だより

第一地区

第百八回
昭和六十二年五月二十日
一、仮換地指定の報告
三月三十一日付、四月一日付及び五月一日付で効力の発生した計百八件の仮換地指定について報告が行われた。
二、小委員会の報告
第十一回第一小委員会（四月八日開催）では、工事スケジュール延伸に伴う早期建築希望者への応対結果報告が行われた。
第十二回第一小委員会（五月十三日開催）では、早期建築希望者に対する仮換地変更案供覧の応対状況について報告し、供覧において新たに提案した四件の仮換地変更案について了承が得られた。
更に、変更案について地権者の了承が得られた七件を含む九件について仮換地指定の事前説明を行った旨報告が行われた。
三、仮換地指定の事前説明
公団換地一画地について仮換地指定諮問の事前説明が行われた。
なお、当該換地は、第一地区まちびらきに合せて、民間企業により、約七百戸の集合住宅を建設する予定である。
四、仮換地指定の諮問
工事スケジュール延伸に伴う早期建築対応の六画地、先行造成地北山田11"工区の二画地他の計十画地について仮換地指定の諮問（第四十七回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

第二地区

第九十九回
昭和六十二年六月十日
一、仮換地指定の諮問
大熊先行造成地の一画地及び荏田先行造成地の一画地について仮換地指定の諮問（第三十九回）が行われ、原案に異議ない旨の答申が得られた。
二、仮換地指定の事前説明
早期建築希望者について、供用開始エリア内の二十五画地及び荏田の先行街区八画地、その他民々交換を含む三件について仮換地指定の事前説明が行われた。
三、その他
「施行者限りによる仮換地指定」について二件の報告が行われた。

第百回
昭和六十二年七月二十二日
一、仮換地指定の諮問（第四十回）
仮換地指定の諮問については、審議の結果、継続審議となった。
二、仮換地指定の事前説明
建物移転に伴う仮換地指定二件、既供用開始エリア内に於ける要換地調整案件二件、及び公団大街区の計五件について、仮換地指定の事前説明が行なわれた。

第百九回
昭和六十二年七月十五日
一、仮換地指定の報告
六月一日付及び七月一日付で効力の発生した計十三件の仮換地指定について報告が行われた。
二、小委員会の報告
五月二十三日開催の第二回合同小委員会では、港北第一、第二地区の造成工事進捗状況の報告及び現地視察が行われた。
六月二十四日開催の第十三回第一小委員会では、早期建築希望者に対する仮換地変更案供覧の応対状況について報告及び復帰移転の一件、公団の一般換地一件、先行造成地東山田5工区の一件の計三件について仮換地指定の事前説明が行われた。
三、仮換地指定の事前説明
東山田準工に仮換地指定済の換地で、親子間での交換に伴う仮換地変更指定について事前説明が行われた。
四、仮換地指定の諮問
第十三回第一小委員会で事前説明した三件、東山田5工区一件、南山田先行造成地一件、集合住宅用地一件の計八件について仮換地指定の諮問（第四十八回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

民間活力導入第一号
エステ・スクエア ふれあいの丘 完成

民間集合住宅エステ・スクエアふれあいの丘は、この八月に完成し八月二十二日より百九十八戸の入居が開始されました。

敷地の二十%の公開空地が確保され、ベンチや樹木のある広場になっています。

音楽教室やカルチャースクール等の施設も併設されています。

ふれあいの丘のプールも活況で、港北ニュータウンには、魅力ある緑道や公園もいっぱいあります。

一方、誘致企業では日本コダック㈱研究所の起工式が六月九日に、東芝昇降機サービス㈱研修センターの起工式が七月十三日に行なわれました。

これからも楽しい施設がいろいろできると良いですね。

▼本号では、港北ニュータウンまつりを特集しましたが、楽しいイベントがたくさんそろっています。

秋の一日、是非遊びにいらして下さい。

▼編集部では皆様からの御意見、感想をお待ちしています。

編集部の窓から

▼〝よく働く事〟と同時に、〝よく遊ぶ事〟にも積極的になってきた「日本人」といわれます。

▼あけましておめでとうございます。

擁壁の改造・増し積み・新設を予定している方へ

港北ニュータウンでは、緑(草木)を多く残すためにいろいろな工夫をしていますが、この計画を実現させるためにはそこに住むみなさまのご協力が必要です。

美しい街にするために、緑のベルトとなる〝のり面〟を是非残してください。

どうしても宅地の利用上やむを得ず擁壁の改造・増し積み、または新設などの工事をする場合には、工事着手前に必ず横浜市港北ニュータウン建設事務所または住宅・都市整備公団港北開発局にご相談ください。

また宅地の防災上その工事の内容によっては関係法令に基づく許可が必要になることがあります。

必要な許可を受ける手続きを怠ると、擁壁の改善を命じられたり建築物が建築できないことがあります。

また、建築用ブロックによる土留擁壁は倒壊する恐れがありたいへん危険ですのでおやめください。

ご相談は
横浜市都市計画局
港北ニュータウン建設事務所
港北区勝田町760　☎ 592－7326
港北ニュータウン建設部事業調整課
中区港町1－1　☎ 671－2682
住宅・都市整備公団港北開発局
緑区荏田北1-5-5　☎ 911－3811

× 危険な増し積み擁壁

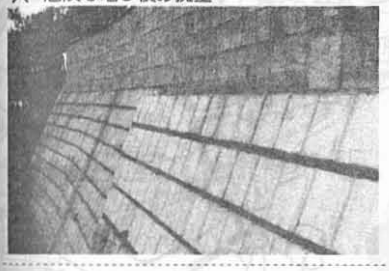

× 危険な新設擁壁

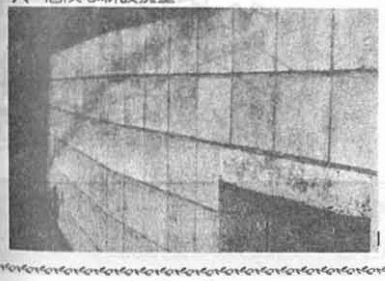

電柱等位置図閲覧のお知らせ

日本電信電話株式会社横浜支店
東京電力株式会社
神奈川支店中山営業所

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年3月号(No.62)においてその概要を皆様に御説明しましたが、今般、上の図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。

〔閲覧日時〕昭和62年11月24日～28日
・平日　10時～17時　・土曜日　10時～12時
〔閲覧場所〕住宅・都市整備公団　港北開発局
〔閲覧期間中の問合せ先〕ＴＥＬ　045－911－1959

閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施工いたします。

なお、電気供給には手続・工事等に期間を要しますので、建築を予定される方は早目に東京電力に申込手続をされるようお願いします。

港北ニュータウン

昭和63年1月号 No.90

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760　TEL 592 7327）
昭和63年1月発行
横浜市広報印刷物登録第610012号
類別・分類　G－JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

港北ニュータウン航空写真　昭和62年10月撮影

YOKOHAMA、未来区、みどりのまち

あけましておめでとうございます。

港北ニュータウンの皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は皆様の御協力・御支援をいただき、おかげ様で事業も着実な前進をすることができました。

本年も事業の完成とまちの熟成をめざし、努力いたしたいと存じますので、旧年と同様御協力のほどお願い申しあげます。

昭和六十三年　元旦

港北ニュータウン事業推進連絡協議会会長

鈴木　馨

港北ニュータウンでは、首都圏の中核都市をめざす横浜の郊外部におけるまちづくりの先進的な拠点として、その整備を地元の皆さん、市、住宅・都市整備公団の三者が一体となって進めており、その成果は各方面から注目を集めているところです。

横浜市政百周年を来年に控えた今、地域コミュニティの輪を一層広げ、皆さんと力を合わせてこの新しいまちに共生と連帯に支えられた「さわやか社会」を実現していきたいと思います。

本年は、まちづくりの骨格となる道路、下水、市営高速鉄道3号線の建設等をさらに促進すると共にまちの心臓部であるタウンセンター地区の開発にも着手していきたいと考えております。

そして、皆さんと共にこの一年を、港北ニュータウンのまちづくりを、さらに飛躍、発展させる年にしたいと考えています。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昭和六十三年　元旦

横浜市長　細郷道一

Y港北ニュータウン

新年を迎えて、港北ニュータウンに暮らし、あるいは働く方などに、わがまち港北ニュータウンの未来像などを聞いてみました。以前にも同様の企画をしましたが、まちとしての整備が進むなか、供用開始区域も増え、諸施設も建設されるなど、前回とはひとあじ違った夢なり、未来なりをうかがえることと思い、次の四点についてインタビューをしてみました。

1、イメージ
2、魅力
3、期待
4、未来

夢のあるメジャーなまち！

喫茶店経営　女性　23歳

イメージ
田園都市線沿線の新しい現代的なまち。人々は、マイホームと豊かな生活を手にいれ、ライフスタイルにこだわる、いわゆる〝金妻〟感覚のまち。

魅力
可能性を秘めた今ならではのまちが創れる面白タウン。

期待
病院、劇場、その他諸施設は、質の高さの他、外観も夢のあるファッショナブルなものにして、レイトショー・酒落たお店などアフターファイブを楽しめる所があれば……もちろん住宅街は閑静なたたずまいであってほしい。

未来
だれもが住みたくなるような夢のあるメジャーなまち。

総合文化都市！

会社員　男性　35歳

イメージ
緑が豊かで明るい田舎町。

魅力
職場が近い。

期待
人間重視の広々としたゆとりのあるまちづくりをしてほしい。そのためには、徹底的に歩行者と車を分離するような交通体系を望む。

未来
図書館、博物館、劇場、文化センター等の施設の充実が図られ、住民による各種文化活動も活発に行われている。
そして、人々は確固たるライフスタイルを持ち、全体にゆとりが感じられるまち。

大規模商業施設とインテリジェントビル！

主婦　38歳

イメージ
緑が多く、自然が豊かで、
できる文化施設や、ワインド
ショッピングも楽しめるよう
ことができる可能性を持った
まちであること。
交通が発達し、インテリジ
エントビルが林立する日本有

ヒューマンなまち！

会社員　男性　40歳

イメージ
人工的に作られすぎた感じだが、緑が豊かで広々としている。でも、不便。

魅力
公園が素晴らしい。未知の可能性が感じられ、これからが楽しみ。

期待
自然をできるだけ生かして景観を大切にしてほしい。結構、農地をみかけるが、教育的な効果を期待できるような農業は身近に残してほしい。

未来
子供が農作物や動植物と、ごく自然にふれあうことができ、歩行者は完全に車から守られていて、歩道は広く、段差がなく車イスでもらくらく歩きまわれるようになっている気くばりのまち。

ゆとりのあるまち！

教師　女性　28歳

イメージ
緑の公園と計画的な美しいまちづくり、でも通勤するにはちょっと不便な所。

魅力
計画的に作られているせいか、ゆとりのあるまちになっていること。

期待
通勤・通学のためにも交通の便をよくしてほしい。

市民図書館のような文化施設や緑豊かな憩いの場を作ってほしい。

未来
住民がそれぞれに自分のライフスタイルを持っている豊かな定住型のまち。

先進性と自然が調和するまち！

会社員　男性　29歳

イメージ
素晴らしいまち。

魅力
東京・みなと横浜に近いこと。

期待
歩道をもっと広くとるなど使いがって、歩きやすさを考えた安全なまちであってほしい。又自然をたくさん残し昆虫などの生物が数多く棲息するようなところがあれば……

未来
科学技術や文化の先進性と自然がうまく調和している。全体として、ゆとりのあるまち。

自然の風景を保存するまち！

無職　男性　70歳

イメージ
健康的なまち。

期待
心の通う公共施設をたくさ
ん作り老人も楽しく、生きが

伝統が息づくまち！

農業　男性　60歳

イメージ
人の輪が感じられるまち。

魅力
自然がうまく残され緑も多く空気がきれい。それに、なんと言っても住んでいる人の人柄も良く、とても住み良いまち。

期待
地区センター・集会所が町ごとに作られること。
交通手段を早く充実してほしい。

未来
住民の多くが、新しい感覚を持って移って来た人々であるが、昔からの伝統的行事は受け継がれている良き伝統のあるまち。

こども達のまち！

主婦　26歳

イメージ
新しくてきれいなまち。

魅力
豊かな緑と歩行者専用道路など安全性の高いまちづくり。

期待
子供が安心して遊べるところやショッピングセンターを近くに作ってほしい。

未来
安心して暮せるまちであることはもちろん、子供達が思いっきり遊べる山や川がありみんないきいきとしている。

24時間都市！

会社員　女性　28歳

イメージ
[illegible]
が残るまちとして発展してい
く可能性があること。

期待
[illegible]
んですが、たくさんの自然を
[illegible]
どオールナイトで楽しめて、
夫婦でちょっと夜遊びに行け
る小粋なまち。

あこがれCITY

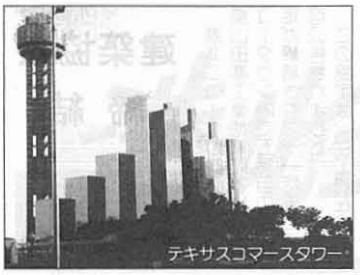
テキサスコマースタワー

池辺農業専用地区

リニアモーターカーの走るまちに！

イメージ　緑が多く、自然が豊かで、公園の中にあるまち。

魅力　木々の緑が豊富で、散歩できる遊歩道があること。

期待　リニアモーターカーやモノレールを利用した新交通システム等々、都市交通がもっと発達してほしい。

主婦　38歳

交通機関の充実！

イメージ　緑が豊かで環境が良いまち。

魅力　勤務先が東京なのでとても便利である。しかも、ひじょうに将来性があること。

期待　集合住宅地の中に広い共用スペースを確保してほしい。通勤には便利でも、ニュータウン内や関内・横浜駅方面に出るには、不便を感じるので地下鉄・バスなどの交通機関を充実してほしい。

会社員　男性　33歳

先端技術が享受できるまち！

イメージ　緑が多くて、静かな所。若い人が多い。

魅力　騒々しさがなくて、ゆったりと暮せるところ。ニュータウンまつりや荏田南夏まつりなどの行事がたくさんあること。

期待　サファリパーク、人造湖、大きな競技場等を作ってほしい。図書館や劇団を呼んだりできる公会堂、区民ホールや総合病院、区役所を早く作ってほしい。

未来　交通網が発達し都心にも短時間で行け、衛星放送が見られ、先端の技術や設備が享受できるまち。

会社員　男性　40歳

環境を大切に！

イメージ　整然としたまち。

魅力　都市計画に基づいてつくられたまちであるため、環境が充実している。

期待　緑・道路・生活廃棄物処理等の環境保全を第一に考えてほしい。横浜市内で、これだけ環境のよいところも少ないので、これを大切にしてもらいたい。

未来　ニュータウンに生活している人達が生き生きと暮らせるまち。

団体職員　男性　32歳

人と人との交流を！

イメージ　みんなが楽しく暮らせるまち。でも、居住者が少なく、交通不便。

魅力　子供達からお年寄りまで、各世代が交流できる施設や機会がある。

期待　今以上に各世代の交流ができ、からだの不自由な方等も含め、いろいろな人々が交流できるような環境づくりをしてほしい。

未来　他の地域に比べて、生活関連施設や福祉施設などが充実していて安心して暮らせるまち。

団体職員　男性　30歳

横浜北部の商業・文化の拠点！

イメージ　緑と文化の新しいまち。

魅力　自然と調和した文化都市。

期待　新交通システムなど先端技術を豊富に取り入れ、すばらしいまちにしてほしい。

未来　新交通システムなどが確立され、横浜北部の商業・文化の拠点として活気あふれるまちで人々が生き生きとして生活しているまち。

団体職員　男性　29歳

復合都市！

イメージ　自然と建物が調和しているまち。

魅力　東京や横浜（関内）に近いのに、殺伐としたところがなく自然が豊富で、空気がきれいなこと。

期待　港北ニュータウンに近接して、東名高速のインターを作るなど交通アクセスを充実してほしい。

未来　利便性の良い複合都市として、ヨーロッパ調の落ち着きのあるまち。

会社員　男性　35歳

港北ニュータウン内に総合病院を！

イメージ　不便

魅力　空気がおいしい。

期待　将来に対する期待がもてるまち。区民ホール・図書館など文化施設や総合病院の建設及び動物園、運動施設等を作ってほしい。

未来　交通が発達し、活気のあるまち。

主婦　32歳

推進協だより

建築協定締結

東山田準工業地域

港北ニュータウン第一地区の東山田準工業地域において、ニュータウン内で五番目の建築協定が締結され、十一月五日に認可公告されました。

この協定は、住工混在により生じる弊害を未然に防止し、住民相互の共存と豊かな生活環境づくりをめざしています。その主な項目は、①最小敷地面積、②敷地の主出入口、③駐車場・荷さばき場、④敷地内緑化、⑤建築物の用途、⑥外壁後退などです。

同地域では、本年二月の全体集会を皮切りに14人のブロック代表者を中心に延べ10回にわたる検討会が重ねられ、五月二十四日に協定の調印が行われました。

その後も暫定運営委員会を組織して定期的に会合がもたれてきており、今後、地権者相互の話合いを積み重ねることにより、協定の趣旨を尊重した街づくりの展開が期待されます。

第6回タウンセンター世話人会開かれる

昭和六十二年九月二十六日、第六回タウンセンター世話人会が開催されました。

当日は、横浜市から「商業近代化地域計画」の概要説明があり、ひき続き、住宅・都市整備公団から他都市の商業地区について事例紹介があり、質疑応答が行われました。

また、十月十二日から十四日まで、今までの検討経過をふまえ、今後のタウンセンターづくりの参考とするため、尼崎市の「つかしん」、神戸市の「ポートアイランド」「西神ニュータウン」を関係者二十五名が視察しました。

代表委員会

昭和六十二年十月二十七日

議題　丘のまつり

「丘のまつり」開催に向けて、横浜市より、実施計画・推進体制についての提案が行われた。

その結果、港北ニュータウンのPRの必要性が確認され、港北ニュータウンまつり実行委員会の関係者を母体に推進体制を整えることで了承された。

住居表示検討委員会

第十四回

昭和六十二年十月九日

市民局港北ニュータウン住居表示担当から昭和六十二年度住居表示実施計画（第二次）の提案がなされ、新田地区に新たに「新栄町」を設定、並びに見花山に隣接するニュータウン地区の一部（旧川和町）を見花山に編入することについて了承された。

審議会だより

第一地区

第百十回

昭和六十二年十月七日

一、学識経験委員の辞任及び選任

学識経験委員である寺内孝氏の辞任が承認され、後任委員に猪狩剣正氏が選任された。

二、仮換地指定の報告

八月一日付で効力発生した計七件の仮換地指定並びに進捗率（八月一日現在九・八％）について報告が行なわれた。

三、小委員会の報告

第七回第二小委員会（九月二日）において、仮換地指定済の仮換地で、第三者に影響を及ぼさずかつ換地設計上支障のない土地区画整理事業では、事業実施区域内の土地（従前地）は、公共用地を除き、全て施行前後の比較計算によって求められた面積により「換地」として定められます。そして、その通り換地面積が定められれば清算金は生じません。

しかしながら、実際には、造成や計画等により技術的に困難な場合があります。また、宅地地積の適正化を目的として、「従前地に対して定められるべき換地の面積」と、「現実に定められた換地の面積」とが異なることから、「従前地に対して定められるべき換地の面積」との間に生じる過不足、あるいは、換地を定めないものについて、金銭により清算することとなります。

清算金は、払う者がいれば、受け取る者がいるという、過不足の生じている当事者間のやりとりになります。従って、清算金は土地区画整理事業の事業費とは関係ありません。

なお、港北地区でも、今まで述べてきたことと、ほぼ同様の理由で清算金が生じております。従って、公団では、事業の長期化、あるいは周辺を取り巻く社会情勢の変化等から、清算金の徴収・交付の手続を、できるだけ早く行うための検討を進めております。今後とも、事業のより早い完成に向けて、造成工事等へのなお一層のご協力をお願いいたします。

住宅・都市整備公団港北開発局

清算金

区画整理の基礎知識

仮換地変更については、施行者限りにより変更指定したい旨説明が行われ、了承が得られた。

四、評価員の選任の諮問

港北区区政部固定資産税課長岩崎武氏の転任に伴い、後任の飯高操氏を、評価員として選任したい旨の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

五、「施行者限りによる仮換地指定」の諮問

第七回第二小委員会で了承された「施行者限りによる仮換地指定」について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

六、仮換地指定の諮問

昭和六十一年度供用開始エリアの第四回事業計画変更認可待ちによる様式一の二十六件及び民々交換による様式二の一件について仮換地指定の諮問（第四十九回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

七、その他

前回の審議会で、公団用地仮換地指定時に、公団取得地の一筆ごとの減歩率を説明願いたい旨意見が出され、今回参考資料をもとに説明が行われた。

第二地区

第百一回

昭和六十二年九月二十五日

一、学識経験委員の辞任について

健康上の理由から学識経験委員の寺内孝氏から提出されていた辞任願いについて承認された。

二、評価員の選任の諮問

緑区役所北部支所課税課長山崎藤吉氏の転任に伴い、緑区区政部次長（課税課長）遅沢進氏を後任の評価員として諮問し、審議の結果原案に同意する旨答申された。

三、仮換地指定の諮問

早期建築要望宅地を含む民有換地（六十八画地）及び公団転換用地（二画地）並びに川和駅前センター（十五画地）について仮換地指定の諮問（第四十回及び第四十一回）が行われ、原案に異議ない旨の答申が得られた。

四、仮換地指定の事前説明

公団の一般住宅用地五十四画地及び東京瓦斯ガスガバナー用地二画地について仮換地指定の事前説明が行われた。

第3回 港北ニュータウンまつり

▲狩人と地元ママさんコーラスのジョイントコンサート

緑豊かな港北ニュータウンをつぶさに見ていただこうと、第3回港北ニュータウンまつりが、昨年10月31日から11月3日までの4日間、タウンセンター地区で行われました。

昨年の倍以上の、約35万人が訪れ、ステージのイベントなど、会場は家族連れなどで賑わいました。

またウォークラリーコースでは横浜・近代水道創設百周年の展示や、都筑ふれあいの丘の開設3周年記念事業も同時に行われ、好評でした。

▲家族連れでいっぱい！ステージイベント

森山良子と東京室内管弦楽団 ▶

今春「丘のまつり」開催

昨年の11月9日「丘のまつり」実行委員会の初会合が行われました。

この「丘のまつり」は、横浜市政100周年の「丘と苗の祭り」の「丘」の部分を代表するプレイベントで、今年の4月下旬から5月上旬にかけて港北ニュータウンのタウンセンター地区で開催される予定です。

イベントについては、(1)まちづくり・イメージづくりイベント、(2)新しいライフスタイルの創出イベント、(3)地域コミュニティイベントの3部から構成され、その具体的内容については現在検討中です。

この「丘のまつり」は、横浜市政100周年プレイベントの幕あけとなるもので、従来からの「港北ニュータウンまつり」を継承し、その成果をふまえ、更に港北区50周年記念事業、緑区20周年記念事業とも連携したイベントを展開していく予定です。多くのみなさんの参加を期待しております。

土地取引の届出——100㎡以上の土地に

地価の高騰を抑制するため、横浜市では、市街化調整区域を除く市内全域を国土利用計画法の「監視区域」に指定しましたが、11月1日から市へ届出る土地取引の面積が300㎡以上から100㎡以上に引き下げられました。（指定期間は5年間）従って100㎡以上の土地取引の場合には、土地利用の目的、取引の価格等について事前に届出て、市の審査を受けなければなりません。この審査によって取引に問題があるとされた場合、市では勧告を行いますが、これに従わないときは、公表されることになります。

届出を必要とする土地取引の範囲は、売買だけでなく、土地の交換なども含まれます。

また、届出の面積は100㎡以上ですが、この算定については、個々の取引面積のみならず、現に一体の土地を構成し、一体として利用可能なまとまりのある土地（"一団の土地"という）も含まれます。

なお、土地区画整理事業の施行区域内の土地については、仮換地の指定がされている場合は仮換地の面積が基準となり、そうでない場合は、従前の土地の面積が基準となります。

〔問い合せ先〕

横浜市都市計画局土地調整課　Tel 671-2674

編集部の窓から

▼本紙は、今月号で90号になりました。第1号が昭和46年一港北ニュータウン事業と共に歩んで17年ということになります。記念すべき100号に向けて、内容を充実し、親しみやすい紙面をつくっていこうと編集部一同はりきっています。今年もよろしくお願いします。

港北ニュータウン

昭和63年5月号 No.91

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL.592-7327）
昭和63年5月発行
横浜市広報印刷物登録第630003号
類別・分類 G-JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

64.3.25－10.1

造成工事進捗状況を報告

第33回合同協議会開催

二月十二日、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第三十三回合同協議会が開かれました。一、各委員会の活動内容について委員長から報告され、横浜市及び住宅・都市整備公団から一部補足説明が行われました（内容については、四面推進協だより参照）。

事業対策委員会からは、吉田事業対策委員長の後任委員長として、山本光雄新田地区会長が次回の総会まで委員長を代行することが報告されました。

続いて「昭和六十二年度造成工事の進捗状況」については、委員会として、若干当初計画よりは遅れているものの、六十六年度完了スケジュールを達成出来ると判断したとの報告に続き、住宅・都市整備公団より詳細な説明が行われました（左表参照）。

この説明に対して活発な質疑が行われ、一次造成については第二地区大熊工区で排水上の問題から、二次造成について、大熊・東山田線の突端部では、盛土が安定していないため、また、中川十区では、二号線絡みの換地見直しのため、六十二年度に発注がずれることが示されました。

しかし、全体としては、前倒し等により工事を積極的に進めている旨の説明が行われました。

二、「市営高速鉄道三号線の建設状況」「港北ニュータウン関連街路地区別工事進捗状況」「丘のまつり」について、横浜市から説明が行われました。

三号線に関しては、用地買収及び工事の進捗状況、新駅の設置等について、質問、要望が出されました。

関連街路に関しては、①中山北山田線の状況、②日吉・元石川線の早期完成及び国道一四六号線寄りの地区界道路近辺の違法駐車対策等について質疑が行われました。

三、事業計画の第四次変更認可、清算金の問題等について質疑が行われ、集合住宅の駐車場の確保、地区外道路の整備について、重ねて要望が出され、会議を終了しました。

造成工事進捗状況の総括（昭和62年度中間報告）着手面積集計表
昭和63年1月末現在 実績と計画

		全体施工面積	62年度実績と計画（下段は当初計画）	62年度までの累計
一次造成工事	第一地区	548.2ha	34.1ha 34.1ha	539.5ha (98%)
		86スケジュールによる計画	40 ha	539 ha
	第二地区	768.6ha	34.2ha 38.5ha	759.3ha (99%)
		86スケジュールによる計画	32 ha	768 ha
	計	1,316.8ha	68.3ha 72.6ha	1,298.8ha (99%)
		86スケジュールによる計画	72 ha	1,307 ha
二次造成工事	第一地区	548.2ha	89.9ha 89.8ha	207.8ha (38%)
		86スケジュールによる計画	95 ha	208 ha
	第二地区	768.6ha	106.6ha 112.0ha	576.4ha (75%)
		86スケジュールによる計画	155 ha	640 ha
	計	1,316.8ha	196.5ha 201.8ha	784.2ha (60%)
		86スケジュールによる計画	250 ha	848 ha

タウンセンター世話人会開催

第七回 十一月二十八日

「タウンセンター地区建設プロジェクト企画提案募集事業」により提案された企画案の開発テーマ、施設、都市基盤、事業化方策等について、全体的な傾向、特徴等の紹介が行われました。

第八回 一月二十日

はじめに、今後、タウンセンター開発を進めていくため、解決していく必要のある現基本計画の課題、協議すべき内容について説明が行われました。

続いて、大型店の出店の際に必要な手続きの概要について、さらにタウンセンター開発の先導的な役割を担う第三セクターの設立について説明・報告が行われました。

第九回 三月十一日

前回の世話人会において整理された課題、協議内容について、より具体的な検討が行われ、現基本計画の修正の方向、今後の地権者組織のあり方について、その基本的な考え方について合意がなされました。

今後早い時期に、タウンセンターの地権者総会を開催し、各地権者に対する説明を行う旨確認されました。

土地区画整備事業 事業計画変更認可される

公団施行の横浜国際港都建設事業横浜北部新都市第一地区土地区画整理事業の事業計画変更（第四回）について、昭和六十三年二月一日建設大臣から認可されました。

今回の変更は、昭和六十一年十一月二十一日から十二月四日まで縦覧に供されたことについて認可を受けたものです。

なお、第二地区については、昭和六十二年四月十一日に概ね認可を受けております。

62年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、62年度には、下の図で示す区域で新たに供用開始が行われました。

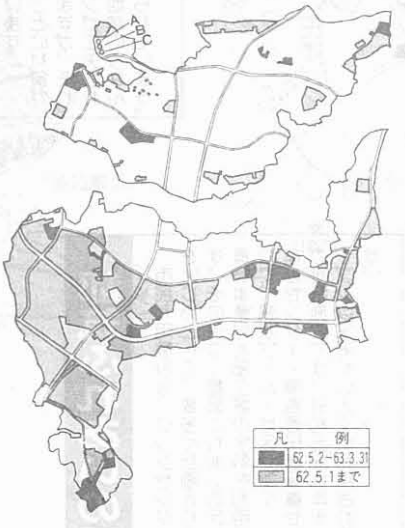

第一地区 施設用地分譲3社決定

住宅・都市整備公団港北開発局は、港北ニュータウン第一地区において、2月22日から27日まで施設用地三画地の募集を行い、次のとおり譲受企業3社を決定しました。

（施設用地の画地は左図のA・B・Cの位置になります。）

画地	面積	企業名	施設用途	階数	施設着工予定 施設竣工予定
A	1.36	㈱ 山 崎 （衣料品等の製造、販売）	研究所 （ファッションを中心とする都市生活の研究と開発）	地上5階 地下1階	昭和64年4月 昭和65年 春
B	0.98	㈱アイネス （コンピュータによる情報処理）	研究所 （ソフトウエアの工学的分野及び技術的分野の研究）	地上4階 地下1階	昭和64年1月 昭和65年 春
C	0.97	ボッシュ㈱ （自動車装備品等の輸入、製造、販売）	研究所 （自動車、通信等の電子装置システムに関する応用研究）	地上4階 地下2階	昭和64年1月 昭和65年 春

昭和63年度 港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

◎港北ニュータウン開発費…4億2075万円
事業指導連絡調整、タウンセンター開発促進、生活再建対策、市政100周年記念事業関連イベント開催、広報記録、港北ニュータウン関連駅前広場整備事業促進、タウンセンター開発主体設立出資等の費用
◎港北ニュータウン住居表示整備事業費…364万円
◎港北ニュータウン地域農業振興費…2億1148万円
◎港北ニュータウン地域農地整備費…2216万円
◎港北ニュータウン関連街路整備費…105億3180万円
日吉元石川線、横浜上麻生線、中山北山田線、佐江戸北山田線、宮内新横浜線等関連街路の整備費用
◎港北ニュータウン下水道整備費…14億3000万円
◎横浜歴史博物館（仮称）建設調査費…1000万円
◎港北ニュータウン文化財整備費…5588万円
◎市営高速鉄道関係建設費…425億2400万円
市営高速鉄道3号線（新横浜～あざみ野）の用地費及び工事費などの費用

丘のまつり 5月1日～5日 2面

ン散歩道

新緑の季節になりました。緑の豊かな港北ニュータウンにとって、すばらしいときです。自然の林を残した公園や緑道では小鳥や昆虫などの生き物も多く観ることができます。

ふだん見なれた風景でも、季節によってまた新しい印象を受けることもあるでしょう。

今回は、第二地区を紹介します。折をみて、第一地区についても取り上げたいと思っています。

埋蔵文化財

谷が入りくみ変化に富んだこの地は、古くから人々が生活を営む場所でした。調査された多くの遺跡や貝塚などから、古代の生活を想像することができます。将来は、歴史博物館も建設され、貴重な出土品を見ることができます。

A〔埋蔵文化財〕

C〔しょうぶ(正覚寺)〕

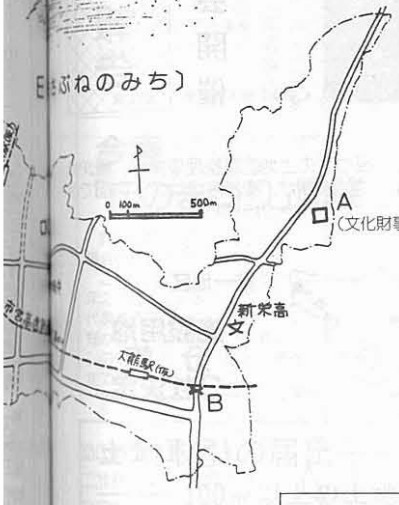

道路・橋

ニュータウンの道路は、路線ごとに、街路樹が決められています。クス・ハナミズキ・シラカシなどの樹々は、季節感のある風景をつくりだしています。

橋も、路線ごとに材質がそろえてありますが、それぞれにデザインが工夫されていると共に地域にちなんだ名前が付けられています。

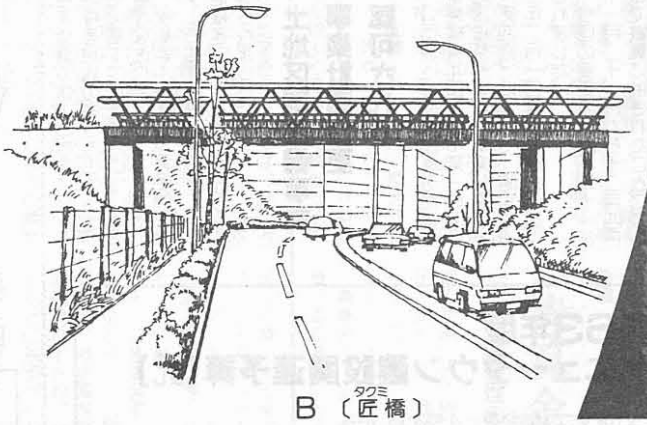

B〔匠(タクミ)橋〕

都筑ふれあいの丘

市民利用施設は、タウンセンター地区をはじめとして、数多く計画されています。その一つ〝都筑ふれあいの丘〟は、環境事業局北部工場の余熱を利用した施設で、温水プール・地区センター・老人福祉センター・障害者研修保養センターの複合施設です。昭和五十九年十一月オープン以来多くの人々に利用されています。

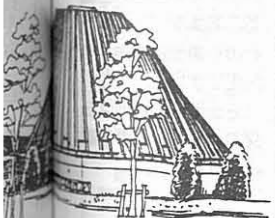

EVENT

市政百周年記念プレイベント

丘のまつり
A FESTIVAL OF HILLS

5/1(日)〜5/5(祝)

「丘のまつり」は、横浜市政百周年を記念する種々のイベントにさきがけて実施するもので、「横浜・丘と海の祭り」の「丘」の部分を代表するプレイベントです。従来の「港北ニュータウンまつり」の成果をふまえつつ、開催時期を秋から春に移し、更に、来年区制五十周年を迎える港北区と、二十周年を迎える緑区の「区民デー」も設けられています。

まつりの会場は、昨年の港北ニュータウンまつりと同じ場所(第二地区タウンセンター計画地)で、〝輝く丘の人間ルネッサンス―土と海と空へ向かって新しい伝説の誕生〟をテーマに、新しいまちづくりにふさわしい種々のイベントが企画されました。

まちづくり・イメージづくりイベントでは、ニュータウンを紹介する情報センター、横浜博覧会・横浜百年展、丘のシンポジウムなど。

新しいライフスタイルの創出イベントでは、①ライフイベント ②スポーツ&ヘルシーイベント ③アート&カルチャーイベント ④アミューズングイベントなど。

地域コミュニティイベントでは、地域の

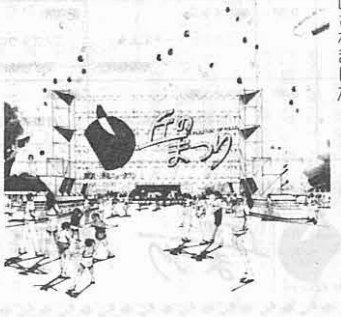

ニュータウン

公園・緑道・花

ニュータウン内では、自然を注意深く活かし、親しむことができる街づくりが進められています。公園は大小合わせると八十五ケ所、緑道は延長十四・五キロが計画されています。現在までに、「鴨池公園」「川和富士公園」「葛ケ谷公園」「ささぶねのみち」「ゆうばえのみち」が完成しています。

また、地区内には、以前から梅、椿、桜、いちょう、しょうぶなどの花・木の名所があります。

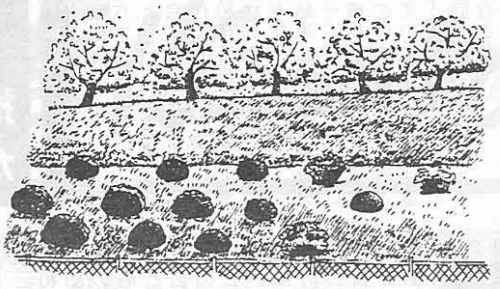

G〔桜(出光グランド)〕

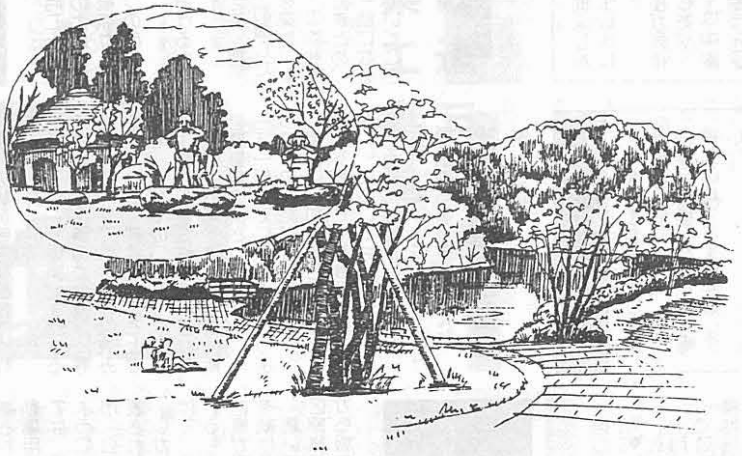

F〔鴨池公園〕

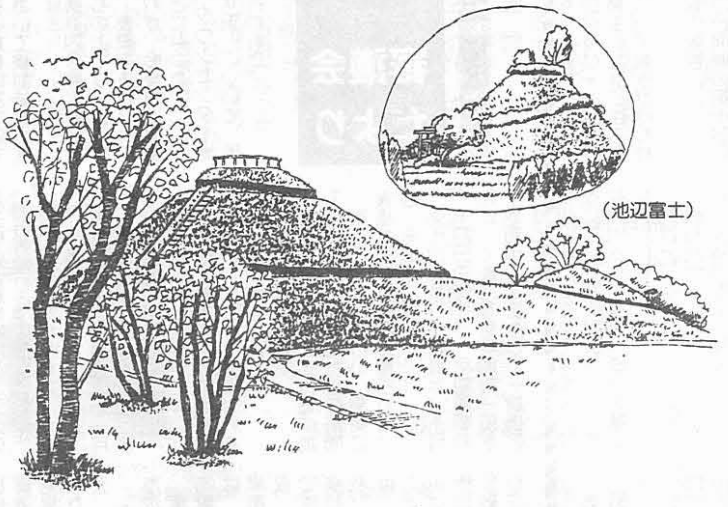

(池辺富士)

H〔川和富士公園〕

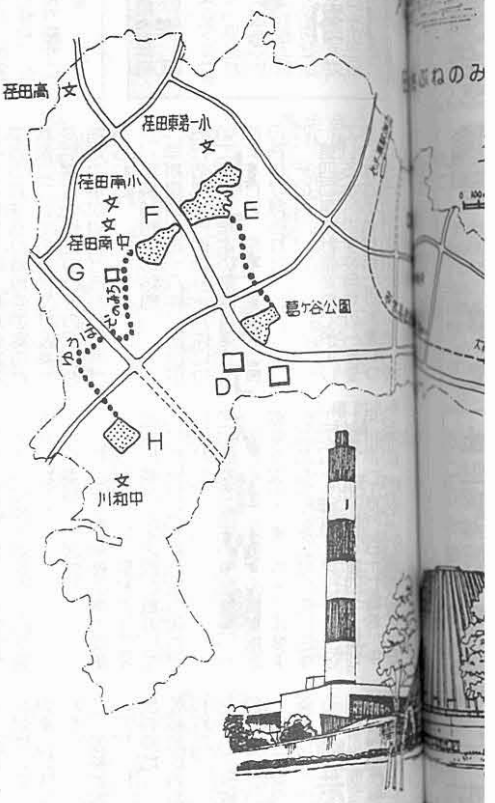

D〔都筑ふれあ

イラスト　遠藤　道子さん
(荏田南1丁目)

巨大迷路メイズ盛況！

PLAY

立体巨大迷路「ランズボローメイズ横浜」は、昨年十月にオープンしました。

設置場所は、第二地区タウンセンター計画地の一部で、迷路には広範な地域から多くの人々が訪れており、ニュータウンのPRに寄与しています。

迷路は幅七十㍍、奥行五十㍍で、抜け出すには、平均五十分程度かかるそうです。あなたも一度挑戦してみてはいかがでしょうか。

など。

地域コミュニティイベントでは、地域の方々の出演者をスタッフ、ウォークラリーに参加して、地域だけでなく全国、世界へと広がる出合いの場を創り出していこうとする試みです。

イベントの開催を通して、港北ニュータウンのイメージづくり、コミュニティ形成が図られ、ひいては、街の熟成が促進されていくことが期待されています。

主なイベント

〈まちづくり・イメージづくりイベント〉

ニュータウン情報センター
YES'89・横浜百年展
丘のシンポジウム
パーソナルフラッグフェスティバル

〈新しいライフスタイルの創出イベント〉

①ライフイベント
ヨコハマモーターショー
暮らしと住いのフェスティバル
ワールドインポートフェア
②スポーツ&ヘルシーイベント
ワールドゲームス大会
サイクルフェスティバル
三世代交流ゲートボール大会
③アート&カルチャーイベント
丘の造形展
パフォーマンスフェスティバル
④アミュージングイベント
メイズ
ログハウス

〈地域コミュニティイベント〉

ふれあいコミュニティランド
港北区五十周年プレ関連イベント
緑区二十周年プレ関連イベント

推進協だより

事業対策委員会

第三回

昭和六十三年二月五日

空席となっていた委員長は次回の総会まで山本光雄新田地区会長が代行することに決定した。

「昭和六十二年度の造成工事の進捗状況」について、公団より説明を受け、協議した。

その結果、昭和六十二年度分は、六十六年度造成工事完了に向け、概ね計画どおりに進んでいるものの、部分的には計画より遅れているため、六十六年度までに工事の遅れを取り戻し、計画を上回る工事を発注するよう要望がなされた。

続いて、「丘のまつり」・「横浜市勤労福祉共済ハマふれんど専用グランド施設」の建設について市より報告が行なわれた。

生活対策委員会

第三回

昭和六十二年十一月二十一日

公団より「民有地の土地活用方策の検討」という視点から、

①「港北ニュータウンの市街化状況と問題点」

②「区画整理地区における土地利用の一般的可能性」

③「土地活用制度・手法の検討」

について説明を受け、討議した。

今後、さらに議論を深め、中身を取捨選択して「土地利用活用の手引き」としてまとめ、地権者の土地利用の一助になるように、検討を進めていくことを確認した。

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

第二回

昭和六十二年十二月三日

はじめに、供用開始予定区域について公団から説明を受け、各地区の状況報告などが行われた。

質疑では、今後換地を受ける人からは「良質の土の確保」等について、すでに供用開始済みの人からは、農業を続ける上からも、地域でのコミュニケーション作りの重要性が述べられた。

次に、昨年受けた換地を長期営農継続申請される人は、六十三年一月までに手続きを行うようにとの連絡が行われた。

最後に、前回の合同協議会で指摘を受けた「有機肥料による臭い」については、充分な配慮をする事、「農地から道端に出した石等」については、すみやかに撤去する事が確認された。

土地利用特別委員会

第十七回

昭和六十二年十二月二日

第十八回

昭和六十三年二月五日

第十七回・第十八回では、転換された旧小・中学校、集合運動場用地全体の利用方法については、横浜四号線導入に資するようにとの強い意見に基づいて市・公団において検討結果が発表された。

しかし、横浜四号線促進に向けて、気持ちの上では一致しているものの、表現方法について合意が得られず、今後更に討議を続けることになった。

続いて、「タウンセンター地区協議検討状況」について、市から報告が行われた。

「新栄町」誕生（港北区）

一月二十九日に、新吉田町と新羽町の一部が住居表示され、新しい町「新栄町（しんえいちょう）」が誕生しました。

また、池辺町の一部が見花山に住居表示されました。

なお、「新栄町」では中銀マンシオン㈱の「中銀ライフケア横浜（港北）」（四四三戸）の入居が始まりました。

市営バス（三〇四系統）運行開始

一月十八日より北川橋南（港北区新吉田町）と江田駅間に市営バス（三〇四系統）が運行を開始しました。

◎主要経由地

北川橋～新栄高校～江田駅

◎始発・最終時間（平日）

北川橋発 （始）AM6：35 （終）PM9：35

江田駅発 （始）AM8：05 （終）PM10：05

4/2 都市計画道路 大熊・東山田線開通

昭和五十五年度より事業を進めていた、大熊・東山田線（延長二六四八ｍ・幅員二〇ｍ）が全線開通しました。

これで、新横浜・元石川線（新栄高校南側交差点）と日吉・元石川線（北川橋交差点）が接続され、付近の住民の方々の新横浜、江田駅方面への連絡が便利になりました。

誘致企業・民間集合住宅着工

㈱第一ホテルエンタープライズの集合住宅「港北ガーデンホームズ（仮称）」（戸数百五十戸）の起工式と、㈱ソディック技術センター及び研修所の起工式が、二月十七日と三月二十二日にそれぞれ行われました。

審議会だより

第一地区

第百十一回

昭和六十二年十一月十四日

一、仮換地指定の報告

十月三十日付及び十一月一日付で効力の発生した計二件の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

十月二十四日開催の第十四回第一小委員会では、早期建築希望者に対する仮換地変更案応対状況についての報告及び仮換地変更案二十件についての仮換地指定の事前説明が行われ了承が得られた。

三、仮換地指定の諮問

早期建築対応十八件、南山田先行造成地一件の計十九件について仮換地指定の諮問（第五十回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

四、その他

第四回事業計画変更で予定している小・中学校用地の一部変更に伴う土地評価上の影響について説明が行われた。なお、仮換地の取り扱いについては、第二小委員会で審議していきたい旨説明された。

第百十二回

昭和六十二年十二月十六日

一、仮換地指定の報告

十二月一日付で効力の発生した三件の仮換地指定及び二件の「施行者限りによる仮換地指定」について報告が行われた。

二、小委員会の報告

第八回第二小委員会（十一月二十五日開催）では、第四回事業計画変更で予定している小・中学校用地の一部変更に伴い、土地評価上影響が生じる仮換地の取り扱いについて説明が行われ、了承が得られた。

三、仮換地指定の諮問

指定願いのあった先行造成地五件について仮換地指定の諮問（第五十一回）を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

四、その他

第十四回第一小委員会（十月二十四日開催）で、早期建築対応として集合運動用地の一部を土地利用の変更をして一般街区とする旨説明したが、土地利用変更に伴う変更前と変更後の評価について説明願いたい旨の意見が出され、今回、資料を基に説明が行われた。

第百十三回

昭和六十三年二月二十日

一、仮換地指定の報告

二月一日付で効力の発生した十六件の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

一月二十三日開催の第九回第二小委員会では、昭和六十二年度末仮換地指定区域の概要について説明がなされた旨の報告が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

昭和六十二年度末仮換地指定概要を説明の後、六十二年度末仮換地指定予定区域の東山田準工の二十九画地、東山田二工区七画地、北山田存置四十三画地、中川十一工区二百十七画地、牛久保十二工区十六画地の計二百十二画地及び、本年度処分予定保留地（三画地）の底地九十三画地について仮換地指定の事前説明が行われた。

四、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長高橋武氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長藤原信義氏の評価員選任の諮問が行われ、審議の結果、原案に同意する旨答申された。

五、その他

（清算金の早期徴収、交付の方法について）

事業の長期化あるいは地価の高騰など社会情勢の変化、更には、事業の円滑な収束と権利の早期安定などから、清算金の徴収、交付を仮清算の方法で実施できないものかを公団において検討してきた。その結果、法的及び事務手続上の課題について一定の条件下で整理できることの目途がついた。従って今後は、仮清算の実施に向けて専門に検討するための小委員会を設置することについて提案があり了承された。

第二地区

第百二回

昭和六十二年十一月二十五日

一、仮換地指定の諮問

公団宅地分譲用地（五十四画地）及び東京瓦斯ガスバナー用地（二画地）並びに民有換地（一画地）について仮換地指定の諮問（第四十二回）が行われ、原案に異議ない旨の答申が得られた。

二、仮換地指定の事前説明

アパート・マンション用地の民有換地（一画地）について、仮換地取消指定の事前説明が行われた。

三、「三号線高架化に伴う換地設計」について

横浜市営高速鉄道三号線の高架化に伴う用途地域の変更に係る換地設計変更方針（案）及び地区計画制度の導入（案）について関係権利者に説明した結果を報告するとともに換地設計変更(案)及び地区計画(案)の内容についての説明が行われた。

第百三回

昭和六十二年十二月二十三日

一、仮換地指定の諮問

アパート・マンション用地の民有換地（一画地）の仮換地取消指定及び公団換地（一画地）について仮換地指定の諮問（第四十三回）が行われ、原案に異議ない旨の答申が得られた。

二、仮換地指定の事前説明

協議変更による仮換地変更指定(民々交換)一件について仮換地指定の事前説明が行われた。

第百四回

昭和六十三年二月二十四日

一、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長高橋武氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長藤原信義氏の評価員選任の諮問が行われ、審議の結果、原案に同意する旨答申された。

二、仮換地指定の諮問

協議変更による仮換地指定(民民交換)一件について仮換地指定の諮問（第四十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、仮換地指定の事前説明

昭和六十二年度末供用開始予定の民有地七百二十九画地、東京瓦斯ガスバナー用地一画地、公団換地十三画地等について仮換地指定の事前説明が行われた。

四、その他

（清算金の早期徴収、交付の方法について）

事業の長期化あるいは地価の高騰など社会情勢の変化、更には、事業の円滑な収束と権利の早期安定などから、清算金の徴収、交付を仮清算の方法で実施できないものかを公団において検討してきた。その結果、法的及び事務手続上の課題について一定の条件下で整理できることの目途がついた。従って今後は、仮清算の実施に向けて専門に検討するための小委員会を設置することについて提案があり了承された。

港北ニュータウン

昭和63年7月号 No.92

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL.592-7327）
昭和63年7月発行
横浜市広報印刷物登録第630003号
類別・分類 G-JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

第二回タウンセンター権利者説明会開催

◆代表者会議の設置にむけて◆

港北ニュータウン・タウンセンター地区の開発にむけて、四月二十三日午後、横浜北農協本所の大会議室において南・北両センター権利者二百名近くが参加し、第二回の説明会が開かれました。

第一回は、昨年二月にもたれ、この席で各ブロックから世話人を選出しました。同年三月から、「タウンセンター世話人会」を構成して、今年の二月まで、国内外先進地の視察調査や社会動向の把握等の勉強を重ね、今後のタウンセンターの開発をめぐり計九回にわたって、熱心な討議が進められてきました。

今回の権利者説明会では、この一年間、世話人会で検討してきた調査研究結果や、今後のタウンセンター開発の方向についての具体的な考え方と、協議すべき内容、さらには今後の地権者組織のあり方等について報告、説明があり、これにもとづき、意見交換がなされました。

その内容としては、これからタウンセンターを整備していくには、現プランを時代に適したより良いものにしていくことが必要と考えられ、これらを実施していくには、地権者・市・公団が共通の認識にたち、合意形成を図りながら二者間で充分協議していくことが必要となりますので、今後それらの事項について、さらに詰めていくことが了承されました。

また、そのため、現在の世話人会にかわる新たな地権者組織として、「代表者会議」を設置していくことも了承され、そのメンバーについては、現世話人を中心に各ブロックから選出していくことになりました。

今後、タウンセンターの街づくりについては、この「代表者会議」を中心として、センター全体の開発の方向性、開発体制等地権者の組織化のあり方、事業化方策、開発にあたってのルールづくりなどの諸課題について討議し、その結果にもとづいて権利者各位との具体的な合意を図りながら進めていくことになります。

高速鉄道三号線の構築工事進む

市営高速鉄道三号線新横浜～あざみ野間の工事は六十二年二月着工し、茅ケ崎第一工区、茅ケ崎第二工区及び中川工区の三工区では掘削工事等の仮設工事が終了し、構築工事の最盛期を迎えています。

工事の進捗率はそれぞれ約70％となっています。

茅ケ崎第一工区と茅ケ崎第二工区では高架橋が姿をあらわしてきて、新横浜・元石川線の道路からも眺められるようになりました。

又去る三月には新たに五工区が発注され、港北ニュータウン内では牛久保第一工区と牛久保第二工区で工事が始まりました。

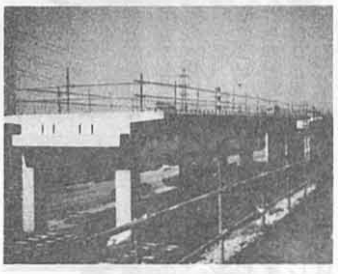

なお、この工事についての問い合わせ先は次のとおりです。

横浜市交通局高速鉄道建設部第一工事事務所
☎〇四五(四七三)一八五一

市・公団で人事異動

横浜市及び住宅・都市整備公団では、人事異動がありました。

人事異動の掲載は、局長・部長級です。

港北ニュータウン事業推進連絡協議会関係者は次のとおりです。

また、公団港北開発局では組織改編も併せて行われました。

（敬称略）

〔横浜市〕

〈四月一日付〉

下水道局長　宮腰　繁樹

〈五月一日付〉

教育長　上野　初雄

都市計画局担当部長兼港北ニュータウン建設事務所長　清水　利光

緑政局農政部長　北井　正

下水道局河川部長　宮田　佳幸

〔住宅・都市整備公団港北開発局〕

〈六月一日付〉

開発局長（組織改編）新設　坪（つぼ）　叔男

総務補償部専門役　事業部専門役

ゴールデンウィーク 丘のまつりに52万人の人出

横浜市政百周年を祝うプレイベント「丘のまつり」（丘のまつり実行委員会主催）が、ゴールデンウィークの五月一日から、ニュータウン内のタウンセンター地区を会場にして行われ、五日までの会期中に、家族連れなど五十二万人の人々が訪れました。

これは、従来秋に実施していた港北ニュータウンまつりの時期を繰り上げ、規模を拡大、市制百周年事業の基本テーマ「横浜・丘と海の祭り」の「丘」の部分を代表するイベントとして開催されました。

期間中、会場では、港北区五十周年、緑区二十周年を迎える記念イベントも一緒に開かれました。

「創造しいまつりだ」を合言葉に、約二十ヘクタールの会場いっぱいに様々な催しが繰り広げられ、港北・緑区内の小・中学生が作成した二十八百枚のパーソナルフラッグ」フェスティバルをはじめ、ソ連のレスリング・サンボの模範演技や民族色豊かな「アジア音楽祭」など、スポーツや音楽を通じた国際交流の役割も果たし、訪れた人たちを喜ばせました。

「オープニングセレモニー」
来賓あいさつをする横浜市長

「アジア音楽祭」フィナーレ
中国・韓国・香港・フィリピン・日本が出演

ニュータウン内の紹介をする展示・案内施設等建設

住宅・都市整備公団港北開発局では、港北ニュータウン内の紹介をする展示・案内施設等を横浜市港北区茅ケ崎町の第二地区タウンセンターに建設中です。

施設は建築面積約八五〇平方メートル、延床面積約一五〇〇平方メートルで、鉄骨鉄筋コンクリート建て二階の事務室と四角すいの展示・案内施設からなっています。

展示・案内施設の中には、ニュータウン予定地の過去の様子や計画の経過を紹介する図面やパネル・クイズボックスがあるほか、二次元的な映像を流すマジックビジョンと呼ばれるかわいいキャラクターが登場して見学者を未来のニュータウンに案内するシステムもあります。

また、多目的に利用する大会議室も設けています。

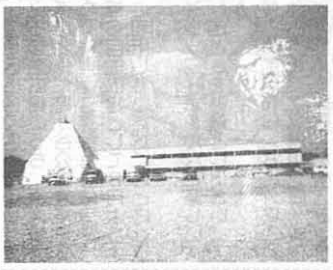

緑北警察署が誕生

四月一日より緑区北部を管轄する緑北警察署が誕生しました。

所在地
横浜市緑区市ケ尾町29－1
☎〇四五（九七一）一〇一一〇

横浜地方法務局港北出張所新横浜に開設

四月十八日から横浜市港北区に所在する不動産（土地・建物等）の登記事務は港北出張所で取り扱うことになりました。

所在地
横浜市港北区新横浜3－24－6
横浜北地方合同庁舎2F
☎〇四五(四七四)一二八〇

市営バス路線新設のお知らせ

五月一日より北川橋南～江田駅行きの二〇四系統（池田経由は一月十八日より運行中）に、みずきが丘を経由する路線が新設されました。

◎主要経由地
北川橋南～新栄高校前～中丸～荏田東～心行寺入口～みずきが丘～折田公園前～荏田高校前～江田駅

ン農業を訪ねて

農業と親しむ

港北ニュータウンには、新しい街並に接して、かなり広い農地が広がっています。そこでは、私たちの食卓を飾る生鮮野菜、街や家々を色彩る花・植木などが栽培されています。

今、公団施行地区内には約二万人の人が住んでいますが、そのほか、研究所・研修所など新しく設けられた施設で働く人々、あるいは街や施設を訪れる人々が年々増えています。

これらの、新たに港北ニュータウンと縁ができた人々に、ニュータウンの農業を紹介してみたいと思います。

農業とまちづくり

港北ニュータウンのあるこの地域は、多摩丘陵の南端に属し、丘陵と谷とが交錯した起伏のたいへん激しい地形でした。

この起伏の激しい土地を開発して新しいまちづくりが進められているわけですが、農地についても畑地や道水路など土地基盤の整備、温室などの近代的園芸施設や水を引いて畑地を潤すかんがい施設等が整備され、新しい農業が営まれています。

温室栽培では、現在、ビニールハウスやガラス温室が建てられ、トマトやキュウリ、洋らんや観葉植物などが栽培されています。特にトマトは、用土を一切用いず、培養液を貯えた容器の中に植付し、根には気泡をあてて空気に触れるようにした仕組みの栽培方法（水気耕栽培）を用いて「水気耕トマト」として特産化されており、中央卸売市場や南部市場を通じて広く市民の台所に供給されています。

一方、温室の外ではホウレン草やコマツ菜など柔くてしなやかな軟弱野菜、キュウリなど実を食する果菜類、キャベツ・レタスなど葉を食する葉菜類のほか様々な野菜が栽培されており、また、干ばつの時でも野菜に水をかけるかん水施設の整備により、安定した野菜の生産ができるようになっています。

ニュータウンの農業ではこうした野菜の他にも、ツツジ・ツバキなどの緑化用苗木や庭木、あるいは水を霧状（ミスト）に噴射し、陽光・温度を調節して植物の成育を助けるミスト繁殖施設等を活用したサクラソウ・ペコニアなど花鉢物を主体とする花き栽培が広く行われています。

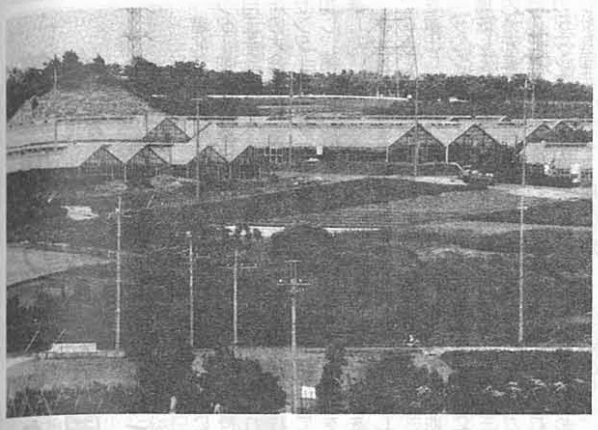

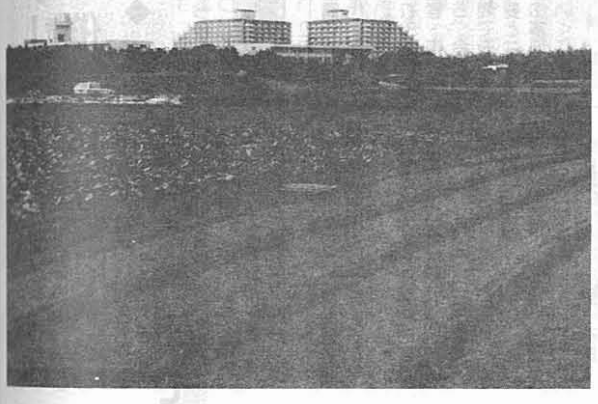

住宅・都市整備公団関東支社 神奈川北工事事務所 開設

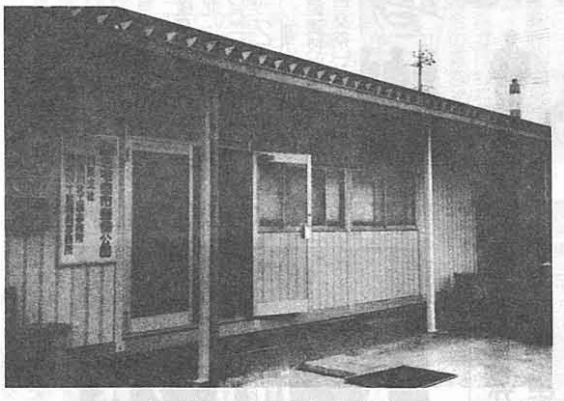

住宅・都市整備公団関東支社神奈川北工事事務所が、港北区茅ケ崎南二丁目に開設されました。この事務所は、現在、建設中の「メゾンふじのき台」（約六三〇戸、分譲及び賃貸）及び今後建設される第一地区西側の集合住宅（1―13ブロック、約六五〇戸、分譲及び賃貸）の建設工事を担当しています。（連絡先 九四一―二五七一）

また、この工事事務所に併せて、公団の案内所も設置されます。モデルルームの展示や特別借受賃貸借制度など土地活用の諸制度の案内を行います。モデルルームは、外から電話などでお風呂を沸したり、照明・玄関口ックを操作できるハウスオートメーション（一部）を取入れたものです。

なお、案内所の開設日・時間などについては、住宅・都市整備公団関東支社住宅計画第一課（〇二二四七―四一九一）にお問い合わせ下さい。

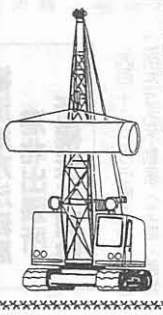

ニュータウン第一号の 運動広場八月オープン

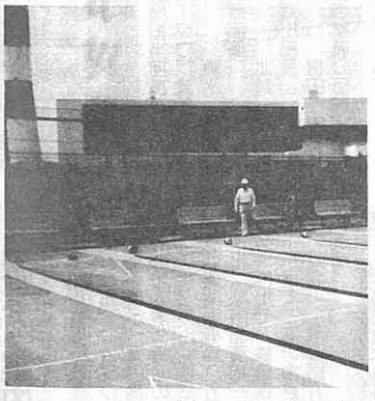

一地区・二地区に各々四ケ所用地が確保されている運動広場のうち、環境事業局北部工場の北側、葛ヶ谷公園隣接地に整備を進めていました運動広場が完成し、葛ヶ谷公園多目的広場として8月より住民の方々に利用していただくことになりました。

軟式野球やソフトボールなど楽しいスポーツのひとときをお過ごし下さい。

▽申込方法

使用希望日の前月15日（8月分については7月20日）までに返信用封筒・60円切手を同封のうえ、郵便でお申込み下さい。

▽申込窓口

〒二二六　緑区池辺町一〇八

中山　久夫

▽問合せ

緑区役所　市民課社会教育係

☎933―1212（内線217）

ニュータウン農

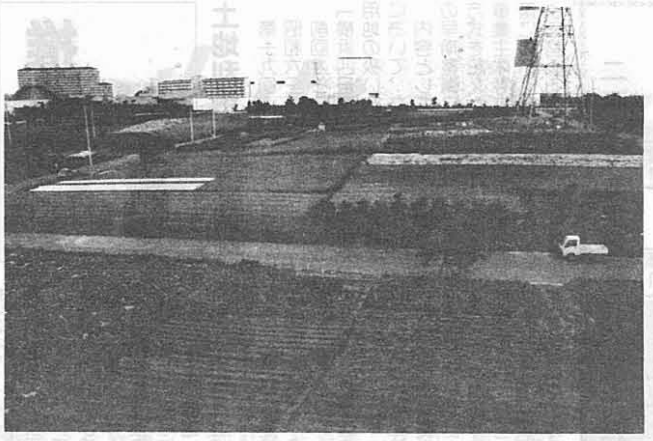

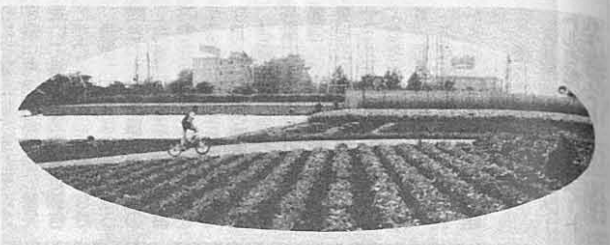

「農業・畑・作物」そして住民との「ふれあいの輪」

今回、ニュータウンの農業を紹介するための取材活動の中でいろいろなことを耳にしました。

その一つは、池辺でブドウを栽培している果樹園での話ですが、「都筑ふれあいの丘」にある「横浜あゆみ荘」を利用した方々がオリエンテーリングを催した際、そのコースとしてブドウ園を訪れ、昼食をとったり、ブドウ狩りも楽しんで帰ったということです。

緑に囲まれた青空の下で、楽しそうにブドウを採っている姿が、今はまだ若いブドウの樹を前にして、目に浮かびました。

また、しいの木台ハイツ・かしの木台ハイツの側にある農家の庭先では、近くに住む奥さんたちが、まだ土のついたネギやカブなどを買いに来る姿も見受けられました。この農家の御主人によれば、「住宅地の中に畑があるのだから周りの人に喜ばれるような農業経営を心がけている。新しい人たちとも農作物を通して交流していきたい。」とのことでした。

港北ニュータウンでは、代々の歴史をもった農家の人たちと新しくこの街の住人となった人たち等が共に生活しています。

こうした人たちが、農業を通じてふれあいの輪を広げつつあることを知り、とてもうれしく感じました。

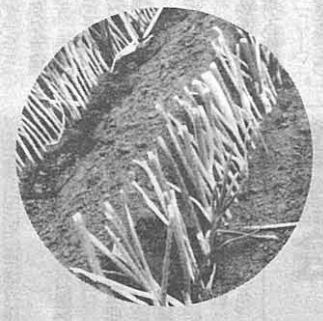

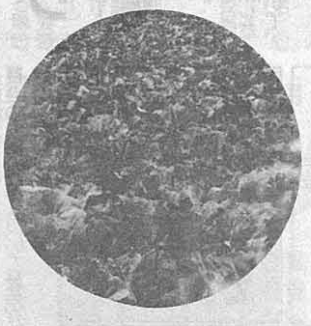

ハマふれんどスポーツプラザ 七月全面オープン

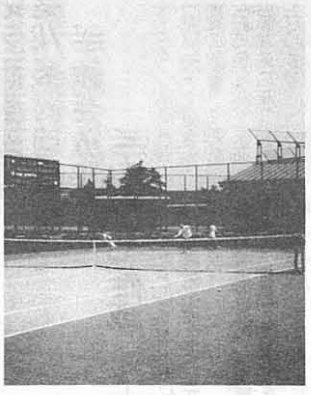

第二回事業対策委員会（ニュースNo91参照）で報告された「横浜市勤労福祉共済ハマふれんどスポーツプラザ」が、このたび緑区大丸に完成しました。

テニスコートは既に五月から・軟式野球場についても七月から利用できるようになりました。申込みについては、次のとおりです。

▽申込方法

使用希望日の前月15日（午前10時）現地管理事務所にて受付抽選で決定。その後の申込みは、16日午前10時より電話あるいは直接管理事務所で受付けます。

☎941－2101

▽使用時間

午前9時～午後5時

▽休場日

毎週月曜日、年末年始ほか

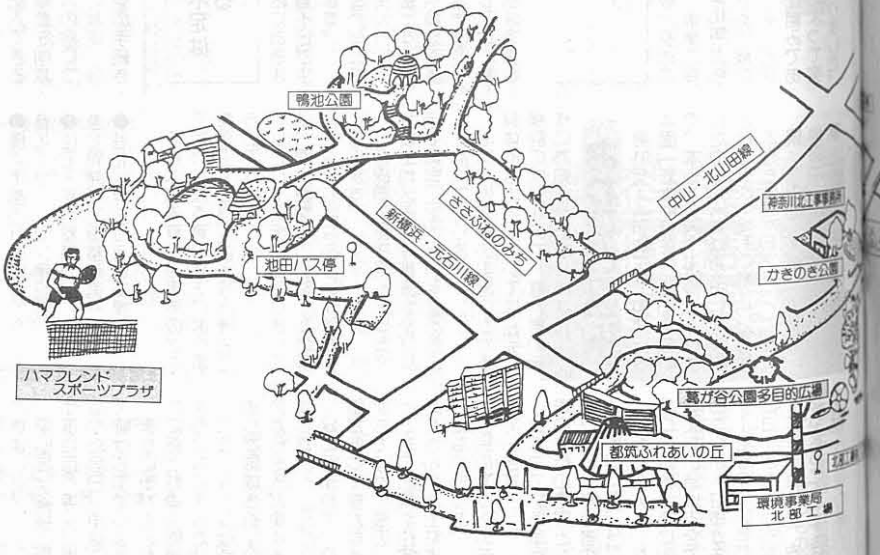

推進協だより

土地利用特別委員会

第一九回
昭和六二年五月九日

前回からの懸案事項であった「横浜四号線の整備促進と転換用地の扱い」について、委員会において、文書で確認された。

内容としては、公団は四号線の早期整備に資するよう従来の方式を超えた協力を行い、市は事業主体等実施に必要な整備方策について早期にとりまとめるよう努める。これらの方針に資するため、小中学校及び集合運動場用地からの転換用地のうち九ヘクタールについて、処分を凍結する。これにより地元、市、公団の三者が一体となって横浜四号線の早期建設に向けて協力して行くこととなった。

そのほかの議題

「昭和六二年度の市街化促進について」

集合住宅等の建設、核的施設の誘致について、公団から説明が行われた。

「(仮称)住情報交流拠点について」

中川地区に、住まいに関する総合的な情報提供、住宅相談、住意識啓発を目的とした、各種イベントを開催するための施設が計画され、第三セクターによる建設、運営が予定されている。概要について市から説明が行われた。

「研修所用地の特別分譲について」

第二地区せせらぎ公園隣の元集合運動場用地の一画が、日本石油株式会社の研修所用地として分譲される旨、公団から説明が行われた。日本石油株式会社では、会社設立百周年の記念としてこれを建設し、年間約一万人の研修生を見込んでいる。

ニュータウンのためになる基礎知識

商調協

商業活動調整協議会とは、通称「商調協」といい、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」(＝大店法)の目的を円滑に達成するために商工会議所に設置されています。

大店法において、一の建物における店舗面積の合計が五百平方メートルを超える建物(＝大規模小売店舗)を新設する者及び同店舗で小売業を営もうとする者は「建物の名称及び所在地」などの事項を通産大臣又は県知事に届出を義務づけ、その届出に関しては、事前に地元中小小売業者等に対して、出店計画の内容(開店日、店舗面積、閉店時刻、休業日数、建物概要、その他)について十分に説明することを前提としています。

通産大臣又は県知事は、届出事項が実施されることになれば、地方中小小売業者等に影響が出るおそれがあると認められる場合は、それぞれの大規模小売店舗審議会の意見を聴いて届出事項の変更勧告などができ、この手続のなかで、通産大臣又は県知事から諮問された同審議会は地元の商工会議所にある商調協の審議内容を参考にして、意見を出すことが規定されています。

なお、商調協の審議は、開店日、店舗面積、閉店時刻、休業日数(＝調整四項目)のみを審議し、横浜では、商業者、消費者及び学識経験者の代表二十二人で構成されています。

(参考)

・第一種大規模小売店舗
(店舗面積が五百平方メートルを超え二千平方メートル未満)→県知事へ届出

・第二種大規模小売店舗
(店舗面積が二千平方メートル以上)→通産大臣へ届出

審議会だより

第一地区

第百十四回
昭和六十三年三月十八日

一、仮換地指定の報告

三月一日付で効力が発生した四十五件の仮換地指定について、報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問

昭和六十二年度末に共用開始等を予定している二百十九画地、また処分を予定している保留地の底地の共用収益を停止するため、五十七筆(九十二画地)について仮換地指定の諮問(第四十五回)を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

三、仮清算について

港北地区の仮清算についての背景、目的、実施に際し整理すべき事項等の説明並びに、小委員会の委員構成について報告が行われた。

第二地区

第百五回
昭和六十三年三月十六日

一、仮換地指定の諮問

昭和六十二年度末に共用開始を予定している約七百五十画地について、仮換地指定の諮問(第四十五回)を行い、原案に異議ない旨の答申が得られた。

二、仮清算について

港北地区の仮清算についての背景、目的、実施に際し整理すべき事項等の説明並びに、小委員会の委員構成について報告が行われた。

港北地区の清算金の背景と仮清算について

清算金はなぜ発生するのか

当地区の区画整理事業では、計画的な街づくりと、良好な住環境をつくるための一方策として、「減歩緩和」横浜市の行政施策」などの措置を区画整理のしくみの中で行って参りました。

これらの措置を行った換地については、従前地に対して定められるべき換地面積より、過分に換地が定められています。

一方、これらの措置をおこなうため、従前地に対して定められるべき換地面積より不足している換地や、従前地が道路として使われている土地など換地をしないものもあります。

この外、事業途中で生じた「高速鉄道三号線の計画変更、小中学校の変更、早期建築希望者に対する対応」などに伴う換地変更などにより、新たに換地面積に過不足が生じている換地もあります。

換地面積の過不足は金銭で清算する

このように、当地区におきましても、換地面積に過不足が生じている換地があります。

区画整理事業におきましては、この換地面積の過不足について、「金銭で清算(清算金)する」しくみになっており、「換地面積の過渡しの場合は清算金の徴収」、「換地面積の不足渡し又は、換地をしない土地の場合は清算金の交付」となります。

仮清算を検討中

この、清算金の徴収、交付の実施につきましては、事業の長期化、社会情勢の変化等から、できるだけ早く行うための検討を進めてきましたが、その方法として、区画整理の仕組みである「仮清算」の手法によって実施の目途がついてまいりました。

それは、「清算金を事業の途中で定め、仮清算の手法により事業途中で実質的に徴収交付する。」方法です。

しかし、実施に当たりましては、関係機関との調整、及び解決しなければならない課題も多くあります。

この課題の整理等については、今後土地区画整理審議会及び評価委員会で研究・検討を進めることとなっております。

なお、仮清算の実施にかかる具体的な内容については、研究、検討の成果を得て、権利者の皆様にお知らせいたします。

土地区画整理法第76条許可申請手続き改正——手引書も作成

港北ニュータウンの区画整理事業施行地区内で、建築物の建築、擁壁の設置、土地の造成等をされる時には、土地区画整理法第76条に基づく許可が必要となります。

ニュータウン建設事業の進捗に伴い、許可申請件数が増加しています。そこで、事務の迅速化を図るため、申請書類の様式、手続き等を一部改正しました。

主な改正点は、①許可申請書の様式を簡潔に記入できる形式に変更し、書類数を削減 ②添付図面の記入内容について最小限の項目に限定 ③許可後の計画の変更の手続きを、原則として届出制に変更 ④手続先の窓口を一元化、などです。

この改正により、手続きの簡素化、期間の短縮化を進めて参ります。

これに伴い、記入例も記載した「手引書」も併せて作成しましたので御利用下さい。

「手引書」の配布場所

- 横浜市都市計画局
- 港北ニュータウン建設事務所
- 横浜市都市計画局
- 港北ニュータウン建設部
- 住宅・都市整備公団
- 港北開発局区画整理第一課
- 港北・緑区役所建築課

おわびと訂正

第91号(昭和63年5月発行)4面「新栄町誕生」の記事の中で、本分と地図に誤りがありましたので、おわびを申しあげるとともに次のように訂正します。

本分6行目

誤 池辺町 → 正 川和町

地図中

誤 花見山 → 正 昆虫山

幼稚園が開園

荏田南小学校の北側に荏田南幼稚園(園長、高良敏子、園児一二三名)が四月一日に開園しました。

隣接する小・中学校にあわせて、建物の一部にフラミンゴカラーをとりいれたしゃれた建物になっています。

編集部の窓から

車社会といわれるようになって久しくなります。

騒音、大気汚染、交通渋滞、交通事故といった大きな社会問題を車社会は私たちに投げかけてきました。

車に乗って買物、食事、レジャー、仕事に行く等々、車が必需品となった今日、車はこれからも増え続ける事でしょう。

まちに車があふれて、今あらたに路上駐車の問題が問われるようになりました。

ニュータウンは急速な勢いでまちが形成され、人々が生活し、外からも人が集まるようになりました。

緑に囲まれて、公園や広い道路があって豊かなゆとりのあるまちですが、最近、まちの開発とともに店舗や住宅のまわりにたくさんの路上駐車が目立つようになりました。

住民の方からの苦情等も出てきています。

止まっている車は走っている車の進行の妨害となり、子供の飛び出しや歩行者の発見が遅れると事故にもつながり危険です。

運転者の人も、なるべく駐車場にいれるように心がけ、やむをえない時は安全じゃまにならない所へ駐車するよう交通マナーを守っていきたいものです。

ニュータウンから路上駐車がなくなり、美しい、安心してくらせるまちになってほしいと思います。

港北ニュータウン

昭和63年10月号 No.93

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760 TEL 592-7327）
昭和63年10月発行
横浜市広報印刷物登録第630003号
類別・分類 G-JA160

発行＝5月・7月・10月・1月

YES'89
YOKOHAMA EXOTIC SHOWCASE
64.3.25－10.1

第34回合同協議会開催

七月八日、午後一時半、新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第三十四回合同協議会が開催されました。

横浜市及び住宅・都市整備公団より、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について説明が行われました。

質疑では、主要幹線道路の整備進捗状況、市営高速鉄道3号線建設用地のニュータウン地区外での用地買収状況、集合住宅の建設、核的施設の誘致、学校の建設、運動場の整備等について意見や要望が出されました。

続いて、専門委員会からの報告として、事業対策委員会、生活対策委員会、土地利用特別委員会、農業対策委員会のこれまでの活動について、各委員長より報告が行われました。

最後に、事務局より「第七回総会（11／12）の開催」について説明が行われ総会運営委員会の設置が決定されました。

顧問団会議開かれる

七月八日、午前十時、新横浜ホテルにおいて、港北区・緑区選出の県議会・市議会の議員によって構成されている顧問団会議が開催されました。

会議では、座長に小島県議会議員を選出し、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について、それぞれ市と公団より報告が行われました。

報告の後、バス路線の整備計画、学校・運動場用地の計画変更箇所の理由、市営高速鉄道3号線に係る新羽地区の工場移転問題、計画建設用地における商業・業務施設の建設及び管理運営、民有地の土地利用等に関するコンサルティング等の協力を行うセンター会社（第三セクター）の内容等について広く意見・要望が出され予定時間を超える熱心な審議が行われました。

代表者会議設置

タウンセンター地区の街づくりに向けて、従来の世話人会に代わる港北ニュータウンセンター地権者代表者会議を設置することになりましたが、代表者を選出するための会議が、六月十一日から十九日にかけて、開催され、代表者は、各街区毎に、第一地区から十八人、第二地区から二十六人の計四十二人が選出されました。

第一回の代表者会議は、七月十六日に開催され、今後の代表者会議運営のための規約等に関する討議のののち、会長、副会長が選出されました。

会長は金子保氏、副会長は田丸政治氏（第一地区）、徳江義治氏（第二地区）が選出されました。

そのあと、市及び公団から、タウンセンター開発の今後の検討課題について説明があり、「第二回タウンセンター権利者説明会」での報告及び説明内容の確認が行われました。

さらに「タウンセンター地区建設プロジェクト企画提案募集事業」で、提案された民間企業からの企画提案について説明が行われ、これに対する質疑応答がなされました。

次回の代表者会議では、主として企画提案募集結果のより具体的な報告及び説明がなされることになっています。

昭和63年9月1日 茅ケ崎小学校 開校

9月3日 記念式典 行われる

初秋の空の下、真黒に日焼した子供たちが新校舎の落成を祝いました。

茅ケ崎小学校は、生物保護区である港北ニュータウン地区3号公園の北側に隣接し、広大な自然に包まれた学校環境として市内でも恵まれた地域にあります。

施設配置は、南側の公園と隣接する茅ケ崎中学校、また、これらを結ぶ歩行者専用道路及び緑道に一体感を持たせるよう、歩行者専用道路を中心に小学校、中学校の正門を向かいあわせ、校舎へのアプローチを広く確保し、「憩いの場」になるような空間を構成したものです。

校舎配置は、南北に二棟の校舎を配置し、スロープで連絡をとっています。南棟は、地区3号公園を望める位置にあるため、普通教室を配置し、北棟は特別教室及び管理諸室を配置しています。

また、グランドを広く確保するためプールを屋上に設け、施設全体をコンパクトにまとめてあります。

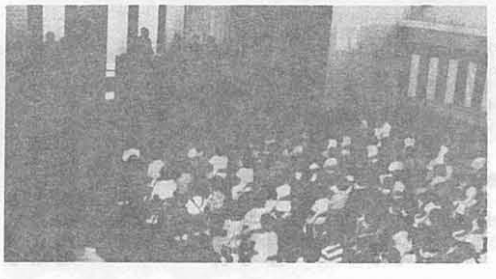

企画提案検討結果まとまる

タウンセンター建設にあたり、昨年、市と公団が民有地等の活用方策等について、実現性の高い企画を民間企業から募集しましたが、四十二の企業グループ（二百六社）より提案があり、検討委員会（委員長入沢恒（財）都市防災研究所理事長）にて検討し、本年七月にその結果がまとまりました。

提案の傾向としては、大規模な複合施設の導入、車社会に対応した道路・駐車場等の確保を図ろうとするものが多く、事業手法については、用地買収によらず信託・借地・事業受託等の提案が主でありました。また、事業を成立させるには、初期段階での集中した施設の立地が重要であるとするものが多くありました。

以上のような提案の内容をふまえて、検討した結果、タウンセンター整備の基本方向を表のようにまとめるとともに、今後、できるだけ多く、関係地権者に説明していくことになりました。

なお、横浜市は建設省からインテリジェント・シティ（高度情報都市）の指定を受けており、タウンセンター地区が整備基本計画の重点整備地区（多機能複合型の街づくり）のひとつとして建設大臣の承認を受けました。

検討委員会の検討結果－提案内容からみたタウンセンター整備の基本方向

1．全体開発基本理念	高度の都心性と自然性の調和がとれた多機能複合広域拠点、生活文化情報拠点の形成を図る。
2．地区の構成	
1）1・2地区の関係	各々住民の生活利便を満足させつつ、相互に補完しあう特色ある機能を配置することが望ましい。（極端な機能分担は避ける）
2）施設・空間構成	大規模施設による空間のみでなく、きめ細かい個性的な空間も有機的に配置することが望ましい。
3）核的施設の配置	全体に広がりをもった開発を誘導するため、核的施設を計画的に配置することが望ましい。
4）街区構成	多機能複合開発を可能にする大規模街区と、小規模施設のストリートを形成する街区等を含む多様な街区の形成を図る。
5）歩車の関係	歩行者と車の共存が可能な道路配置、駐車場の確保を図る。
6）地区の固有性	象徴的な空間の形成、特徴のある建築物の配置に配慮する。
3．個別施設	地権者の意向、道路・広場等との関係その他を考慮して、上記地区の構成に即した用途規模に誘導していくものとする。
4．事業化手法	施設形態、地権者及びディベロッパーの事業目的、事業の収益性、地価動向等に応じて適切な手法を選択していくものとする。

り進む港北ニュータウン

問団会議・第34回合同協議会開催

港北ニュータウンの造成工事は、一次造成工事については九十九パーセント、二次造成工事についても五十九パーセントの着手率となりました。
また、二次造成の完了した面積は六百ヘクタールに及んでおり、この中では一般住宅のみならず、研究所、研修所等の建設が進み、複合都市としてのニュータウンが姿を現しつつあります。
その他、市営高速鉄道3号線も昭和六十七年の開業に向け、着々と工事が進んでいます。
このような状況の中で、民有地の土地利用促進、タウンセンターの開発等ニュータウンのまちづくりに必要な事柄について、今回の合同協議会、顧問団会議では、熱心な質疑応答が行われました。

質疑応答要旨（抜粋）

集合住宅の建設 核的施設の誘致 公益施設等の整備

中川駅（仮称）周辺地区のまちびらき

質問 第一地区のまちびらきを誘導出来るマンション、施設、学校の建設はどうなっているのか。

答 マンションについては関東支社のもの、民間三社共同のものを九月に着工する。
施設では「住情報交流拠点」について、基本的事項が建設省、市、公団の三者で合意されており、完成時期については当初計画通り六十五年春となる見込みである。
小・中学校については入居の状況を見ながら前向きに対処したい。
高校・大学についても、引き続き関係機関との調整を進めながら努力したい。

工事中の集合住宅（手前・民間／後方・公団）

交通体系の整備

日吉・元石川線の早期整備

質問 第二地区の市街化の契機となったのが新横浜・元石川線の開通であったように、第一地区のそれは日吉・元石川線の全線開通と思われる。
計画ではこれが六十五年三月となっているが、半年でも早めるようにできないのか。

答 市、公団ともその重要性を認識しているので、努力したい。

日吉・元石川線

バス路線の新増設

質問 バス路線の新・増設の際の基準はどうなっているのか。

答 目安としては、既設の路線からおおむね五百メートル以上離れていること、五百世帯以上の入居者があることである。
既設の路線についてもそうであるが、採算性にのみこだわらず、先行的に路線の新増設を図ってまいりたい。

高速鉄道3号線の整備

質問 高速鉄道3号線の用地買収について、中小企業の移転等の問題が有るようだが、進捗状況はどうなっているのか。

答 中小企業の移転についてはニュータウン地区内、川和方面等に代替地を確保出来る見込みであり、現在個々に話を進めている。
買収率は六十三年六月末で新羽方面四十パーセント、中川・茅ケ崎方面五十パーセント、あざみ野方面四十三パーセントとなっている。

3号線開削トンネル

横浜4号線の検討

質問 横浜4号線の建設について、どの程度の検討が行われているのか、また、建設対策委員会を作られたらどうか。

答 運輸政策審議会では、これを昭和七十五年までに整備すべき路線としており、我々はこれを少しでも早めるべく、現在路線ルート、輸送需要等について調査・検討中であり対策委員会については、これからの作業の目

身近な緑を求めて 夏休み自然教室

自然教室が八月十二日、港北ニュータウン学校懇談会自然環境部会と鴨池公園愛護会で共催され、近隣の親子三十二人が参加しました。
毎年夏休みに開かれるこの教室は、身近な〝緑〟への関心を高めると同時に、どうしたら自然に親しむことが出来るかのプログラムづくりを目指して実施されているものです。
今回のテーマは「土の中の生きもの」。
白い模造紙のうえに雑木林などから採取された土が袋からあけられると、子供たちの喚声があがりました。
ミミズ・ヤスデ・トビムシなどの土壌動物がピンセットや虫めがねを持った子供たちの手で土の中から採りあげられピンに仕分けられていきました。

防災パトロール実施

六月二十三日、横浜市港北消防署及び港北ニュータウン建設事務所は、住宅・都市整備公団港北開発局と合同で公団施行地区内の防災パトロールを実施しました。
これは、自然ガケを点検し、災害を未然に防止するために実施したものです。

中国上海より視察団が来訪

中国上海開放日報の陳听濤記者ほか一行が六月二十三日に、また、七月九日には上海市建築技術視察団一行が港北ニュータウンを訪れ、緑道や集合住宅などを熱心に見学しました。
横浜市と上海市は、今年で友好都市関係十五周年にあたり、ニュータウンの街づくりは、友好関係を通じ海外でも生かされることになります。
なお、最近港北ニュータウンを視察した団体は次のとおりです。

6・27 竜ケ崎ニュータウン研究会
6・28 柏市田中農業共同組合
6・29 建設省建設大学校
7・7 東京都板橋区土地区画整理協議会
7・19 岩手県都南村議会
8・8 綱島東口再開発協議会
8・20 瀬谷駅周辺街づくり協議会

シャフルボード 国際大会始まる

十月一日から六日まで、葛ケ谷公園内にできたシャフルボードコートで第八回シャフルボード国際大会が開催されます。
この大会は、市政百周年、開港百三十周年記念事業シルバースポーツ大会の一環として行われるものです。
アメリカ、カナダ、日本のおおむね六十才以上の男女選手七十二名が参加し、得点を競い合います。
シャフルボードは直径十一～[illegible]

川和富士にて

《別表》港北ニュータウン関連事業の事業計画（抜粋）

具体的方策	昭和63年度事業計画
1　交通体系の整備 ①市営高速鉄道３号線の建設 横浜４号線の具体的検討	62年度に引き続き、用地取得を進めるとともに、ニュータウン内外の工事進捗を図る。 引き続き、事業化に向けての検討を行う。
②バス路線の整備 関連駅前広場の整備（市が尾、江田）	305 系統　佐江戸線（中山駅北口～市が尾駅）　6.0 km 306 系統　あざみ野線（市が尾駅～あざみ野駅）　8.5 km 港北ニュータウン事業所（バス）の建設について諸準備を進める。 市が尾駅バスターミナルの整備。江田駅の整備について関係機関と調整。
③広域高速道路体系の調査、検討 第三京浜道路の新インターチェンジの建設	用地測量、ボーリング調査、用地買収
④主要幹線道路等の先行整備 ア　道路 イ　下水道	日吉元石川線他５路線の整備を行う。 第一、第二地区において、引き続き南山田幹線等の準幹線及び面的下水道工事を行う。
2　集合住宅の建設 **核的施設の誘致等** ①集合住宅の建設 （供給主体、方式の多様化）	多様な住宅需要に対応した住宅を供給し、なお一層の人口定着を進めるため集合住宅用地及び戸建住宅用地の供給を行う。 第一地区において、地区西側の集合住宅の建設を促進するとともに、第二地区においても、地区南西部（佐江戸）での建設計画を促進する。
②研究所、大学等の核的施設の誘致 （昼間人口の増加、就業機会の増大、イメージアップ、まちづくりの促進）	市街化をより一層促進するため、第一地区２ヶ所、第二地区７ヶ所について施設誘致を行う。 「住情報交流拠点」建設事業主体の設立予定。
3　公益施設等の整備 ①小、中学校の建設	茅ケ崎小学校の開校（昭和63年９月）
②公園、運動広場（集合運動場）の整備	地区２号公園、地区３号公園各一部。近隣７号公園、近隣９号公園、近隣14号公園の一部。緑道３号、緑道４号の各一部についてそれぞれ整備を行う。（運動広場約1.73ha）の公開を行う。 （運動広場約1.00ha）の買収、整備。
③行政サービス施設、総合病院、歴史博物館等の先行的建設（タウンセンター建設、ニュータウンの熟成を誘導）	歴史博物館については、有識者による委員会等で、建設基本計画の策定、資料収集等を実施。
④地区センター等コミュニティー施設の整備	地区センター建設用地を中川地区に取得する予定。
⑤住居表示の実施	供用開始地区を中心に、新町策定案を作成し、住居表示を実施する。
4　センターの整備 ①地元・市・公団三者一体の計画的なタウンセンターづくり	今後、代表者会議において魅力あるタウンセンターづくりのための基本的合意を形成し、整備方針を決定していく。 企画提案の結果を、上記具体化への一助としていく。
②駅前、近隣センター整備	周辺域の人居に合せたセンターづくりを行うため、佐江戸、中川に加え、茅ケ崎、大熊の各センター整備について地権者勉強会を行う。
③センター会社（第三セクター）	計画建設用地の活用等を図るため、市、公団において第三セクターを設立する。
5　PR、イベントの実施 ①港北ニュータウンのPRのため、港北ニュータウンまつりを継続して実施	従来の「港北ニュータウンまつり」を継承した市政100周年プレイベント「丘のまつり」を５月１日から５日までの５日間実施した。 主催：丘のまつり実行委員会
6　その他地区の整備 ①タウンセンター関連地区整備	鉄道、都市計画道路の整備に併せ、面的整備を行うべく研究を進める。
②農業専用地区整備 （農業基盤整備、農業近代化施設整備）	東方農業専用地区において、土地基盤整備（埋土2.0ha、整地等3.6ha）を実施する。

街づくり

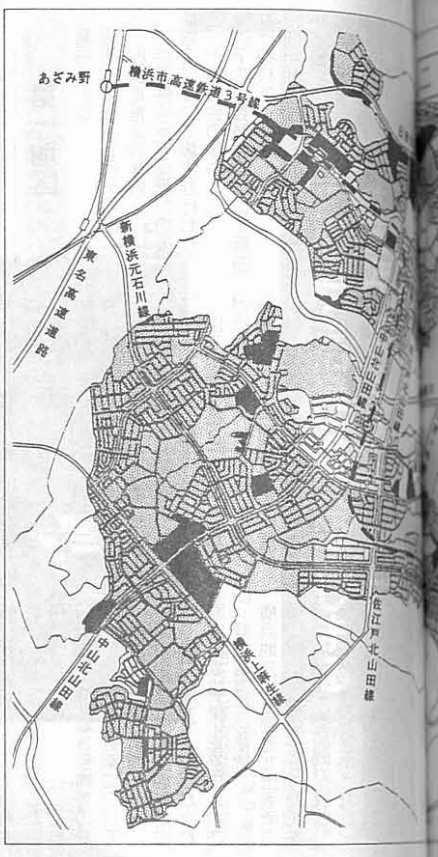

質問　タウンセンターの企画提案募集の結果、センター会社（第三セクター）の内容について聞きたい。

答　企画提案募集については、四十二グループ、一百六社の提案をいただき、これを現在、検討委員会で整理中であり、近いうちに市会、地元等に報告する予定である。

第三セクターは、市、公団の公的部門と公益企業並びに銀行の民間部門から五十パーセントづつの出資となり、具体的な内容については検討中である。

ニュータウンのためになる基礎知識

宅地造成等規制法

「宅地造成等規制法」は、宅地造成に伴うがけ崩れ又は土砂の流出による災害を防止するため、宅地造成に関する工事等について必要な規制を定めた法律で、一定規模以上の宅地造成工事を行う場合には市長の許可が必要であることを定めています。

港北ニュータウン地区の内、公団が施行している区画整理事業に伴う造成については、この法律に基づいて工事を行い、横浜市の完了検査を受け、その後、公団が仮換地指定をし、供用開始をしています。

こうして造成された宅地において住宅等を建築する際、さらに切土・盛土をしたり、公団の造った擁壁を撤去して新たに擁壁を造ったりする場合に、この法律の許可が必要となることがあります。

なお、許可申請や不明な点は、港北ニュータウン建設事務所にご相談下さい。

☎（五九二）七三一六

◎許可を要する工事

許可の対象となる形質の変更とは、次のとおりです。

形質の変更（施行令第三条）

ア．切土をした場合で、その部分に高さが２mをこえるがけができるもの。

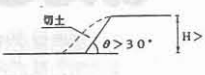

イ．盛土の場合で、その部分に高さが１mをこえるがけができるもの。

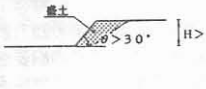

ウ．切土と盛土を同時にする場合で盛土の部分に１m以下のがけが生じ、かつ、切土と盛土を行った部分に、高さが２mをこえるがけができるもの。

エ．上記ア、イ、ウ以外の行為で切土または盛土をする土地の面積が、500㎡をこえるもの。

推進協だより

事業対策委員会（第四回）

昭和六十三年六月九日

議題　昭和六十二年度造成工事の進捗状況と昭和六十三年度造成工事計画について

公団より、「昭和六十六年度までの造成工事スケジュール」の一次造成工事は、ほぼ計画通りに進捗しているが、二次造成工事は、タウンセンター・茅ケ崎近隣センター・大熊近隣センター等が土地利用の関係で若干遅れている旨の説明を受け、協議された。

その結果、昭和六十六年度完成を守るために、工事発注時期を検討し繰上げて欲しい、また第一地区の工事を早期に進め、第二地区と同時に完成するよう努力して欲しいとの要望が出された。

続いて、造成工事の前提になる補償進捗状況、今後の建物移転についても誠意をもって努力していく旨の説明を受けた。

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議（第三回）

昭和六十三年六月十六日

議題　昭和六十三年度事業計画について

公団より、昭和六十三年度の集合農地の造成工事の計画や、供用開始予定区域等について説明を受け、協議された。

質疑では、集合農地は一種住専でもあり、できるかぎり平らにして欲しい、地権者の要望を反映させるために早めに公団と調整するよう地権者も努力し、公団も配慮して欲しい旨の要望が出された。また、良質の土を確保し、一日も早く造成工事が完成する旨の要望が今回も出された。

集合農地の税金については、今後注意深く国会等の成り行きを見守り、税制の改正にどのように対処していくか、皆で協議し、方向づけを決めて行くことになった。

生活対策委員会（第四回）

昭和六十三年六月十八日

議題　民有地の土地活用方策の検討について

「事業モデルの設定と採算性の検討」、「土地活用のシステム化」、「土地活用の手引き」について検討された。

賃貸マンションの駐車場について、経営者側からすると一〇〇％確保するのは採算上からも難しいが、モデルケースとして十分な駐車場を確保した設定も加えて行くということになった。

また、手引きの関係では、アパート経営に伴う各種トラブルの発生を予防する注意事項、経営の成功例・失敗例の事例も載せ、一般地権者が一目で判るようなものにすること、土地活用についての相談窓口をきちんとすること等、出された意見や要望を集約し内容を整理して、誰にでも判りやすい手引きを作成することになった。

代表委員会

昭和六十三年六月二十九日

事務局より、第三十四回合同協議会の進め方についての説明が行われた。

その後、専門委員会の開催、地区委員の改選、第七回推進協議会総会の開催日程について検討された。

住居表示検討委員会（第十五回）

昭和六十三年八月三十一日

市民局より、港北区（勝田町の一部・茅ケ崎町の一部他）、緑区（折本町の一部・東方町の一部他）の住居表示について説明を受け、協議された。

なお、実施は法定手続を済ませた後、昭和六十四年二月を予定としている。

審議会だより

第一地区

第百十五回

昭和六十三年五月十八日

一、仮換地指定の報告

二百三件（二百三画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

以下の小委員会について報告が行われた。

(一)四月七日開催の第一回仮清算小委員会（両地区合同）で小委員会の運営方法及び仮清算の実施方法と課題の内容について説明がなされた。

(二)四月二十日開催の第十回第二小委員会で私道（換地不交付）として取り扱う土地について事業の中間段階の整理をしたい旨説明がなされた。

三、仮換地指定の諮問

九件（十一画地）の仮換地指定について諮問（第五十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百十六回

昭和六十三年七月二十日

一、仮換地指定の報告

七件（十画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

以下の小委員会について報告が行われた。

(一)五月二十三日開催の第二回仮清算小委員会（両地区合同）で仮清算実施方法（案）の説明がなされた。

(二)六月四日開催の第十一回第二小委員会で個々の私道の取り扱いについて審議がなされた。

(三)六月十四日開催の第十五回第一小委員会で道路計画変更等に伴う仮換地変更案の説明がなされ、了承が得られた。

(四)六月二十四日開催の第三回仮清算小委員会（両地区合同）で仮清算実施にあたっての課題及び前提条件の説明がなされた。

(五)七月九日開催の第十二回第二小委員会で下記の説明がなされ、了承が得られた。

(イ)私道の取り扱いにつき変更の生じた内容について。

(ロ)「施行者限りによる仮換地指定」の適用として追加したい事例について。

(ハ)市営高速鉄道3号線等の変更に伴う仮換地変更案について。

三、仮換地指定の諮問

一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第五十四回）が行われ原案に異議ない旨答申された。

四、評価員選任の諮問

横浜地方法務局港北出張所の新設に伴い、同所長肝付勲氏を評価員に選任する諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

第二地区

第百六回

昭和六十三年五月二十五日

一、仮換地指定の諮問

七件（十一画地）の仮換地指定について諮問（第四十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、小委員会の報告

以下の小委員会について報告が行われた。

(一)四月七日開催の第一回仮清算小委員会（両地区合同）で小委員会の運営方法及び仮清算の実施方法と課題の内容について説明がなされた。

三、小・中学校用地の一部変更に伴う仮換地の調整並びに大熊駅前センターの仮換地調整について

前回の審議会（第百五回）で了承された「仮換地調整方針」に基づいた影響対象者の概要について報告が行われた。

第百七回

昭和六十三年七月二十日

一、学識経験委員の選任について

林太郎委員の後任として、小林弘親委員を選任したことについて、報告がなされた。

二、仮換地指定の事前説明

十件（十五画地）の仮換地指定について、事前説明が行われた。

三、小委員会の報告

以下の小委員会について報告が行われた。

(一)五月二十三日開催の第二回仮清算小委員会（両地区合同）で仮清算実施方法（案）の説明がなされた。

(二)六月二十四日開催の第三回仮清算小委員会（両地区合同）で仮清算実施にあたっての課題及び前提条件の説明がなされた。

港北ニュータウン紹介用ビデオ制作

現在、港北ニュータウンの紹介用ビデオテープを制作中です。

このビデオの制作は、横浜市が専門の業者に委託し進めており、来春には完成の予定です。

すでにシナリオができあがり、今後、撮影にはいります。その中で、関係者の方々へのインタビュー等をお願いすることもあると思いますが、その際には御協力をお願いいたします。

内容としては、港北ニュータウンの街づくりをハード面のみならず、これにかかわる人々とその考え方も描き出したいと考えています。

編集部の窓から

この広報紙は、地権者の皆様をはじめ、地区内の居住者、関係機関等に配られています。

地区内の居住者の方には、町内会、管理組合等を通して「県のたより」「広報よこはま」と一緒に配布され、また地区外在住の地権者の方には郵送されています。

編集部では、この広報紙を多くの方々に読んでいただきたく、新たに地区内に転入された方は、町内会等に御一報下さいますようお願いいたします。また、地区外で住所が変わられた方は、編集部に御連絡下さいますようお願いいたします。

■閲覧区域

電柱等位置図閲覧のお知らせ

日本電信電話株式会社横浜支社
東京電力株式会社
神奈川支店中山営業所

公団施行地区内の電柱等設置方針につきましては、昭和57年3月号（No.62）においてその概要を皆様に御説明しましたが、今般、上の図の区域について電柱等の位置図ができあがりましたので、お知らせします。

〔閲覧日時〕昭和63年11月15日（火）～19日（土）
・平日　10時～17時　・土曜日　10時～12時

〔閲覧場所〕住宅・都市整備公団　港北開発局

〔閲覧期間中の問合せ先〕ＴＥＬ　045－911－6189

閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施工いたします。

なお、電気供給には手続・工事等に期間を要しますので、建築を予定される方は早目に東京電力に申込手続をされるようお願いします。

港北ニュータウン

昭和64年１月号　No.94

（編集・発行）
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760　TEL.592-7327）
昭和64年１月発行
横浜市広報印刷物登録第630003号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YES'89
YOKOHAMA EXOTIC SHOWCASE
64.3.25－10.1

六十五年街びらきにむけて
第一地区で活発な建設はじまる

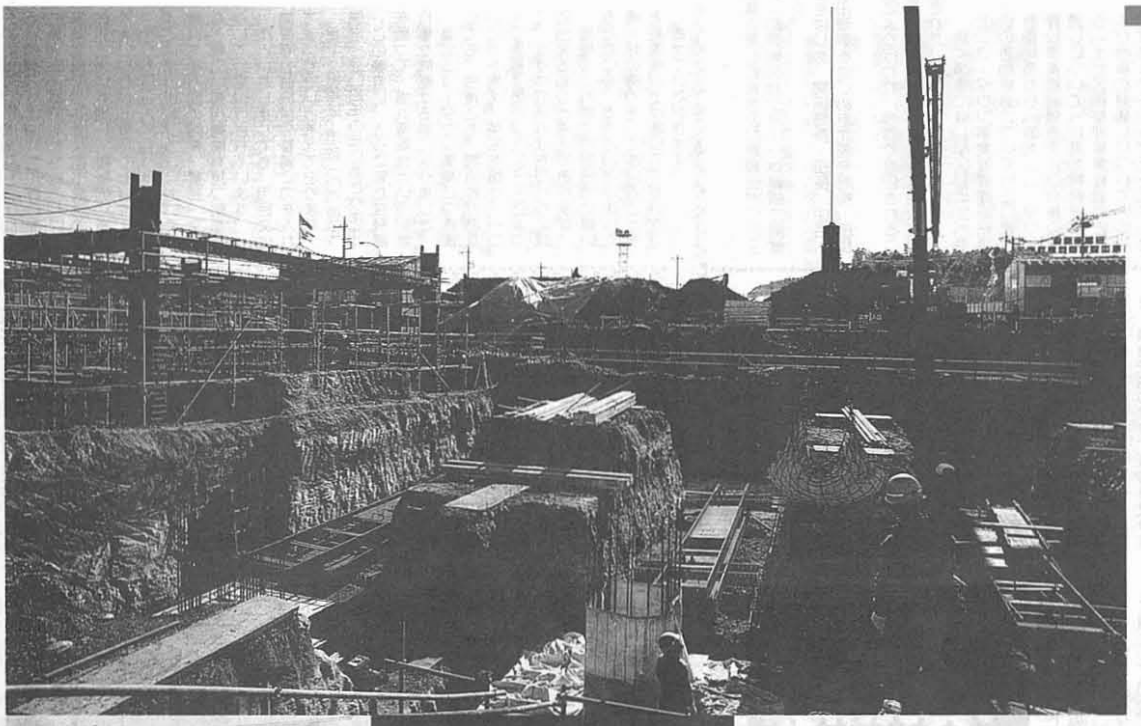

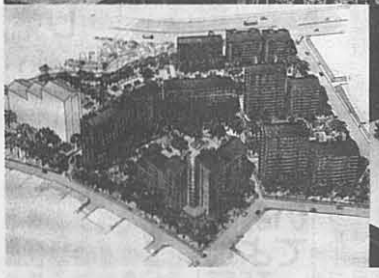

写真は、中川無線中継所附近の集合住宅建設現場と完成イメージ図

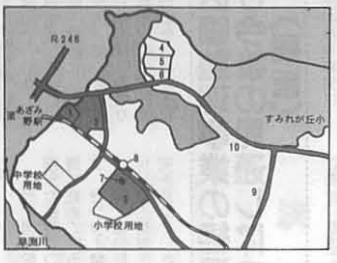

1　横浜市住宅供給公社住宅
2　住・都公団関東支社住宅
3　「港北ガーデンヒルズ」民間住宅
4　誘致企業　オンワード樫山（研究所）
5　〃　アイネス（研究所）
6　〃　ボッシュ（研究所）
7　中川無線中継所（電波塔）
8　高速鉄道３号線（仮）中川駅
9　都計道路中山・北山田線
10　都計道路日吉・元石川線

完成後は、約１３００戸の入居が予定されています。

また、第一地区における誘致企業三社（オンワード樫山・アイネス・ボッシュ）の研究所建設が準備中です。

本年は、港北ニュータウン事業の早期完成にむけて一層前進する年であります。

昨年は皆様の御協力、御支援をいただき、おかげさまをもちまして実りある第７回総会を、無事終了することができました。

さらに、地元、市、住宅・都市整備公団の三者の連携を深め一日も早い事業の完成とまちの熟成に努力する所存であります。

本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。

港北ニュータウン
事業推進連絡協議会会長
金木　馨

本年は、首都圏における業務核都市を目指す本市にとりまして、市政一〇〇周年・開港一三〇周年という記念すべき年にあたります。

港北ニュータウンにつきましても、道路・下水・高速鉄道３号線の建設など都市基盤の整備を進めるとともに、横浜北部の副都心となるタウンセンターの開発促進等、事業の仕上げにむかっての節目となる年にしていきたいと思います。

そして、この一年を港北ニュータウンが安全で快適な、魅力と活力にみちた「国際文化都市横浜」を代表するまちとなる、飛躍と発展の年としたいと考えています。

本年もどうぞよろしくお願いします。

横浜市長　細郷道一

づくりへ

催 元・市・公団

港北ニュータウン事業推進連絡協議会第七回総会及び懇親会が、六三年十一月十二日(土)ふれあいの丘の「都筑地区センター」体育館で開催され、関係者約二百三十名が出席した。

横浜市からは細郷市長、佐藤助役をはじめ、関係局長・部長、住宅・都市整備公団からは、丸山総裁、依田理事をはじめ港北開発局長・部長など多数が参加した。

総会は、山本新田地区会長の司会により行われ、今回で退任されることになった中川地区副会長野村良博氏、野上政春氏、新田地区副会長であった故吉田時雄氏に感謝状が贈呈された。

続く議事では、鈴木会長から「港北ニュータウン事業推進連絡協議会の活動経過について」、江口都市計画局長から「港北ニュータウン建設事業経過報告および今後の見通しについて」、汴港北開発局長から「土地区画整理事業経過報告および今後の見通しについて」の説明があり、その後地元を代表し金子中川地区会長により代表質問が行われ、市・公団関係局長から答弁が行われた。

続いて徳江山内地区副会長により決議文が朗読され、菅沼都田地区会長の閉会のあいさつで総会を終了した。

総会後、引き続いて懇親会がなごやかに行われた。

細郷市長あいさつ（要旨）

皆様方には、常日頃より、港北ニュータウン建設事業をはじめとして、横浜市政全般にわたり、御支援、御指導を賜わり、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、港北ニュータウン事業もいよいよ仕上げの段階に入り、地元・市・公団、三者の共通目標である六六年度概成も手の届くところまで進んでまいったと感じております。

本市といたしましても、今後、高速鉄道3号線の六七年春の開通に最大限の努力を払うとともに、街路整備など必要な都市施設の整備を従来にも増して積極的に進めてまいりたいと考えております。

とりわけ、タウンセンター地区は、よこはま21世紀プランにおいて、横浜北部方面の商業、業務、文化など幅広い都市機能を持つ副都心として位置付けされています。

市といたしましても、市民文化施設等公益施設の整備に力を入れてまいりたいと考えております。

さて、来年は、市政一〇〇周年、開港一三〇周年の年にあたります。

この機会に、さらに新たな飛躍を願って、横浜博覧会という記念行事を開催する事になりました。

港北ニュータウン事業につきましても、今後とも、関係者がお互いに手を携え、英知を傾け、一つ一つ課題を解決していくことによって、必ずや立派なまちづくりに成功出来るものと考えております。

皆様のこれまでの御苦労に報いるためにも、本市といたしまして精一杯の努力をしてまいることをお約束申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

港北ニュータウン建設事業の経過および今後の見通しについて（要旨）

（横浜市）

「豊かな生活環境と活気のある21世紀のまちづくり」をめざす当事業は、供用開始面積の増加と関連諸施設の整備に伴い、今後も、交通体系の整備促進、計画入口の定着と街の熟成、公益施設等の整備促進、魅力ある副都心の形成を4つの柱にまちづくりを進めていく考えである。

◇

1　交通体系の整備促進

(1)　道路は、①新横浜元石川線が全線整備を完了し供用中。②日吉元石川線は、二四六号線から子田口綱島線の区間を、64年度完成をめざし事業中。日吉方面への延伸は61年度から事業着手。③大熊東山田線は、車道部を現在供用中、歩道部は63年度で完成。④中山北山田線は、第一地区で63年度概成予定、地区間は65年度完成予定。第二地区は、大半が完成供用中で、地区外の川和地区は、63年度完成予定。⑤佐江戸北山田線は、第一地区で日吉元石川線から牛久保中川線まで63年度事業着手し、64年度概成予定。第二地区は、新羽荏田線から新横浜元石川線までを供用中。地区外の東方農専地区は、63年度事業着手の予定。⑥横浜上麻生線は、地区内で大半を暫定供用中、地区外の池辺地区は、用地買収中。⑦新羽荏田線及び⑧丸子中山茅ケ崎線は、地区内で供用中、⑨牛久保中川線は、日吉元石川線から中山北山田線までを62年度で概成した。

(2)　高速鉄道3号線の工事は、全線10・7㎞のうち5・6㎞の区間で工事施工中。特に中川工区、茅ケ崎第1及び第2工区は、63年度中に土木工事の竣工を予定している。

一方、バス路線は既設路線の増強に加え、中山駅北口〜市が尾駅線の新設と、300系統の深夜バスの運行を準備中である。

2　集合住宅の建設、核的施設の誘致等

(1)　集合住宅は現在、二、五四四戸の住宅が完成・入居し、二、六八七戸を建設又は準備中であり、第一地区では65年3月に初の入居を開始予定。

(2)　核的施設の誘致は現在、11企業の研究所等が完成、更に9企業の建設が決定している。

3　公益施設等の整備

(1)　教育施設は小学校3校、中学校3校、高等学校2校が既に開校、今後も新たな供用開始、人口の定着状況を勘案し、施設整備を進める。

(2)　公園、運動広場（集合運動場）は、これまでに鴨池公園等5公園及び、9か所の児童公園を整備、今後も供用開始と併せ整備、公開を進めていく。

(3)　住居表示の実施は、現在20か町の新町を設定し住居表示を行った。今後も供用開始と併せ、遂次実施する予定である。

4　センターの整備

タウンセンターの整備は、世話人会を代表者会議に改組し、基本的課題の解決にむけ合意形成を図るとともに、42企業グループから応募のあった企業提案を、具体化への一助として活用していく予定。

駅前・近隣センター整備は川和センターで複数地権者による共同化事業を着手、佐江戸、中川両センターについても地権者勉強会が行われた。

今後も各々のセンターで勉強会を行っていく予定である。

5　PR、イベント等の実施

(1)　広報記録は、広報紙「港北ニュータウン」を発行し、記録映画についても地域内の変貌する状況等を継続して撮影している。また、広く事業のPRのため、市政一〇〇周年プレイベント「丘のまつり」を開催、約52万人の来場者があった。

(2)　郷土誌の編さん事業は、今年度中に「民族編」を発刊する。

6　関連事業

(1)　河川は、早渕川、大熊川の改修を完了、鶴見川は毎秒950㎥対応のしゅんせつ工事が概成。引続き、多目的遊水池の用地買収等を進める。

(2)　下水道は港北・緑処理場、新羽ポンプ場が既に稼動中で、市施工の幹線下水道は全てが完成している。

(3)　農業専用地区の整備は、新羽・大熊、池辺、折本地区の一部で基幹的な整備が完成。東方地区は61年度から土地基盤整備に着手、他の地区は今後、地元と協議し事業の推進を図る。

(4)　歴史博物館の建設は、建設計画、展示計画等について検討中、建設準備を進めている。

7　センター関連地区の整備

鉄道、都市計画道路の整備にあわせ、面的整備を行うため引続き、研究を進めていきたい。

土地区画整理事業の経過および今後の見通しについて（要旨）

（公　団）

港北地区の土地区画整理事業は、四九年八月二七日施行規程及び事業計画の建設大臣認可を受けて本格的に事業に着手し、以来、五二年十月〜五三年四月の仮換地の供覧、五四年四月第一回仮換地指定、五八年三月第一次供用開始（第一地区約一〇〇ヘクタール）と進められ、その後、土地利用の一部転換計画を受けた事業計画の第四回変更の認可（第一地区六二年四月十一日、第二地区六二年十二月一日）を得た。

今後、市営高速鉄道3号線の都市計画決定及び早期建築希望者のための街区の新設等を受け、事業計画の第五回変更手続きを行っていく予定である。

事業の進捗状況については、一次造成工事の着手面積が両地区合計で一三〇二ヘクタール（両地区面積の九九%）となり、仕上げ工事である二次造成工事は、着手面積が両地区合計七八三ヘクタール（両地区面積の六〇%）となっている。

造成工事着手の前提となる補償関係については、要移転家屋の九九%に当たる一五四三戸が移転済あるいは契約済となった。

現在、供用開始面積は約四三〇ヘクタール（両地区面積の三三%）となっているが、今後、第一地区においても幹線道路の整備と合わせて西側地区での街びらきを行って供用開始区域の拡大を図る一方、主要幹線である日吉元石川線の早期全線開通に向け、造成工事を強力に押し進めていく。

六三年度末には、難航物件等の解決を図りながら、全地区において一〇〇%一次造成工事に着手し、地元の方々の御理解と御協力を得ながら引き続き二次造成工事を進め、供用開始区域の拡大に努力していく。

また、権利者の、事業の長期化と社会経済情勢の変化に伴なう清算金の徴収に対する不安に配慮し、六四年度を目途に仮清算を実施すべく準備を行っていく。

さらに、供用開始地区においては、権利者の生活再建とニュータウンの早期熟成を図るため、幹線道路等「まち」の骨格となる施設を先行的に整備するとともに、公団の計画建設用地等を活用して、まとまった定着人口の確保、核的施設の誘致等を積極的に行っていく。

また、横浜市北部の副都心として位置づけられているタウンセンターについては、市営高速鉄道3号線開通にあわせて早期整備を図るため権利者、横浜市、公団で調整を進め、21世紀に向けた新しい都市施設の基盤を整え、横浜北部地域の中心として発展していくよう努める。

このように、着実に事業を執行しつつ、関係者の協力を得ながら新しいまちづくりに対応した様々な課題にも積極的に取り組み、六六年度の全区域の供用開始のため全力を傾けていく。

代表質問および答弁（要旨）

交通体系の整備

高速鉄道3号線の建設

■質問　地区外を含めた現在の進捗状況について、又、六七年四月の開業は間違いないのか。

■答弁：市　全線一〇、七㎞のうち、五、六㎞の区間で工事を進めている。

六二年二月に着工した中川工区、茅ケ崎工区は、六三年度中に完成する予定であり、地区内においては、公団の造成工事との調整を図りながら順次工事を進めていく。用地の取得は、全体で四〇%の買収が済んでいる。現在発注している工区（八工区）の進捗状況は、十月末現在で四%から一〇〇%となっている。今後とも、全工区の工事着工に向けて全力を尽くすと共に、沿線関係者の御協力をいただき、六七年四月の開業に向けて全力で努力する決意である。

横浜4号線の見通し

■質問　横浜4号線の一日も早い具体化、整備を望むところだが現在どのような状況か。また、今後検討するにあたって、地元の意見が十分に反映できるよう取り組んで頂きたい。

■答弁：市　路線のルート、構造、乗客の需要など、幅広く検討しているが、現在、学識経験者、国、県、市及び公団の職員で構成する委員会でさらに専門的、技術的な検討を行っている。また、推進連絡協議会などを通じて、地元の意見が反映できるよう取り組んでいきたい。

金子中川地区会長

幹線道路網の整備及びバス路線

■質問　第一地区の幹線道路の整備の見通しについて聞きたい。特に、日吉元石川線は、第一地区の活性化を図る意味でも早急に整備を図る必要があると思われるがどうか。

■答弁：市　日吉元石川線については、第一地区の骨格となる重要路線であるため、重点的に整備を進めている。国道二四六号から地区内を通り県道子田口綱島線までの五八七〇mの区間を六四年度に連絡完成するよう努めていきたい。また、子田口綱島線から綱島街道までは、六〇年代の完成に努めていく。

■質問　関連街路の整備の状況、見通しについてお聞きしたい。さらに、第三京浜の新港北インターチェンジの現況と早期開通について、具体的な説明を伺いたい。

■答弁：市　第一地区と第二地区を結ぶ道路について、まず中山北山田線については地区内を63年度中の概

活気あるまち

推進協第7回総会開催元・市

丸山総裁あいさつ（要旨）

港北ニュータウン事業推進連絡協議会の皆様方には、日頃からたいへん御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

港北ニュータウン建設事業は、構想以来二十余年を経過し、この間の大きな社会、経済情勢の変化の中で、地元地権者の皆様方並びに横浜市当局の方々の様々な御協力、御指導をいただきながら多くの困難な事態を着実に乗り越えまして、今日、供用開始区域の増加とともに、いよいよ本格的な街づくりの段階に到達することができたと考えております。現在の事業の進捗状況は、目標であります工事スケジュールに沿ったものとなっておりますが、更に今年度末までには、難航している補償案件等の解決を図りながら全区域において一次造成工事に着手するとともに、二次造成工事を促進いたしまして供用開始区域の拡大に努めて参りたいと存じます。

また、清算金の徴収に対する権利者の皆様方の御不安に配慮いたしまして、昭和六四年度を目途に仮清算を実施するための準備を進めているところでもあります。

一方、今後の街づくりの大きな課題は、タウンセンターを早期に整備し、横浜市の副都心としての形成を促進することにあると存じます。公団といたしましては、今年度、横浜市と共同で第二センターを設立すべく、その準備を進めております。今後は、六六年度の全区域の供用開始に向けて、工事スケジュールの確実な執行を図るために、さらに補償交渉や造成工事の推進に積極的に取り組み、最大限の努力を傾けて参りたいと存じます。

今後とも御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

港北ニュータウンの活性化

徳江山内地区副会長

核的施設の誘致
集合住宅の建設促進

■質問　核的施設の誘致、集合住宅建設にどのように取り組んで行くのか。今後の具体的な展開について伺いたい。

■答弁：公団　第一地区においては、中・西部を中心に市街化の促進を図ってきたが、今後、大熊周辺や佐江戸方面で住宅建設に着手し、施設誘致も図っていきたい。第二地区においては、現在、約千二百戸の住宅建設に着手しており、これに準備中の二研究所、住情報交流拠点を加えて、六五年の三月には、「街びらき」をしていきたい。引き続き、地区中・東部についても、住宅建設、施設誘致を具体化し、第一地区全体の活性化を促進していく。また、これらの過程で大学等の教育施設やニュータウンの国際化を促進するような施設の誘致も図り、ニュータウンの一層のイメージアップや熟成の促進を期したい。

公共公益施設の計画的整備

■質問　①区役所出張所の計画や、保健所設置の見通し。②総合公園の整備の具体的計画。③高校、短大などの建設の見通し。④総合病院を始め、市民ホール、歴史博物館、地区センターなどもタウンセンターの建設、ニュータウンの熟成にあわせて整備していく。

山本新田地区会長

⑤集会所については、関係機関と充分調整し解決に向けて努力していく。また、中川駅前センターの隣接地に計画している、住宅に関する総合的な情報提供、住宅相談等を目的とした住情報交流拠点施設については、現在準備を進めている。

センター間の整備

■質問　センター間地区の都市計画道路、高速鉄道を含めた面的整備の見通しについて伺いたい。また、この地区の土地利用で農業をどうするのか、ニュータウン内の調整区域に対する市の考え方を示してほしい。

面的整備のための執行体制の整備について伺いたい。

■答弁：市　センター間の限られた区域に、鉄道二本と都市計画道路二本が計画されており、関係地権者への影響が大きいことは、認識している。市として、取得した用地以外の土地についても、望ましい土地利用センター等の建設の見通し。

■答弁：市　①九年六月に出された行政区審議会の答申で港北ニュータウンの熟成を待って新しい行政区を設けるものとし、一方、ニュータウンの形成段階に対応して行政サービスを確保すべきであるとしている。

したがって、行政サービスの提供については、この答申の趣旨を基に、ニュータウン建設事業の進捗や人口の定着状況等を見極め、地元の要望等を踏まえながら対応していきたい。

また、保健所については、分区に合わせて設置することになっている。

②港北ニュータウンの公園は、まちづくりの理念に沿って、できるだけ緑を保存する形で整備している。

総合公園はこれら公園の頂点につづく公園として、多くの人が利用できるように整備していきたい。

③高校については、県は百校計画が達成している関係から必要ないとしているが、港北ニュータウンのまちづくりにとっては一地区に一ケ所が必要であるので、是非設置してくれるよう、強く県に働きかけている。

また、短大、大学についても、街の活性化に寄与する施設であり、引き続き誘致をしていく。

④総合病院については、現在、医療法の規制で病院の新設やベッドを増床することが困難となっているが、ニュータウンのまちづくりにとっても、医療の実情からも必要と考えており、県をはじめ関係機関に対し働きかけていく。

また、総合病院の位置についても、立地上いろいろ課題が指摘されており、地元とも協議し、検討していきたい。市民ホール、歴史博物館、地区センターなどもタウンセンターの建設、ニュータウンの熟成にあわせて整備していく。

⑤集会所については、関係機関と充分調整し解決に向けて努力していく。また、中川駅前センターの隣接地に計画している、住宅に関する総合的な情報提供、住宅相談等を目的とした住情報交流拠点施設については、現在準備を進めている。

センター間の整備

■質問　センター間地区の都市計画道路、高速鉄道を含めた面的整備の見通しについて伺いたい。また、この地区の土地利用で農業をどうするのか、ニュータウン内の調整区域に対する市の考え方を示してほしい。

面的整備のための執行体制の整備について伺いたい。

■答弁：市　センター間の限られた区域に、鉄道二本と都市計画道路二本が計画されており、関係地権者への影響が大きいことは、認識している。市として、取得した用地以外の土地についても、望ましい土地利用

土地区画整理事業の促進

菅沼都田地区会長

造成工事の促進

■質問　六六年度の全区域の供用開始についての見通し及び、確実に実行する約束をしてもらいたい。存置地区の整備について、時期、内容等を示していただきたい。

■答弁：公団　前回総会以来、ほぼ予定通りの工事を進めており、今年度末には、最後の一次造成工事に着手し、今後は、幹線街路を先行的に整備しながら、存置整備を含む二次造成工事区域を拡大して行く。存置整備については、整備の内容や時期等に関し、権利者の方との調整に万全を期して工事を進めていく。公団としては、権利者の皆様方の御協力を重ねてお願いし、六六年度には、全区域の供用開始が行なえるように、全力をあげて努力して参りたい。

また、その中で部分的にもできる所はスケジュールを繰り上げてやっていきたい。

仮清算

■質問　バスの営業所の早期完成を図り、地域に密着したきめ細かいバス運行計画をどのようにされるのか。

■答弁：市　五八年八月に二〇〇系統大熊線を新設以来、五路線を開設し、今年度も、二〇五系統佐江戸線を開設し、利用者の利便を図っていく。今後も民営バスとの輸送分担を図りながら、人口定着、企業の進出あるいは道路整備を見極めながら、バス路線の整備に努めていきたい。

一方で、先般、ニュータウン地区に事業所用地を確保できたので、早期開設に向けて諸準備を進めており、開設後は関連バス路線の再編整備を実施し、利便性の向上に努めたい。

その他

今後の河川改修と維持管理について

■質問　鶴見川、早渕川の今後の改修、及び維持管理の計画について、また、これに併せ都市の中を流れる河川にふさわしい、グリーンネットワーク等の整備について伺いたい。

■答弁：市　早渕川の改修については、当面の目標である時間五〇㎜対応の改修は五六年度に終了している。また、建設省が実施している鶴見川の改修については、毎秒九五〇㎥対応の河道改修が五八年度に概成しており、また小机遊水池の用地買収を進め、治水安全度の向上に努めていると聞いている。本市としても引き続き改修の促進及び充分な維持管理が図られるよう建設省及び神奈川県に働きかけていきたい。早渕川管理用通路の緑化については、可能な部分についてはすでに実施しているが、グリーンネットワークの整備について地元の要望を踏まえながら関係機関と調整を図っていきたい。

決議文

昭和五八年三月の第一次供用開始以来、港北ニュータウンの人口も区画整理地区内で二万人を超え、また、幹線道路網の整備、高速鉄道3号線の工事、及び供用開始が着実に行われるなど、新しいまちとしての骨格も整いつつあり、活気あるまちづくりの段階に入った。今後、供用開始区域の拡大を図ることにより、早期完成に向けて造成工事を一層強力に進める。

また、高速鉄道3号線は、六七年四月開通を期し、これに合わせてタウンセンターの早期建設を進める。さらに横浜4号線実現に向け精力的に努力し、造成については地元関係者、横浜市、住宅・都市整備公団の三者が信義と信頼に立って六六年度までに全区域の供用開始を行うことをここに決議する。

昭和六三年十一月十二日
横浜市港北ニュータウン
事業推進連絡協議会
第七回総会

推進協だより

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議（第四回）

昭和六十三年九月二十七日

事務局より、今期のまとめとして、今期の検討事項について、経過説明が行われた。

続いて、各地区の状況についての報告が行われ、表土の入替え、草などの伐採、集合農地と道路との高低差の解消などについて意見、要望が出された。

事業対策委員会（第五回）

昭和六十三年九月三十日

今期の委員会活動の経過及びまとめについて協議された。

続いて、土地使用料の改定について、公団から報告があり、了承された。

生活対策委員会（第五回）

昭和六十三年十月四日

民有地の土地活用方策の検討〜「土地活用の手引き」〜のまとめとして、港北ニュータウンのより良いまちづくりのために作成された土地活用の手引きの利用方法、内容説明が行われた。

続いて、委員会の今期活動のまとめについて、活動経過が報告された。

交通問題委員会（第十八回）

昭和六十三年十月四日

「高速鉄道3号線の進捗状況」、「横浜4号線について」、「バス路線の整備」について協議された。

そのほか、国道二四六号線の渋滞の解消のための、江田駅前の整備について要望が出された。

合同協議会（第三十五回）

昭和六十三年十月十一日

各専門委員会の今期活動の経過について、各委員長より報告が行われた後、事務局より、第七回推進協議会総会の運営について説明が行われた。

代表委員会

昭和六十三年十一月三十日

第七期の活動方針について、協議された。

そのほか、四地区正副会長会議（九月七日、十月十八日開催）、四地区正副会長連絡調整会議（十月三日開催）において、第三十五回合同協議会及び第七回推進協議会総会の運営について、事務局より説明を受け、協議された。

▲伊藤忠横浜港北ビル(左)とイーストマン・コダック(ジャパン)研究開発センター（緑区池辺町）

▼東芝昇降機サービス研修センター(左)とテックセミナーハウス（港北区勝田町）

審議会だより

第一地区

第百十七回

昭和六十三年十月二十六日

一、仮換地指定の報告

十三件（十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

十月二十一日開催の第三回合同小委員会で港北ニュータウンの現地視察がなされた旨、報告が行われた。

三、法第九十五条第六項の事前説明

土地区画整理法第九十五条第六項の規定により、換地不交付とする宅地（公共施設の用に供している宅地）について、事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問

二件（二画地）の仮換地指定について諮問（第五十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

五、昭和六十三年度末仮換地指定の概要説明

昭和六十三年度末供用開始予定地及び本年度処分予定の保留地について、仮換地指定の概要説明が行われた。

第二地区

第百八回

昭和六十三年十月五日

一、仮換地指定の諮問

十件（十二画地）の仮換地指定について諮問（第四十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明

四件（八画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、その他

㈠小・中学校用地の一部変更に伴う仮換地の調整結果及び横浜市営高速鉄道3号線の高架化に伴う大熊駅前センターの仮換地の調整結果について報告が行われた。

㈡仮清算の実施方法（案）、実施上の課題、前提条件等港北地区の仮清算について、質疑応答が行われた。

仮清算実施検討の中間報告

当地区における仮清算の実施については、昭和六十三年七月号（No.92）でお知らせしましたが、本号では土地区画整理審議会での審議内容をもとに、仮清算を実施する上での検討課題と前提条件の概要をお知らせします。

実施上の検討課題

仮清算の実施は、公団施行の土地区画整理事業では当地区が初めてであり、実施に当たっていろいろな事項を検討しています。その主なものとして、㈠徴収又は交付を分割して行う場合の期限は、現行の施行規程では五年以内となっているが、これを十年以内とする方法　㈡仮清算金額を決定する際の単価の算定方法　㈢仮清算の内容を権利者の皆様へ周知する方法等です。

実施上の前提条件

仮清算を実施するには前提条件を定める必要があります。その主なものとして、㈠換地を定めない筆（私道で換地を定めない筆や申出により換地を定めない筆）を確定すること。㈡仮清算を実施する上では、仮換地指定が不可欠の条件となっており、事業計画と仮換地の整合を図る必要があること。㈢現時点で確定することができない仮換地、例えば現在見直しを検討しているタウンセンター等については、現在の仮換地案で暫定的に定めておくこと等です。

今後のスケジュール

もろもろの作業及び手続を踏まえ、実施方法が決まりましたら、権利者の皆様にお知らせする予定です。

なお、個々の内容をお知らせする時期は昭和六十四年の秋頃を予定しております。

『丘のセンター』完成

住宅・都市整備公団港北開発局がかねてから建設を進めていた港北ニュータウンの紹介をする展示・案内施設等を含む建物が、港北区茅ケ崎町の第二地区タウンセンター予定地に完成し、『丘のセンター』と名付けられました。

この建物は、二階建ての事務室及び多目的の大会議室の部分と展示・案内施設の部分から成っています。

このうち大会議室と展示・案内施設は、形状がそれぞれ立方体、四角すいであることから、それぞれの形状を対比的に表現し、覚えやすいということで、『ボックスホール』、『プリズムホール』と名付けられました。

タウンセンター代表者会議開催

九月六日に第二回代表者会議が開催され、市及び公団より、企画提案募集のまとめについてと、各社別概要の報告が行われました。今後、企画提案の扱いについてはタウンセンター基本計画検討の中で、必要な時期にその都度検討していくことになりました。

また、代表者会議の今後の活動予定についての討議もなされ、まず今年度の目標として、タウンセンター基本計画修正案を確定することとなりました。

第三回代表者会議は、十月七日に開催され、市及び公団より、タウンセンター地区の骨格となる道路等の基盤整備を中心にした、基本計画に対する修正方針の説明が行われました。

引き続き、代表者会議では、施設計画や換地方針の検討などを行っていく予定となっています。

生対協からのお知らせ

財団法人港北ニュータウン生活対策協会では、人事異動がありました。

常務理事

〈十一月一日付〉

（新）朝隈　則雄

（旧）土肥　政彦

（敬称略）

また、推進協だよりの生活対策委員会の欄で掲載しました「土地活用の手引き」を置いていますので、地権者の方々は御利用下さい。

深夜バス運行
―バス路線の充実―

十二月十二日より、江田駅〜新横浜駅行きの市営バス三〇〇系統に深夜バスが次のように運行されました。

江田駅発　二十三時三十八分

また、十月十七日より、新横浜駅〜北山田行きのバス路線（市営バス三〇三系統、東急バス）に新横浜駅発、北山田発朝夕（七時台、十八時台）一便ずつ計八便、増発が行われました。

そのほか、十二月十二日より、市ガ尾駅〜市ガ尾駅循環の三〇一系統に牛谷戸を経由する路線が新設されました。

◎主要経由地

市ガ尾駅〜泉天ケ谷公園〜川和高校入口〜大丸〜荏田南〜牛谷戸〜泉天ケ谷公園〜市ガ尾駅

ニュータウンへのお客様

港北ニュータウンでは、どのように新しいまちづくりが行われているのか、国内だけでなく、広く海外からも多くの方々が訪れています。

10・5　韓国建設省派遣研修生

10・6　上海市都市づくり交流団

10・14　タンザニア首都開発公団緑化造園課長

10・27　アジア都市交通セミナー参加者（バンコク市、コロンボ市、ダッカ市、香港政府、上海市）

11・10　中華民国都市計画学会

11・29　茨城県近郊整備地帯連絡協議会

港北ニュータウン

平成元年５月号　No.95

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区勝田町760　TEL.592-7327）
平成元年５月号
横浜市広報印刷物登録第010011号
類別・分類　G-JA170

発行＝５月・７月・10月・１月

元.3.25—10.1

中川地区に住情報交流拠点
—事業主体の設立を準備中—

建設省が構想する住情報交流拠点整備のため、横浜市では現在、事業の主体となる第三セクターの設立準備を進めています。

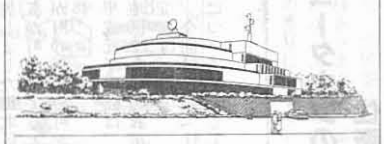

イメージパース

設立するのは、仮称・ハウジング・コミュニケーションプラザ（略称・ＨＣＰ）。

資本金総額は約十億円で、横浜市が一億円、残りを民間企業や建設省系の外郭団体が出資する予定です。

住情報交流拠点は住宅に関する総合的な情報提供と交流を目的とし、首都圏ブロックをはじめとして、全国ブロック圏ごとに整備される構想ですが、本施設は、その第一号となります。

建物は、中川駅（仮称）予定地近くに、四～五階建て、延べ五万平方メートル程度のものを建設し、開業は平成四年春を予定しています。

平成元年度　港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

- **港北ニュータウン開発費**……１億５,５００万円
  港北ニュータウン関連企画調査費、生活再建対策費、関連駅前広場整備事業促進費、港北ニュータウン事業推進連絡協議会運営費等
- **港北ニュータウン地域窓口設置事業費**……２,７００万円
- **港北ニュータウン住居表示整備事業費**……４００万円
- **港北ニュータウン地域農業振興費**……２億４,５００万円
- **港北ニュータウン地域農地整備費**……２,２００万円
- **港北ニュータウン関連街路整備費**……１３５億２,２００万円
  日吉元石川線、横浜上麻生線、中山北山田線、佐江戸北山田線、宮内新横浜線等関連街路の整備費用
- **港北ニュータウン下水道整備費**……１４億３,１００万円
- **横浜歴史博物館（仮称）建設事業費**……６,７００万円
- **港北ニュータウン文化財整備費**……７,５００万円
- **市営高速鉄道関係建設費**……４４１億５,８００万円
  市営高速鉄道３号線（新横浜～あざみ野）の用地費及び工事費などの費用
- **港北中川地区センター（仮称）建設費**……３億１,６００万円
- **住情報交流拠点整備事業出資金**……１億円
- **中川西小学校建設費**……１２億１,７００万円
- **中川西中学校建設費**……１６億５,６００万円

港北ニュータウン　横浜博で展示

３月25日より開かれている横浜博覧会の横浜館“ヨコハマ・シティー・ゾーン”では、横浜市の各局が２週間単位でそれぞれの活動を企画展示しています。

都市計画局では、そのトップをきって４月６日まで、横浜の都市デザインの紹介やまちなみのシミュレーション、パネル等を出展し、港北ニュータウンが紹介されました。

タウンセンター関連地区研究会開かれる

第十一回研究会（昭和六十三年十二月十五日）、第十二回研究会（平成元年二月二十三日）が開かれました。

その結果、今後は作業部会で面的整備、土地利用方法等について具体的に研究して行くことが合意されました。

明があった後、今後の進め方等について話し合いが行われました。

市から佐江戸・北山田線、中山・北山田線、高速鉄道３号線の計画、面的整備についての説

63年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、63年度には、下の図で示す区域で新たに供用開始が行われました。

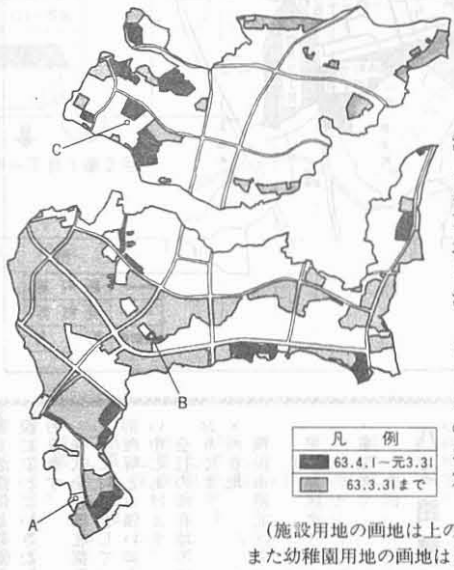

施設用地幼稚園用地分譲決定

住宅・都市整備公団港北開発局は、港北ニュータウン第二地区において、２月13日から18日まで施設用地二画地の募集を行い、次のとおり譲受企業２社を決定しました。

また、港北ニュータウン第一地区において、１月30日から２月４日まで幼稚園用地１画地の募集を行い、次のとおり譲受法人１社を決定しました。

（施設用地の画地は上の図のＡ、Ｂの位置に、また幼稚園用地の画地はＣの位置になります。）

（研究所）

画地	面積(ヘクタール)	譲受企業名	施設用途	階数	竣工予定時期
A	2.1	㈱日立製作所（綜合電機の製造・販売）	研究所（システム・ソフトウェア技術の研究・開発）	地上４階地下１階	平成３年　春
B	0.8	㈱ＳＲＡ（コンピュータによる情報処理）	研究所（コンピュータ・ソフトウェアの研究・開発）	地上４階地下２階	平成３年　春

（幼稚園）

画地	面積(ヘクタール)	学校法人名	階数	竣工予定時期
C	0.2	竹田学園	地上３階	平成２年　春

造成工事進捗状況の総括（63年度中間報告）

着手面積　　元年２月末現在実績と計画

一次造成工事	全体施行面積	63年度実績と計画（下段は当初計画）	63年度迄累計	二次造成工事	全体施行面積	63年度実績と計画（下段は当初計画）	63年度迄累計
第一地区	548.2ha	4.0ha / 11.6ha	540.6ha (98.6%)	第一地区	548.2ha	78.4ha / 87.3ha	284.9ha (52.0%)
	3年度スケジュールによる計画	9.2ha	548.2ha		3年度スケジュールによる計画	85.0ha	293.0ha
第二地区	768.6ha	3.0ha / 3.0ha	768.6ha (100.0%)	第二地区	768.6ha	51.8ha / 58.6ha	623.1ha (81.1%)
	3年度スケジュールによる計画	0.0ha	768.6ha		3年度スケジュールによる計画	75.0ha	715.0ha
計	1,316.8ha	7.0ha / 14.6ha	1,309.2ha (99.4%)	計	1,316.8ha	130.2ha / 145.9ha	908.0ha (69.0%)
	3年度スケジュールによる計画	9.2ha	1,316.8ha		3年度スケジュールによる計画	160.0ha	1,008.0ha

特集

港北ニュータウンの住居表示

港北ニュータウンでは、昭和五十八年度に初めて住居表示を実施しましたが、今年二月二十七日に実施しました港北区三か町、緑区二か町を加えると、既に二十五か町の新しい町が誕生しています。

また、平成元年度には、いよいよ第一地区でも住居表示を実施する予定です。

そこで、今回はこの「住居表示制度」について特集してみました。

ニュータウンの住所

港北ニュータウンは土地区画整理事業により、地形が大きく変わり、底地の地番による住所がわかりにくいものになっています。

そのため、町界・町名・地番を整理し、換地処分を行いますが、港北ニュータウンは、仮換地から換地処分まで長い期間を要するため、その間、住所の表わし方が底地の地番では、わかりにくいままとなります。

そのことにより、

- 郵便・荷物等が遅れたり、間違って配達される。
- 尋ね先がわからず、訪問者がとまどう。
- パトロールカーや救急車などの現場到着が遅れる。

など、いろいろな不便を生ずる恐れがあります。

そこで、換地処分前に「住居表示に関する法律」を適用して、「住居表示制度」の実施を、仮換地をした所から順次行い、換地処分後も恒久的に使える、わかりやすい住所を設定しています。

街区表示板の設置の例

従来の住所の表わし方（例）

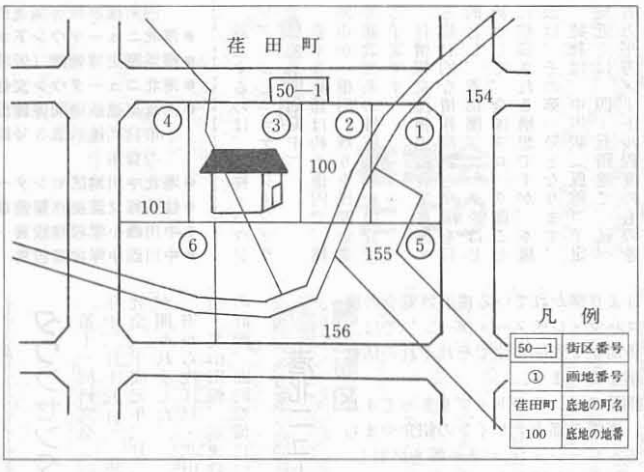

☆仮換地（５０－１街区３画地）の住所は、
荏田町１００番地または１０１番地

☆仮換地（５０－１街区５画地）の住所は、
荏田町 １００番地／１０１番地／１５４番地／１５５番地／１５６番地 のいずれかの番地

このように、住所として底地の地番を用いると、

- 番地が多くて、どれを使うかわかりにくい。
- 番地が大きく離れる。（例　１００番地の隣が１５４番地）

⬇

住居表示を実施し、わかりやすい住所にする。

住居表示実施地域（第二地区25か町実施）

平成元年2月27日現在

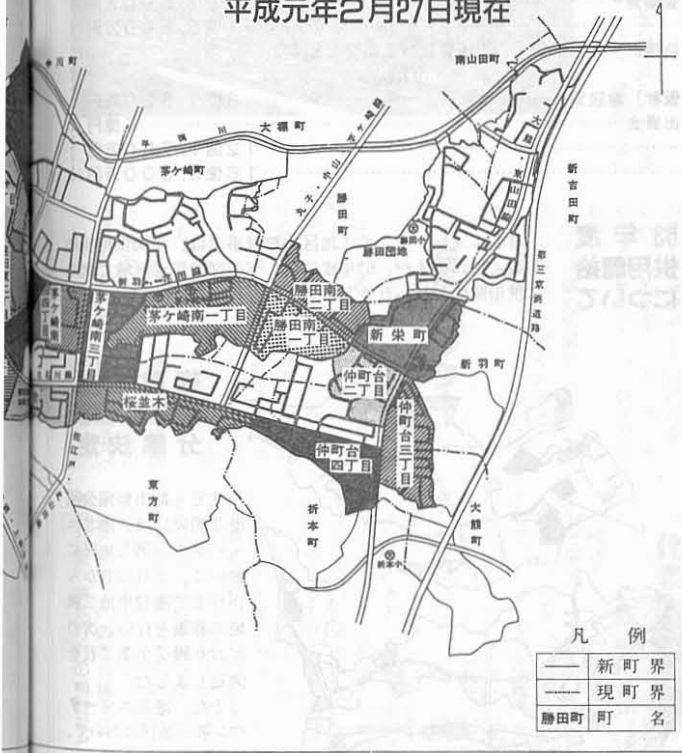

株港北都市開発センター設立

平成元年二月一日株式会社港北都市開発センターが設立されました。

当社は、住宅・都市整備公団、横浜市、公益事業者、金融機関の出資により設立されました。

港北ニュータウンのタウンセンター地区は、横浜北部地域の副都心として位置づけられており、さらに首都機能の一端を担うものとしても、商業・業務・文化などの面で広汎かつ高度な機能の整備、充実が必要とされています。

このため、当社では、港北ニュータウン及びその周辺地域において、各種の施設の建設、経営または管理を行うこととなっております。

今後、関係の方々や関係機関とあい携えて、各種の事業を積極的に展開し、地域の発展・活性化と利便の向上のお役に立っていきたいと考えております。

株式会社港北都市開発センターに対しまして、皆さまの御理解と力強い御支援をお願い申しあげます。

会社の所在地等は、次のとおりです。

- 所在地
  横浜市港北区茅ヶ崎町一八二〇番地
- 第二地区タウンセンター内「丘のセンター」二階
- 電話番号
  九四一―三六六三㈹

バス路線の新設

三月二十七日より、市営バス八八系統（中山駅～道中坂下）に都筑ふれあいの丘を経由する路線が新設されました。

（日中、上下各四便ずつ、計八便）

- 主要経由地
  中山駅前～坂下～平台～都

生対協からのお知らせ

財団法人港北ニュータウン生活対策協会は、三月八日、横浜市建築相談所ともども、事務所をタウンセンター地区に移転しました。

- 新住所
  横浜市港北区茅ヶ崎町一八二〇番地「丘のセンター」二階
- 電話番号
  財団法人港北ニュータウン生活対策協会
  九四二―八七四五
  横浜市建築相談所
  九四二―八七五三

「メゾンふじのき台」入居

住宅・都市整備公団がタウンセンター南側に建設中の集合住宅「メゾンふじのき台」の入居（一次募集分、賃貸67戸・分譲88戸）が三月末に行われました。

なお、隣接して建設中の横浜市住宅供給公社及び株式会社第一ホテルエンタープライズの集合住宅の入居は、各七月、八月頃の予定となっています。

視察・開所式・起工式

- 主な視察
  昭和63年12月23日
  日仏アメニティー会議フランス都市計画関係者
  平成元年2月23日
  台湾行政院経建会都市及住宅発展展覧
  平成元年3月20日
  マレーシア国クラムバレー開発長官
- 開所式
  平成元年1月27日
  イーストマン・コダック研究開発センター
- 起工式
  昭和63年12月23日
  トーヨコ㈱研究所
  平成元年3月6日
  日本石油㈱研究所

特集 住居表示制度

住所を「建物番号」で表示
底地の地番から建物番号へ

住居表示制度は、底地の地番によって表示していたこれまでの「住所」を、建物に規則正しく番号を付して「住所」とする制度です。

新住所を決めるには、次の方法により、行われます。

新町界と新町名の決定

新住所を決めるにあたっては、まず、大きすぎる町や、町の境界が入り組んでいる町を整備します。すなわち、適切な大きさに町を分け、町の境界を道路や鉄道など明確なものとして、わかりやすくします。

また、新しい町名の決定にあたっては、現町名や「字名」などを尊重し、地元と協議の上、決定します。

具体的には、「茅ケ崎南一丁目」や「荏田東一丁目」などは現町名を採用してできた町名です。また、「平台」や「葛が谷」は字名を採用してできた町名です。

街区番号の決定

次に、左の図のように、道路に囲まれた街区に規則正しく番号（街区番号）をつけます。

番号が連続していますので、地図で探したり、訪問する場合、目的地が見付けやすくなります。

街区番号の１番は、通勤・通学など人の流れを検討して決められます。

建物に番号をつける

さらに、街区の中の各々の建物に、具体的に番号をつけます。

左の図のように、道路に右回りに10メートルごとに区切って、順番に基礎番号をつけます。そして、建物の出入口が接したところの番号が、その建物の「住居番号」になります。

左の図を例にとりますと、住居番号が「3」の建物は、出入口が「3」の番号のところに接していることにより付番されました。また、住居番号「18」の建物が二棟ありますが、同番号になったのは、二軒とも出入口が「18」の番号に接していることによります。

ニュータウンの事例

下の図の例で説明します。現在、底地の地番が荏田町一〇〇番地のところの建物は、出入口が、10メートルごとに区切った基礎番号「2」のところに接していますので、住居番号は「2」となります。

この場合、仮に新町名を「荏田南一丁目」、街区番号を「1」としますと、新住所は、

荏田南一丁目（新町名） 1番（街区番号） 2号（住居番号）

となります。書き方としては、右の例が正式ですが、簡略型として、次のように書かれます。

荏田南一丁目１－２

高層住宅の特例

ニュータウン地区内には、高層住宅がいくつかありますが、高層住宅の住所については、特例により「棟番号」と「部屋番号」を住所の中に組み込みます。

このことにより、住民票にはマンション名称を記入しません。

ただし、私信間においては、マンション名称を用いることは差し支えありません。

「しいの木台ハイツ」を例にとりますと、正式な住所は次のとおりです。

荏田南一丁目２０番 △（棟番号）－×××号（部屋番号）

具体的な住所の手続き

港北ニュータウンに建物を新築された方は、

① 公団の街区番号と画地番号
② 建築確認の際の、建物と道路の位置が記載された図面
③ 底地の地番（住居表示をしていない地域は住所に地番を使うためです。）

を持参のうえ、所管の区役所戸籍課登録係へおいで下さい。

登録係で、お持ちいただいた書類をもとに、新しい住所を決めます。住所が決まりますと、「住居番号表示板」をお渡ししたしますので、門や玄関など、見やすい場所に取り付けて下さい。

住居番号表示板の設置の例

市民局市民部住居表示課港北ニュータウン住居表示担当
☎（六七一）二三一〇

港北ニュータウン住居表示

電話番号変更の御案内

住宅・都市整備公団港北開発局の電話番号が、三月六日から次のように変更しました。

総務補償部
- 総務課　九四三－七三二一
- 経理課　九四三－七三三三
- 宅地募集第一課　九四三－七三三七
- 宅地募集第二課　九四三－七三四一
- 補償企画課　九四三－七三六一
- 補償課　九四三－七三六七
- 補償第二課　九四三－七三七二

事業部
- 事業計画第一課　九四三－七三九一
- 事業計画第二課　九四三－七三九六
- 区画整理第一課　九四三－七四〇一
- 区画整理第二課　九四三－七四〇六
- 法76条申請・仮換地証明等受付　九四三－七四〇七

工事部
- 工事計画課　九四三－七四二一
- 工事第一課　九四三－七四二六
- 工事第二課　九四三－七四三一
- 都市施設第一課　九四三－七四三六
- 都市施設第二課　九四三－七四四一

ニュータウンためになる基礎知識
排水設備計画確認申請

公共下水道の供用が開始された場合は、その公共下水道の排水区域内の土地の所有者、使用者または占有者は、遅滞なく、その土地の下水を公共下水道に流入させるため、必要な排水設備（公共下水道に接続するための排水管等の施設）を設置しなければなりません。

横浜市では、排水設備等の新設、増設または改築を行おうとする場合、工事の着工前に、その工事が排水設備の設置及び構造に関する法令及び条例の規定に適合するかどうか、市長の確認を受けることが必要で、この確認を受けなければ、工事に着手することはできません。

また、横浜市においては、技術上の基準に適合した排水設備等の設置が確実に実施されるよう、条例において、指定工事店制度を設け、排水設備の新設等の工事及び処理区域内における汲み取り便所の水洗便所への改造工事は、市長が指定する工事店でなければ行うことができないことになっています。

この指定工事店は、市長が行う排水設備工事責任技術試験に合格した責任技術者を専属させることを最大の要件の一つとして、その責任技術者の設計及び施工管理のもとに、排水設備工事を行わせることにより、確実な施工を期しています。

最後に、港北ニュータウン地区内の排水設備計画確認申請書は、港北ニュータウン建設事務所下水道指導検査担当まで提出して下さい。

☎（五九二）七三二六

推進協だより

事業対策委員会

第一回

平成元年三月三日

正副委員長が選出され、造成工事及び関連事業の進捗状況、仮換地指定の状況について説明が行われた。

次に今期の検討事項及び活動方針についての協議が行われたが、これについては、引き続き第二回の委員会で検討することとなった。

その他、四地区正副会長の委員会への出席が了承され、公団から土地使用料の算定結果の説明が行われた。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　大久保久夫
○副委員長　山本　光雄
○　〃　　　岩沢　慶尚
○　〃　　　清水　順三

生活対策委員会

第一回

平成元年三月二十三日

正副委員長が選出され、今期の検討事項及び活動方針を決定した。

そのほか、造成工事及び関連事業の進捗状況について公団から報告があった。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　宮川　金次
○副委員長　金子三千男
○　〃　　　中村　信男
○　〃　　　福田　浩司

〈検討事項及び活動方針〉

①工事の早期完成と安全対策
②土地有効活用のための課題の検討

なお、具体的な内容については、次回検討することとなった。

農業対策委員会

第一回

平成元年三月十三日

正副委員長が選出され、造成工事及び関連事業の進捗状況の説明の後、今期の検討事項及び活動方針を決定した。

その他、前期に引き続き、第七期も集合農地利用協定運営連絡協議会と合同で会議を開くこととなった。

〈正副委員長〉

◎委　員　長　大矢　知道
○副委員長　小山　正
○　〃　　　坂倉　徳蔵
○　〃　　　渥見　義光

〈検討事項及び活動方針〉

①造成工事上の対策
②供用開始に備えての対策
③まちづくりと調和した営農研究

代表委員会

平成元年一月十九日

最初に今期の推進協の活動方針について協議が行われ、①交通問題委員会の委員の拡充強化、②事業対策委員会での総合病院の位置決定に関する研究部会の設置、③推進協要綱見直しについての作業部会の設置、④特別委員会の存続について確認された。

次に、三専門委員長の選出について協議が行われた。

最後に、第三セクター（株式会社港北都市開発センター）の設立について、公団から説明が行われた。

交通問題委員会

第十九回

平成元年三月八日

まず、「高速鉄道3号線の進捗状況」について協議が行われ、特に用地買収に関しての質疑が行われた。

次に、「バス路線」について、路線ルートの一部変更及び増便、バス停の移設並びに新設についての意見・要望が出された。

また、「幹線道路の整備」について、地区内外の幹線道路の早期完成に関して質問・意見が出された。

そのほか、4号線建設検討委員会についての報告、交通問題委員会の委員の拡充強化についての協議が行われた。

安全協議会開催

第25回港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会が、３月29日「丘のセンター」において、推進協四地区会長、市、公団及び所轄警察署等地元関係機関の出席のもと開催された。

同協議会はニュータウン事業の工事に関する安全計画を調整し地域住民を公衆災害から守るため設置されているもので、当日は工事の安全対策、防災対策等について説明があり活発な意見が交換された。

タウンセンター代表者会議 ―活動経過―

昨年十二月十二日に第四回代表者会議が開催され、市及び公団より、タウンセンター基本計画に対する、施設整備上の修正方針についての説明が行われた。

この提案内容は討議の結果、了承された。

第五回代表者会議は一月二十六日に開催され、先の代表者会議で了承されたタウンセンター基本計画の修正方針に従った、換地調整の考え方及び開発ルールの考え方について、市及び公団より説明が行われ、討議の結果、大筋として了承された。

また、引き続き、昨年七月十六日以降代表者会議において検討されてきた、タウンセンター基本計画修正案に関する合意内容が、市及び公団より報告され、確認された。

そして、二月二十五日から三月五日にかけて、これら一連のタウンセンター基本計画修正案に関する合意内容について、ブロック毎に検討会が実施され熱心な議論がなされた。

この検討会での意見等は、四月三日の第六回代表者会議で報告・検討され、タウンセンター基本計画修正案に反映された。

これらの結果を踏まえて、代表者会議・市及び公団では、四月八日にタウンセンター地区の地権者総会を開催し、タウンセンター基本計画修正案を提示・報告した。

今後は、開発ルールに関する具体的な検討が予定されている。

審議会だより

第一地区

第百十八回

昭和六十三年十一月二十五日

一、仮換地指定の報告
五件（六画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告
以下の小委員会について報告が行われた。
㈠十一月四日開催の第四回仮清算小委員会で仮清算実施に当たっての前提条件について内容の説明がなされた。
㈡十一月九日開催の第十六回第一小委員会で(イ)～(ハ)の報告及び説明がなされ、了承が得られた。
(イ)早期建築希望者に対する仮換地変更の審議経緯及び対応状況の報告について
(ロ)道路計画変更に伴う仮換地変更案供覧の応対結果報告について
(ハ)二件（二画地）の仮換地指定（事前説明）について

三、法第九十五条第六項該当地の諮問
換地を定めない宅地について諮問が行なわれ、原案に同意する旨答申された。

四、電柱等の設置について
電柱等の設置位置に関する基本計画の概要説明がなされた。

第百十九回

昭和六十三年十二月十六日

一、仮換地指定の報告
二件（二画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告
十一月二十五日開催の第十三回第二小委員会で次の説明がなされた旨、報告が行われた。
㈠特別な定めをした換地について
㈡鉄道計画変更に伴う仮換地の変更について
㈢小・中学校用地の一部変更に伴う仮換地の調整について

三、仮換地指定の諮問
二件（四画地）の仮換地指定について諮問（第五十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百二十回

平成元年二月十八日

一、仮換地指定の報告
三十八件（百十六画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告
一月二十五日開催の第十四回第二小委員会で、昭和六十三年度末仮換地指定予定地について概要説明がなされた旨、報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問
一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第五十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、仮換地指定の事前説明
昭和六十三年度末仮換地指定予定地（五百四十三件千三百八十二画地）について仮換地指定の事前説明が行われた。

第百二十一回

平成元年三月八日

一、仮換地指定の報告
一件（一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告
三月二日開催の第五回仮清算小委員会（両地区合同開催）の議事概要について報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問
昭和六十三年度末仮換地指定予定地等（五百四十件千三百七十六画地）について仮換地指定の諮問（第五十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、土地評価基準の変更について
土地評価基準の変更予定内容について説明が行われた。

第二地区

第百九回

昭和六十三年十一月十五日

一、仮換地指定の諮問
四件（八画地）の仮換地指定について諮問（第四十八回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
三件（二画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、その他
㈠昭和六十三年度末仮換地指定予定地について概要説明が行われた。
㈡仮清算の実施にかかる前提条件について　疑応答が行われた。

第百十回

昭和六十三年十二月二十一日

一、仮換地指定の諮問
二件（一画地）の仮換地指定について諮問（第四十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
昭和六十三年度末仮換地指定予定地（二百七十六件八百十七画地）について仮換地指定の事前説明が行われた。

三、法第九十五条第六項該当地の事前説明
換地を定めない宅地について事前説明が行われた。

四、仮清算実施の為の茅ヶ崎近隣センター暫定換地変更について
暫定換地変更案について説明が行われ了承された。

五、その他（小委員会の報告）
以下の小委員会について報告が行われた。
㈠十二月十四日開催の特別小委員会で、造成工事等により、換地調整を検討するもの等について説明がなされた。
㈡十二月十四日開催の仮清算小委員会で、土地区画整理法第九十五条第一項で規定する特別な宅地の取扱いについて説明がなされた。

第百十一回

平成元年二月八日

一、仮換地指定の諮問
昭和六十三年度末仮換地指定予定地（二百七十六件八百十七画地）について仮換地指定の諮問（第五十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、法第九十五条第六項該当地の諮問
換地を定めない宅地について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

三、仮換地指定の事前説明
三件（四画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

第百十二回

平成元年三月十五日

一、仮換地指定の諮問
三件（四画地）の仮換地指定について諮問（第五十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮換地指定の事前説明
六件（二十画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、仮清算小委員会の報告
三月二日開催の第七回仮清算小委員会（両地区合同開催）の議事概要について報告が行われた。

四、土地評価基準の変更について
土地評価基準の変更予定内容について説明が行われた。

五、仮清算について
仮清算の実施方法及び指数単価の算定について説明が行われた。

港北ニュータウン

平成元年７月号　No.96

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成元年７月号
横浜市広報印刷物登録第010011号
類別・分類　G-JA170

発行＝５月・７月・10月・１月

元.3.25—10.1

市政100周年 開港130周年 記念
—市政功労者として—四地区協議会表彰

去る６月２日㈮の開港記念日に、新横浜駅前の横浜アリーナに於て、市政一〇〇周年・開港一三〇周年を祝う記念式典が、約一万人の市民が参加して行われました。

式典では、市政の発展に貢献のあった市民など（個人・団体約一、〇〇〇名）が表彰されました。

港北ニュータウン関係者では、事業推進連絡協議会の中川・新田・都田・山内の各地区協議会が、事業推進への功労に対し表彰を受け、金子・山本・菅沼・青木氏の四会長が、各地区協議会を代表して細郷横浜市長より表彰されました。

㈱港北都市開発センター創立披露

港北ニュータウンニュース前号で会社設立を紹介した㈱港北都市開発センターの創立披露パーティーが、去る４月28日、新横浜国際ホテルに於て約２５０名の出席者を集め盛大に行われました。

主な来賓は、国から望月建設省建設経済局長（小此木建設大臣代理）、市から佐藤助役（細郷横浜市長代理）、住宅・都市整備公団から丸山総裁、そして、地元からは、タウンセンター地権者代表者会議の金子会長などが出席されました。

また、吉岡社長の「地元と連携し、ニュータウン及び地域の発展に貢献したい」との挨拶に対し、地元を代表して金子会長より、「市・公団・地元が三者一体となって夢のあるニュータウン・タウンセンターをつくっていこう」との祝辞が述べられました。

第３回 タウンセンター地権者総会開催

第三回タウンセンター地権者総会が四月八日に開催されたことは、前号において、お知らせしましたが、今号では地権者総会で報告・了承された、タウンセンター基本計画修正方向のポイントについてお知らせします。

まず、修正に際しての前提条件を掲げておきます。

●タウンセンター内全体の宅地面積は変更しません（但し、個々の換地面積については、換地調整の結果、位置によっては増減があります）。

●現計画で都市計画決定されている道路、歩行者専用道路、都市緑地、駅前広場については、基本的骨格として継承していきます。

さて、現在の社会状況のもとでは車利用による、広域からの集客を図る必要がありますが、この点で、従来の基本計画は「車による来街者」を迎えるには不十分な点がありました。

したがって、修正案では、

●周辺の都市計画道路（中山・北山田線、佐江戸・北山田線）からタウンセンター地区内への進入道路及びセンター内東西間の連絡道路を増設し、

●車利用の内容や程度により、幹線道路、補助幹線道路等の段階構成を明確にし、

●駐車場も適正な位置に大量に確保していきます。

また、タウンセンターが賑わいのある街を形成するよう、

●歩行者専用道路と幹線道路との交差以外は平面交差とし、

●歩行者と車との〝共存〟による多様な歩行者空間を創設していきます。

さらに、従来の基本計画では、街区規模が最大でも一ヘクタール未満となっており、近年の大規模複合開発には十分な対応が困難と考えられます。

また、街づくりも原則として、第一、第二地区の両駅を中心に考えられており、街の賑わいが駅前に集中してしまう可能性がありました。

このため、

●核的複合施設の立地を目的とした大規模街区を第一、第二地区にそれぞれ二ヶ所確保し、各々一ヶ所は、民有地とし、

●これらの大規模街区は、タウンセンター全体の回遊性を生み出すため、分散的に配置していきます。

以上がタウンセンター基本計画修正方向のポイントです。

次に換地についてですが、基本方針としては、

●全体の換地面積は変更しません。

●現換地計画及び申し出の経緯を尊重します。

●土地利用計画に即した換地を行います。

この基本方針に沿って、

●核的複合施設のための大規模街区のうち民有地で確保する街区は、共同化が不可欠ですので、共同化に賛同することを前提として換地を行う必要があり、したがって、新たに換地の申し出を受けることになります。

●この街区以外については、現換地予定の近傍に換地することを原則とします。

今後、これらの考え方を元に土地区画整理事業上の換地調整等の手続きが進められていくことになります。

市・公団で人事異動

横浜市及び住宅・都市整備公団で人事異動がありました。

今回の異動で、新たに推進協メンバーになった方は、次のとおりです。

〔横浜市〕　５月１日付

港北区長	岡田　節夫
緑　区長	鈴木　康生
市民局長	根本　和夫
緑政局長	小島　清
建築局長	長久保美昌
交通局長	河原　幹郎
緑区理事兼 北部支所長	三嶺　勉
都市計画局 港北ニュータウン 建設部長	清水　利光
担当部長兼 港北ニュータウン 建設事務所長	長沢　毅
市民局市民部長	原田　正成
緑政局公園部長	渡　幹夫
道路局道路部長	長島　睦
下水道局管理部長	中村　芳之
〃　建設部長	井深　弘
建築局 建築指導部長	若菜　久夫
交通局自動車部長	菊池　啓
教育委員会 社会教育部長	須川　秀雄

〔住宅・都市整備公団 港北開発局〕　６月１日付

総務補償部長	白江　丈郎
工事部長	小島　旭

ニュータウン建設事務所のお知らせ
移転

港北ニュータウン建設事務所が、６月10日㈯移転しました。

新事務所は、タウンセンター地区「丘のセンター」内一階で、６月12日㈪より業務を開始しました。

業務内容は、従来どおり、造成工事等の検査・許認可事務などを行います。

なお、同所二階では、前号で掲載した㈱港北都市開発センター、㈶港北ニュータウン生活対策協会及び横浜市建築相談所が業務を行っています。

新住所　港北区茅ヶ崎町一八二〇番地「丘のセンター」内
電話番号　９４２～２４８１
ＦＡＸ　９４２～２４８５

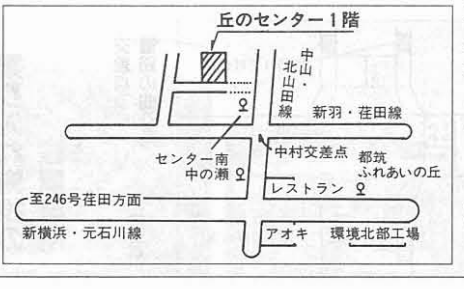

江田駅発	北川橋行 市営304	バス停	中の瀬（江田東）
		所要時間	約10分
		徒　歩	５分～６分
	新横浜行 市営300	バス停	都筑ふれあいの丘
		所要時間	約12分
		徒　歩	12分～15分
新横浜発	北山田行 市営303 東　急	バス停	センター南
		所要時間	約37分（大倉山経由）新横浜→大倉山（８分）
		徒　歩	３分
	江田行 市営300	バス停	都筑ふれあいの丘
		所要時間	約20分
		徒　歩	12分～15分

タウンの道路

「道」は人の歴史とともに始まり、今日まで多くの人々の生活を支え続けてきました。人・物を運び、情報や文化を運び、また、建物の立地や土地の利用そのものも「道」を基本として形成されるなど、「道」は社会生活の基盤そのものといえます。

だれでもが、いつでも自由に通行することのできる「道」すなわち道路は、日常生活に不可欠なものであり、かつ、多くの人々が共同して使用するものです。そして、この道路の開設・廃止は、個人の意思に左右されるべきものではなく、その管理・維持についても、個人の任意に行うべきものではないという考え方は、道路の重要性が高まった今日においては、社会の基本的な合意事項といえるのかも知れません。

そこで、今回は私たちの生活基盤を支え、街の発展に大きく寄与する道路について、その法律的な性格、そして港北ニュータウンの道路整備について特集してみました。

道路は市民の共有財産

公の施設としての道路は、その公共的目的を達成するために特別な法的取扱いが必要とされます。

例えば、道路の存在そのものを妨げる恐れのある私的な権利の行使を制限したり、道路の管理はだれがするのか、維持管理の費用はだれが負担するのかを明確にしたり、また、道路の使用関係の規制や、障害物の強制撤去の途をひらいたりしなければなりません。そのため、個人の権利に対して特別の拘束を加えることもあります。

また、道路には空間機能という、ほかの交通機関には無い重要な機能があります。特に都市における道路は、市民の歩行の場、コミュニケーションの場、憩いの場であり、ショッピングの場でもあります。

それは、都市の骨格を形成するとともに、緑の空間であり、電気・ガス・上下水道・電話などの公益施設の埋設空間であり、また地下鉄などの交通機関の収容空間でもあります。

このように、道路が交通の発達に寄与し、公共の福祉の増進を図るよう制定された法律が、「道路法」です。

道路が一般交通の用に供されるまで

道路には国道・県道・市町村道などがありますが、横浜市道は市議会の議決を経て、市長がその路線を認定し、公示しなければなりません。「路線」とは、当該道路の道路網上、その果たすべき交通機能を表すのに必要な範囲を示す道路の位置です。

路線の認定が公示されると、次に道路の区域を決定し、公示しなければなりません。「道路の

それから、その道路に必要な
用地の権利を取得し、これに道路新設の工事を加えて、外形上も公共の用に供し得る状態になると、供用を開始して、道路が成立します。供用を開始する場合には公示し、一般の縦覧に供しなければなりません。

供用の開始がなされると、道路法の規定が全面的に適用され、私的な権利の制限が働くことになります。この制限を受ける範囲は、平面的には道路の区域内全般であり、立体的には道路区域全般の上下にわたり、道路の構造の保全、交通の危険防止その他の道路管理上必要な範囲とされています。

このように道路法に定めている『路線の認定』、『道路の区域の決定』、『供用の開始』が公示されてはじめて道路が成立し、道路法の目的とするところの、交通の発達に寄与し、公共の福祉の増進を図ることとなります。

道路の使用及び占用許可

道路は、道路管理者によって一般交通の使用に提供され、その効果としてあらゆる人々の自由な交通が認められています。これが道路本来の目的とするところです。

この道路を中心として生活圏が形成され、公的または私的な諸活動が展開されるために、電気・ガス・上下水道・電話等の公益事業、一般の営利事業等の諸活動がここに集中することになります。

公共用地として一定の空間を画している道路としては、これらの施設のための場を提供しなくてはならない場合が一般的に起ります。ここで道路を、一般交通以外の使用に提供する関係が必然的に生ずるわけです。いわゆる道路の特別使用が『道路の占用』です。

道路の一般使用関係を道路の第一次的・本来的機能であるとすれば、特別使用関係は道路の第二次的・副次的機能であると

も、すべて道路管理者の許可が
必要となります。

ニュータウン地区内の道路

別	幅員 (m)	延長(第1地区) (m)	延長(第2地区) (m)	延長(合計) (m)
都道路		8,061	18,806	26,867
石川線	32 ～ 40	——	4,773	4,773
山田線	18 ～ 28	1,420	2,633	4,053
石川線	22	3,113	——	3,113
麻生線	22 ～ 32	——	1,535	1,535
茅ヶ崎線	18 ～ 20	——	947	947
山田線	20	——	2,397	2,397
山田線	22 ～ 28	1,636	1,220	2,856
中川線	18 ～ 20	1,892	——	1,892
田線	18 ～ 20	——	4,721	4,721
停車場線	22	——	360	360
車場線	12	——	220	220
区道路	4 ～ 20	104,498	127,767	232,265
歩用道路 コミィー道路	3 ～ 25	26,073	30,631	56,704
計		138,632	177,204	315,836

ニュータウンの道路

地区内の道路は、左の表のとおりですが、通過交通を受け持つ幹線道路と、地区内のサービスを目的とした区画道路及び歩行者専用道路があります。

区画道路は、通過交通が入り込まない道路パターンを原則とし、また幹線道路を、例えば新横浜元石川線のように、掘割式にするなど、住環境の保全を重視した計画としています。

歩行者専用道路は、日常生活につながりのある施設、すなわち、小学校・中学校・公園・センター・バス停留所・鉄道駅などと住宅地をきめ細かく結び、主要地点には広場を設けて、自動車交通から分離された安全で快適な歩行者生活軸空間を確保しています。この歩行者専用道路に接した宅地への車両の出入りは、区画道路側から出入りできるよう、計画されています。

コミュニティー道路は、新しい試みとして独立住宅地の区画道路と歩行者専用道路が並行する一部の区間で、車道と歩道の境界をなくして一体化し、人と車が共存し、道路空間と住宅敷地空間が融合した「みち」です。この道路に接した宅地も区画道路側から、車両の出入りを計画しています。

港北ニュータウンの道路（幹線道路・区画道路・歩行者専用道路・コミュニティー道路）の工事は、区画整理事業の一環として、住宅・都市整備公団で施工しています。工事完了後、道路の管理については、一定の諸手続を経て、横浜市に引継ぎを行いますが、この引継ぎ前は、住宅・都市整備公団が、責任をもって行い、引継ぎ後は、港北区・緑区それぞれの区域によって、港北土木事務所・緑土木事務所が行うことになります。

なお、道路の管理状況は、図1のとおりです。

歩道及び縁石等の切り下げ

道路には構造上、一般に、車道と歩道との間及び車道と宅地との間に、最小10センチメートル程度の段差があります。この段差は、歩行者と車を分離して、歩行者の安全を確保するためのものです。

道路から宅地等へ車両が出入りする場合、道路管理者に申請し、承認を受けてから、歩道及び縁石の切り下げを行って下さい。段差のまま無理な出入りをしますと、歩行者や他の交通の迷惑ばかりでなく、交通事故の原因にもなります。

切り下げの位置は、原則として交差点の近く、曲り角の近くは避けて下さい。このような場所からの車両の乗り入れは、交通をより複雑にしたり、視界の悪い所からの出入りのため、交通事故の原因となる恐れがあります。すなわち、図2・図3のように、交差点及び道路の曲り角、横断歩道及びバス停留所または消火栓などから5メートルの範囲は、原則として乗り入れ施設を設けることはできません。

また、切り下げの位置に街路灯、街渠桝、植樹などがある場合には、なるべくこれらの位置を避けるよう御協力下さい。

乗り入れ施設の設置場所

(図2) 交差点及び道路の曲り角

(図3) 横断歩道及びバス停または消火栓

特集

港北ニュー

都市計画道路等幹線道路の開通

地区内の主要な幹線道路の開通予定は、図1のように計画しています。

しかし道路は人・車だけの公共空間ではなく、日常生活に欠かせない公益施設である電気・ガス・上下水道・電話等の埋設空間でもあり、これらの埋設工事は、道路そのものの工事より先に行わなければなりません。特にこれらの幹線道路には、公益施設それぞれの大動脈的な設備が設けられることになります。

これら埋設工事の工程は、道路工事の工程と綿密な調整に基づいて行われていますが、気象条件や地質条件等によって大きく左右される場合があります。従って、開通予定が遅れることもありますので御理解下さい。

また、ニュータウンの道路に接続する地区外の幹線道路の整備についても、併せて進めていきたいと考えています。

ニュータウン地区内の主要幹線道路の開通状況（図1）

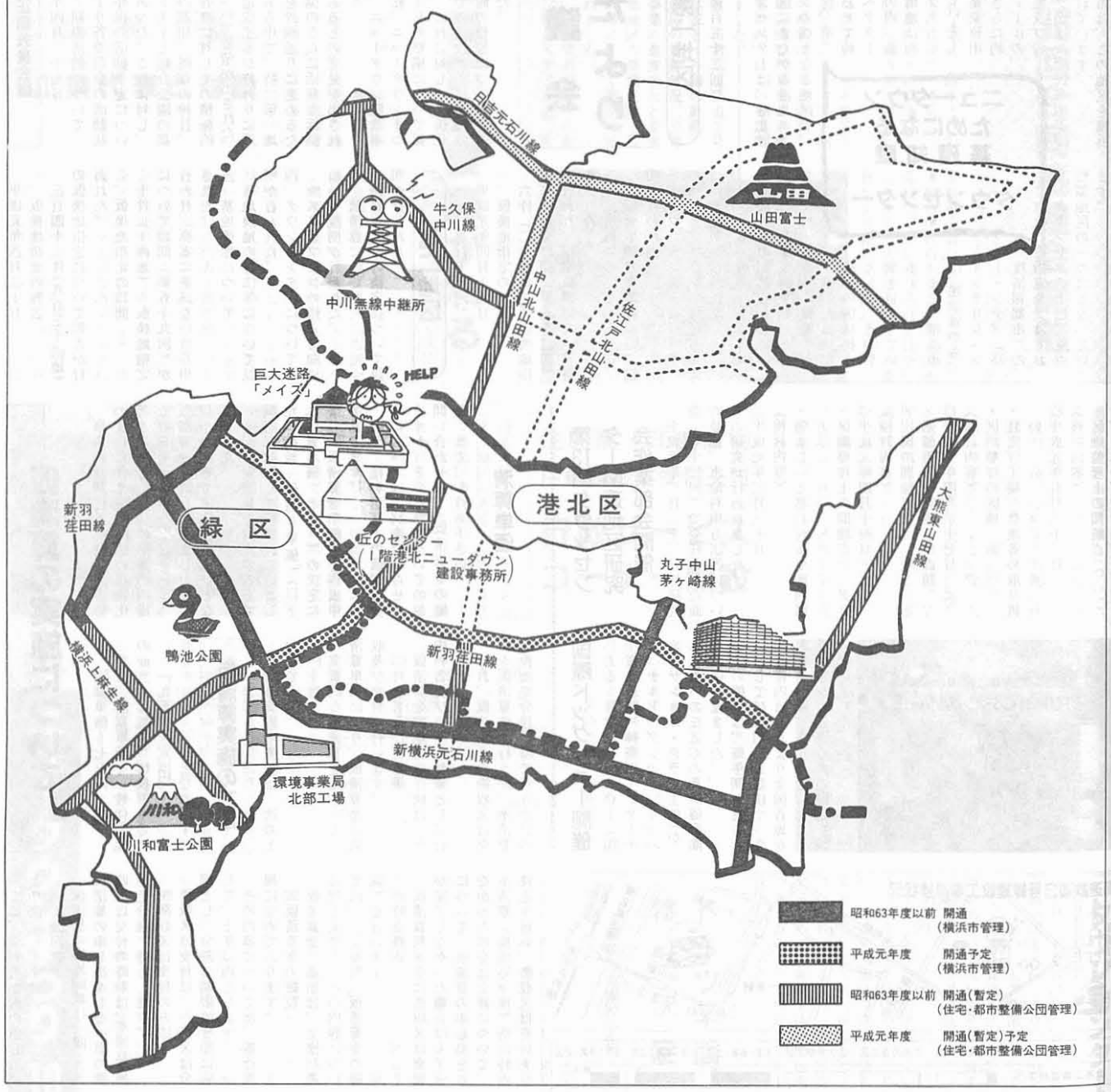

歩行者専用道路

中山北山田線

新羽荏田線

大熊東山田線

推進協だより

第2回農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議

平成元年四月七日

議題　今年度の活動について

公団より、造成工事の進捗状況、集合農地の整備の状況について説明があり、これに対し、各地区の状況等について質問、要望が出された。

今年度の活動については、前回の会議で決定した第7期の検討事項及び活動方針を受け、表土の入れ換えの基準、耕土に含まれた石等の処理、長期営農継続申請の徹底、周辺住民とのコミュニケーションの確保について確認された。また、不在地主の土地の管理の問題について、集合農地の実地見学の際に検討することとなった。

その他、集合農地利用協定運営連絡協議会の「平成元年度事業計画」について確認が行われた。

視察

平成元年	3月28日	社団法人　道農都市開発協会
〃	5月18日	坂浜小田良地区まちづくり研究会（稲城市）
〃	5月19日	ノルウェー農業大学
〃	5月25日	牛久北部開発計画調整委員会（牛久市）

四地区正副会長会議

平成元年四月二十七日

議題　第7期の活動について

事務局より各委員会の活動状況並びに今後の活動予定について報告があった。これに対し、タウンセンターと総合公園の都市景観上の調和、既存の神社、森林等の管理に対しての積極的な取組について要望が出された。

また、造成工事が終わりに近づきつつある中で、特に第一地区の工事を計画通りに進めるため、推進協のさらに活発な活動が必要であるとの意見が出された。

その他、ニュータウン建設事務所の移転、ニュータウンまつり、CATVの整備について報告があり、これに対し、市街化が進む中での行政サービスの強化、公民館の整備について要望が出された。

審議会だより

第一地区

（第百二十二回）

平成元年四月二十日

一、仮換地指定の報告

三百四十二件（八百三十画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問

十件（十画地）の仮換地指定について諮問（第五十九回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、基地換地について

基地換地の方法等について説明が行われた。

四、タウンセンターについて

マスタープランの修正方向について説明が行われた。

五、仮清算について

清算金単価の決定について説明が行われた。

第二地区

（第百十三回）

平成元年四月十九日

一、仮換地指定の諮問

六件（二十画地）の仮換地指定について諮問（第五十二回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮清算について

清算金単価の決定について説明が行われた。

三、タウンセンターについて

マスタープランの修正方向について説明が行われた。

ニュータウンためになる基礎知識 ＊タウンセンター＊

タウンセンターは、港北区及び緑区にまたがる港北ニュータウンの核となる地区で、第一地区、第二地区合わせて約七十三ヘクタール、その内、商業業務用地は約三十ヘクタールとなっています。この商業業務用地は、さらに約十ヘクタールの公団用地及び約十九ヘクタールの民有地等で構成されています。

横浜市は、この地区を横浜市北部地域の副都心として位置付け、商業業務を始めとして、文化・レジャー機能等が集積した多機能複合の広域拠点として、その形成を目ざしています。

また、横浜市は、建設省から、インテリジェント・シティ（高度情報都市）の指定を受けてお り、タウンセンターは、重点整備地区の一つにもなっています。

仮清算の実施について

事業の長期化と社会経済情勢の変化に伴う権利関係の複雑化等を勘案し、今後の事業の円滑な収束を図るための方策として、仮清算を検討してきましたが、以下の内容で実施する運びとなりました。

今回、仮清算を実施する上で検討課題として残されていました「指数一個当り単価」（以下「清算単価」という）の決定により、仮清算金明細書を作成中であります。

なお、権利者個々の仮清算金等については、別途お知らせしますが、その内容についてのお問い合わせは、「仮清算金の縦覧」まで、お待ち下さい。

清算単価

清算単価＝七五円／個

なお、清算単価を一般住宅地の㎡当り（概数）に換算すると

一九五、〇〇〇円／㎡

となります。

仮清算実施の方法

仮清算実施の概要は、次のとおりです。

㈠主旨

実質的な本清算を狙いとし、清算単価により、仮清算金の徴収及び交付を行います。

㈡対象者及び対象筆

仮清算金明細書の作成は、全権利者及び全筆を対象として行います。

なお、仮清算金の徴収又は交付を仮清算時で行うか、本清算（換地処分後）時で行うかについては、権利者からの申し出により決定します。

㈢実施回数

仮清算の実施回数は一回とし、仮清算の申し出をしない者の徴収又は交付の時期は、本清算（換地処分後）時とします。

㈣徴収又は交付の方法

徴収又は交付は、一括又は分割とし、分割の期限は金額に応じて、十年以内とします。

その内容については、施行規程に定めてあります。

㈤仮清算金の縦覧

仮清算金の通知は、全権利者に対し実施し、その内容については、一定期間「仮清算金の縦覧」を行います。

㈥時点修正

仮清算期間中に徴収又は交付が完了しなかった場合は未了分について、仮清算の申し出をしなかった場合は全額について、本清算（換地処分後）時に時点修正を行い、徴収又は交付を行います。

この場合の時点修正は、主に金銭価値の変動により算定します。

今後のスケジュール

平成元年

七月　仮清算実施のお知らせ

九月　仮清算金のお知らせ及び縦覧実施の通知

九月～十二月　仮清算金の縦覧実施

平成二年三月　仮清算金明細書の通知

第13回タウンセンター関連地区研究会作業部会開催

平成元年二月二十三日の研究会（第十二回）で委任された面的整備、土地利用方法等についての研究が行われました。

◎平成元年三月三十日

《検討内容》

・望ましいと思われる土地利用方法

・区画整理上の問題点

◎平成元年四月十一日

《検討内容》

・現況の問題点

・基盤整備、計画上の課題

◎平成元年四月二十七日

《検討内容》

・区画整理の区域

・住宅、工場、農地等の取り扱い

◎平成元年五月二十三日

《検討内容》

・区画整理上の問題点

・ゾーニングの考え方

国際ドッグショー開催

去る5月21日、'89FCI（国際畜犬連盟）神奈川インターナショナルドッグショー（ジャパン・ケンネル・クラブ主催）が、ふれあいの丘近くの葛ヶ谷公園で開催されました。

この催しは、毎年開かれるものとしては県内最大規模で、今回も県内はもとより全国各地から約70種、900匹が集まり、愛犬家が、自慢の犬の雄姿を競い合いました。

高速鉄道3号線建設工事進捗状況

工区名	①鶴見川工区	②北の谷工区	③大熊駅工区	④茅ヶ崎第1工区	⑤茅ヶ崎第2工区	⑥牛久保第1工区
土木工事進捗率(%)	15.8	4.3		100	100	48.8
延長	575M000	854M000	812M590	804M770	999M640	637M160
工事開始日	昭和63年3月8日	昭和63年3月29日	平成元年3月28日	昭和62年2月21日	昭和62年2月21日	昭和63年3月29日

工区名	⑦牛久保第2工区	⑧中川駅工区	⑨中川工区	⑩関根橋工区	⑪あざみ野工区
土木工事進捗率(%)	70.7		100		23.7
延長	595M500	259M800	414M000	306M500	699M000
工事開始日	昭和63年3月29日	平成元年3月28日	昭和62年2月21日	平成元年3月28日	昭和63年3月29日

港北ニュータウンまつり　10／14(土)・15(日)開催予定

―詳細は次号に掲載―

平成元年10月号 No.97

港北ニュータウン

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820 TEL.942-2481）
平成元年10月号
横浜市広報印刷物登録第010011号
類別・分類 G-JA170

発行＝5月・7月・10月・1月

第36回合同協議会開催

七月六日、午後一時半より新横浜ホテルにおいて、港北ニュータウン事業推進連絡協議会の第三十六回合同協議会が開催されました。

横浜市及び住宅・都市整備公団より、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と見通し」について説明が行われました。

質議では、市営高速鉄道3号線の整備状況と4号線の計画、主要幹線道路の進捗状況、土地区画整理事業の進捗状況と見通し、その他地区の整備計画、CATV計画等について意見や要望が出されました。

続いて、専門委員会からの報告として、事業対策委員会、生活対策委員会、農業対策委員会、土地利用特別委員会、交通問題委員会、住居表示検討委員会のこれまでの活動について、各委員長より報告が行われました。

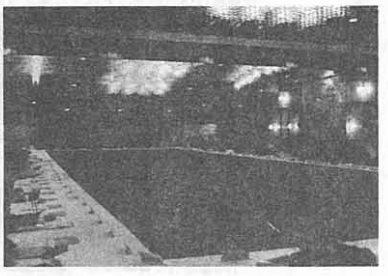

「市長と語る会」

ニュータウン進出企業代表と対談

去る、八月二十五日、午後二時から西区老松町の市長公舎において、港北ニュータウン進出企業十社の代表と細郷横浜市長との懇談会が開かれました。

「港北ニュータウンにおける企業立地のあり方とその展望」をメインテーマに、およそ二時間にわたり活発な議論が交されました。

各出席者からは、現在の港北ニュータウンが抱えている問題点や将来的な課題について、様々な提案等が出されましたが、特に、従業員の通勤等、道路・交通問題に意見が集中しました。

「市長と語る会」は、市長が各界各層の人々と親しく懇談し、広く意見を求め、市政に反映させることを目的に昭和五十五年から実施しているものです。

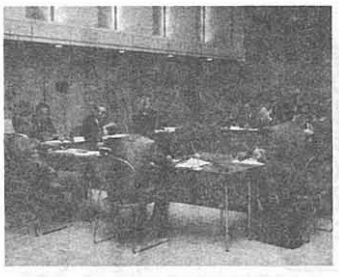

顧問団会議開かれる

九月七日、午前十一時より新横浜ホテルにおいて、港北区、緑区選出の県議会・市議会の議員により構成されている顧問団会議が開催されました。

会議では、座長に田口市議会議員を選出し、「港北ニュータウン関連事業の進捗状況と事業計画」及び「土地区画整理事業の進捗状況と事業計画」について、それぞれ市と公団より説明が行われました。

説明の後、仮精算の実施に伴う諸問題、タウンセンターマスタープランの変更、横浜21世紀プランの見直しによる影響、人口増による田園都市線への影響、高校の増設問題などについて質問、要望等が出され、熱心な審議が行われました。

なお、顧問団会議に先だち、同会議のメンバーにより、集合住宅の建設状況や誘致企業の立地状況など、ニュータウンの街づくりの現地視察が行われました。

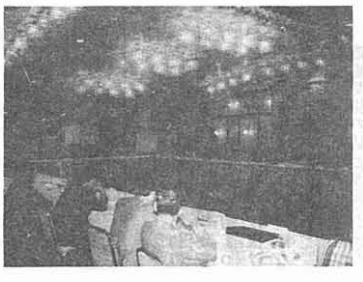

住民票・印鑑証明 戸籍謄抄本受付交付
行政サービスコーナー開設

港北ニュータウン、タウンセンター地区にある「丘のセンター」（港北区茅ヶ崎町一八二〇）に、行政サービスコーナーが十月三十日（月）開設する予定で準備が進められています。

同コーナーでは、戸籍謄抄本や住民票の写し、印鑑登録証明書の受付・交付を港北・緑区役所及び北部支所との間をファクシミリで結び、申し込んだその場で、必要な書類を受け取ることができます。

また、ここでは、各種相談や案内サービスも行うことになっています。

窓口の開所時間
月～金　8時45分～5時
土　8時45分～12時45分

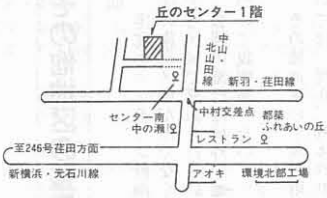

タウンセンター代表者会議開催

七月二十七日に第七回代表者会議が開催され、市及び公団から、今後の代表者会議の活動予定と、共同化義務街区への換地の申出及び土地利用意向に関する調査について提案及び説明が行われました。

まず、今後の活動予定については、今年度の目標として、タウンセンター地区の建設に係る開発ルールや共同化推進方策、さらに秩序ある街づくりを推進するために必要な全体調整組織のあり方について検討していくことになりました。このうち、開発ルールの一つであるタウンセンター地区内施設建設の調整とりわけ『商業施設の立地調整』については具体的方策を早急に検討することになりました。

また、共同化義務街区への換地の申出等調査に関しては、核的複合施設の立地を早期に実現化するためにも早い時期に実施することが必要であるとの合意が得られ、土地区画整理審議会への報告を経て実施の運びとなりました。

ドイツ学園移転決定
—平成3年開校予定—

東日本で唯一のドイツ人子弟のための教育機関である「東京ドイツ学園」（東京都大田区山王、ラインハルト・アインゼル理事長）の港北ニュータウンへの移転が、学園名誉理事長である駐日西ドイツ大使（ハンス・ヨアヒム・ハリーヤ氏）と細郷横浜市長の会談で決定、確認されました。ニュータウンでの開校は平成三年九月を予定しています。

同学園は、明治三十七年、横浜で創立、大正十二年の関東大震災で被災し同年、東京で授業を再開。同十四年大森に開校し今日に至っており、現在、幼稚園、初等、中・高等課程の合わせて四百八十六人の児童・生徒が学んでいます。

同学園の現在の敷地は四千二百平方㍍と狭く、教育面・安全面で学校運営に支障をきたしていましたが、移転用地は、第二地区の高速鉄道3号線大熊駅（仮称）近くに二万平方㍍あり、住宅・都市整備公団の造成工事が終わりしだい、平成二年度に着工の予定です。

ドイツ学園が発祥の地横浜へ六十八年ぶりに里帰りすることは、「国際文化都市横浜」の形成の意味からもその意義は大きく、移転を契機に市民との文化・スポーツ等の交流が活発になればと期待しています。

近い将来、ニュータウンの小・中学校とドイツ学園のサッカーの親善試合や父母による両国の料理教室などが実現するかもしれません。

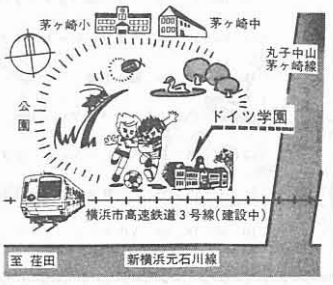

港北ニュータウンまつり 10／14・15開催

る街づくりを目指して

第6回合同協議会開催

港北ニュータウン関連事業は、交通体系の整備促進、魅力ある副都心の形成、計画人口の定着と街の熟成、公益施設等の整備促進を柱に現在計画が進められています。

造成工事着手率も平成元年度末には一次造成工事は百パーセント、二次造成工事も八〇パーセント達成が見込まれており、多機能複合都市の形成を主題に集合住宅の建設や地域の活性化に役立つ企業施設の誘致等も進められている中で、今回の合同協議会でも活発な質疑応答が行われました。

質疑応答要旨（抜粋）

交通体系の整備

高速鉄道3号線の整備、4号線の計画

質問　高速鉄道3号線について平成4年開業を目途としているが大丈夫か。また、4号線の計画について説明願いたい。

答　3号線については、現在のところ大丈夫だと考えている。4号線については、西暦2000年（平成一二年）までに整備すべきという運輸政策審議会の答申を得ており、検討委員会を発足させシステムのあり方、路線計画等を検討しており、2000年までの間の出来るだけ早い時期に整備したい。

高速鉄道3号線（中川工区）

佐江戸北山田線の地区外部分の整備

質問　関連街路の用地買収を促進して欲しい。また、横浜北農協西側の関連街路の事業認可はいつか。

答　平成3年度完成をめざして積極的に交渉にあたる。7月末頃に事業認可申請を予定しており、土地改良と共に土盛りをし道路工事をすべく地権者等と協議を重ねている。

土地区画整理事業の進捗状況と事業計画

山田3地区の造成計画

質問　山田3町方面の造成工事が遅れている。また、道路計画についても、当初計画どおり整備出来るのか。

答　山田3町の工事が他の地域に比べ全体的に遅れている原因は、地形・地質上の問題で従来から軟弱地盤があり盛土を安定させるのに時間を要した。

地盤の問題はだいたい解決し、今年度中に全て盛土を終え下水を整備する。来年度、幹線道路周辺の2次造成工事に全て着手したい。

平成3年度内には仕上がると考えている。

山田富士より北山田方面をのぞむ

その他地区の整備

質問　港北ニュータウン計画は公団の施行区域だけでなく、広大な区域で発表されている。公団の施行区域外の地域について説明願いたい。

答　その他地区の土地利用については、現在、具体的計画をもっていないが、今ある自然環境や農業環境を保全・育成しながら流通・研究・文化施設等を計画的に導入していくことが望ましい。今はまず、区画整理施工区域について、平成3年度末に向け全力投球したい。

また、その他地区の一部になるセンター関連地区については、研究会あるいは作業部会で検討中である。

公益施設等の整備

質問　港北ニュータウンの当初の計画はゆりかごから墓場までのキャッチフレーズで始まったが、その中で一つだけ抜けている点がある。その計画なり見通しなりを伺いたい。

答　斎場関係の話と理解するが、現在、北部方面での必要性等いろいろ検討しており、具体的な話を出来る段階ではない

二次造成進捗状況図

平成元年3月末現在

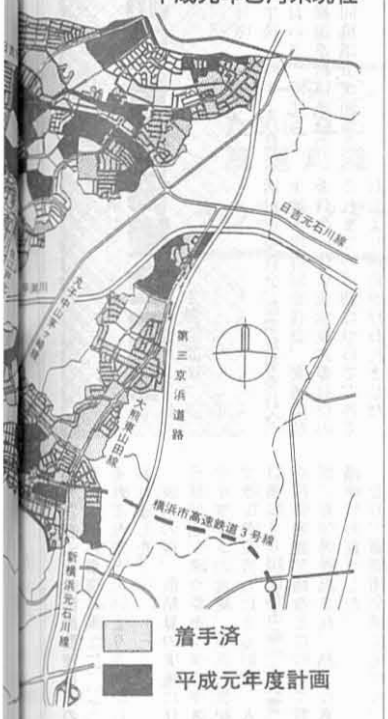

着手済

平成元年度計画

主なイベント

（14日　10：00～19：00）
（15日　10：00～18：00）

□ステージイベント
□ちびっ子ワクワクランド
　動物ジャンプランド
　ふれあい動物ランド
　ふるさとの小川
　カルガモ列車
　わんぱくちびっ子ランド
　ミニ・サイクルランド
□ポニー馬車
□熱気球試乗会
□フリーマーケット
□バザール
□ジャンボ・ナワトビ
□スタンプラリー
□オートフェアショー
（内容変更する場合もあります）

入場無料

ステージイベント

日程	時間	イベント	内容
10／14（土）	13：00～13：30	オープニングセレモニー	主催・来賓の挨拶をはじめとして、横浜市消防音楽隊の演奏など華やかなオープニングセレモニーを開催します。
	13：30～14：00	人気ヒーローキャラクターショー	子供達に大人気のTVキャラクターショー「それいけアンパンマンショー」を公演します。
	14：00～15：00	スクールフェスティバル	地元高校吹奏楽部の出演によるコンサート。
	15：00～15：30	人気ヒーローキャラクターショー	子供達に大人気のTVキャラクターショー「それいけアンパンマンショー」を公演します。
	16：00～18：00	RFラジオ日本公開放送「かがやきオンステージ」	市民参加のコーラスや、山川豊、神野美伽らのゲスト歌手のコンサート等。お客様と一体になった楽しいショーをお届けします。
10／15（日）	10：00～11：00	スクールフェスティバル	地元高校生出演によるロックやポピュラーバンドのコンサート。
	11：00～11：30	人気ヒーローキャラクターショー	子供達に大人気のTVヒーローショー「仮面ライダーRXショー」を公演します。
	11：30～12：30	郷土芸能	地元郷土芸能団体参加による、おはやし・民謡・舞踊等、郷土芸能の祭典。
	12：30～13：30	アマチュアバンドコンサート	地元のロックバンドとラテンバンドなどによる演奏をお楽しみいただきます。
	13：30～14：00	人気ヒーローキャラクターショー	子供達に大人気のTVヒーローショー「仮面ライダーRXショー」をを公演します。
	14：00～15：00	大川興業、ザ・プードルショー	「大川興業」によるお笑いショーと「ザ・プードル」による素晴らしいマジックアクロバットショーをお届けします。
	16：30～18：00	寺内タケシ　コンサート	'87ニュータウンステージイベントで大好評の寺内タケシのエキサイティングなステージです。

≪別表≫ 港北ニュータウン関連事業の事業計画(抜粋)

具体的方策	平成元年度事業計画
1.交通体系の整備	
①市営高速鉄道3号線の建設	昭和63年度に引き続き用地取得を進めると共に、ニュータウン内外の工事進捗を図る。
横浜4号線の具体的検討	引き続き事業化に向けての技術的、経営的検討を行う。
②バス路線の整備	305系統 佐江戸線 (中山駅～市が尾駅) 6.0km 306系統 あざみ野線 (市が尾駅～あざみ野駅) 8.5km 港北ニュータウン営業所の建設準備を進める。
関連駅前広場の整備 (江田)	江田駅北口広場バスバースを整備する。
③広域高速道路体系の調査、検討 第三京浜道路の新インターチェンジの建設	前年度に引き続き用地買収を進める。下半期には一部工事着手予定。
④主要幹線道路等の先行整備	
ア.道路	日吉元石川線他5路線の整備を行う。
イ.下水道	第一、第二地区において引き続き南山田幹線等準幹線及び面整備工事を行う。
2.集合住宅の建設、核的施設の誘致等	
①集合住宅の建設 (供給主体、方式の多様化)	第一地区については、地区西側において引き続き住宅建設を促進させるとともに、基盤整備の進捗に合わせ、地区東部での建設計画を具体化する。 第二地区については、現在進行中の建設計画を促進し、多様な住宅を供給することで地区全域での人口定着を図っていく。
②研究所、大学等の核的施設の誘致 (昼間人口の増加、就業機会の増大、イメージアップ、まちづくりの促進)	第一地区においては誘致の決定した施設について、建設を促進するとともに、大学等の誘致を図っていく。 第二地区においても、佐江戸、大熊駅周辺で引き続き施設誘致を行う。 また、ドイツ学園は、平成3年9月の開校を予定しており、そのための基盤整備を推進する。
住情報交流拠点	「住情報交流拠点」建設の事業主体(第3セクター)を今秋に設立し、施設の設計に着手する予定である。
③民有地の土地利用促進策	前年度に引き続き、土地利用特別委員会、生活対策委員会、(財)港北ニュータウン生活対策協会で研究、検討を行う。
3.公益施設の整備	
①小・中学校の建設	中川西小学校及び中川西中学校の建設。(平成2年4月開校予定)
②公園、運動広場(集合運動場)の整備	地区公園:地区2号公園及び地区3号公園の各一部。 近隣公園:近隣10号公園、近隣14号公園、近隣9号公園の各一部。 緑　道:緑道4号(ささぶねのみち)及び3号の各一部。 児童公園:1地区3－1、5－3、6－3児童公園。 2地区8－3、8－5、13－5児童公園についてそれぞれ整備を行う。 運動広場2－b (1.96ha) の買収、整備を行う。 総合公園の整備計画について検討を行う。
③行政サービス施設、総合病院、歴史博物館等の先行的建設 (タウンセンター建設、ニュータウンの熟成を誘導)	行政区審議会の答申の趣旨を尊重して、港北ニュータウン地域内住民のサービス向上を図るため、港北ニュータウンサービス窓口を設置する。 歴史博物館については、建築等の基本設計及び野外施設整備の基本計画の策定等を行うとともに引き続き資料収集を行う。 総合病院については、今後のニュータウンの人口予測、受療動向等を分析しつつ、県医療計画の見直し時期を勘案しながら、整備計画を検討していく。
④地区センター等コミュニティ施設の整備	中川地区に地区センターを建設するため、地元住民の代表から成る建設委員会を設置。平成2年度竣工予定。
⑤住居表示の実施	供用開始地区を中心に新町策定案を作成し、住居表示を実施する。
4.センターの整備	
①地元、市、公団三者一体の計画的なタウンセンターづくり	前年度に引き続き、代表者会議を中心に副都心にふさわしい街づくりを行うため、開発ルールの検討等を行う。また、共同化義務街区への申し出等の調査を実施する。
②駅前、近隣センター整備	川和、茅ヶ崎、大熊、佐江戸、中川の各センターに加え、北山田、南山田、東山田、新吉田の各センターについても整備のため勉強会を開始する。
5.PR、イベントの実施	
①港北ニュータウンのPRのため、港北ニュータウンまつりを継続して実施	コミュニティ醸成を目的とした「港北ニュータウンまつり」を、10月14日、15日の2日間、住民参加のもと開催する。
6.その他地区の整備	
①タウンセンター関連地区整備	前年度に引き続き地権者代表者並びに、関係機関と検討を重ね、整備計画を進める。
②農業専用地区整備 (農業基盤整備、農業近代化施設整備)	東方農業専用地区において土地基盤整備(整地等12.5ha)折本農業専用地区において確定測量を実施する。

魅力あ

第36

的な話を出来る段階ではない
のでご了承願いたい。

質問 ビル建設に伴い特定のエリアではテレビの電波障害を受けるが、そうした問題も含めて将来のCATV計画につなげられるようにして欲しい。

答 CATVはこれからの情報化社会で必要な施設であると考えており、区画整理事業として整備することによって衛星放送を含むテレビ放送が受信でき、その中で電波障害も解消できるという発想である。

なお、将来、より高水準のCATV事業を行うための事業主体の設立の検討を進めていく。

■交通の御案内
● JR・市営地下鉄線「新横浜駅」又は東急田園都市線「江田駅」からバス300系統、JR「中山駅」からバス73系統でいずれも「都筑ふれあいの丘」下車。
● 東急田園都市線「江田駅」からバス304系統、東急東横線「大倉山駅」からバス303系統(始発:新横浜駅)でいずれも「中丸」下車。

会場案内図

かがやき'89
KOHOKU NEW TOWN MATSURI
第回 港北ニュータウンまつ
10月14日(土)/15日(日 入
港北ニュータウン タウンセンター区
主催 港北ニュータウンまつり実行委員会
☎ 045(942)6225

推進協だより

土地利用特別委員会（第二十回）

平成元年四月二十七日

今年度の市街化促進について公団から説明があり、これに対し、施設誘致並びに施設建設の進捗状況、幹線道路の早期建設を含めた第一地区の市街化促進等について質問、要望等が出された。

その他誘致企業の建設計画の変更等について質問が出された。

住居表示検討委員会（第十六回）

平成元年六月六日

市民局より港北区（牛久保町の一部・中川町の一部）、緑区（池辺町の一部・川和町の一部・佐江戸町の一部）の住居表示について説明を受け、協議された。実施は平成元年十一月を予定している。

その他、実施済み区域の一部変更、未実施区域の早期実施について要望が出された。

事業対策委員会（第二回）

平成元年六月十九日

まず、「昭和六十三年度造成工事の進捗状況と平成元年度工事計画」について、全体としては平成三年度計画に沿っているということで了承された。

次に「今期の検討事項及び活動方針」について協議を行い、「病院の位置決定に関する研究部会の設置」が合意された。

その他、「タウンセンターマスタープランの修正」、「CATV導入の基本的考え方」について報告があり、了承された。

交通問題委員会（第二十回）

平成元年六月二十日

「3号線の進捗状況」、「バス路線」、「幹線道路の整備」について市から説明があり、これに対し3号線の平成四年四月開通、バス路線の新設、地区外を含めた幹線道路の工事進捗状況等について質問が出された。

その他、「4号線計画検討委員会」の活動状況について報告があった。

生活対策委員会（第二回）

平成元年六月二十二日

造成工事の進捗状況について報告を受けた後、今期の活動方針及び検討事項について協議し、前回決定した「土地活用のための課題の検討」について、具体的には勉強会、視察・調査等を行うこととした。

また、造成工事の早期完成等について意見が出された。

代表委員会及び四地区正副会長会議

平成元年六月三十日

第三十六回合同協議会の運営について協議が行われ、会議運営については議事進行の簡素化、内容については造成工事の平成三年度完成の明言、これに合わせた交通体系の整備計画の明示について要望が出された。

審議会だより

第一地区

第百二十四回

平成元年六月二十九日

一、仮換地指定の報告

二十七件（四十一画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、小委員会の報告

六月十七日開催の第四回第一及び第二合同小委員会の議事概要について報告が行われた。

三、仮換地指定の諮問

三件（十三画地）の仮換地指定について諮問（第六十回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局港北出張所長肝付勲氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長佐藤惠三氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

五、仮清算の概要等について

仮換地総括及び内訳、保留地変更案総括及び内訳、仮清算金の概要、仮清算金のお知らせ文等、仮清算の概要等について説明が行われた。

第百二十五回

平成元年七月十四日

一、仮換地指定の報告

二件（四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、元年度仮換地指定の概要について

平成元年度仮換地指定の概要について説明が行われた。

三、仮換地総括についての事前説明

民有地及び公団等の仮換地内訳等について事前説明が行われた。

四、保留地の変更内容等について事前説明

保留地の変更内容等について事前説明が行われた。

五、仮清算についての事前説明

仮清算金の総括表、仮清算金の縦覧等について事前説明が行われた。

第百二十六回

平成元年八月十日

一、仮換地指定の報告

十七件（三十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問等

㈠仮換地の変更について説明が行われた。

㈡法第九十条の同意を得た宅地の変更内容について説明が行われた。

㈢八件（六十画地）の仮換地指定について諮問（第六十一回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

㈣仮換地指定図の変更について説明が行われた。

㈤平成元年度仮換地指定の概要について説明が行われた。

三、保留地の変更についての諮問

保留地の変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、仮清算についての諮問

仮清算金の縦覧等について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

五、仮清算金の縦覧について

仮清算の実施スケジュール、通知文の内容等について説明が行われた。

第二地区

第百十五回

平成元年六月二十七日

一、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長藤原信義氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長麻生坦志氏並びに前横浜市緑区課税課長遅沢進氏の評価員辞任に伴い、同課長池田英雄氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、仮換地指定の諮問

一件（一画地）の仮換地指定について諮問（第五十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、仮換地指定の事前説明

百二十八件（二百七十一画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

四、法第九十五条第六項該当地の事前説明

換地を定めない宅地のうち共有分についての事前説明が行われた。

五、仮清算金の概要等について

仮清算金の概要等について説明が行われた。

六、その他

㈠存置から移転となる建物について

造成工事等により存置から移転となる建物について説明が行われ、了承された。

㈡茅ヶ崎近隣センター暫定換地変更供覧の報告

暫定換地変更供覧結果について報告が行われた。

㈢第三京浜新港北インターについて

道路公団が、第三京浜新港北インターの基本計画について地元説明に入る旨説明がなされた。

第百十六回

平成元年七月十九日

一、法第九十五条第六項該当地の諮問

換地を定めない宅地のうち共有分についての諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

二、仮清算金の縦覧について

仮清算の実施スケジュール、通知文の内容等について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

三件（六画地）の仮換地指定について諮問（第五十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、保留地の変更についての諮問

保留地の変更について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百十七回

平成元年八月九日

一、仮清算についての諮問

仮清算金の縦覧等について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、仮清算金の縦覧について

仮清算の実施スケジュール、通知文の内容等について説明が行われた。

三、仮換地指定の諮問

三件（六画地）の仮換地指定について諮問（第五十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

四、保留地の変更についての諮問

保留地の変更について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

電柱等位置図閲覧のお知らせ

日本電信電話株式会社横浜支社
東京電力株式会社神奈川支店中山営業所

※設置方針については、昭和57年3月号（№62）参照。

〔閲覧日時〕　平成元年11月29日（水）～12月4日（月）
10時～17時（土曜・日曜とも同様です）
〔閲覧場所〕　住宅・都市整備公団港北開発局第7会議室
〔閲覧期間中の問い合わせ先〕　TEL 045-943-7457

なお、閲覧で御意見がなければ原案どおりの位置で施工いたします。

ニュータウン郷土誌完成

港北ニュータウン郷土誌編さん委員会（加藤晋平委員長）が発行の準備を進めていた、郷土誌「都筑の民俗」が、このたび完成、刊行されました。

本書は港北ニュータウン地域の生業や風俗などを記録したもので、横浜市、住宅・都市整備公団及び中川地区住民協議会の援助により昭和四十九年から調査を開始し、十五年がかりで完成したものです。

この「都筑の民俗」は限定一千部で価格は一万五千円。

問い合わせ先は、港北ニュータウン郷土誌編さん委員会まで。

☎五九一―二〇四一

タウンセンター関連地区研究会作業部会開催

《開催日》

◎平成元年六月二十日
◎平成元年七月十三日
◎平成元年八月二十日

《検討内容》

研究会から委託された面的整備、土地利用方法等について研究を行った。

起工式

―第一地区 誘致企業建設始まる―

第一地区に誘致した三企業の起工式が、次のとおり行われました。

・平成元年七月十四日　㈱オンワード樫山研究所
・平成元年七月二十日　㈱アイネス研究所
・平成元年七月二十六日　ポッシュ㈱研究所

港北ニュータウン

平成2年1月号 No.98

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
〈横浜市港北区茅ケ崎町1820 TEL.942-2481〉
平成2年1月号
横浜市広報印刷物登録第010011号
類別・分類 G-JA170

発行＝5月・7月・10月・1月

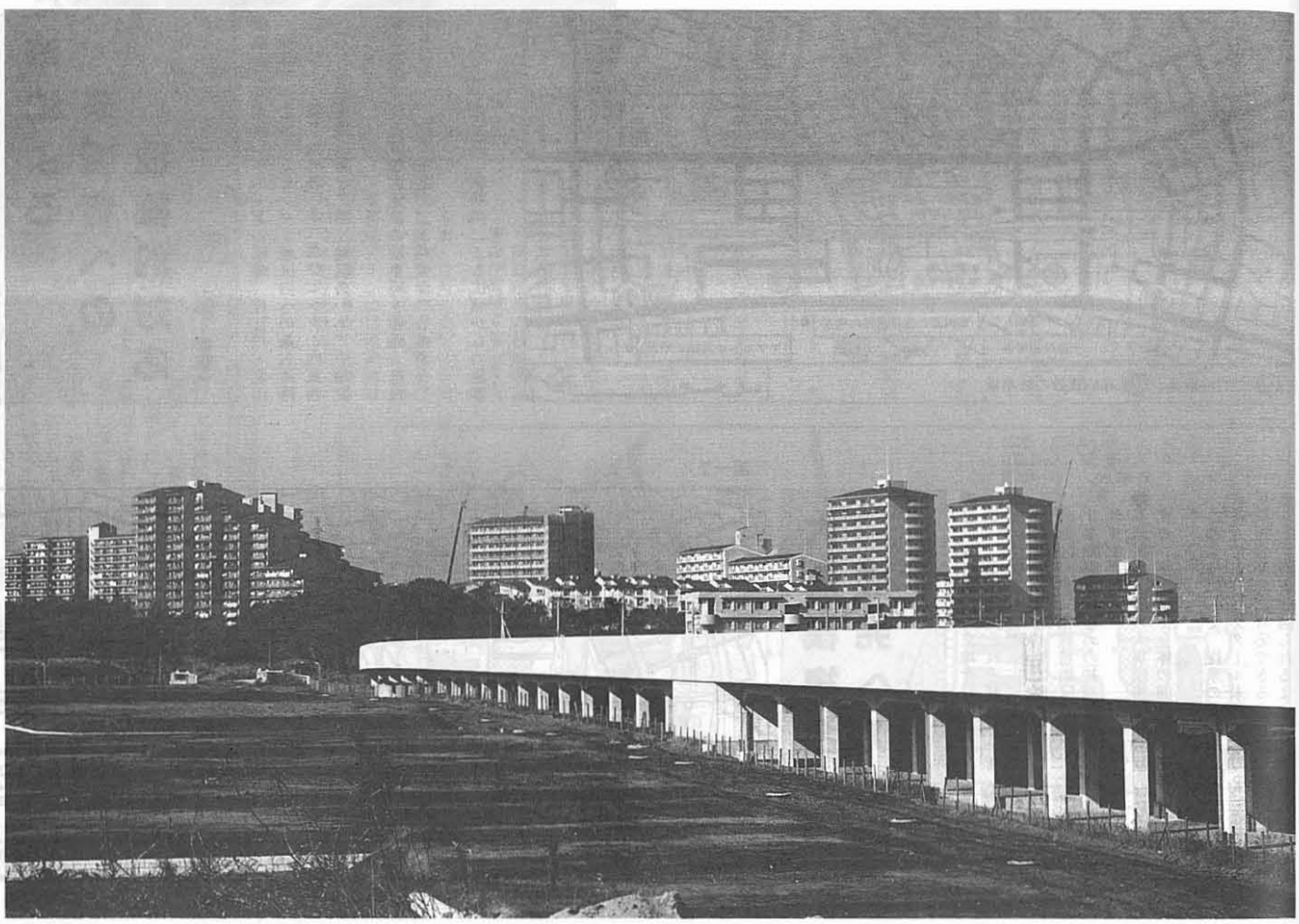

写真説明
のびる高速鉄道3号線
茅ケ崎近隣センター建設予定地付近から茅ケ崎南の集合住宅をのぞむ。

あけましておめでとうございます。

皆さんのおかげをもちまして、港北ニュータウン建設事業は着実に進展しております。皆さんのご協力に心から感謝いたします。

さて、横浜市では昨年、本市の総合計画である「よこはま21世紀プラン」の見直しを行いましたが、その中では、港北ニュータウンの整備促進と副都心・タウンセンターの機能強化を掲げております。

また、港北区、緑区の行政区再編成についても、このプランの第三次実施計画期間中に実施したいと考えております。

今年は、この総合計画に基づいて、高速鉄道3号線をはじめとする都市基盤の整備をさらに進めるとともに、皆さんと協力してふるさとを感じさせる「ゆとりある街・ニュータウン」の創造へ一歩一歩しっかりとした歩みを続けてまいりたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。

平成二年　元旦

横浜市長　細郷道一

港北ニュータウンの皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は皆様のご協力、ご支援をいただき、おかげ様で事業も着実な前進をすることが出来ました。

本年は第八回の総会を迎える節目の年でもあり、さらに地元、市、公団の三者の連携を深め、一日も早い事業の完成と街の熟成に向け努力する所存でございますので、昨年と同様、ご協力の程お願い申し上げます。

平成二年　元旦

港北ニュータウン
事業推進連絡協議会会長
鈴木康生

心をめざして

地区基本計画修正概要

タウンセンター基本計画の修正のポイントについては、昨年七月号（No.96）で説明しましたが、今号ではさらに図面による解説を特集しました。

車による来街者への積極的対応（図1参照）

●都市計画道路（中山・北山田線、佐江戸・北山田線）からタウンセンター地区内への進入道路（第一、第二地区各二本）及びセンター内東西間の連絡道路（第一、第二地区各一本）を増設します。

●公的駐車場及び核的施設の駐車場を確保（それぞれ第一、第二地区に二ヵ所ずつ）します。

このことにより、車利用による広域からの集客を図ります。

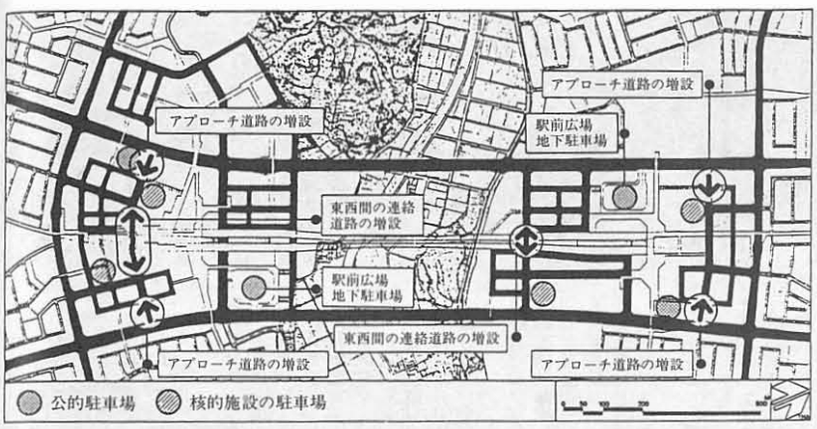

図―1

大規模複合開発への対応（図2参照）

●核的複合施設の立地を目的とした大規模街区を、第一、第二地区それぞれに二ヵ所（一・三―一・九ヘクタール）確保し、各地区において一ヵ所は計画建設用地、他は民有地とし、この民有地の街区を共同化義務街区と呼び、タウンセンター早期熟成のための初期段階施設の建設が行われます。

●各地区二ヵ所の大規模街区は分散的に配置し、タウンセンター全体の回遊性を生み出します。

このようにして、従来の基本計画では街区規模が最大でも一ヘクタール未満のものを、近年の大規模複合開発に対応できるようにし、活気のあるセンター形成が図られるようにしました。

図―2

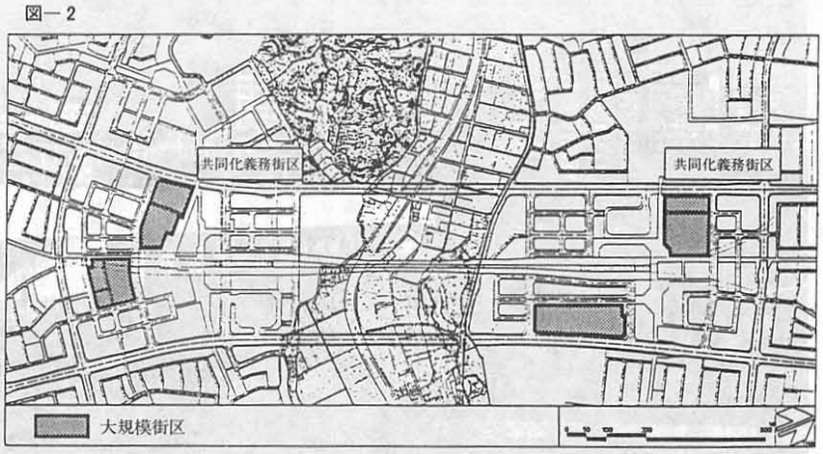

住情報センター設立

わが国初の総合住情報の拠点として

横浜市、建設省が設立の準備を進めていた住情報交流拠点整備のための事業主体（第三セクター）が、昨年十二月一日に設立されました。

新会社（株）日本住情報交流センターは、住まいづくり・住生活に関する情報の適確かつ中立的総合的な提供を行うわが国初の情報交流拠点の建設・運営にあたり、住生活の向上、住文化の創造に寄与し、住宅及び住宅関連産業の振興を図ります。

資本金は十億円でこの内横浜市は一億円を出資しています。

事業計画案では、港北ニュータウンの中川一丁目（第一地区）の一万九千四百平方メートルの敷地に常設展示、多目的イベント、情報交流スペースなど延床面積で三万五千平方メートルの施設を建設し、平成四年春のオープンを目指しています。

住情報交流センターイメージパース

地域に定着行政サービスコーナー

昨年十月三十日、「行政サービスコーナー」が、「丘のセンター」（港北区茅ケ崎町一八二〇）にオープンしました。

開設以来、一日の平均利用件数は、五〇―六〇件を数え、多い日は一〇〇件を越えることもあります。

ニュータウン地域の住民にとり区役所・支所に出掛けなくてもすむなど、同コーナーの開設により随分便利になりました。

また、今年は、中川地区のまち開きなど、人口の定着が一層進み、利用件数の増加も予想され、コーナーの充実が期待されています。

なお、現在の取扱い業務は、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明の受付・交付等で、お昼前の一時間ぐらいが、来客の多い時間帯とのことです。

お問い合わせ電話番号は　942―7375番です。

サービスコーナー受付風景

横浜の副都

タウンセンター地区

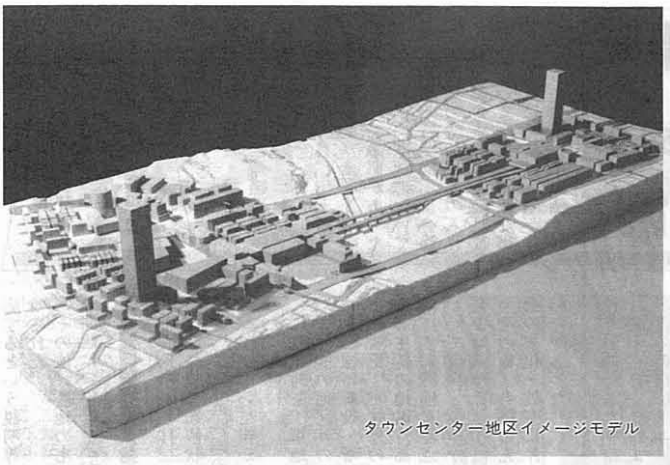

タウンセンター地区イメージモデル

施設の構成イメージ（図3参照）

●タウンセンター全体を八つのゾーンに分けて、各種の施設が複合的に立地できるようにします。

①核的複合施設ゾーン
センター全体の拠点となる大規模商業系複合施設が立地します。

②大規模商業系ゾーン
比較的大規模の商業・業務施設が立地します。

③中・小規模商業系ゾーン
人間味豊かな、比較的中・小規模の商業施設が主に立地します。

④業務系ゾーン
比較的中規模の業務施設を主体とし、一部に大規模業務施設主体の部分も設けます。

⑤商業・住宅系ゾーン
周辺住宅地との調和を配慮し、商業施設・住宅が複合して立地します。

⑥スポーツ・レクリエーション系ゾーン
大規模なスポーツ系施設を中心とし、総合公園等の豊かな自然環境との一体化を図ります。

⑦文化系ゾーン
大規模な文化系公益施設が集積立地します。

⑧行政関連施設ゾーン
区役所等の行政関連施設が集積立地します。

なお、これらのゾーン分けは施設整備の方向性を目的としたもので、例えば、業務系ゾーンには商業施設が全く建設できないというものではありません。

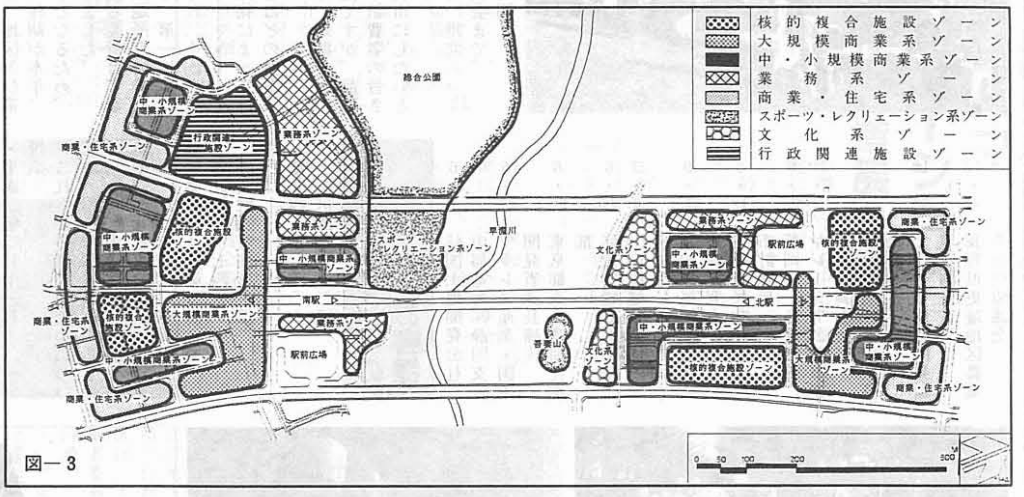

図—3

現在の状況

民有地の大規模街区である、共同化義務街区への換地の申し出等調査が、昨年九月一日～十月十六日までの間に、行われました。現在、この申し出に基づき換地設計作業を進めています。

さらに、開発ルールの検討や、共同事業化等を推進するための、より具体的な方策の検討も代表者会議等で進められています。

最後に、タウンセンターの完成予想について、具体的な施設が必ずしもこれと同じになる訳ではありませんが、タウンセンターがどのような街になるか、一つの**イメージモデル**として参考にしていただくために模型写真を掲載しました。

平成元年度

住居表示再編（街区表示にローマ字）

今回住居表示が実施されたのは左図の地域で、11月27日より港北区牛久保町、中川町、緑区佐江戸町、川和町、池辺町の各一部が牛久保西二丁目、四丁目、中川一丁目、二丁目、加賀原一丁目、二丁目、二の丸に再編・変更されました。

また今回、国際文化都市横浜にふさわしい町名表示をとの考えからローマ字併記の街区表示板約250枚（写真）を設置。外資系企業の進出やドイツ学園の開校などで増える見込みの外国人居住者にも分かり易いよう、モデル的に採用したもので、市内では港北ニュータウンが初めての試みです。

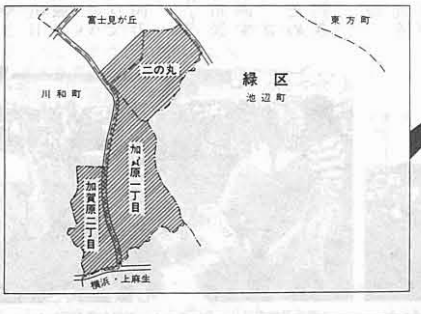

港北ニュータウン区域図

推進協だより

農業対策委員会・集合農地利用協定運営連絡協議会合同会議（第四回）

平成元年十一月二十七日

まず、公団より造成工事の進捗状況について説明があった。

次に各地区の状況について委員から報告が行われ、集合農地の供用開始の時期、土の入れ換え、耕土に含まれる石の処理方法等について質問・要望が出された。これに対し、公団から、必要なものについては個々に対応するという説明等があり、了承された。

その他、農地の宅地並課税等の問題について論議が行われた。

交通問題委員会（第二十一回）

平成元年十一月二十九日

「3号線の進捗状況」、「バス路線」、「幹線道路網の整備」、「4号線」について市から説明があった。

これに対し、用地買収を含めた3号線の地区外の進捗状況、バス路線の新設・増便及びルートの変更、バス停の新設、横浜上麻生線の地区外部分の早期完成、江田駅前交差点の改良等について質問・要望が出され、活発な論議が行われた。

その他、会議に先立ち、委員会の強化・拡充に伴う新委員の紹介があった。

土地区画整理審議会委員の改選について

土地区画整理審議会は、仮換地指定及び換地計画の作成等について、関係権利者の方々の意向をできるだけ反映させるための諮問機関として設置されておりますが、港北第一地区及び第二地区の現委員の任期が本年二月二十八日で満了となるため、改選が必要となりました。

今回、改選される委員は、審議会委員のうち土地所有者委員と借地権者委員で、第一地区及び第二地区それぞれ二十四名です。先に関係権利者の方々には、「お知らせ」を送付いたしましたとおり、現在、改選の手続を進めております。すでに選挙人名簿等の縦覧は終了していますが、今後の日程は左記のとおりです。

- 平成二年一月五日　選挙人名簿確定・定数の公告
- 平成二年一月五日～十五日　立候補受付
- 平成二年二月二日　立候補者の氏名・住所、投票時間、選挙場等の公告
- 平成二年二月十一日　投票

これらに必要な手続等については、県の公報に掲載すると共に、公団港北開発局の掲示板に掲示いたします。

問い合わせ先は、事業部区画整理第一課及び第二課まで。

☎九四三―七四〇一（区画整理第一課）

または、

☎九四三―七四〇六（区画整理第二課）

住宅・都市整備公団 港北開発局からのお知らせ

スタート ふれあい朝市

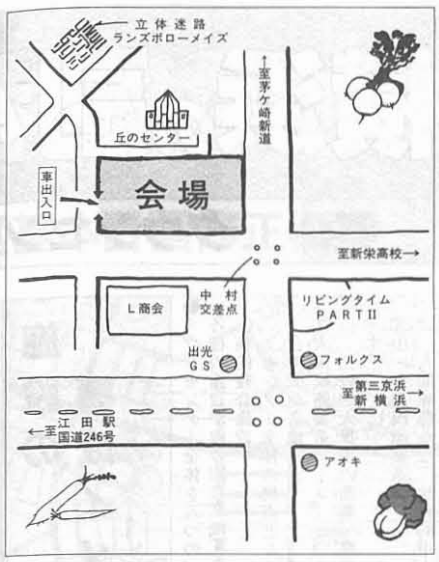

最近、野菜などのひき売りが見かけられますが、ニュータウン内の生産者と消費者が、直接ふれあう機会をつくり、都市農業の確立とニュータウンの活性化を目的とした朝市が、去る十月二十二日より始まりました。

この朝市は、ニュータウンふれあい朝市実行委員会（大矢知道委員長）の主催で、毎週日曜日、午前九時から十二時ごろまで、第二地区タウンセンターにある丘のセンター前の広場で開かれています。ほうれん草、小松菜、大根、にんじん、里芋、さつま芋など野菜類が主ですが、珍しいものでは、ずいき、ぎんなん、手作りの漬物、食パンなどが顔を出し、品物によってはすぐに売り切れるほどの盛況ぶりです。

実行委員会では、鶏卵を含めて、新鮮さが自慢ですが、品物の種類を増やし、消費者の皆さんから喜ばれる朝市にしたいと張切っております。

問い合わせ先は、港北ニュータウン生活対策協会まで。

☎九四二―八七四五

ニュータウンへのお客様

6・8　韓国土地開発公社
6・19　中部電力㈱静岡支店
6・20　フランス産業・国土開発省課長補佐
6・29　東京都南多摩開発本部
7・4　建設省建設大学校
9・4　㈶全国建設研修センター
9・12　愛知県尾張地域建築行政研究会
9・20　中華人民共和国瀋陽市計画局
10・2　静岡県三島市議会
10・16　マレーシア公共事業省企画調査室
10・30　茨城県筑波郡伊奈町議会
12・6　オランダ住宅開発環境省副長官
長野県更埴地区農業委員会協議会

△スタンプラリー／のんびりと散歩するのもいいですよ。

かがやき'89 第5回 KOHOKU NEW TOWN MATSURI 港北ニュータウン まつり

―事業PRからコミュニティーづくりへ―

澄み切った秋空のもと、港北ニュータウンまつり―かがやき'89―が昨年十月十四日、十五日の両日、将来、横浜北部地域の副都心として位置付けられているタウンセンターの第二地区で開催され、家族連れなど十四万人の市民でにぎわいました。

五回めを迎えたこのまつりも、これまでの事業PR型から市民参加型のイベントを多数企画するなど、住民相互間の交流、コミュニケーションづくりのためのまつりへと新しい方向に動き出しました。

恒例のスタンプラリーの他、ステージでは地元の郷土芸能をはじめ、高校生によるブラスバンドや万年青春族のお父さん・お母さんグループによるポップス等、多数の市民が出演、拍手喝采を浴びていました。

また、会場内では女性グループによるフリーマーケットが人気を呼び、他方、お父さん棋士による囲碁大会や、子供たちのジャンボなわとび大会など白熱した勝負が見られました。

まつりのフィナーレを飾る「寺内タケシコンサート」も、暗くなった会場内に響く懐かしのグループサウンズの曲に、皆が自然に手拍子を始め、ステージと客席が一体となってクライマックスを迎えました。

これからも、ただ見る買うだけでなく参加して楽しむニュータウンまつりが定着しそうです。

△郷土芸能　茅ケ崎祭囃子

〈まつり裏方データ〉

- 迷子　三十九人
  - 十四日　八十九人
  - 十五日　百二十八人
  - 計
- 落し物　十七件
- ゴミ　四t車で八台

△竹細工「かるがも屋」／お父さん、指まで切らないでよ。

△ジャンボなわとび大会／優勝チームは何と49回飛びました。

△市民参加のフリーマーケット／どのお店が安いかしら？

港北ニュータウン

平成２年５月号　No.99

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成2年5月号
横浜市広報印刷物登録第020002号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

BARCELONA AND YOKOHAMA CITY CREATION 都市文化創造展
2.4.28—7.1

BAY'90

バルセロナ&ヨコハマ シティ・クリエーション 「都市文化創造展」開幕!!

BAY'90（バルセロナ&ヨコハマ・シティ・クリエーション）は四月二十八日㈯から七月一日㈰まで、みなとみらい21地区の横浜美術館、グランモール公園周辺で開催されています。

このビッグイベントは、一九九二年のオリンピック開催地バルセロナ市が、その優れた芸術作品・文化創造物を世界十大都市に紹介する一環として、世界に先駆けて第一回を横浜市と共同で開催するものです。

このバルセロナ展は次の5つから構成されています。

◎バルセロナ・クリエーション
バルセロナ市企画による、バルセロナの歴史・文化・芸術・都市開発・デザイン等を展示や映像で紹介。

◎ヨコハマ・クリエーション
都市の文化やデザインの最新情報を各界の知識人が語るシンポジウムや、平面と球体に横浜を描く映像シアター、アート空間からなっています。

◎ワールド・クリエーション
世界の港湾都市からウォーターフロントの開発やデザインを展示。

◎バルセロナ特別美術展
ピカソ・ミロなどの日本未公開の作品を中心に横浜美術館に展示。

◎シティ・エクスペリエンス
最新の商品、レストラン、カフェ等が集合し、ショッピングやスペインの味を満喫。

また会場近くの大観覧車「コスモクロック」も、このBAY'90にあわせて再登場し人気を呼んでいます。

△休日＝毎木曜日（5／3除く）
△開催時間＝10時～18時（金・土曜は20時まで）
△入場料＝一般　一五〇〇円
大高校生一〇〇〇円
中小学生　四〇〇円
※70才以上・団体等割引あり
△大観覧車＝六〇〇円
△問合せ先
バルセロナ&ヨコハマ シティ・クリエーション 実行委員会事務局
☎六七一—三八五一～二

中川西小・中学校開校

去る四月二日(月)、第一地区の中川地区で、中川西小学校、中川西中学校の開校式が、地元開校準備委員会他の参加のもと、盛大に行われました。

両校は、この春街びらきをした中川地区の集合住宅の入居開始等による人口増加に対応して建設していたもので、両校の開校により、港北ニュータウン区画整理事業区域内の学校数は、小学校六校（第一地区三校・第二地区三校）、中学校四校（第一地区一校・第二地区三校）の計十校となり、この他高等学校が二校既に開校しています。

第一地区と第二地区の境を流れる早渕川から望むと、小高い丘に明るい色を配して一対となって建つ両校の校舎が見えます。

グランドを広くとるため体育館やプールを校舎と一体化したり、歩行者専用道路をはさんで運動広場と学校が広い空間を形づくるなど設計にも工夫の跡が窺えます。

小学校は各学年二クラスずつ十二クラス、中学校は一、二学年三クラスずつの六クラスで新学期をスタートしました。

市・人事異動

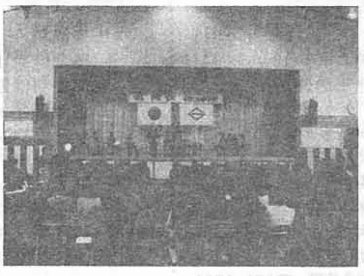

平成二年一月一日付
道路局長　立神　孝

元年度供用開始について

港北ニュータウンの土地区画整理事業は、順次供用開始が進んでいますが、平成元年度には、下の図で示す区域で新たに供用開始が行われました。

施設用地分譲決定

住宅・都市整備公団港北開発局は、港北ニュータウン第二地区において、平成２年２月13日から２月17日まで施設用地二画地の募集を行い、次のとおり譲受企業を決定しました。

（施設用地の画地は図のA・Bの位置になります。）

画地	敷地面積	企業名	施設用途	階数	竣工予定時期
	(ha)				
A	2.1	京セラ㈱（セラミック製品を中心とした応用品等の製造販売）	研究所（通信機器、ＯＡ機器等の研究開発）	地上４階 地下１階	平成４年春
B	0.6	〔共同申込〕 ●日本オリベッティ㈱（コンピューター、ＯＡ機器等の開発、販売等） ●オリベッティシステムズテクノロジー㈱（ＯＡ機器等の調査研究等） 〔※共同イタリアオリベッティ社の日本法人〕	研究所（ＯＡ機器、システム製品の研究開発等）	地上５階 地下１階	平成４年春

（研究所）

土地区画整理審議会委員決まる

土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙は二月十一日に住宅・都市整備公団港北開発局で行われました。港北第一地区は、土地所有者委員及び借地権者委員とも立候補者が定数と同数のため無投票で決定しました。港北第二地区は、土地所有者委員の立候補者が定数を上回り投票で決定し、借地権者委員は立候補者が定数と同数のため無投票で決定しました。またあわせて、港北第一地区及び港北第二地区とも公団が選任する学識経験委員も決まりました。

改選後、最初の審議会が港北第一地区は三月十六日、港北第二地区は三月十九日に開催され両地区とも会長及び会長代理が決定され活動を開始しております。

なお、両地区の会長、同代理、各委員及び港北第二地区の予備委員は第四面の名簿のとおりです。

平成二年度 港北ニュータウン建設関連予算（あらまし）

○**港北ニュータウンの開発**……１億４００万円
港北ニュータウン事業推進連絡協議会の運営等、市民参加のまちづくりを進めるとともに、タウンセンターの開発、駅前・近隣センターの整備促進を図ります。

○**高速鉄道３号線の建設**……２８９億９,９００万円
引き続き、３号線（新横浜～あざみ野）の土木工事等を行います。

○**関連街路の整備**……１２１億７,４００万円
引き続き、日吉元石川線、横浜上麻生線、中山北山田線、佐江戸北山田線、宮内新横浜線等の整備を進めます。

○**下水道の整備**……８億１,０００万円
ニュータウン地区内の下水道整備を進めます。

○**港北ニュータウンの農業の振興**……２億６,２００万円
東方農業専用地区の土地基盤整備等を行います。

○**住居表示の実施**……４００万円
第一地区中川町他の供用開始区域で住居表示を実施します。

○**横浜歴史博物館（仮称）の建設**……３億９,４００万円
引き続き、設計等建設の準備を進めます。

○**文化財の整備**……７,９００万円
ニュータウンで出土した埋蔵文化財の調査・研究を行います。

○**港北中川地区センター（仮称）の建設**……４億１,４００万円
平成３年２月のオープン(予定)をめざして、引き続き建設を進めます。

○**バス事業所の整備**……５億５,７００万円
バス輸送の効率化を図るため、収容車輌約100両の事業所を建設します。

※　金額は100万円未満四捨五入。

イドマップ

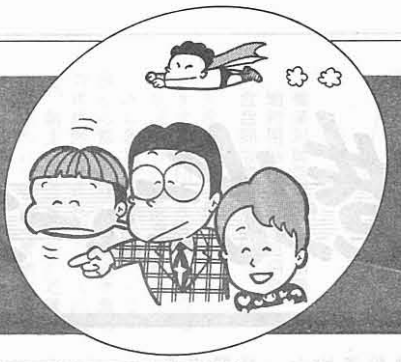

凡例		
	□	官公庁又は公共施設
	㊮	郵便局
	㊏	公立学校
	■	公園
	♀	バス停留所

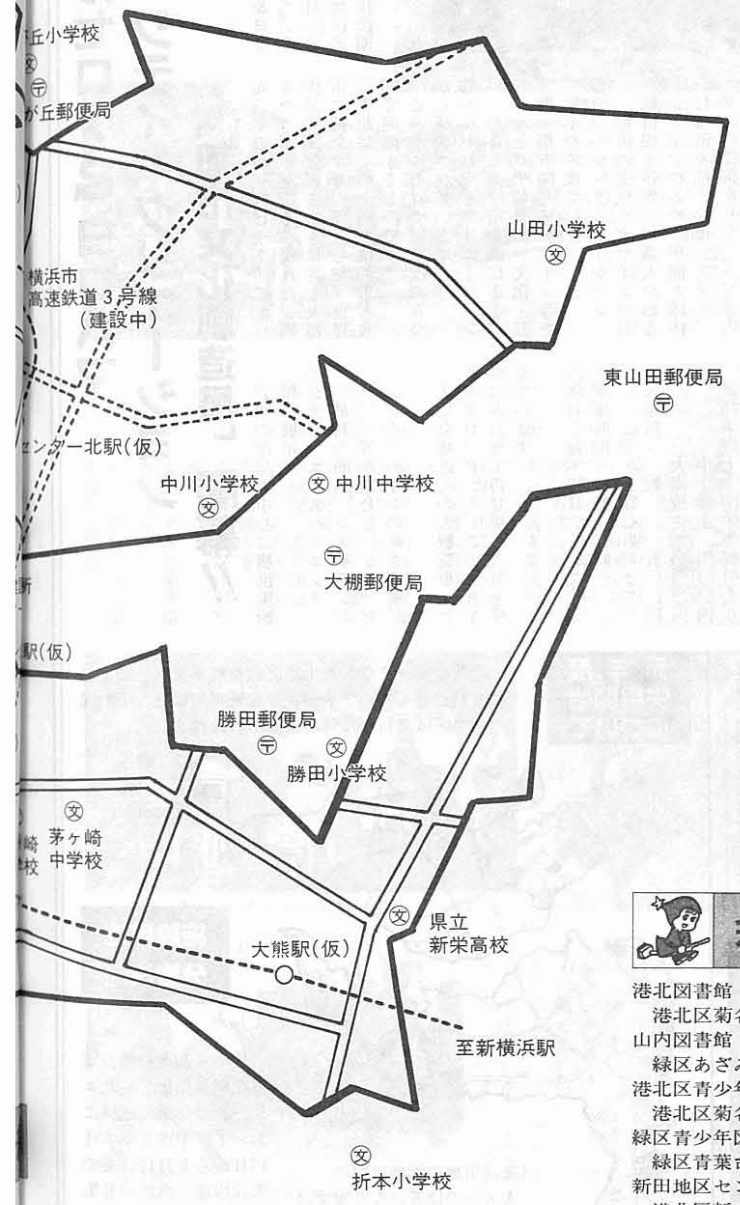

一南～北山田
橋南
南～あざみ野駅

いの丘～中山駅南口
丘～道中坂下
丘～新横浜駅前

校前～北川橋南
園入口～市ヶ尾駅

（資料は1990年４月１日現在）

困ったときは

港北ニュータウン行政サービスコーナー　☎942-7375
　港北区茅ヶ崎町1820(丘のセンター1階)
港北区役所区民相談室　☎543-1212
緑区役所区民相談室　☎933-1212
横浜市市民相談室　☎671-2306
　中区港町1-1(市庁舎1階)
県庁県民相談室　☎201-1111
　中区日本大通1(県庁新庁舎2階)
横浜地区行政センター県民相談室　☎312-1121
　神奈川区鶴屋町2-24-2
　（県政総合センター内）

医療機関

◎夜間・休日医療施設
横浜市救急医療センター
（夜間）　☎212-3535
情報センター　☎201-1199
　中区桜木町1-1
横浜市歯科保健医療センター　☎201-7737
　中区相生町6-107
港北区休日急患診療所　☎433-2311
　港北区菊名4-4-22
緑区休日急患診療所　☎973-2707
　緑区藤が丘2-20-10
◎救急告示病院・診療所
新横浜病院　☎432-8111
　港北区仲手原2-43-48
高田中央病院　☎592-5557
　港北区高田町342
長津田厚生総合病院　☎981-1201
　緑区長津田4-23-1
牧野記念病院　☎933-4111
　緑区鴨居2-21-11
竹山病院　☎932-1668
　緑区竹山3-1-9
横浜緑病院　☎984-2851
　緑区十日市場町1726-7
鴨居病院　☎933-1911
　緑区鴨居4-52-18
青葉台病院　☎981-3450
　緑区青葉台2-27-2
みどり病院　☎981-4103
　緑区青葉台1-29-15
山王クリニック　☎934-5121
　緑区池辺町4093
片山クリニック　☎941-6663
　緑区荏田東3-6-6
◎各種診療所
小泉歯科　☎591-5910
　港北区東山田町1804
宮川歯科医院　☎942-2320
　港北区茅ヶ崎南5-2-6-101
ニュータウンファミリー歯科クリニック　☎942-1182
　港北区茅ヶ崎南5-2-23-101
斉木クリニック　☎941-0082
　緑区葛ヶ谷6-36
デンエンクリニック　☎942-3939
　緑区荏田東2-1-31
前沢歯科クリニック　☎941-2730
　緑区見花山30-7
　第1エステーマンション2F
塩野目歯科医院　☎941-7488
　緑区荏田東3-6-11
佐々木歯科医院　☎941-0388
　緑区荏田南5-1-5

余暇のために

港北図書館　☎421-1211
　港北区菊名6-18-10
山内図書館　☎901-1225
　緑区あざみ野2-3-2
港北区青少年図書館　☎401-4964
　港北区菊名4-4-1
緑区青少年図書館　☎981-1400
　緑区青葉台2-25-4
新田地区センター　☎591-0777
　港北区新吉田町3236
山内地区センター　☎901-8010
　緑区あざみ野2-3-2
都筑ふれあいの丘　緑区葛が谷2-1
　地区センター　☎941-8380
　北部プール　☎941-8385
　老人福祉センター
　　つづき緑寿荘　☎941-8380
　障害者研修保養センター
　　横浜あゆみ荘　☎941-8383
港北公会堂　☎543-7926
　港北区大豆戸町26-1(総合庁舎内)
緑公会堂　☎933-1212
　緑区寺山町118(総合庁舎内)
港北スポーツセンター　☎544-2636
　港北区大豆戸町518-1
緑スポーツセンター　☎932-0733
　緑区中山町329-25
東山田スポーツ会館　☎593-4682
　港北区東山田町105-2
大熊スポーツ会館　☎941-9880
　緑区大熊町310
新石川スポーツ会館　☎911-9870
　緑区新石川3-1346
寺家ふるさと村
　四季の家　☎962-7414
　テニスクラブ　☎961-4197
くろがね青少年野外活動センター　☎973-2701
　緑区鉄町1380
ハマふれんどスポーツプラザ　☎941-2101
　緑区大丸15
葛ヶ谷公園多目的運動広場
　管理運営委員会(野中)　☎941-6171
牛ヶ谷公園多目的運動広場
　管理運営委員会(上杉)　☎941-5202
東方公園多目的運動広場
　管理運営委員会(村田)　☎941-1081

港北ニュータウン くらしのガ

くらしに関係する官公庁

港北区役所 ☎543-1212
港北区大豆戸町26-1
新田吏員派出所 ☎591-1580
港北区新吉田町3236
港北ニュータウン行政サービスコーナー ☎942-7375
港北区茅ヶ崎町1820(丘のセンター1階)
緑区役所 ☎933-1212
緑区寺山町118
北部支所 ☎963-2323
緑区市ヶ尾町25-6
都田吏員派出所 ☎942-6861
緑区池辺町2710
あざみ野行政サービスコーナー ☎903-8291
緑区あざみ野2-1-1(東急サービスセンター内)
港北保健所 ☎543-1212
港北区大豆戸町26-1(総合庁舎内)
緑保健所 ☎933-1212
緑区寺山町118(総合庁舎内)
北部出張所 ☎972-1212
緑区もえぎ野4-2
港北土木事務所 ☎531-7361
港北区太尾町1869
緑土木事務所 ☎931-2427
緑区川和町967
港北消防署 ☎546-0119
港北区大豆戸町26-1(総合庁舎内)
緑消防署 ☎932-0119
緑区寺山町118(総合庁舎内)
港北警察署 ☎546-0110
港北区大豆戸町508
緑警察署 ☎932-0110
緑区台村町135-4
緑北警察署 ☎972-0110
緑区市ヶ尾町29-1
横浜市港北ニュータウン文化財事務所(文化財センター) ☎593-2406
港北区勝田町760
横浜市交通局港北営業所 ☎545-1804
港北区大豆戸町581
横浜市環境事業局北事務所 ☎941-7914
緑区平台27-2
横浜市緑政局北部農政事務所 ☎933-1212
緑区寺山町118(総合庁舎内)
川和郵便局 ☎931-2132
緑区川和町950-1
横浜荏田東郵便局 ☎941-7925
緑区荏田東3-6
横浜大棚郵便局 ☎591-6971
港北区大棚町275
横浜勝田郵便局 ☎591-6972
港北区勝田町294
横浜東山田郵便局 ☎591-6807
港北区東山田町1466
横浜山内郵便局 ☎911-5260
緑区荏田町428
横浜すみれが丘郵便局 ☎593-1177
港北区すみれが丘37

ひっこしするときは

○各区役所・支所
戸籍課で(転入届 印鑑登録 転入学)
保険年金課で(国民健康保険 国民年金 老人保健医療)
福祉課で(児童手当 特例給付 交通災害共済 敬老特別乗車証)
市民税課で 原動機付自転車
○自動車の登録変更
神奈川県陸運事務所 ☎932-3241
緑区池辺町3540
○運転免許証住所の書換え
所管警察署
○水道
横浜市水道局港北営業所 ☎531-4251
港北区大豆戸町155
横浜市水道局緑営業所 ☎933-2753
緑区寺山町118(総合庁舎内)
○ガス
東京ガス港北営業所 ☎472-4911
港北区新横浜2-9-1
○電気
東京電力お客様相談室 ☎241-8500
中区伊勢佐木町1-3-1
東京電力中山営業所 ☎931-2631
緑区中山町309-6
東京電力鶴見支社 ☎521-1311
鶴見区鶴見中央3-20-22
○電話
NTT中山支店 ☎931-2991
緑区中山町533-1
NTT綱島営業所 ☎542-2991
港北区樽町2-1-25

家を建てるときは

①土地区画整理法第76条に基づく許可申請
住宅・都市整備公団港北開発局
緑区荏田北1-5-5 ☎943-7407
横浜市都市計画局 港北ニュータウン建設部
中区港町1-1 ☎671-2682
横浜市都市計画局 港北ニュータウン建設事務所
港北区茅ヶ崎町1820 ☎942-2481

②建築基準法に基づく建築確認申請
管轄区の建築課

バス路

◎丘のセンターへは
303系統 新横浜駅前～
304系統 江田駅～中丸
306系統 市ヶ尾駅～セ
◎都筑ふれあいの丘へは
73系統 中山駅北口～
88系統 中山駅～ふれ
300系統 江田駅～ふれ
◎他にニュータウン内を通る
301系統 市ヶ尾駅～江
302系統 新横浜駅前～
305系統 中山駅～川和

推進協だより

住居表示検討委員会（第十七回）

平成二年一月十一日

市民局より、港北区（牛久保町の一部・すみれが丘の一部・北山田町の一部・東山田町の一部・中川町の一部）、緑区（勝田町・大熊町の一部・折本町の一部・新羽町の一部・東方町の一部）の住居表示について説明を受け、協議された。

なお、実施は法定手続を済ませた後、平成二年七月を予定としている。

代表委員会

平成二年一月二十九日

本年上期の推進協の会議等のスケジュールについて話合いが行われた。

生活対策委員会（第三回）

平成二年三月十六日

「ともしびゾーン」について警察及び公団から説明があり、「ともしびゾーン」の設置については、これから高齢化社会になるので老人・障害者が安全で快適に過ごすためには必要な対策ということで了承され、今後ニュータウン内に設置計画をする場合は、駐車場の整備も併せて考えて欲しいという意見が出された。

続いて、公団より「造成工事の進捗状況」について説明があり、3号線の進捗状況・ニュータウン周辺の道路混雑緩和について意見交換が行われた。

事業対策委員会
総合病院配置計画研究部会

平成二年三月十六日

北部地域中核総合病院の配置計画について市から説明があった。これに対し、病院の位置と敷地面積、周囲の環境との調和、経営主体、完成時期、駐車場の規模等について活発な質疑が行われ、その結果、計画についての了承がなされた。

なお、これについて、第四回事業対策委員会で報告されることとなった。

事業対策委員会（第四回）

平成二年三月二十八日

まず、「ともしびゾーンの設定」についての説明があり、設置場所の都筑ふれあいの丘周辺の交通安全対策等について質問、要望が出され、基本的に了承された。

次に、「総合病院配置計画研究部会報告」があり、建設時期等について質疑があった。

続いて、「平成元年度の造成工事の進捗状況」についての報告があり、二次造成工事において、若干の遅れによる平成二年度への繰越し部分があるものの、全体的には、ほぼ計画通りに進捗している旨の説明があった。

そして、平成二年度への繰越し分について、早期に工事発注していきたいとの表明がされた。

その他、①中川の街びらき（バスルートも含む）、②㈱日本住情報交流センター、③宅地募集（研究所）報告、④CATV、⑤平成元年度土地使用料（水田）、⑥平成元年度供用開始の遅れ報告、⑦BAY'90のPRについて、それぞれ報告が行われた。

審議会だより

第一地区

第百二十七回

平成元年十一月二十九日

一、四十六件（五十四画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、二件（二画地）の仮換地指定について諮問（第六十二回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、特別な宅地（高圧線鉄塔敷地等）の取り扱いについて説明が行われた。

四、仮換地指定の事前説明

㈠平成元年度未仮換地指定予定地（五百八十六件千五百四十九画地）の事前説明が行われた。

㈡諮問済仮換地の換地変更について事前説明が行われた。

五、保留地の変更内容等について事前説明が行われた。

第百二十八回

平成元年十二月十五日

一、三十件（五十八画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、平成元年度未仮換地指定予定地等（六百二件千六百二画地）の仮換地指定について諮問（第六十三回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、保留地の第二回変更について諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

四、仮清算金の縦覧結果等について報告が行われた。

五、タウンセンター換地の今後の調整方針等について説明が行われた。

第百二十九回

平成二年一月二十四日

一、十二月二十日開催の第七回仮清算小委員会の議事概要について報告が行われた。

二、仮清算金について

㈠仮清算の申出結果及び、仮清算に伴う仮換地指定の概要等について説明が行われた。

㈡仮清算金明細書について事前説明が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

㈠四百七十一件（八百一画地）の仮清算に伴う仮換地指定について事前説明が行われた。

㈡施行者限りによる仮換地指定の対象範囲の変更について説明が行われ了承された。

㈢法第九十条及び法第九十五条第六項の規定により換地を定めない宅地の内、仮清算に伴い使用収益を停止する宅地（二百六筆）について説明が行われた。

㈣横浜市の仮換地指定（四十画地）について事前説明が行われた。

四、仮換地指定の諮問等

㈠一件（二画地）の仮換地指定について諮問（第六十四回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

㈡「施行者限り」による仮換地指定の対象範囲の変更について説明が行われ了承された。

㈢法第九十条及び法第九十五条第六項の規定により換地を定めない宅地の内、仮清算に伴い使用収益を停止する宅地（二百六筆）について諮問（第六十五回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百三十回

平成二年二月七日

一、七十八件（二百八十五画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地指定の諮問（第六十五回）

㈠四百七十一件（八百一画地）の仮清算に係る仮換地指定について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

㈡横浜市の仮換地指定（四十画地）について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

三、仮換地指定の諮問済仮換地の換地変更について説明が行われた。

四、各筆各権利別仮清算金明細書について諮問が行われ、原案に異議ない旨答申された。

第百三十一回

平成二年三月十六日

一、第四期最初の審議会にあたり運営議事規則の説明が行われた。

二、会長、会長代理を選出する選挙が行われ、会長に大久保久夫委員、会長代理に小口一委員が選出された。

三、抽選により、各委員の席次が決定された。

第二地区

第百十八回

平成元年十二月十四日

一、三件（四画地）の仮換地指定について諮問（第五十六回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、平成元年度末仮換地指定予定地等（三百九十八件九百五十画地）の仮換地指定について事前説明が行われた。

三、タウンセンター換地の今後の調整方針等について説明が行われた。

第百十九回

平成二年一月二十六日

一、平成元年度末仮換地指定予定地等（三百九十九件九百五十四画地）の仮換地指定について諮問（第五十七回）が行われ、原案に異議ない旨答申された。

二、保留地の変更内容等について事前説明が行われた。

三、仮換地指定の事前説明

㈠二百八十九件（五百九十五画地）の仮清算等に伴う仮換地指定について事前説明が行われた。

㈡法第九十条及び法第九十五条第六項の規定により換地を定めない宅地の内、仮清算に伴い使用収益を停止する宅地（六十五筆）について説明が行われた。

四、仮清算金について

㈠仮清算の申出結果及び、仮清算に伴う仮換地指定の概要等について説明が行われた。

㈡仮清算金明細書について事前説明が行われた。

五、造成工事により存置から移転となる建物について説明が行われ、了承された。

第百二十回

平成二年二月十九日

一、第四期最初の審議会にあたり運営議事規則の説明が行われた。

二、会長、会長代理を選出する選挙が行われ、会長に山本光雄委員、会長代理に鈴木清委員が選出された。

三、抽選により、各委員の席次が決定された。

タウンセンター代表者会議開催

三月二十九日に第八回代表者会議が開催され、昨年八月以降検討してきたタウンセンター地区内における施設建設の調整等に関するまとめが、市及び公団より報告された。

今後も、施設建設に関して、さらに具体的な諸課題の解決に向けての検討を継続していく予定である。

また、換地設計の状況についての報告、及び企画提案募集事業で民間企業から提案された内容の閲覧・展示会開催についての報告もなされた。

この閲覧・展示会は、四月二十六日、二十七日の二日間にわたって開催される。

タウンセンター関連地区研究会開催

《開催日》

◎平成元年九月二十六日（作業部会）

◎平成元年十月二十三日（第十三回）

◎平成元年十二月十二日（第十四回）

◎平成二年三月三十日（第十五回）

《検討内容》

面的整備・土地利用方法と、これらに付随する課題等について研究を行った。

バス路線の新設

一月二十九日より、中山駅北口～市が尾駅行きのバス路線（市営バス三〇五系統）が新設されました。

◎主要経由地

中山駅北口～貝の坂～石橋～川和中学校前～川和富士公園入口～高山～泉天ヶ谷公園～市が尾駅

また、三月一日より、市が尾駅～あざみ野駅行きのバス路線（市営バス三〇六系統、東急バス）が新設されました。

◎主要経由地

市が尾駅～高山～大丸～センター南～茅ヶ崎新道～牛久保西二丁目～中川一丁目～サントゥール中川～あざみ野駅

幼稚園開園

中川西小学校の隣に、四月一日、港北金の星幼稚園（学校法人竹田学園）が開園しました。

鉄筋コンクリート二階建、トンガリ帽子の屋根のついた建物は、まるでオトギの国のお城のようです。

安全協議会開催

第二十六回港北ニュータウン建設安全管理連絡協議会が三月二十八日に開催された。

当日は推進協四地区会長、市、公団及び所轄警察署が出席し、工事の安全対策、防災対策等について活発な意見が交換された。

視察・竣工式

・主な視察

1・25　静岡県磐田市商工会議所

2・22　静岡県御殿場市都計審議会

3・1　南山開発連絡協議会（東京都稲城市）

3・15　JICA（国際協力事業団）インドネシア

4・3　大阪府和泉市議会

・竣工式

3・12　㈱図研　研究所

3・26　日本石油㈱　研修所

3・29　トーヨコ㈱　研究所

土地区画整理審議会名簿

第一地区

◎土地所有者委員　大久保久夫

○　小口　一

〃　飯田　恒雄

〃　大塚　葉一

〃　野上　政春

〃　井口　清

〃　小幡　一義

〃　男全　冨雄

〃　皆川　健一

〃　高橋　良雄

〃　唐戸　章次

〃　大久保正治

〃　稲葉　満

〃　酒井　正一

〃　栗原　貞夫

〃　田丸　政治

〃　鎌田ミヨ子

〃　佐藤　鉄雄

〃　三浦　義男

〃　小島　喜治

〃　長澤　定吉

〃　四之宮　博

〃　三澤　弘明

〃　松本　静雄

〃　石橋金一郎

〃　朝隈　則雄

〃　猪狩　剣正

〃　吉川　久藏

〃　中野　三男

〃　斎藤暗太郎

借地権者委員　

学識経験者委員　

第二地区

◎土地所有者委員　山本　光雄

○　鈴木　清

〃　田中　達夫

〃　計屋　圭宏

〃　鈴木　光治

〃　金子　保

〃　今井　敏夫

〃　田丸　貢

〃　松澤　秀定

〃　藤浦　保

〃　福田　浩司

〃　関　敬一

〃　内藤　正康

〃　岸　壽雄

〃　重田　清助

〃　青木　公雄

〃　信田　幹郎

〃　菅沼　治元

〃　小山　正

〃　宮川　金次

〃　斎藤　光明

〃　谷本　峯雄

〃　神奈川中央住宅株式会社

借地権者委員　秋澤　照男

学識経験者委員　阿部　六郎

〃　廣瀬　可一

〃　小林　弘親

〃　石井　明

〃　猪狩　剣正

〃　盛　平八

土地所有者予備委員　鈴木　孝雄

注　◎印は会長、○印は会長代理を示す。

港北ニュータウン

平成２年７月号　No.100

〈編集・発行〉
横浜市都市計画局港北ニュータウン建設事務所
（横浜市港北区茅ヶ崎町1820　TEL942-2481）
平成２年７月号
横浜市広報印刷物登録第020002号
類別・分類　G-JA160

発行＝５月・７月・10月・１月

YOKOHAMA

第1地区街びらき

第一地区内中川地区がこのほど待望の街びらきをしました。これは昭和五十八年、第二地区で街びらきが行われて以来のことです。

これでニュータウン全域で街づくりが進み、「多機能複合都市」を目指して、街の活性化に一層の拍車がかかるものと期待されます。

第一地区のうち今回街びらきをするのは中川地区の約百ヘクタール。「街」の中核となる集合住宅は公団の「サントゥール中川」、市住宅供給公社の「ウエストエミナンス」、三井不動産など民間三社による「港北ガーデンヒルズ」です。

この三ヵ所の集合住宅の入居総数は約千四百戸、五千人に上り、入居の開始による人口増加に対応するため市立中川西小・中学校が、また幼稚園も新学期から開校（園）しました。

一方、街の基盤整備としては、平成四年の春に開業を目指している市営高速鉄道3号線が重要な交通アクセスとして期待されています。開通すると、六両編成の列車がピーク時には四分半間隔で運転され、新横浜～あざみ野間、延長一〇・七キロを約十六分で結びます。

この中川駅（仮称）前には「駅前センター街づくり協定」がまとまり、全体を中世ヨーロッパ風イメージの街並に統一して魅力あふれる商店街を造ろうというものです。

また、日吉・元石川線が七月に開通、近隣公園や運動広場も完成しました。また地区公園内には児童プールや二十五メートルプールが七月中旬～八月末日までのオープンをめざして、現在準備中です。

このほか、特定郵便局、スーパーや港北中川地区センター（仮称）などの市民利用施設も建設されるなど、第一地区の街づくりが急ピッチに進んでいます。

駅前センター街づくり協定

駅前センターでは港北ニュータウンで初の「街づくり協定」がまとまりました。

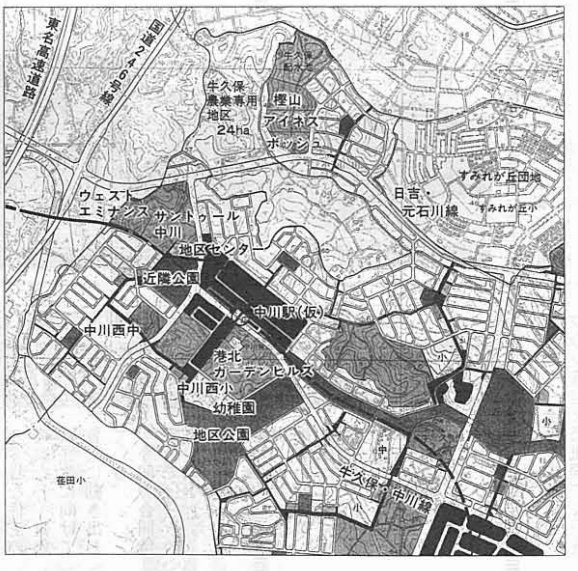

この協定は、中川駅前センターにふさわしい商環境、住環境を創造・維持し、魅力的で活気のある街づくりを目的としています。

その内容としては、「ネオロマンチック」ヨーロッパをイメージテーマとし建築物も中世ヨーロッパ風の外観を形成するよう、外装、色彩、建築設備、看板・広告物等の項目を盛込んであります。

また、メインの歩行者専用道路の一部に壁面後退を採用、駐車場、ごみ置場等の設置に関する細目も設けています。

同駅前センターでは、魅力ある街づくりを進めるために、昭和六十一年十一月より、地権者が主体となって勉強会等を積み重ねてきました。その中で特色のある駅前センターを作るための手法として、街づくり協定が提案され、検討を重ねた結果、平成二年二月十四日地権者総会で了承されました。

今後、この協定の趣旨を生かし、一人一人の努力によって魅力的な「中川駅前センター」となることが期待されます。

地区センターの建設

サントゥール中川の南側には港北中川地区センター（仮称）が建設されます。地上二階、地下一階建て、延べ床面積千七百四十四平方メートルの建物に、約六千冊の図書を備えた図書コーナーやバスケットボール、バレーボール等の各種室内競技ができる体育室、料理講習会などにも利用できる料理室を始め、プレイルーム、工芸室、和室、娯楽コーナーや会議室など各種施設があり、平成二年十二月竣工、平成三年二月開館を予定しています。

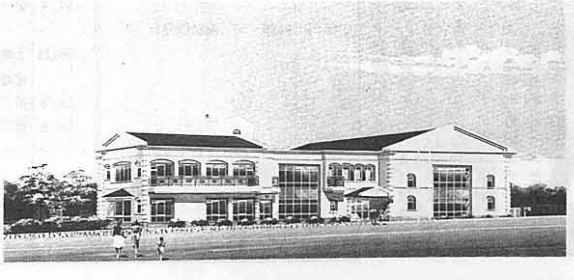

港北ニュータウンの皆さんへ

横浜市長　高秀秀信

港北ニュータウン地域の皆さん。このたび、市政をお預かりすることとなりました、高秀です。よろしくお願い申しあげます。

さて、私たちの横浜は幾多の苦難を乗り越え、我が国を代表する大都市として発展してきましたが、これまでの一〇〇年の歴史を踏まえ、今、新たな飛躍に向けての出発点に立っています。

このような年に市政を担当することになりました私は、これからの市政運営にあたって、「市民生活の視点に立った市民本位の市政」を基本理念とし、皆さんが誇りをもち、安心していきいきと暮らすことのできる横浜の実現をめざします。

大都市横浜は経済、文化、情報など多様な都市機能をもつ活発な都市として成長を続けており、今や三二〇万人の市民が生活しています。

私は、皆さんの毎日の生活が常に「安全」「安心」「安定」の下に送れることを念頭に置いたまちづくりを進めていくことが大切と考え、このための幅広い施策をきめ細かく展開してまいります。

また、目前にせまった二十一世紀に向けて主体性をもった活力ある都市の実現をめざし、市域全体のバランスある発展を図りつつ都市基盤の整備を促進していきます。

このような考え方のもとに、

(1)やすらぎと潤いにみちたきれいな都市よこはま

(2)健やかで思いやりのかよう都市よこはま

(3)学ぶ心と文化をはぐくむ都市よこはま

(4)活力にあふれ市域のバランスがとれた都市よこはま

(5)みなと経済の発展と国際性あふれる都市よこはま

の実現に向け、努力してまいります。

特に、本市のリーディングプロジェクトともいえる港北ニュータウン建設事業についても、積極的に取り組み、高速鉄道新横浜～あざみ野間の早期完成や副都心にふさわしい整備を図ってまいりたいと考えています。

そのためには、港北ニュータウン地域の抱える課題の解決に向け、努力していかなければなりません。私は、この地域の皆さんのご意見に耳を傾け、ご協力をいただきながら、皆さんが〝ふるさと〟として誇りをもてる街を実現するために、着実な歩みを進めてまいります。

市・人事異動

平成二年六月一日付

横浜市助役　江口昭悟

六月一日付をもって江口昭悟前都市計画局長が助役に就任、都市計画局・道路局の事務等、横浜市の街づくりを担任することになりました。

ウン　かえって!!

広報紙「港北ニュータウン」は、昭和四十四年五月の土地区画整理事業の区域及び事業の決定を受けて、建設事業の計画、地元組織の活動、関連事業の状況等を地元の方々に広くお知らせするため、昭和四十六年八月に第一号が発行されました。

おかげさまで当初は千八百部だった発行部数も、昭和五十三年には三万部となり、この百号では街の活性化を反映して五万部を発行するに至りました。

本号では、百号という節目として、これまでに発行された中からいくつかの記事を取り出し事業を振り返ってみるとともに、地元の方へ当時の話やこの広報紙への期待などを語っていただきました。

都市と農業を調和

港北ニュータウン計画　理想的な住宅地に

ここ十年来の目ざましい経済の発展に伴い、都市圏への人口集中は年ごとに急速に進んでいる。横浜市も毎年十万人を超える人口増加があり、なかでも港北・緑区は最も人口増加の激しい所となっている。

この地域もバラバラな宅地化が進んでしまうと、無計画な住みにくい街となり、交通禍や災害を引き起こす可能性もある。

このような周囲の状況から、市では無秩序な宅地化を未然に防ぎ、良好な環境を備えた快適な市民生活をいとなめる新都市を建設することになった。

港北ニュータウン地域の土地利用について概略を述べると、全域面積は二千五百三十haで、これを「開発地区」千三百九十一ha（現在は千三百十七ha）、農業専用地区予定地四百二十ha（現在は二百三十ha）、その他地区七百十九ha（現在は九百十六ha）に区分して整備する計画となっている。

No.1より

No.1(S.46.8)

この街が、第二、第三のニュータウンへのかけ橋に

昭和十四年に当時の中川村が横浜市に編入されたのですが、ここは交通事情が悪く、道路も狭い中原街道があるだけでした。

この地域には長い農業の歴史がありますが、先祖からの土地を手離す、これは私どもにとりまして大変なことでした。

しかし、土地は渡すけれども鉄道、道路といった都市基盤ができあがる。それがこの地域の秩序ある計画的な発展につながるんだという考えで、事業に協力したわけです。

そして、事業に協力した人や関係者への情報提供をお願いして誕生したのがこの広報紙「港北ニュータウン」です。

タウンセンターの建設など事業はまだ続きますが、できあがる都市基盤を中心に街が栄えるのは、歴史が語る事実です。

この港北ニュータウンが「人間ニュータウン」として、住民皆がこの街を愛する。そして、第二、第三のニュータウンがこの街を出発点として誕生する。

そんな夢を皆さんに伝えていく紙面づくりをお願いします。

金子中川地区会長

ニュータウン
計　画（案）
計　画（案）
規　程（案）
まとまる

7(S.48.3)

昔からの住民と新しい住民とを結ぶ紙面づくりが大切

この地区は東京グリーンベル

また、ニュータウン最初の街ということで、環境のあり方など話し合うこともありました。

広報紙「港北ニュータウン」

事業推進連絡協の結成へ

港北ニュータウン

地区対策協に市、公団が参加

港北ニュータウン開発対策協議会は、従来の組織を新たに四地区の代表と市・公団の代表をもって構成する「港北ニュータウン事業推進連絡協議会」と改める案をまとめた。

従来の協議会は昭和四十二年に発足以来土地区画整理事業に伴う用地買収、基本構想、農業専用地区等について協議を重ね、事業の円滑かつ効率的な推進、関係住民と市・公団との連絡調整にあたり一応の成果を修めている。

今回、四十九年八月の建設大臣事業認可後、土地造成工事が本格化するに伴い、事業をより推進するためには関係者が一体となり、各地区の特殊性を尊重し基本的及び各地区共通な問題以外は各地区固有の問題として解決できる組織とすべきとの意見が出され、四地区にはそれぞれ自主的な組織を設置することにした。

No.28(S.51.10)

新横浜元石川線開通

◀集合住宅▶

いよいよ入居開始

六月四日、関係者から待望されていた新横浜元石川線が開通。

この道路はニュータウンを貫く最初の都市計画道路で、市の中心部と周辺部を結ぶ放射線道路の役割を担うもので、市北部の交通混雑緩和をはかるとともに、沿線区域の発展と日常生活の利便に寄与することになる。

ニュータウン事業も工事着手以来十年を経過し、この三月末の第一次供用開始地区（荏田地区）では集合住宅や学校などの建設も進み、入居が始まるなど新しい街として動き出した。

併せて、日常生活のサービスを提供する第一号の荏田近隣センターもオープン、また、周辺地域と調和し地域の人々に広く親しまれ利用されるようデザインに配慮した学校も、街びらきにあわせて三校が開校した。

かしの木台ハイツ

No.70、71(S.58.7、9)

土地利用の見直し　第29回合同協で決定

新しい時代へ柔軟に対応

No.83(S.61.5)

港北ニュータウンの土地利用促進策が提案されて以来、地元・市・公団による協議が重ねられ、デュポン、リコー研究所をはじめとする核的施設の誘致、民間活力の導入による多様な住宅の建設など、街の活性化に向けて着実に動き出している。

今回の合同協議会では、その促進策のうち、懸案となっていた「集合住宅用地の転換による影響の対応策」並びに「学校及び集合運動場設置計画の見直し」が決定された。

※審議結果（一部抜粋）

オイルショックを契機に経済構造も高度成長から安定成長へ、また社会状況の変化とともに住宅需要も量から質へと移り変わった。

港北ニュータウン事業も当初のような住宅都市（ベッドタウン）を基本イメージとする時代は過ぎ去り、多様な機能をもち、様々な人が住み、働き、憩える街として魅力ある街づくりを進める必要がある。

そこで新たな研究開発の場、教育の場、文化・スポーツの場、住民の就業の場を提供し「活力ある街づくり」を積極的に進めるため、計画的な施設誘致を行う必要があると考える。

デュポンジャパン中央技術研究所

二十年、三十年先のニュータウンを考える紙面づくりを

昭和四十二年頃だったと思い

ったあらゆる生活が互いに補完し合える総合的な街づくり、土地利用を考える必要があります。

住宅都市から多機能都市への

100号のあゆみ		事業のあゆみ	
		S.40.2	市、6大事業を発表
		41.7	計画を地元に説明
		44.5	区域・事業の決定、買収着手
S.46.8	No.1　発行、1,800部季刊	46.1	基本構想を対策協に説明
48.5	No.8　22,000部発行、隔月刊	48.5	基本計画(案)等を地元説明
		49.8	建設大臣認可、工事に着手
51.3	No.1～25　縮刷版発行	51.10	推進協議会発足
52.1	No.30　初のカラー版発行	52.10	公団仮換地を供覧
52.5	No.33　毎号4ページ版に		
53.5	No.39　30,000部を発行		
		54.4	第一地区第一回仮換地指定
55.3	No.26～50　縮刷版発行		
		56.11	土地利用計画に合わせ、用途地域地区の変更指定
		58.3	第二地区第一次供用開始
		58.8	第二地区集合住宅入居開始
59.5	No.75　隔月から年4回発行へ		
	No.51～75　縮刷版発行		
61.5	No.83　40,000部を発行	61.3	土地利用見直しを決定
		62.2	高速鉄道3号線工事着手
H.2.7	No.100　50,000部を発行		

広報紙　港北ニュータ
100号を振

港北ニュータウン計画の基本理念として、「乱開発の防止」「都市農業の確立」「市民参加のまちづくり」を掲げて以来、地元対策協議会と市・住宅公団の間で用地買収についての交渉、区画整理地区の範囲、農業専用地区の予定位置、建設費用の負担問題等について、六年に及ぶ長い時間をかけて話し合いが行われてきた。

その結果、港北ニュータウン全体の都市づくりの基本と事業達成に要する費用の概算を含む「港北ニュータウン基本計画」(案)が完成。

併せて、地元及び市の各局の意見を取り入れ修正した設計図案、区画整理事業を進めていくうえでの基本となる事業計画(案)及び施行規程(案)が完成し、今後これについての説明会を実施していく予定。

現在の荏田東2丁目

昭和50年代初めの荏田東

日本住宅公団施行

土地区画整理事業の施行規程及び事業計画 8月27日認可になる

No.16(S.49.9)

日本住宅公団が建設大臣に申請していた港北ニュータウン土地区画整理事業の施行規程及び事業計画が認可された。

これらは昨年の五月から七月にかけて約四十回にわたり地元説明したもので、その後、市・県と協議し、今年に入って神奈川県都市計画地方審議会に諮ったもので、いよいよ本格的な工事に着手することになる。

一〇〇号に寄せて

造成工事に入る三年前に第一号が発行されて以来百号め、百号とひと口に申しましても約二十年が経過したわけで、この間工事スケジュールの変更等いろいろあったと聞いております。

年月の流れは、このニュータウンを住宅都市から多機能都市へと街のあり方を変え、今では三万人を超える人が地区内で生活しています。

第一地区の街びらきも行われ、今後は新しい区の誕生に向けて3号線の開通、副都心タウンセンターの建設などますます活発な街づくりが進みます。

前々から住んでいる方々はもちろん、新しく来られた人々にとりましてもこのニュータウンが〝ふるさと〟と呼べる街となりますよう皆様と共に歩んでまいりたいと思います。

都市計画局港北ニュータウン建設部長　清水　利光

一号ずつの積み重ねが、ニュータウンの歴史を綴る一冊に

広報紙「港北ニュータウン」は、地権者への事業広報を主な役割として百号に至ったわけですが、事業も計画以来二十有余年を経過し、いよいよ概成を真近に迎えようとしています。

しかし、全ての問題が解決したわけではなく、今後、土地利用について地権者がどのように取組んでいくかが大きな問題でありますし、タウンセンター計画がこのニュータウンを中心とした周辺地区の街づくりに大きく影響を及ぼすことは申すまでもありません。また、高速鉄道3号線は勿論、4号線の早期計画並びにその実現が望まれます。

こうした事業を地権者及びニュータウン住民のみでなく、広く周辺の人たちにも知らせていく役割が今後ますます増加していくでしょう。綴じたファイルで事業の歴史が一冊の本になるような、そんな紙面を期待しています。

山本新田地区会長

何回も話合いを重ね、事業への参加を決めました。

昭和五十八年、ニュータウンで最初に供用開始されたのがこの地区だったわけですが、今では想像もつかないことでしょうけど、集合住宅が売れ残ってしまったんですね。オープンした近隣センターにもお客さんがいないで、予定していた記念植栽ができない。そんな想い出もあります。

もミニタウン誌が既に発行されていますが、事業広報のみでなく新旧住民の接点となるような紙面づくりが大切と思います。

青木山内地区会長

この出会い明日への輝きのはじまり

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

No.82(S.61.1)

九月十四日から十六日までの三日間、都筑ふれあいの丘周辺の会場で第一回港北ニュータウンまつりが開催された。

地元・市・公団による実行委員会の主催によるもので、「大規模ニュータウンは次代を担えるか」をテーマにしたシンポジウムやカレッジコンサート、バザールなどのイベントが行われ六万人もの家族連れなど、大勢の人でにぎわった。

第5回港北ニュータウンまつり

人と人との出会い、それがコミュニティーの始まりです。

東京から港北ニュータウンに移って五年程、地元の方にも暖かく迎えられ、また緑の環境にも満足しています。

私がニュータウンまつりに参加したのは第二回めからだと思いますが、コーラスで参加したり、ボランティアで場内放送や救護のお手伝いをしたり。当初は事業のPRで始めたとのことですが、ニュータウンを多くの人に知ってもらうのは、新住民としても嬉しいことです。

昨年は子供たちのジャンボなわ飛びや年齢を問わない囲碁大会など参加型のイベントも増えました。将来はこのおまつりが地域の文化祭みたいになるといいですね。

おまつりを通して知らなかった人どうしが、話すチャンスができる。私たちの子供にとってはこの街がふるさとになります。人と人との出会い、それがコミュニティーの始まりであり、ニュータウンの明日につながるのでしょう。

荏田南　山田さん

ました。そんな中でこの地区の将来を考えて事業に参加したわけですが、造成工事はオイルショック等諸々の要因で当初の予定が遅れ今日に至っています。

私は、この間の時の流れを、ニュータウンの質の向上にどのように結びつけるか、これが非常に大切なことだと思います。

その意味で、この街を活力ある街に育てるためには、この街に住み、働き、学び、憩うとい

発展を考えた土地利用をはかる。

そんな将来の展望をさぐるのも広報紙「港北ニュータウン」が今後担っていく役割ではないでしょうか。

菅沼都田地区会長

高速鉄道3号線

新横浜〜あざみ野間着工

No.87(S.62.5)

高速鉄道3号線新横浜〜あざみ野間の延伸工事起工式が二月二十八日、地元・市・公団や各界の関係者が多数参加して盛大に行われた。

新横浜から港北ニュータウン地区内を通って田園都市線あざみ野駅に至るこの路線は、ニュータウンの発展に欠くことのできない路線として早期着工が待たれていた。

路線の事業免許を申請したのが四十八年、その後国の事情もあり暫く保留となっていたが、地上構造に計画変更するなどして事業費を削減し、昨年二月に免許を取得、念願の着工となった。

これにより、ニュータウンの街づくりに一層の弾みがつくだけでなく、横浜の都心・副都心を結ぶ大動脈として、市内の交通体系の確立に向け大きく前進することになる。

昭和62年2月28日起工式

あとがきにかえて

この広報紙「港北ニュータウン」百号の歩みは、そのままニュータウンの街づくりの歴史でもあります。

市がこの地域の計画的開発を地元の皆様に説明し現在に至るまで二十有余年。

今回、百号という節目にあたり、いくつかの記事を拾い出して事業を振り返ってみたわけですが、街づくりそのものが人々のふれあいであり、人々の生活が街づくりとなっていく、そんな気がします。

開発の是非を真剣に議論し、協力をいただきながらもニュータウンの完成を見ていただけなかった人、あるいは新しくこの街に育ち、将来のニュータウンを担う子供たち。

これからも、このニュータウンでの様々な人のふれあいに役立つ紙面づくりをしていきたいと思います。

都市計画局港北ニュータウン建設事務所長　長沢　毅

推進協だより

第二十二回交通問題委員会

平成二年四月十日

「3号線の進捗状況」について、現在建設業界は人手不足・資材取得困難等で厳しい状況だが、初期の目標を達成するために工事面で工夫を凝らしていきたいという説明が行われた。

次に「バス路線」について説明を受け、幹線道路の完成に伴い既設路線ルートの延長・停留所の移設・信号の新設について意見・要望が出された。

続いて「幹線道路網の整備」について説明が行われ、用地買収状況・関連街路について意見交換が行われた。

その他「4号線」について、事業化に向けて主要な事柄を整理したいという報告がされた。

第三十七回合同協議会

平成二年四月十六日

各専門委員会の今期活動の経過について、各委員長より報告が行われた。これに対し、第三京浜新インターや高速鉄道3号線の完成時期等について質問があり、新インターについては平成四年完成予定であり、また、3号線については平成四年春開業に向け最大限努力する旨、回答があった。

第二十一回土地利用特別委員会

平成二年五月二十五日

平成二年度の市街化促進策について、基本方針、集合住宅等、核的施設の現状と今後の計画について公団から説明があった。

また、公共施設配置計画・中川診療所・医療施設配置計画・大熊保育園について市から説明があった。その中で、集合住宅や病院の規模等について熱心に質疑が交わされた。

審議会だより

第一地区

第百三十二回

平成二年四月二十五日

一、仮換地指定の報告

八百七十七件（千七百六十二画地）の仮換地指定について報告が行われた。

二、仮換地の変更について

指定済仮換地の換地変更について説明が行われた。

三、仮換地の変更について

土地利用計画等の変更に伴い換地調整を要する仮換地について、換地変更の説明が行われ、了承された。

四、仮清算金の徴収及び交付事務の実施方法等について

仮清算金の徴収及び交付事務の実施方法等について説明が行われた。

第二地区

第百二十二回

平成二年四月二十三日

一、特別小委員会の委員の選任について

換地変更の妥当性等を審議する特別小委員会の委員の選任が行われた。

二、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長麻生坦志氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長稲崎裕久氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

三、タウンセンター仮換地の供覧について

タウンセンター仮換地の供覧結果等について説明が行われた。

四、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局港北出張所長佐藤惠三氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長武保氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

五、仮清算金の徴収及び交付について

仮清算金の徴収及び交付事務の実施方法等について説明が行われた。

六、タウンセンターの仮換地供覧について

タウンセンター仮換地の供覧結果等について説明が行われた。

第二地区

第百二十二回

平成二年四月二十三日

一、特別小委員会の委員の選任について

換地変更の妥当性等を審議する特別小委員会の委員の選任が行われた。

二、評価員選任の諮問

前横浜地方法務局川和出張所長麻生坦志氏の評価員辞任に伴い、後任の同所長稲崎裕久氏について評価員選任の諮問が行われ、原案に同意する旨答申された。

タウンセンター関連事項

前号（No.99）でも触れました企画提案募集事業応募案の閲覧・展示会が、四月二十六日、二十七日の二日間にわたって、丘のセンター内ボックスホールで開催されました。

この閲覧・展示会には、二十九企業グループが参加し、各グループごとの提案図書、パネル等が展示されました。会場へはタウンセンター地権者の方々をはじめ、一般市民の方も多数閲覧に訪れました。この閲覧・展示会は、タウンセンターでの施設建設に向けての、新たな第一歩として注目されました。

また、タウンセンターの初期段階での施設建設が見込まれている、共同化義務街区についての地権者説明会が、四月二十四日に市、公団主催で開催されました。

今回の説明会では、今後共同化義務街区地権者の方々が、事業主体や事業内容等を検討していくのに先立って、事前に確認しておくべきこと等が説明、協議されました。

平成二年度住居表示実施

住居表示の実施により、七月九日、港北区牛久保二丁目、北山田六丁目、中川三丁目、中川四丁目、緑区仲町台五丁目の七か町が、新しく誕生します。

「ともしびゾーン」設定

四月二十八日より、都筑ふれあいの丘に「ともしびゾーン」が設定されました。県内五十三か所目のゾーン設定ですが、全国初の試みとして「車いすレーン」を設け、より一層の交通安全に配慮しているのが特徴です。

「ともしびゾーン」は周辺約八ヘクタールに設定され、点字ブロックをバス停から施設入口まで四百メートル区間に設けたほか、区間約一・五キロメートルを新たに駐車禁止とし、一時停止などの規制もかけています。

「車いすレーン」は周辺道路の延べ六百メートル区間に設定されました。これまであった幅約一・五メートルの歩道を二倍に広げ、半分を「車いすレーン」とし、標識を立てて通行区分をはっきりさせるほか、緑警察署の署員が定期的に巡回し、歩行者が勝手に入らないようにしています。

バス路線の新設

六月一日より、道中坂下～市が尾駅行きのバス路線（市営バス三〇七系統、東急バス）が新設されました。

◎主要経由地

道中坂下～勝田～茅ヶ崎新道～センター南～大丸～高山～市が尾駅

※休日運休

ニュータウンへのお客様

3・27　赤池箕ノ手地区土地区画整理事業発起人（愛知県日進町）

4・6　(財)東京フロンティア協会

5・15　田辺市土地開発公社（和歌山県）

り半年が経ちました。

当初の利用件数は、一日平均六〇件、現在八〇件、一番混雑する三月には、一日一八〇件を超えた日もあり、より多くの人に利用されるようになりました。

所要時間は五分～十五分、混む時は少し余計にお待ちいただくことがあります。

港北区茅ヶ崎町一八二〇　丘のセンター内

港北ニュータウン　行政サービスコーナー

☎九四二―七三七五

（印鑑登録証明、住民票の写し、戸籍謄抄本）

九四二―七三七六（相談、案内）

行政サービスコーナーから

当コーナーでは、平成六年度の行政区再編成に向け、各種行政サービスの充実に努めてまいります。

当面は、一般行政相談、市政案内窓口を設けましたので、御利用下さい。

また、港北区、緑区、北部支所管内にお住まいの方の印鑑登録証明、住民票の写し、戸籍謄抄本がこの場で取れるようにな

入場無料

10月6日・7日

第6回 かがやき'90 港北ニュータウン まつり

KOHOKU NEW TOWN MATSURI

主催＝港北ニュータウンまつり実行委員会

☆印のついたイベントは、参加者募集イベントです。
申し込みの問合わせは8月15日(水)までに下記へ
港北ニュータウンまつり実行委員会事務局
☎ 314―3440

《中川会場案内図》

■主なイベント
☆ステージイベント
☆フリーマーケット
・バザール
・熱気球試乗会
・ふれあい動物ランド
・おもしろクイズラリー

《都筑会場案内図》

■主なイベント
☆ステージイベント
☆ジャンボ縄跳び大会
☆綱引きコンテスト
☆シャッフルボード大会
☆ゲートボール大会
☆親子水泳教室
☆囲碁大会
・バザール
・ふわふわランド

港北ニュータウン縮刷版
第76号（59.7）～第100号（2.7）

発行　横浜市港北区茅ケ崎町1820番地
横浜市都市計画局
港北ニュータウン建設事務所
TEL　942－2481

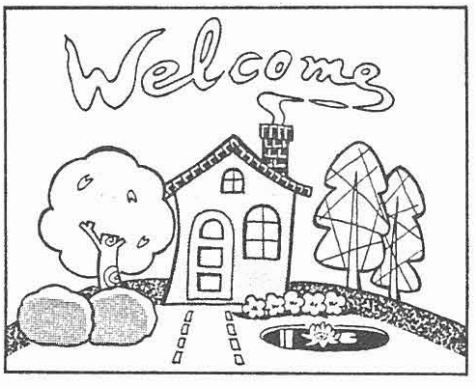

横浜市都市計画局
港北ニュータウン建設事務所